

# 三島中洲

Chushu

近代

其三一

Modern



# 三島中洲と近代

― 其三 ―

中洲の後継者たち

# 三島中洲と近代 ―其三―

中洲の後継者たち

## 目次

### 図版

I 三島中洲とその子孫	2
II 三島中洲の学孫たち	4
― 虎口溪舎の人々	4
― 風水文社の人々	6
― 東京大学古典講習科の人々	8
― 二松学舎の教員たち	15
― 漢学以外の学者	17
― 陽明学者	18
― 宮内省関係の漢学者	20
― 『従心寿言』― 中洲古稀寿宴に集った同学	22
― 官僚・官吏	24
― 軍人	27
― 法曹界の人々	28
― 実業界の人々	30
― 在満松門の人々	32
資料編	
― 展示資料および関連資料の翻刻	33
三島中洲関係年表	86

## 凡例

- 一、本書に収録した資料は、二松学舎大学附属図書館に所蔵するものである（\*印を附した個人蔵を除く）。各資料の請求記号は、資料編に記した。「学校法人二松学舎所蔵資料目録」（二〇一〇年三月）は「資料目録」、二松学舎大学附属図書館和書分類目録（一九八八年三月）は「和書目録」、その他の資料ファイルは「F何―何」と略記した。
- 二、本書に使用する漢字の用字は、常用漢字体など通行の字体を基本とした。ただし「資料編」において翻印に使用する漢字は、原資料に近い字体を基本とした。訓読文の仮名遣いは歴史的仮名遣いを基本とした。
- 三、三島毅の呼称は時期に拘わらず三島中洲、または中洲を用いる。他の人物の呼称も基本的にこれに準じるが、汎用される姓名を用いた場合もある。
- 四、年齢表記は、旧暦の生年を起点とした数え歳による。
- 五、消印等によって年次が判明しない書簡資料のうち、内容から推定した年次については、「―」括弧に入れて記した。
- 六、図版の解説、翻印・訓読は、町泉寿郎が担当した。
- 七、本書は二松学舎大学資料展示室における企画展「三島中洲と近代―其三―」（二〇一五年五月―八月、六月―三日）の展示図録を兼ねるものである。

# 三島中洲と近代 其三

(1831~1919)

## 企画展開催にあたって

三島中洲は、公職としては、備中松山藩校の学頭や維新後は司法省官吏・東大教授・宮内省御用掛等を務めたが、それと併行して藩士時代の虎口溪舎から明治10年以降の二松学舎まで長年に亘って家塾を営み、その長い生涯のうち多くの日々を教育に送った。今回の『三島中洲と近代 其三』では、「中洲の後継者たち」と副題して、中洲に学んだ人々を取り上げ、三島中洲と二松学舎を例に、日本近代における「漢学」の諸相を紹介する。なお中洲の後継者を対象とする本図録では、二松学舎の生徒に限らず、東京大学等での学生や、中洲が従事した職の後任なども収録した。

明治5年に新政府出仕を打診された中洲は、「一名節」「二造物者」「三漢学衰微」「四活計難立」「五功業可成」の五つの観点から検討し、師山田方谷に意見を仰いだ（『魚水実録』642~649頁）。一、二は出处進退の問題。三が「漢学」という学問上の問題。四、五は実生活上の問題である。方谷は中洲にすぐに応諾するよう勧め、五点それぞれについて意見を述べた。「漢学衰微」については、「かゝる時節こそ却て其学を固守し後世に伝へ」ることも必要だが、「是は又其人可有之、人に皆如此可致にも無之」と言い、漢学に拘泥せずチャンスをつかむよう中洲の背中を押した。

中洲はこの時、法曹としての出仕を打診されており、「漢学」とは直接関係がない。しかし近代の「漢学」が持つ多義性がここに隠顕しているとも言える。幕末期すでに「漢学」は「洋学」にその席を譲りつつあったが、藩閥の枠を越えて中洲の新政府出仕を可能にした、法律・歴史の知識や作文力もまた「漢学」によって培われたものに他ならなかったからである。

従って明治期に入っても、中等教育の未発達を補って、「数学」「英学」とともに「漢学」に高い需要があったことは、漢学塾から上級学校（司法省法学校・陸軍士官学校等）への進学実績が証している。二松学舎の場合、官僚・軍人・法曹など「漢学」分野以外の人材はこの時期に輩出したし、開塾当時の中洲撰「漢学大意」も、明らかに社会のリーダーとなる人材養成を意図していた。本図録に見る通り、岡山出身者は数多く、岡山県出身の上京学生の受皿という地縁的要素も見落とせない。

東京大学から帝国大学への移行期に臨時的に設置された古典講習科へも、二松学舎は多くの進学者を出した。彼らは明治20年頃から形成される中等教育における「国語及漢文」教科を実質的に牽引した。地味な存在である古典科出身者の資料を今回はかなり多く取り上げてみた。

「国語及漢文」教科の形成によって、「漢学」は漢文を教材とする言語と道徳に亘る教学として再編され、広く国民に浸透していく。教育勅語発布の前後から中洲自身も陽明学を積極的に説くようになり、中洲の学問上の後継者というべき三島復や山田準も陽明学に傾斜していく（他方に左傾化する陽明学もあった）。花田仲之助が創始した報徳会（及び内務省の動向）との関係にも注目したい。

台湾・朝鮮・満洲などで活動した二松学舎出身者も少なくない。塾時代の『二松学舎学友会誌』（明治29~昭和2）は常に学友の外地での活動を報じているし、専門学校時代には「在満松門会」も作られた。近代「漢学」と日本の対外問題について、ここにも追求すべき事例があるように思う。

中洲が晩年20年間従事した宮内省の職もまた、近代の「漢学」の一形態として無視できない。

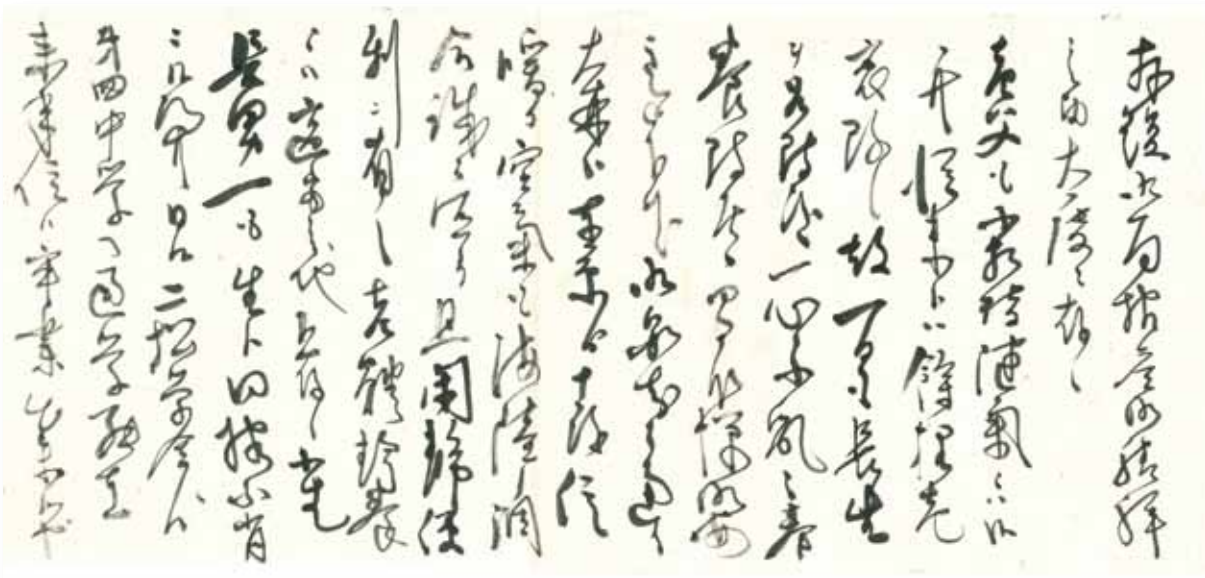
近代の「漢学」が、今後の研究に俟つところが多いことを知っていただく機会になれば幸いである。

(町 泉寿郎)



1 | 三島中洲肖像 (明治32年)

中洲古稀の年に描かれた大礼服姿の肖像画。作者の「芳秀」は五姓田芳柳の流れを汲む画家か。



2 | 三島桂書翰 (大正6年2月25日付、山田準宛)

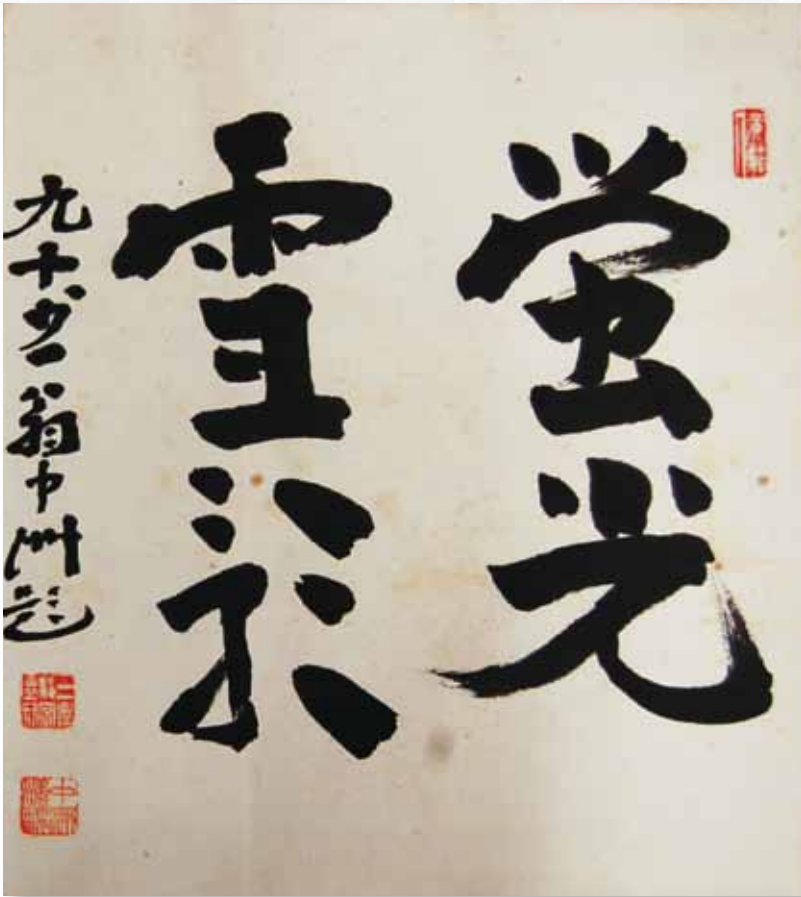
中洲の長男桂 (号天香) が鹿兒島の山田準 (七高教授) に宛てて最晩年 (88歳) の中洲の様子を報じた書翰。桂の長男一が学齡期を迎え、二松学舎から府立四中に通学しているとも伝えている。米国留学後、何度も転職し財産を蕩尽した桂は、このころは素行を改めて老衰した父の扶養に専心しているように見え、晩年の中洲は寒冷期には大森の長男宅で避寒することが多かった。展示品の筆跡からも桂の闊達な人柄がうかがえる。



## II

三島中洲の学孫たち

— 虎口溪舎の人々 —



### 5 | 齋藤良一送別詩文卷『螢光雪影』一卷

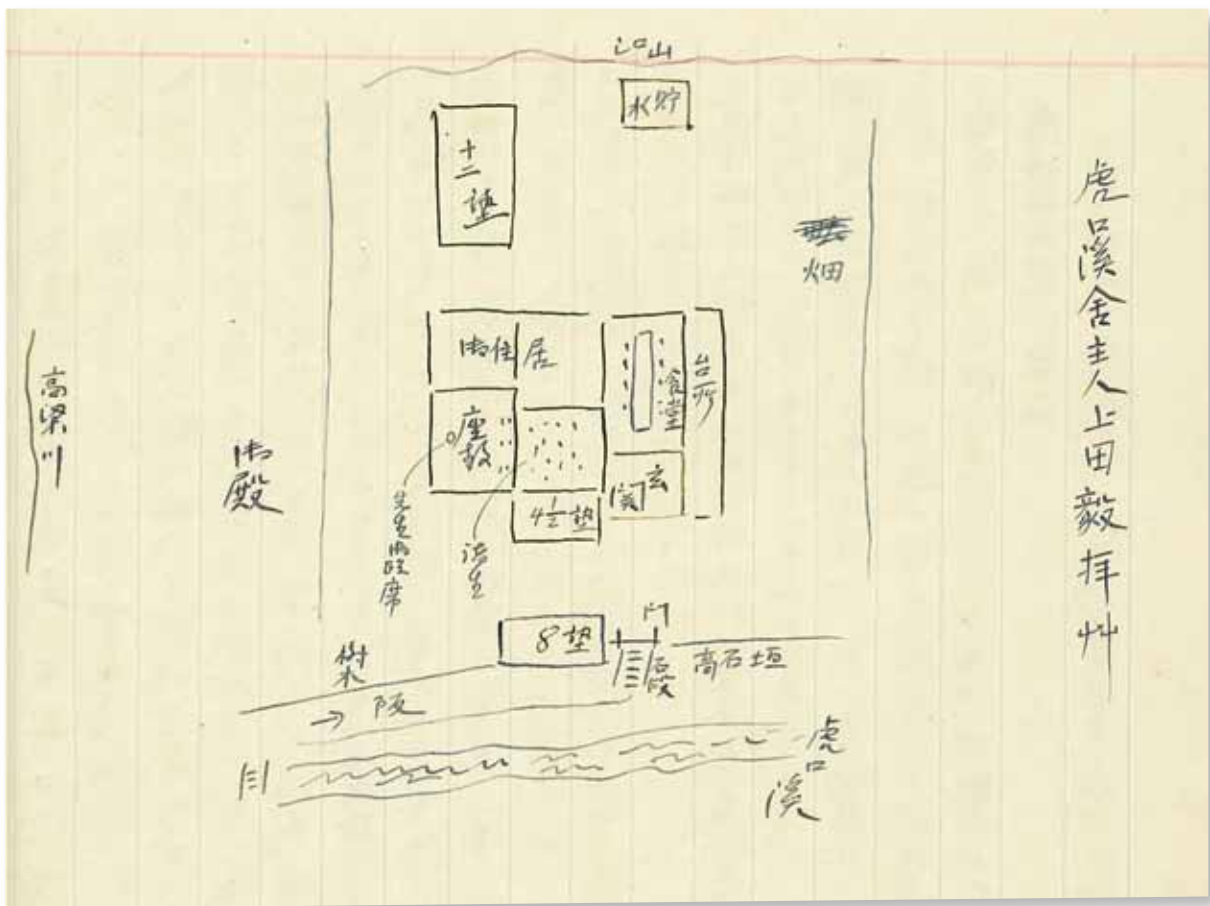
齋藤良一（1857～1922、号甲山）は備中松山藩が滅封され高梁藩として再興された後、明治3年から中洲の家塾に学び、中洲の新政府出仕後は一時、倉敷の犬飼松窓に從学。明治10年に裁判官を罷免となった中洲が帰省した時に再会し上京、そのまま開校した二松学舎の幹事となって中洲を助けた。展示品は虎口溪舎時代、および明治14年に神奈川師範学校の教諭となって二松学舎を離れる際に同学から贈られた送別詩文。後に表装されて最晩年の中洲が題字を書し、齋藤没後、本学に伝わった。齋藤は二松学舎夏期講座にも第1回から毎年のように出講した。



右から安藤裕、高橋茂、打出正隣、本図殿による送別詩



(右) 齋藤良一識語 (大正7年)、(左) 山田準識語 (昭和12年)



## 6 | 虎口溪舎の図

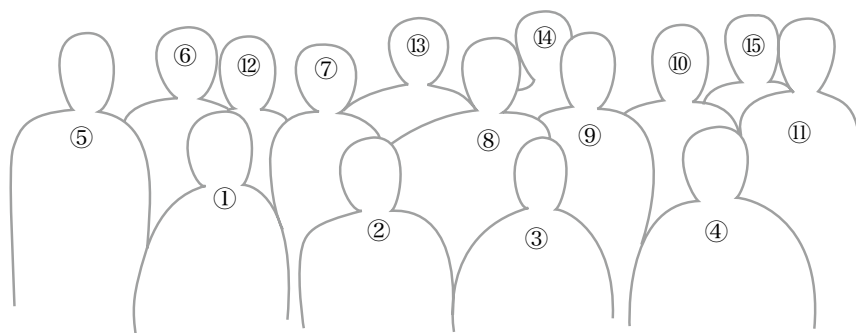
藩校学頭となった中洲が城下の屋敷内に私塾虎口溪舎を設けたのは文久元年頃に遡る。虎口溪舎に関する記事は本学大学史のほか、大正期の学舎誌（『二松学友会誌』40・『二松学報』1）に見えるが、展示品はそれらの記事の情報源となった三島復筆録の『見聞録』。学舎誌を編集していた復が、大正期に諸家の懐旧談等を筆録したもので、虎口溪舎については中洲・三沢一策・齋藤良一・片山氏の談話を記録している。





## 7 | 風水文社同人集合写真(明治15年7月21日撮影)

風水文社という二松学舎在學生による詩文結社のことは、『二松学舎六十年史要』に見えている。中洲はこの時53歳。古典講習科入学前の落合直文や司法省法学校入学前の国分三亥・能勢萬・莊田要二郎・藤井米一郎らの姿が映っている。展示品は童話作家松原至大から寄贈されたもので、松原の父村上自彊と叔父中島幹事は二松学舎に学んだ。



前列向かって左から①藤井米一郎(1861~1906、号松村、高粱出身、弁護士)、②守田達雄(号南涯)

③三島中洲、④中島幹事(村上幹事、熊本出身、号筑山)

中列向かって左から⑤莊田要二郎(p29後出)、⑥国分三亥(p7後出)、⑦太田益之助(号岩山・大圭、高粱出身)

⑧能勢萬(p28後出)、⑨井上公二(1864~1925、号卓堂・春園、高粱出身、実業家)

⑩田邊章彦、⑪中村破魔二郎

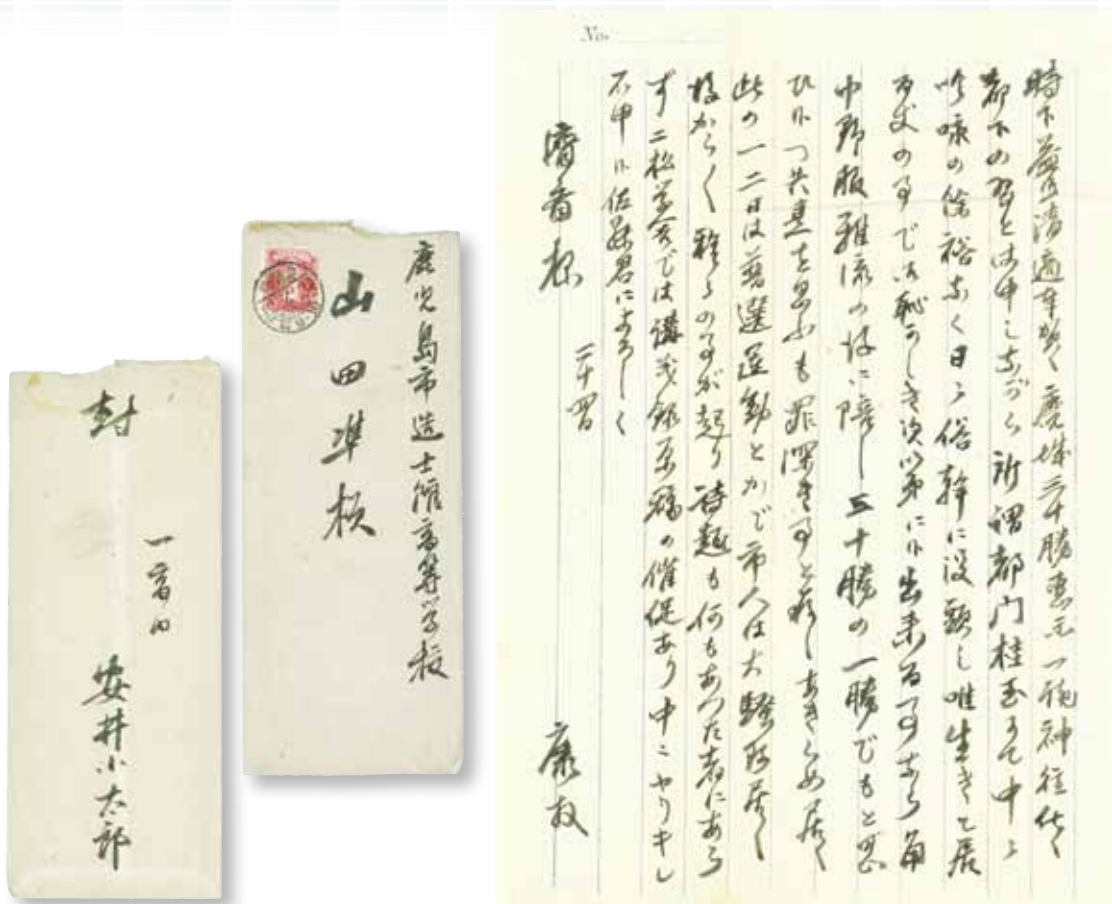
後列向かって左から⑫上野常也(号恒齋)、⑬原田東洲、⑭落合亀次郎(1861~1903、直文)、⑮富田黙雷

第二十五番 田縣費屬七族  
 國分三亥  
 下等小学第八級卒業候事  
 第四學区山外為月  
 第十中學校三亥為月  
 第二百四拾番小学  
 明治七年十月十日

證書  
 田山縣  
 國分三亥太郎  
 右第二級第一課  
 卒業  
 明治十七年四月  
 二松學舎

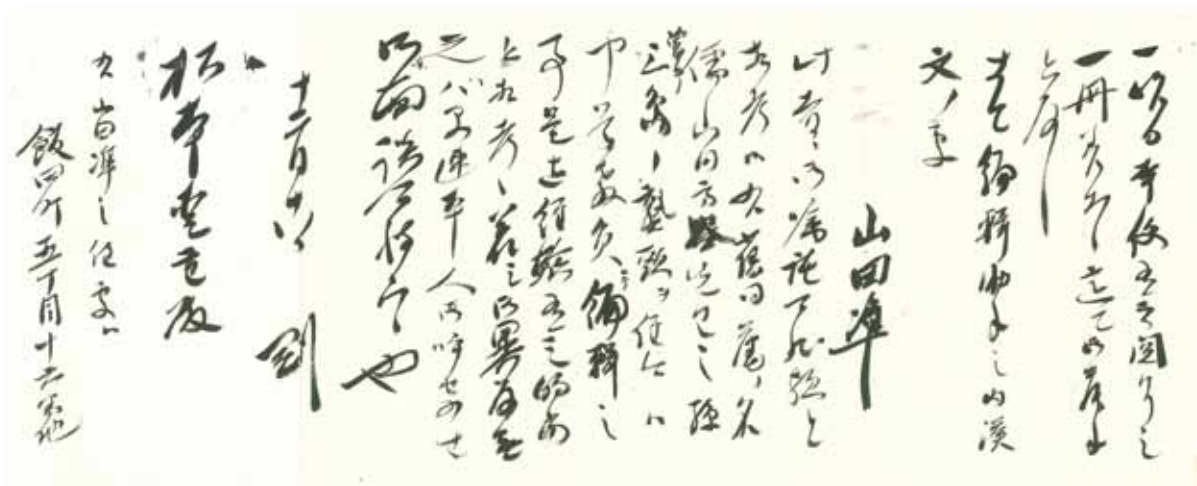
8 | 国分三亥卒業証書 (明治7年~15年)

国分三亥 (1864~1962、号漸庵) は旧松山藩士で旧主板倉家の家令も務めた国分胤之の長男。高梁で下等小学 (明治7~10年)・上等小学 (明治10~12年) を卒業して上京。二松学舎を経て司法省法学校に進み、各地の検事や朝鮮總督府の検事総長・法務局長を歴任したその経歴は初期の学舎出身者の一典型。長寿を保ち、財団法人・専門学校・新制大学と長く理事などの要職にあって二松学舎の運営に携わった。



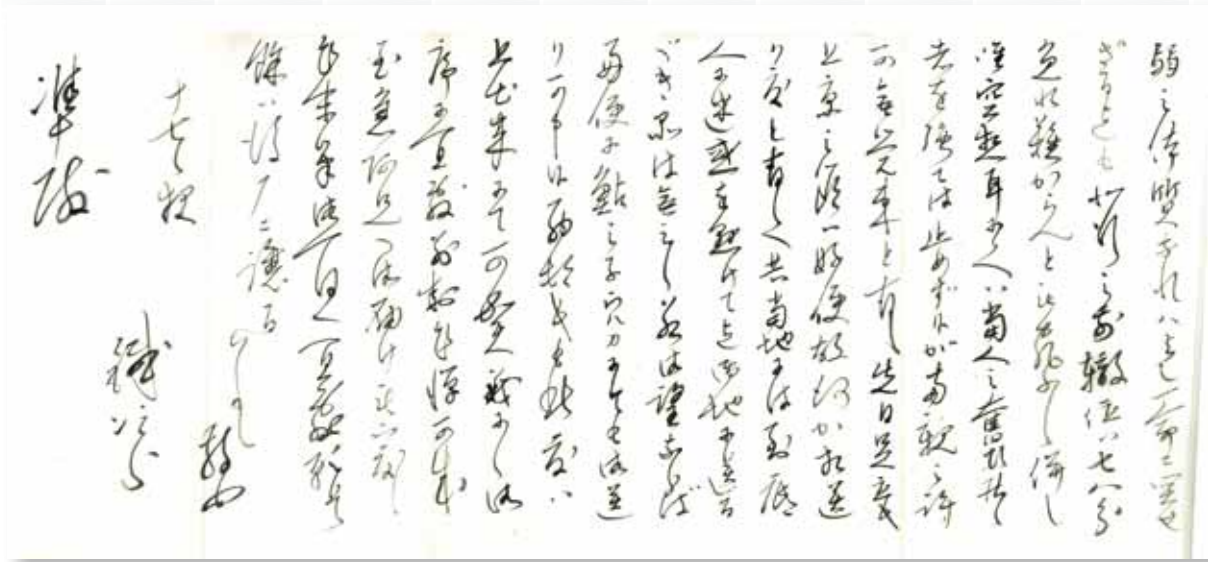
9 | 安井小太郎書翰 (大正12年2月24日付、山田準宛)

幕末の大儒安井息軒の長女須磨子と勤皇家北有馬太郎の長男として生まれ安井家を嗣いだ小太郎 (1855~1938、名朝康、号朴堂) は、息軒・草場船山・島田篁村のほか開塾早々の二松学舎にも学び、在学中に竹橋事件に遭遇している。古典講習科国書課前期に進み、学習院・一高・北京師範館・大東文化学院等に教鞭をとり、二松学舎では夏期講習会への出講のほか、三島復歿後に督学に就任。展示品は古典科の後輩で七高教授の山田準から漢詩「甕城三十勝」を送られた礼状で、両者は詩文を通じて交流があった。



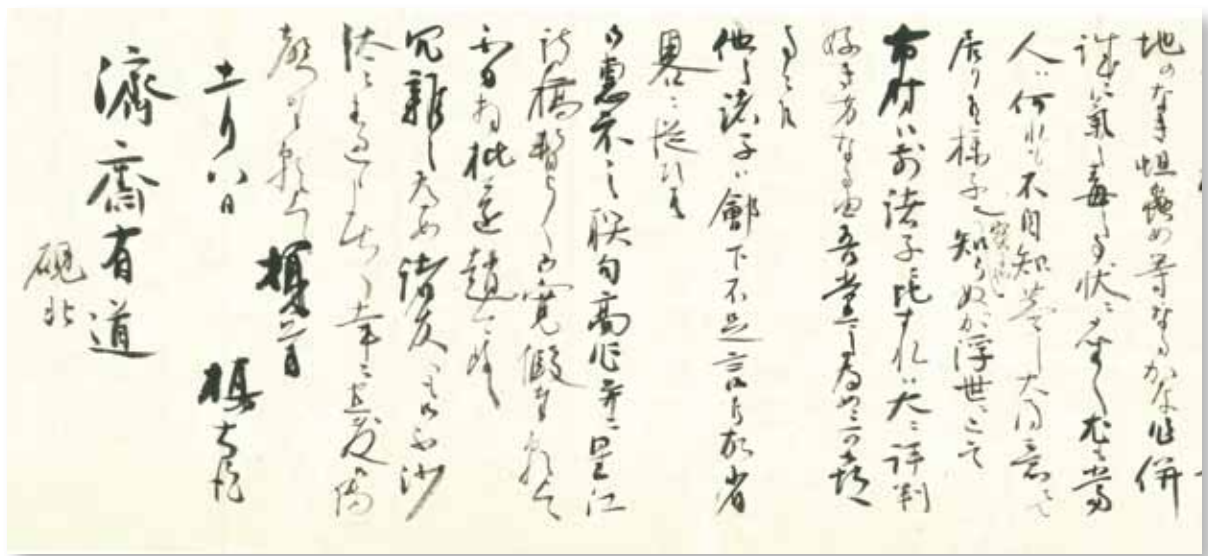
10 | 川田剛書翰 [明治20年代] 12月18日付、松本愛重宛

古典科国書課前期を首席で卒業した松本愛重と川田剛は古典科時代の師弟関係にある。展示品は川田が山田準 (1867~1952、古典科漢書課後期卒、山田方谷養孫) を編集助手として採用するよう松本に依頼した書翰。卒業後の松本は『古事類苑』の編集に携わったので、川田が依頼している編集助手も『古事類苑』のそれであろう。山田準は二松学舎の同学と文社を興して漢文講義録発行の経験があり、後に陸軍参謀本部で戦史編纂にも携わった。



11 | 熊田鐵次郎書翰 (明治31年9月17日付、山田準宛)

熊田鐵次郎 (1864~1907、号彬齋) は旧備中松山藩士で山田方谷門の木村豊の二男、山田準の次兄。家老熊田恰の一族熊田矩光の養子となり、二松学舎を経て古典科漢書課前期に進み、各地の尋常中学教諭や大阪陸幼教授を務めたが、病気のため早世。遺族は鹿児島島の山田準に寄寓した。展示品は高粱中学教諭の鐵次郎から二松学舎助教時代の準に宛てた書翰で、追伸の島田篁村 (8.27歿) と福西志計子 (8.21歿、方谷門・キリスト者) の死去から年月が同定できる。就職に恵まれない山田準が渡清計画を立てていたことが分かる。



12 | 長尾楨太郎書翰 (明治32年6月8日付、山田準宛)

長尾楨太郎 (1864~1942、号雨山・石隠等) は二松学舎から古典科漢書課後期に進み、東京美術学校の教員などを経て熊本の五高教授から更に高等師範教授・兼文部省図書審査官に栄転。展示品は五高の後任として着任した山田準にあてた書翰で、一高・高等師範・帝大など東京で漢文を教える友人たちの近況を詳報する。長尾は数年後、教科書疑獄事件によって職を辞し上海に移住。帰国後は京都に住み詩文書画の学殖によって知られた。

謹按本年之署若夫格別  
 烈教且強體中一空元如  
 事之極兒自是江より承  
 一、所令東都、一、五、三、格  
 任、由、二、付、同、學、齋、藤、坦  
 藤、君、之、後、任、之、由、推、薦、也  
 下、百、五、十、年、百、五、十、年、同、英  
 之、十、年、百、五、十、年、同、英  
 之、十、年、百、五、十、年、同、英  
 之、十、年、百、五、十、年、同、英  
 諸、君、之、後、任、之、由、推、薦、也  
 之、十、年、百、五、十、年、同、英  
 之、十、年、百、五、十、年、同、英  
 之、十、年、百、五、十、年、同、英  
 之、十、年、百、五、十、年、同、英

13 島田鈞一書翰 (明治41年7月31日付、山田準宛)

島田鈞一 (1866~1937、号穆堂) は東大漢学科主任・島田重礼教授の長男で、古典科漢書課後期を卒業し、一高・東京文理大教授となった。展示品は古典科同窓の齋藤坦蔵を七高教員に推薦する内容の書翰。落合為誠が七高から五高に転任したため、その後任に不遇の齋藤が擬せられた。島田鈞一は大正期、二松学舎の夏期講習会にたびたび出講している。

拜啓  
 酷暑難堪、爰冒暑、登佳境、才、吟、及、  
 初一兩日、荷、颯、島、星、江、東、上、久、振、之、而、會、以、  
 大、熱、渴、想、之、其、命、以、上、治、に、授、以、漢、之、名、師、  
 凶、熊、本、復、帰、之、責、任、之、漢、文、教、師、之、名、缺、欠、華、  
 趣、子、分、於、右、事、實、に、以、任、成、相、と、り、反、自、然、  
 右、事、實、に、未、に、他、に、候、補、若、し、以、確、定、之、之、  
 以、漢、若、若、若、以、推、薦、し、之、事、は、叶、間、後、代、將、来、の、  
 考、展、上、を、不、及、申、旧、臘、鼓、盆、之、歌、り、以、未、寧、ろ、  
 數、年、間、地、方、に、出、向、き、之、神、を、一、洗、つ、て、存、之、に、相、之、  
 方、右、秋、試、に、次、身、に、任、之、向、者、凶、陳、是、非、其、方、案、の、  
 之、不、任、望、務、長、先、之、右、正、  
 有、  
 七月三十一日  
 島田鈞一  
 史

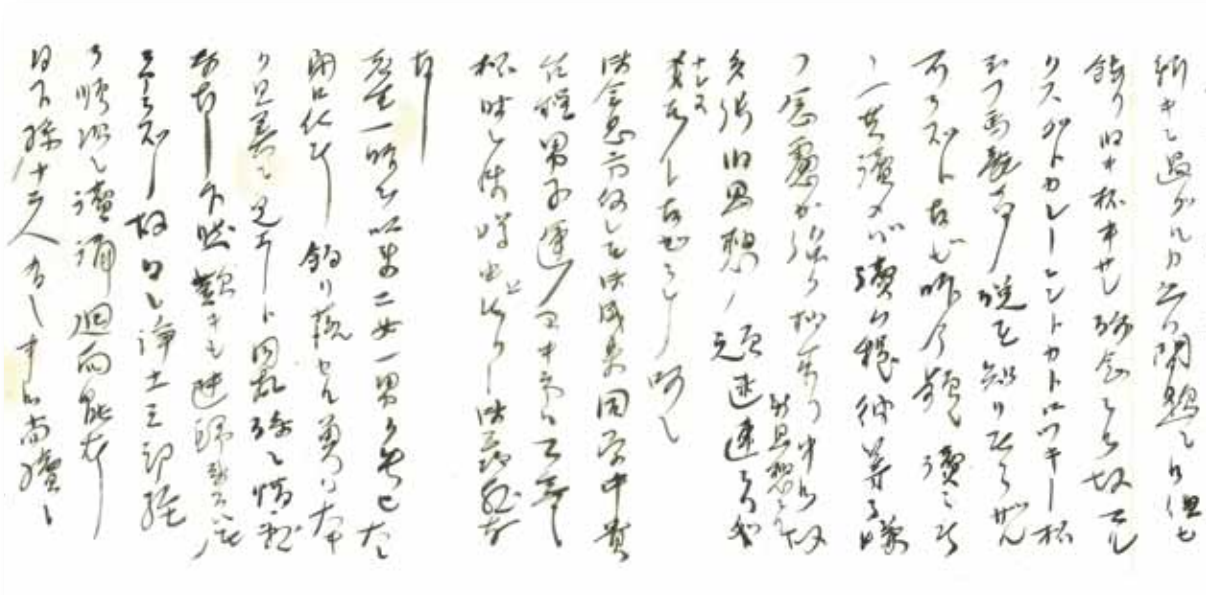
14 齋藤坦蔵書翰 (明治41年7月31日付、山田準宛)

齋藤坦蔵 (号運覽) は古典科漢書課後期の卒業論文に『徳川氏貨幣史』を作成し、卒業後は一時、実業に従事したが失敗。のち漢文教育に従事し教科書編纂にも携わった。島田鈞一書翰と同じく、七高の漢文教師に自分を推薦して欲しいと依頼する内容。



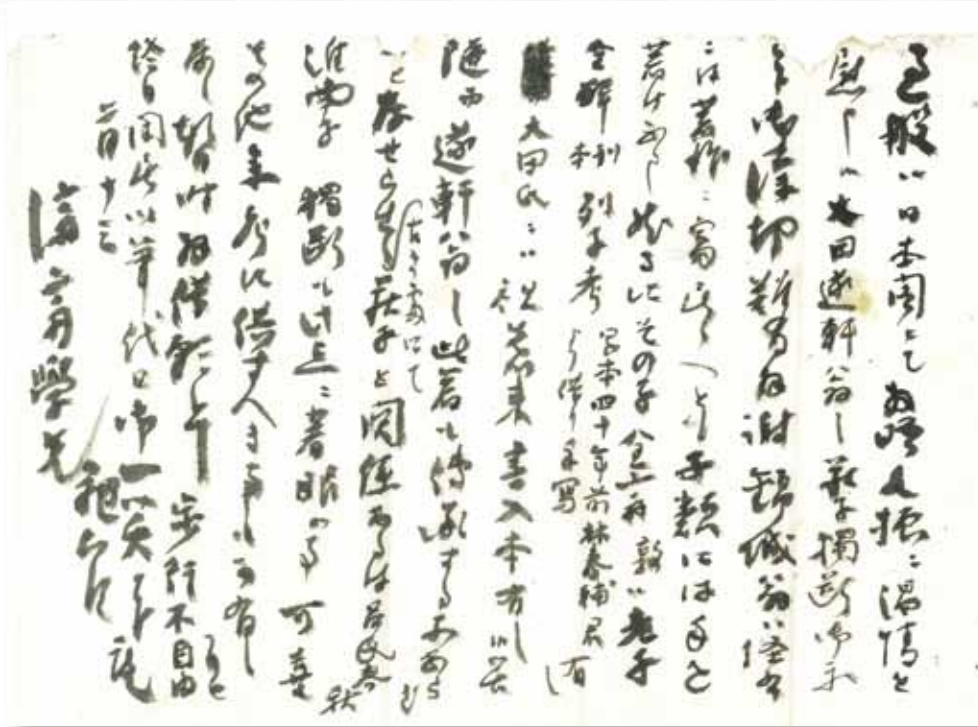
15 | 児島献吉郎書翰 (明治42年4月22日付、山田準宛)

児島献吉郎 (1866~1931、号星江) は備前岡山の出身で、二松学舎を経て古典科漢書課後期を卒業し、熊本の五高教授となり、山田準とは同郷・同学・同僚として最も親交。展示品はこの年1月に児島が五高から東京高師教授に栄転した時期の書翰。熊本時代の論文をまとめた近著『支那大文学史 上巻』に関する古典科同学たちの反応等を報じている。児島は夏期講習会出講のほか、三島復歿後、大正13年に財団法人二松学舎の学長に就任したが、大正15年に京城帝大教授に招聘されたため辞任。



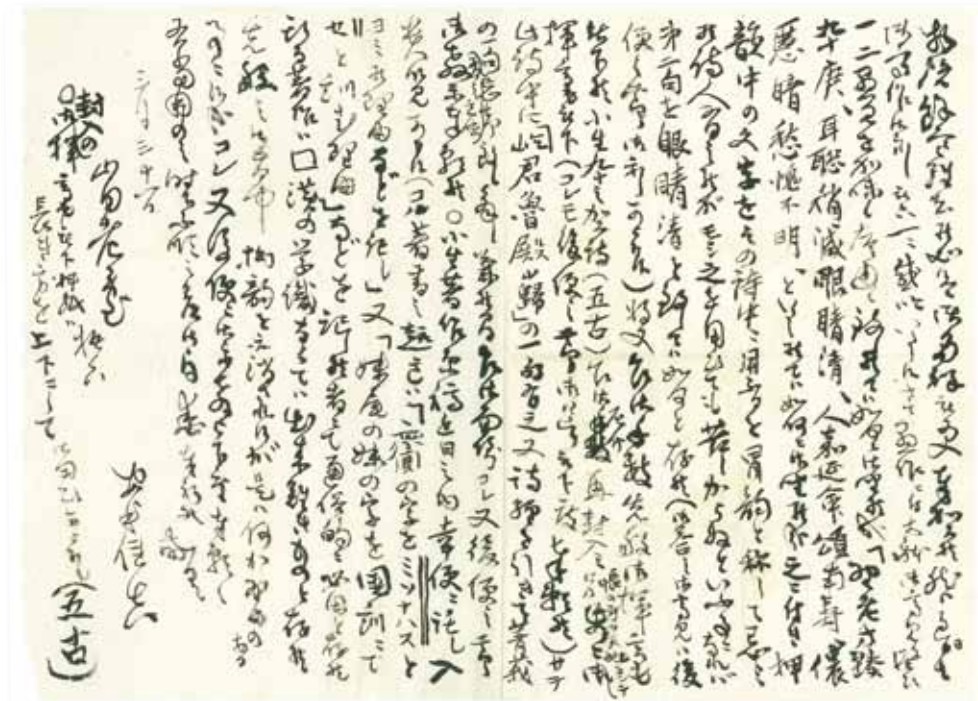
16 | 深井鑑一郎書翰 (大正9年9月6日付、山田準宛)

深井鑑一郎 (1865~1943) は古典科漢書課前期を卒業し、福島師範学校・皇典講究所の教員を経て東京府城北中学 (府立四中) の校長を40年に亘って務め、その厳格な受験教育は中等教育界で知られた。展示品の山田準宛て書翰は、その深井らしく一高ほかの高校進学者数、三島桂の長男一の高進学、古典科出身者の子息の近況など受験に関する内容が多く、また流布しつつある共産主義思想への嫌悪感も語られる。



17 | 瀧川亀太郎書翰 (昭和12年2月13日付、山田準宛)

『史記会注考証』の著者として知られる瀧川亀太郎 (1865~1946、号君山) は、古典科漢書課前期に学び、二高教授として仙台に奉職。二高定年後の瀧川が大東文化学院に教鞭をとったのは、山田準が七高定年後、二松学舎専門学校長となったのと軌を一にする。展示品は大田遂軒『莊子独断』を準から貸与された時に礼状で、遂軒の学問の淵源を大田錦城・大田晴軒に遡って述べており、その中国古典学・日本漢学の造詣の一端がうかがえる。



18 | 安本健吉書翰 (昭和21年 3月31日付、山田準宛)

安本健吉 (1858~1947) は備中浅口郡亀島新田村 (現倉敷市連島亀島新田) の庄屋の家に生まれ、二松学舎を経て古典科漢書課前期を卒業し、大阪尋常中学・岡山師範学校で教諭を務めた。同じ連島の庄屋の出身で二松学舎に学んだ薄田泣菫の姉綾野を娶っている。展示品はその最晩年89歳の書翰で、国語漢文の学識を基にした国訓に関する近著について報じ、学問への衰えぬ意欲を見せている。

## 市村瓚次郎七絶書幅

市村瓚次郎（一八六四～一九四七、号器堂・筑波山人・月波散人）は古典科漢書課前期を首席で卒業。市村は、山口高校教授から帝大助教に転じたが間もなく高等師範教授に転出した同窓の林泰輔の後任として帝大に着任し、白鳥庫吉とともに東洋史学を開拓した。学習院備の時代に森鷗外と「しがらみ草紙」を発行したことも知られる。二松学舎の夏期講習会にも出講した。

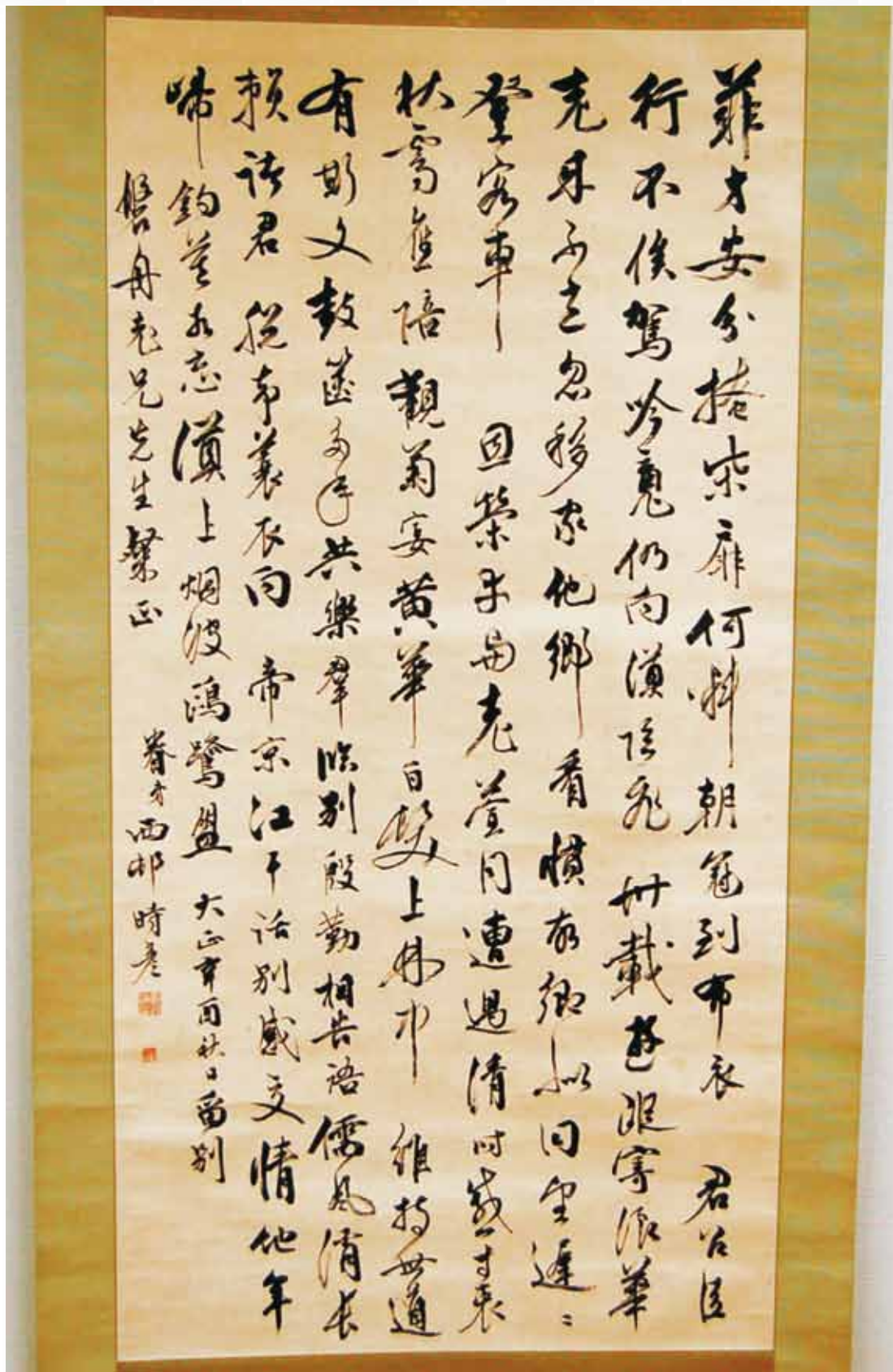


## 岡田正之書幅

岡田正之（一八六四～一九二七、号劍西）は古典科漢書課前期を卒業。学習院教授・東京帝大助教を務め、日本漢文学の開拓者として知られる。父で富山藩儒の岡田呉陽は、中洲の昌平坂学問所時代の同窓でもある。岡田正之は二松学舎の夏期講習会にも出講した。展示品は西晋・陸機「文賦」の一節。







21 | 西村時彦七絶五首書幅 (大正10年秋)

西村時彦（1865～1924、号天囚・碩園）は重野安繹門下で、古典科漢書課前期に学んだが、帝大改組後の官費打切りにより中退。政治小説を執筆し、大阪朝日新聞の記者となり、懐徳堂の復興に尽力。また京都帝大に講師として楚辞等を講じた。大正10年に摂政皇太子（昭和天皇）の侍講を拝し上京。二松学舎の夏期講習会にも出講した。展示品は大正10年秋上京にあたり、懐徳堂重建に尽くした財界人永田磐舟に贈った留別の詩。

## 黒木安雄七絶書幅

黒木安雄（一八六六～一九二三、号欽堂）は二松学舎を経て古典科漢書課後期を卒業し、香川県師範学校教諭・香川県工業学校校長・東京帝大講師等を務め、二松学舎の夏期講習会にも出講。書に造詣が深く、法書会を設立し「書苑」を発行して近代書道の発展に寄与した。展示品は、詩題から朝鮮から来朝した僧侶の一行に贈られた漢詩であることが分かる。黄庭堅など中国近世諸家を消化した学書のあとが看取される。



——二松学舎の教員たち——



## 23 細田謙蔵書幅「忠孝」

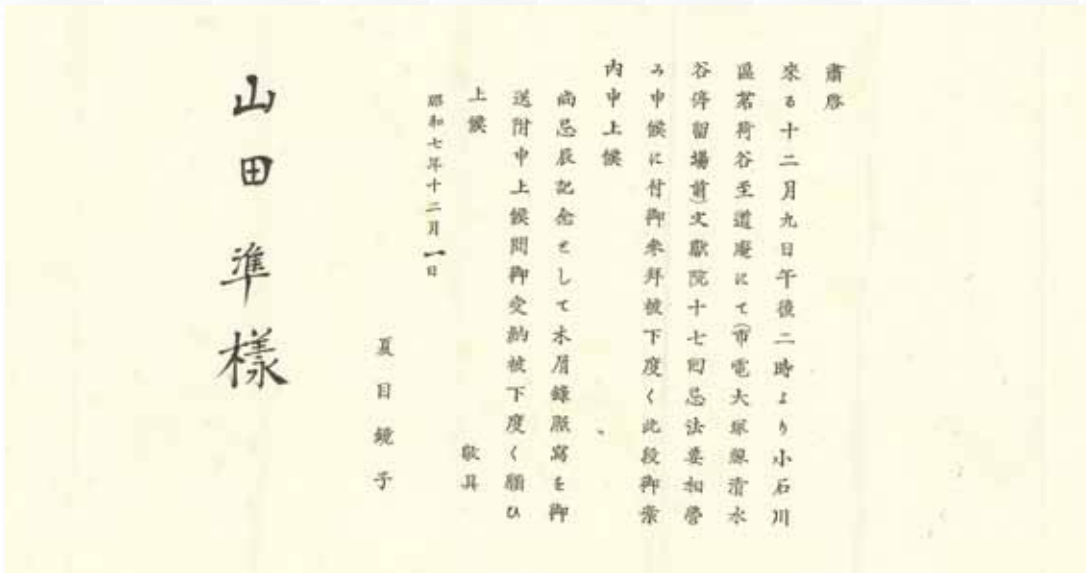
細田謙蔵（1858～1945、号劍堂）は郷里の鳥取師範学校附属伝習所に学び、京都遊学を経て明治17年に二松学舎に入り、傍ら根岸信五郎に神道無念流の剣の皆伝を受け、実行力に富み、中洲が門人中最もその学識を信頼した一人。盛宣懷の招聘をうけ渡清して軍制等の漢訳に従事し、帰国後は二松学舎の運営組織として二松義会を設立、また漢文科存続運動に挺身。のち奈良女高師・東京女高師の教授となる。後年、二松義会運営の専横を批判されて疎遠になったが、長く学舎の維持発展に貢献した。

24 | 池田四郎次郎書翰 (大正5年7月下旬、山田準宛)

池田四郎次郎 (1864~1934、号蘆洲) は大阪道修町に生まれ、上京して二松学舎に入り明治21年から助教を務め、専門学校設立時まで40年以上二松学舎に教鞭をとった。中洲門下では珍しく考証学を専攻。展示品は、大正6年刊『中洲文稿 四集』の中洲自序が、米国で事業に成功した門人牛島謹爾 (馬鈴薯王) から出版費用を贈られたことに終始することを池田が問題視し、山田準に意見を求めた書翰。学問的良心に忠実な池田と、それを調停する山田の雅量がうかがえる。

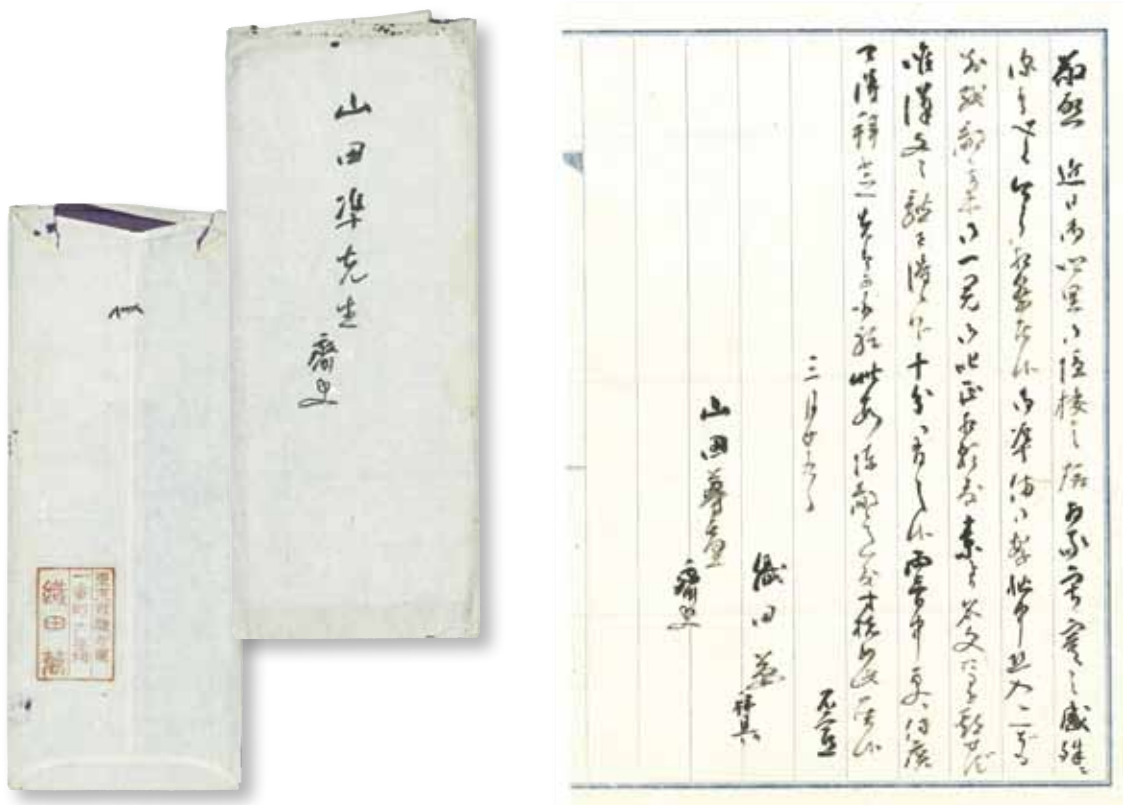
25 | 『那智佐典日記』 (昭和20年3月16日~22年12月28日)

那智佐典 (1873~1969、号惇齋) は千葉県香取郡府馬村に生まれ、明治23年に二松学舎に入学。文検で教員資格を取得し、大東文化学院・駒沢大学等に教鞭をとり、二松学舎専門学校の専任教授、昭和18年に山田準の後任として専門学校長となる。新制の二松学舎大学でも教授、学長、理事長を歴任。展示品は東京大空襲による校舎焼失から新校舎落成 (22年11月) の時期の、那智校長による二松学舎専門学校の日記で、戦争末期・戦後の激動の記録。



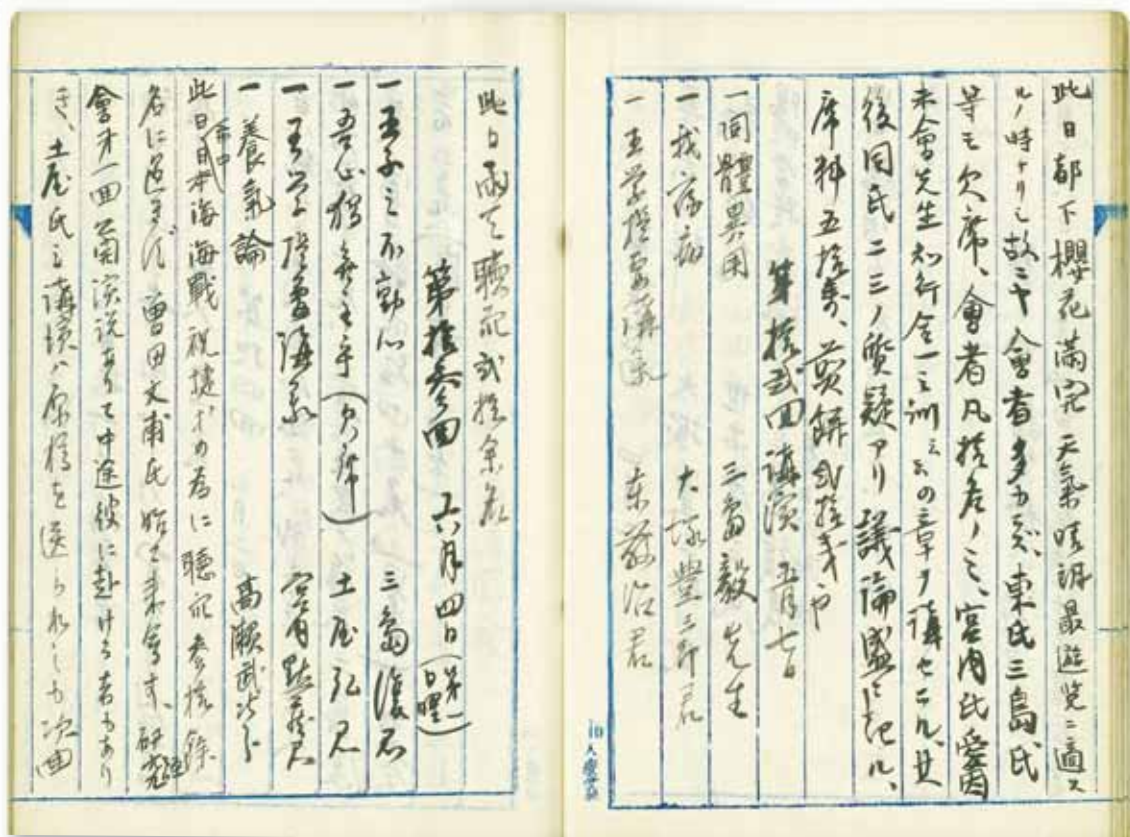
26 | 夏目鏡子書翰 (昭和7年12月1日付、山田準宛)

展示品は英文学者・小説家夏目漱石の未亡人鏡子から山田準に宛てた漱石17回忌法要の案内。塩原金之助（夏目漱石）は明治14年に二松学舎に入学しているが、帝大英文科を卒業後に奉職した熊本五高で、長尾横太郎・児島献吉郎・山田準ら二松学舎出身者（東大古典科出身でもある）と同僚となり、作詩等で交流があった。なお、追伸に見える『木屑録』は漱石23歳の時に書かれた漢文体の房総紀行。



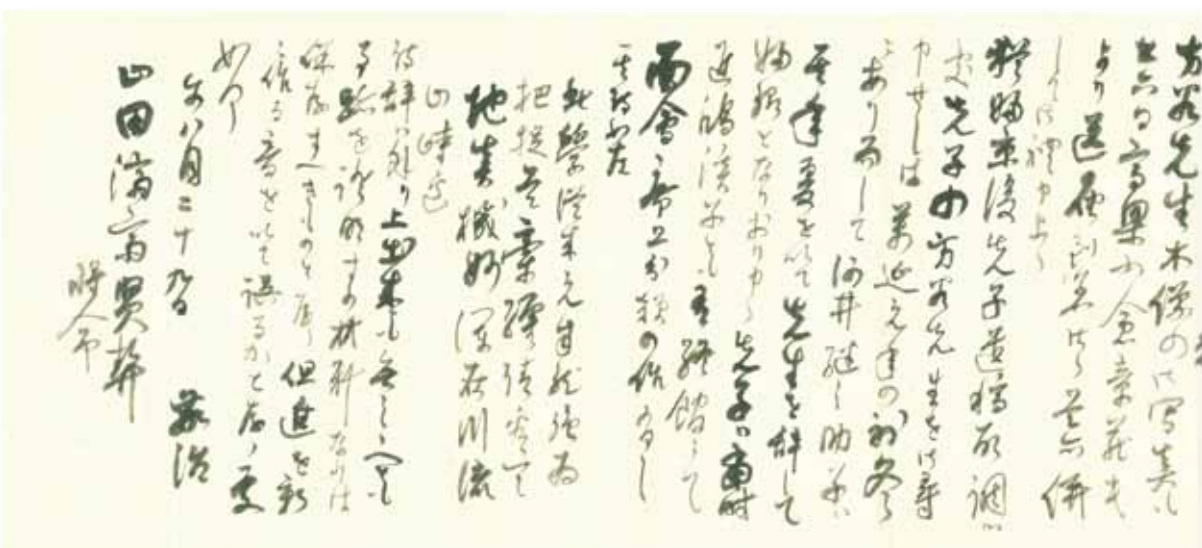
27 | 織田萬書翰 ([昭和18年]3月29日付、山田準宛)

織田萬（1867～1945）は佐賀出身で、二松学舎を経て明治17年に司法省法学校に入学。二松学舎からの同期生に岡村司（1866～1922、京都帝大教授）らがいる。彼らは在学中、第一高等中学に編入となり、帝大法科に進学。織田は仏留学を経て新設の京都帝大法科の教授となり、行政法を専攻。臨時台湾旧慣調査会委員となり、狩野直喜・加藤繁らの協力を得て『清国行政法』を編刊。展示品は織田が二松学舎専門学校長を辞して郷里に帰る山田をねぎらいつつ、漢文の添削を請うた書翰。



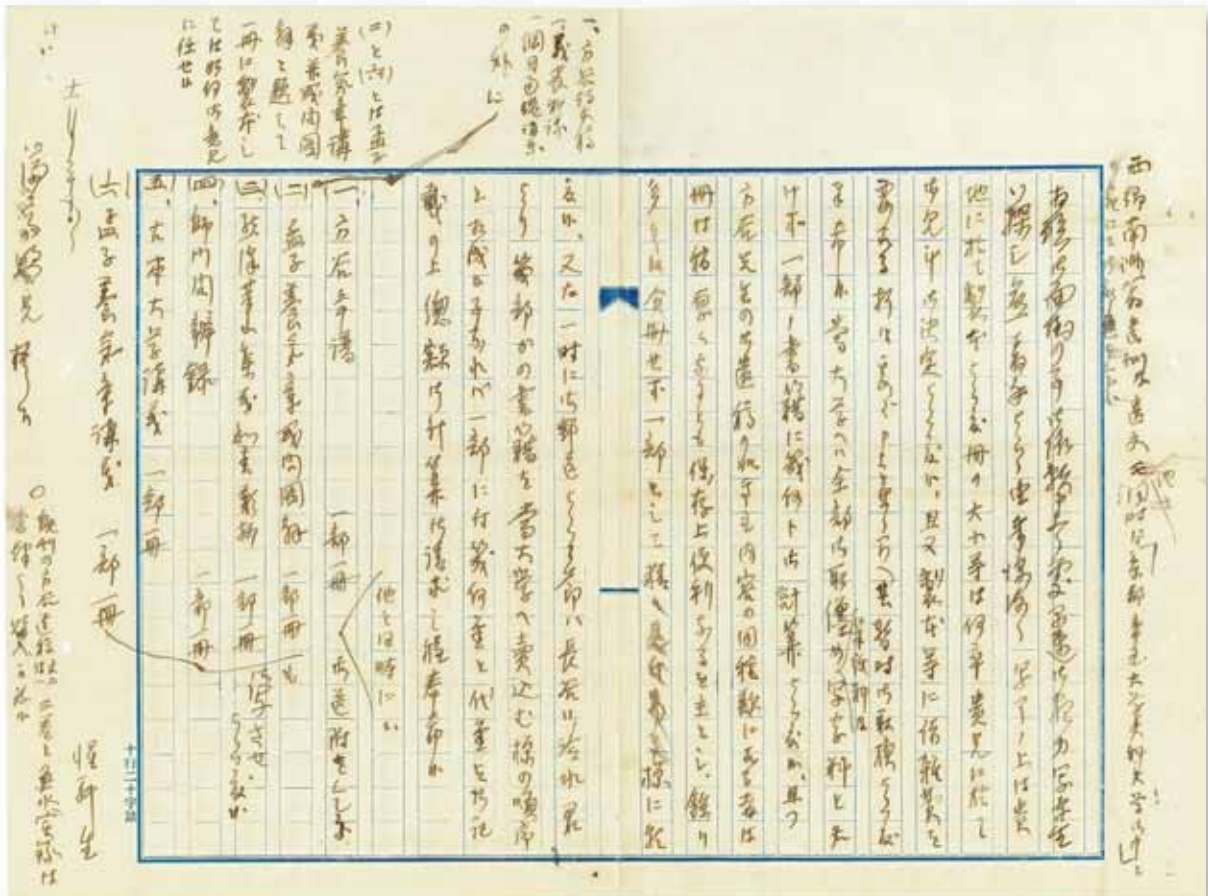
28 宮内黙蔵ら『(王学会開催)記録簿』(明治36年9月30日~41年10月11日)

宮内黙蔵(1846~1925、号鹿川)は伊勢亀山の出身で維新後に山田方谷に学んだ人物。二松学舎でも明治30年代~大正期に出講している。展示品は黙蔵・東敬治・春日仲淵(潜庵男)・中尾捨吉(奥宮健齋門)らが首唱し設立した王学会の開催記録で、中洲や土屋鳳洲らが顧問格となり、帝大系の山田準・高瀬武次郎・三島復らも参加した。二松学舎もしばしば王学会の例会場になった。



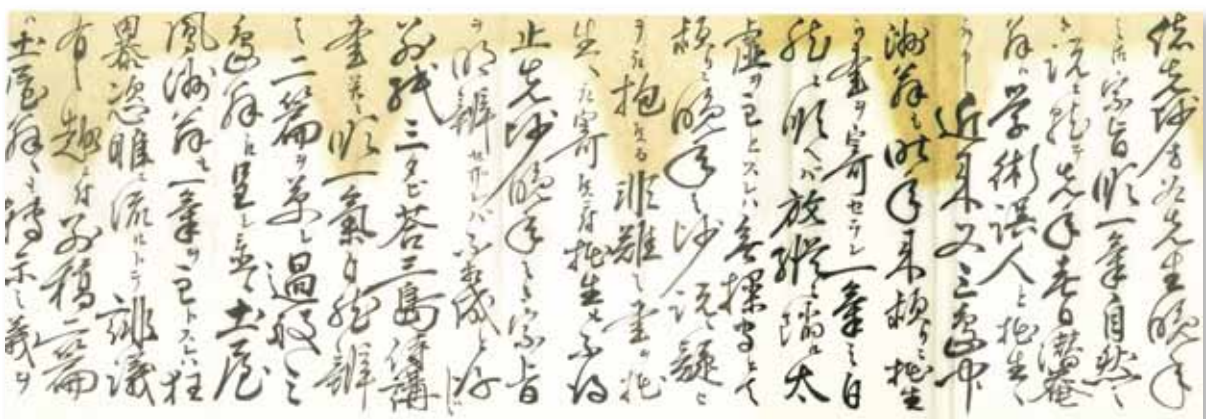
29 東敬治書翰(大正7年8月29日付、山田準宛)

東敬治(1860~1935、号正堂)は幕末明治期の陽明学者東沢瀉の嗣子で、明治30年代から大正期にかけて興隆した陽明学による社会啓蒙活動の、東京における中心人物。明治41年には大阪陽明学会との合同に成功し、準もこれに呼応して鹿児島陽明学会を立ち上げる等、一時運動は全国的に盛り上がった。その後、大阪では一部が左傾化して活動が分裂したが、敬治の活動は沢瀉一らの援助によって続けられた。展示品は敬治と準が沢瀉と方谷の遺跡を高梁に訪ねた後の書翰で、敬治の陽明学者の事跡発掘への熱意が伝わる。



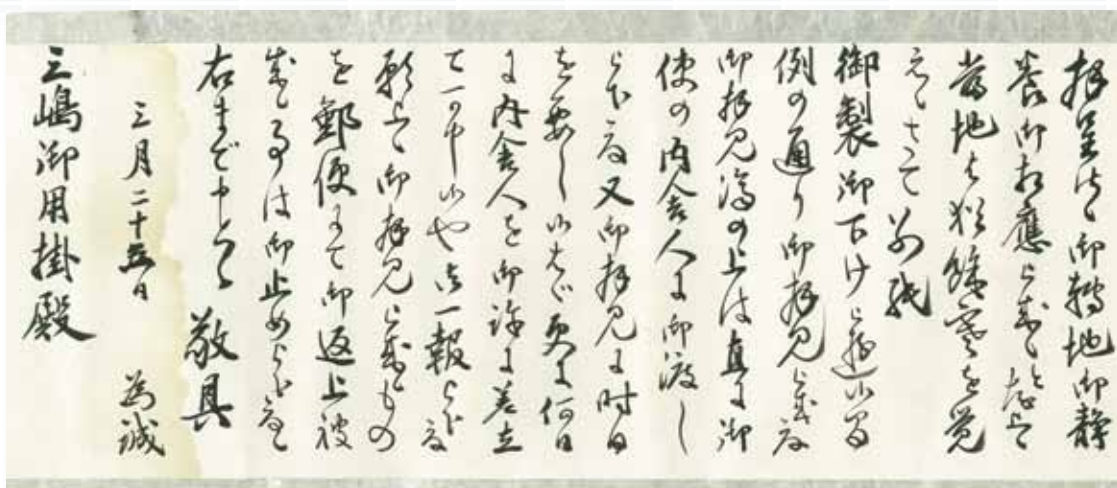
### 30 | 高瀬武次郎書翰 (大正4または5年11月25日付、山田準宛)

高瀬武次郎 (1869~1950、号惺軒) は明治31年に東京帝大漢学科を卒業後、狩野直喜主導で創始された京都帝大支那学の哲学科 (支那哲学史) 講座の助教授となり、清・英・独留学を経て教授となり陽明学を講じた。高瀬は京大赴任当初から大阪陽明学会にも月次出講し、陽明学を時弊矯正の最善策と考えて唱道したが、一部会員の左傾化には無力であった。展示品は山田方谷遺著を大学図書館に備えるべく、準にその書写を依頼している書翰。



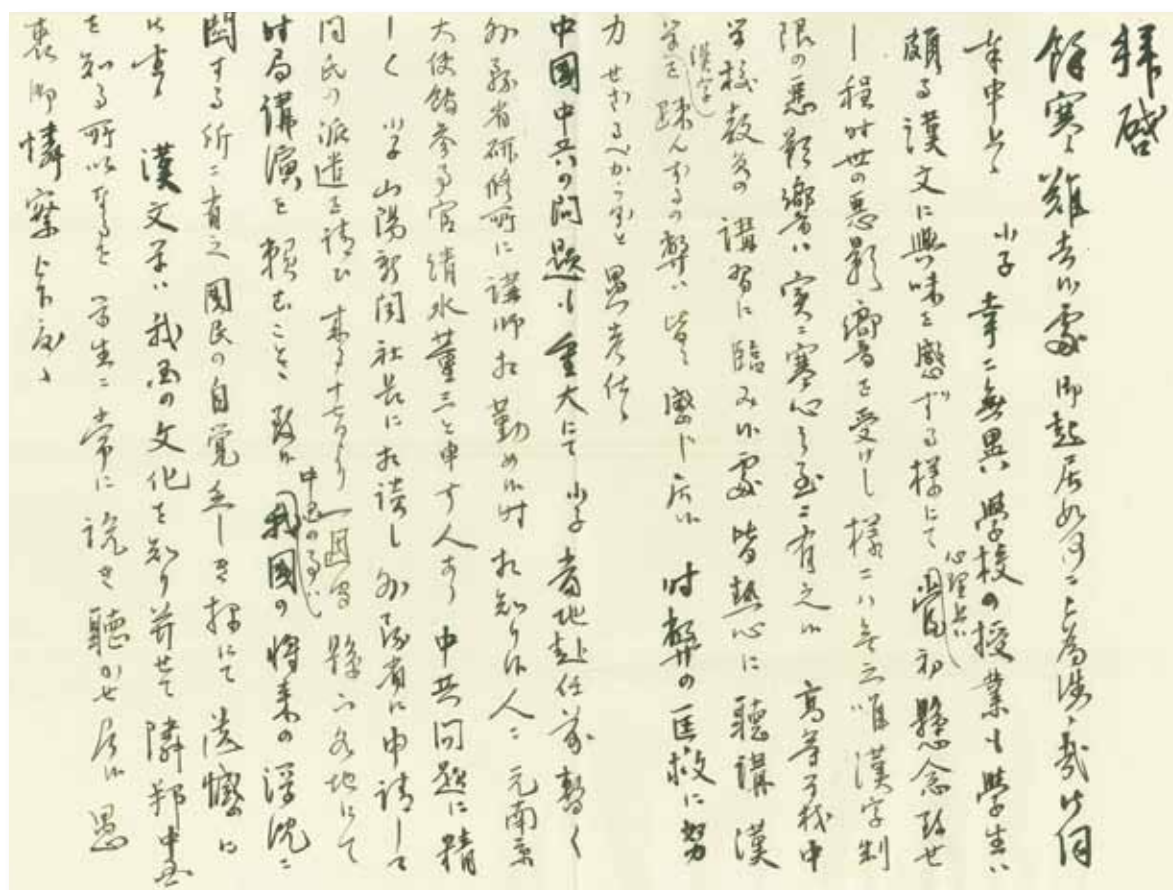
### 31 | 岡本巍書翰 (明治38年10月19日付、山田準宛)

旧岡山藩士の岡本巍 (1850~1920、号天岳) は、明治5年に山田方谷を訪れて池田家の庇護を失った閑谷学校の再興に尽力を請い、これを受けて方谷は明治6~9年に閑谷で円熟した学を講じた。巍はその後も西穀一らと共に政治・実業に従事しながら閑谷学校の存続に努めた。展示品は方谷晩年の学問に関する内容で、「順一氣自然」を方谷晩年の定論とする巍の主張に対して、春日潜庵・三島中洲・土屋鳳洲らが論難していることを報じ、準に意見を求めている。方谷遺著の集成を志した準は、巍にたびたび聴講記録等を請うた。



32 | 落合為誠書翰 (大正初期3月25日付、三島中洲宛)

落合為誠（1866～1942、号東郭）は熊本出身で、明治天皇侍講元田永孚の外孫。帝大文科の選科に学び、早くから漢詩を能くし、森鷗外の「しがらみ草紙」にも寄稿。五高・七高の教授を経て、元田の子孫を惜しむ天皇の意によって宮内省に召され、大正天皇の侍従となった。為誠は五高・七高の同僚として山田準・児島献吉郎とも親交。展示品は大正天皇侍講の中洲に御製漢詩の添削を依頼した書翰で、返送は郵便でなく内舎人に託すよう附言している。



33 | 木下彪書簡 ([昭和26年]2月12日付、山田準宛)

木下彪（1902～1999、号周南）は昭和24年まで宮内省御用掛を務め、外務省研修所講師を経て昭和25年に新制の岡山大学教授となったため、一高教授を辞して岡山に帰った阿藤伯海も加わって、晩年の山田準との交流があった。展示品は、清水董三との接点や中共動向への関心、また漢文教育の意義を語り、彪の見識がうかがえる。急逝した「雪山翁」とは終戦詔勅を起草した宮内省御用掛の漢学者川田瑞穂のこと。



34 | 加藤虎之亮書翰 (昭和24年3月4日付、山田準宛)

加藤虎之亮 (1879~1958、号天淵) は広島高師で三宅真軒に学び、広島陸幼・青山師範・武蔵高校・大東文化学院等に奉職、戦後は東洋大学等で教鞭をとった。二松学舎専門学校にも出講した。一方で香淳皇后に30年に亘って漢籍を進講。主著『周礼経注疏音義校勘記』により広島文理大より文学博士 (1935)。展示品は二松学舎の大学昇格、東洋大学の文学部のみ昇格など、「戦災校」復興の動きが語られている。



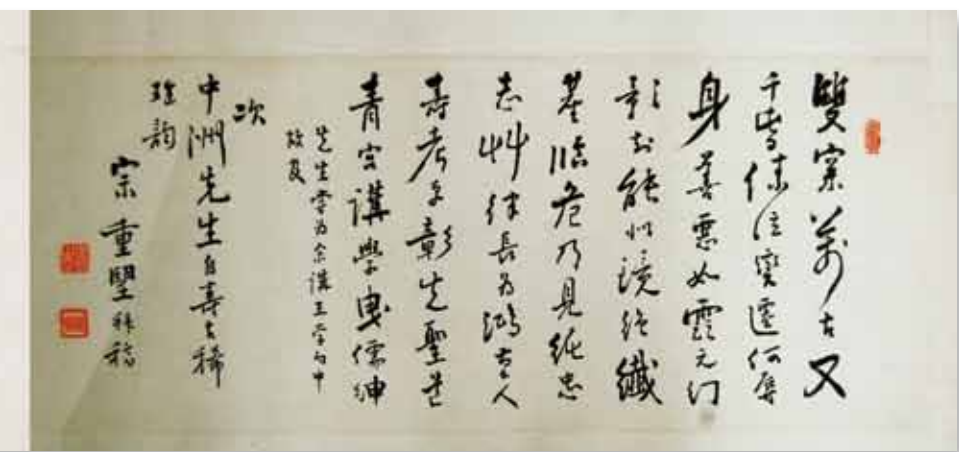
35 | 濱隆一郎漢詩箋 (昭和33年3月)

濱隆一郎 (1890~1980、号青洲) は信州松本出身で、明治45年に二松学舎を卒業し、帝室博物館に奉職し、二松学舎助教を兼勤。また岩溪棠川・国分青厓に詩を学ぶ。昭和14年に満洲国に渡り国務院で詔勅の起草に従事し、傍ら王道書院・新京工大等に教鞭をとった。昭和21年帰国し、松本医専で東洋哲学を講じ、のち二松学舎大学でも作詩文等を教授。日本倶楽部・交詢社にも出講し、政財界に人脈があった。



36

『従心寿言』 三卷



明治32年6月18日と翌33年3月3日に盛大に開かれた中洲古稀寿宴における諸家の詩文は明治34年5月に『従心寿言』として活字刊行された。展示品はその原本（刊本と異同あり）で、上巻には巻頭に皇太子御製を収め、中洲の同輩・年長者を中心に24人25点の詩文を収録。中巻には同輩・後輩および門人中の高位者を中心に31点の詩文を収録。下巻には門人を中心に、30人31点の詩文、続いて28人の和歌・俳句等を収録。図版上段は旧友村田香谷（1831～1912）が、幕末期の保津峡舟遊を追憶して描いたもの。中段は右から宗重望伯爵（1867～1923）、二松義会創立委員、入江為守子爵（1868～1936、明36二松義会会長）、森槐南（1863～1911）、杉山三郊（1865～1945、川田薨江の女婿）。下段は中洲の姻族にあたる実業家で漢詩に堪能な手島知徳（1859～1907、号海雪）で、塩田王野崎武吉郎の側近。細田謙蔵とも近く二松義会創設に関わった。



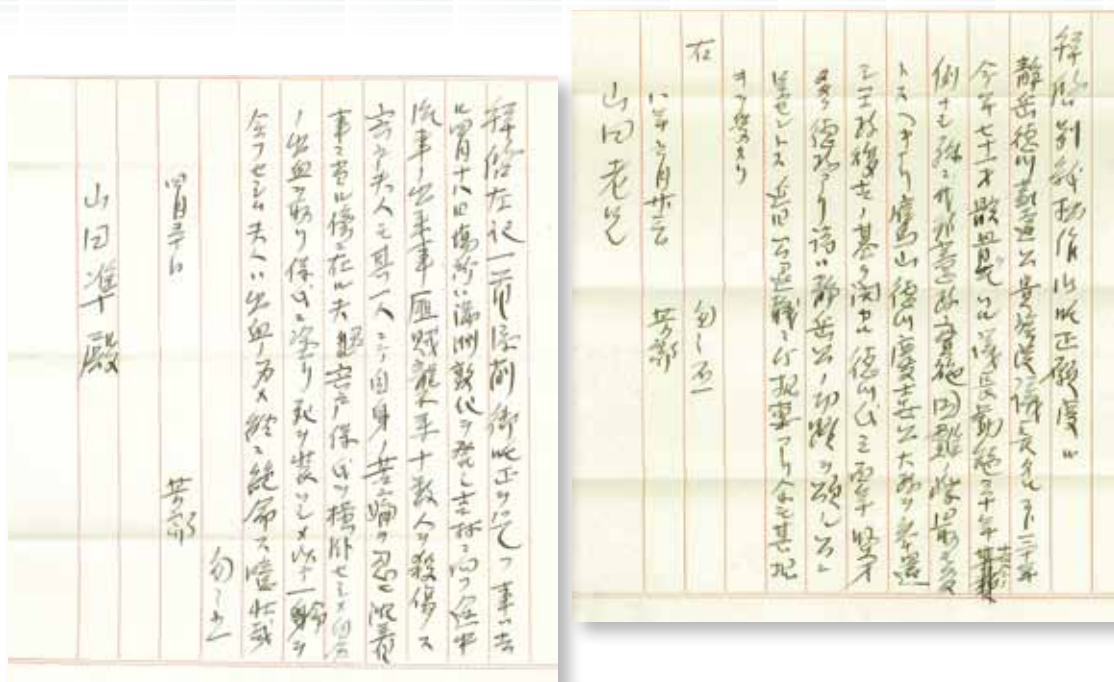
古備香雪中國魁蕩然涵養  
 人來經綸華有暮山術文字猶  
 進方谷才松合風韻抱琴傳坐  
 天滿駕帶書陸先生七十賦長  
 律弟子三千獻香杯

賀中洲先生古稀榮壽

丙午入江萬守

庚子三月三日  
 中洲先生...  
 ...

黃鳥鳴日載陽香道  
 古風引香編習謹信和  
 天宮序文華存同  
 體健強海志林沉霞  
 去倚梅定簾外雪次  
 香餘餘腕底款款起  
 自視若米墨數行  
 中洲三島先生古稀壽  
 丙午入江萬守



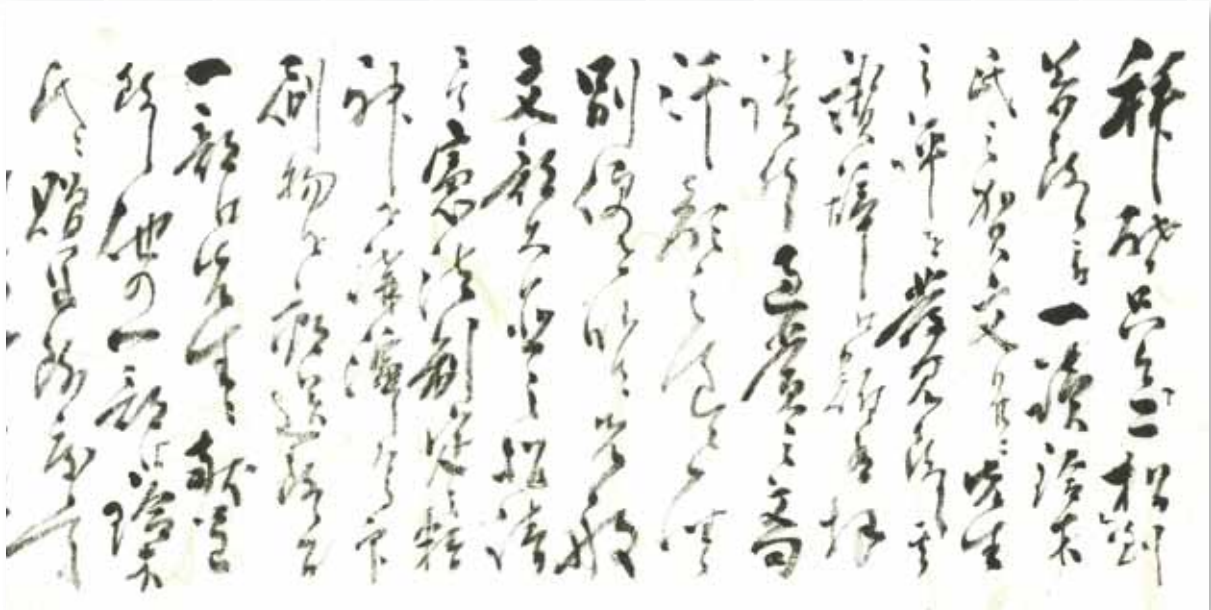
37 | 阪谷芳郎書翰 (昭和八年? 4月30日付、昭和八年6月23日付、山田準宛)

阪谷芳郎 (1863~1941) の父朗廬 (1822~81) は、江戸で昌谷精溪・古賀侗庵に学び郷里備中井原の郷校興讓館に学問を講じ、明六社同人にもなった開明的な漢学者で、中洲とも親交。その四男芳郎は明治17年に東大文学部政治学理財学科を卒業、在学中に中洲にも学び、大蔵官僚となる。明治39年には中洲が教えた芳郎 (蔵相)・牧野伸顕 (文相)・山県伊三郎 (通相) が西園寺内閣の閣僚に就任。また芳郎は渋沢栄一の女婿でもあり、二松学舎の維持に尽力した。展示品は芳郎が山田準に詩文の添削を依頼している書翰で、中洲没後も学舎との関係が続いたことが分かる。



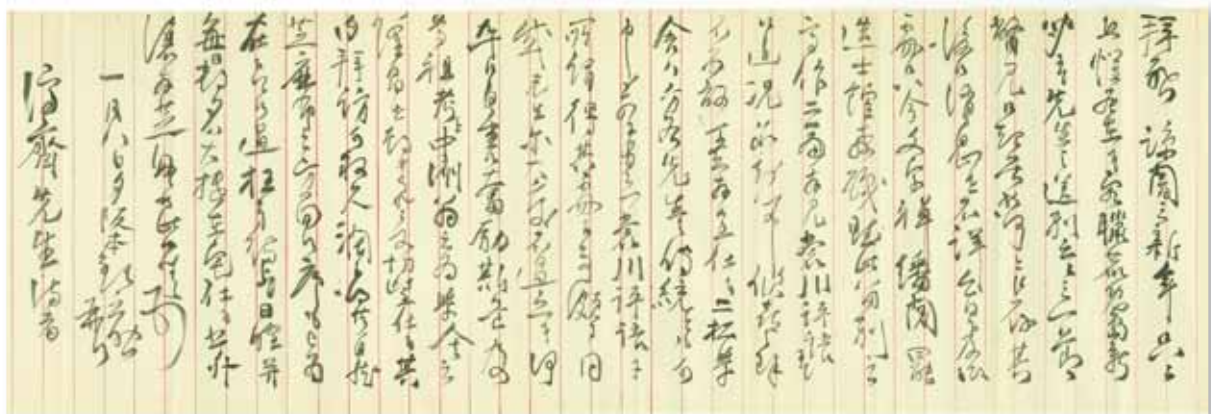
38 | 牧野伸顕書翰 (昭和二十一年? 4月27日付、山田準宛)

牧野伸顕 (1861~1949) は大久保利通の二男で、米国留学から帰国後、東大文学部和漢文学科に学び、在学中に中洲にも学び、中退後、外務官僚となった。二松義会の評議員等を務め、この縁で後にその女婿吉田茂が二松学舎舎長に就任。展示品は山田準が花田仲之助創設の報徳会が解散させられたことを訴えた書翰に対する返書で、「教育勅語」に関する見通しなどが興味深い。山田準は薩摩出身の伸顕に新納時升に関する編著を贈るなど七高教授時代から交流があった。



39 | 金子堅太郎書翰（昭和10年9月19日付、山田準宛）

金子堅太郎（1853～1942、号溪水）と中洲および二松学舎との関係は明確でないが、昭和6年11月11日に澁澤栄一舎長が歿した後、財団法人寄附行為を改定して舎長を理事外から推戴し、理事長を理事の互選として、昭和7年春から金子堅太郎舎長・国分三亥理事長の体制が始まる。金子は昭和17年に90歳で歿するまで10年間舎長を務めた。ハーバード大学ロースクールに学んだ金子は、また漢詩も能くし、雑誌『二松』にも寄稿している。



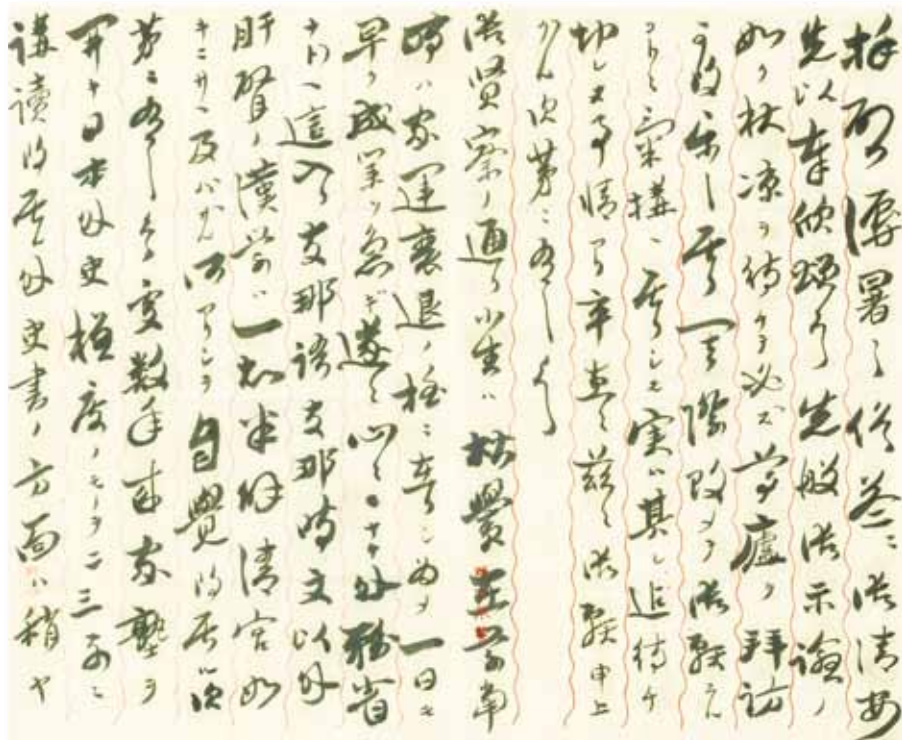
40 | 阪本鈺之助書翰（〔昭和2年〕1月8日付、山田準宛）

阪本鈺之助（1857～1936、号薊園・三橋）は尾張出身で、永井久一郎（号禾原）の弟、永井荷風の叔父、高見順の実父。青木樹堂・森春壽らに学び漢詩に堪能。内務省官吏として地方官を歴任し、鹿児島県知事時代（明治40～44）に山田準と親交があり、桂庵玄樹・文之玄昌など薩南学蹟彰にも事跡を残す。展示品は山田準が鹿児島七高を辞して二松学舎専門学校に移ることを祝った書翰。



41 | 佐倉孫三『臺風雜記』(明治36年刊)

佐倉孫三(1861~1941、号達山)は二本松藩士の子に生まれ、明治11年に二松学舎に入学。警察官となり、明治28年と明治末年に前後各3年ずつ台湾に勤務し、明治37年から福州で警務学堂教習等を6年間務め、退官後は二松学舎の教授となり漢学を講じた。展示品は孫三が台湾総督府民政局の公務の余暇に現地民の人情・習俗・家庭・物産等について漢文体でまとめた著作。



42 | 野口多内書翰(昭和18年8月16日付、山田準宛)

野口多内(1876~1949、号三山)は越後新発田の出身で、二松学舎に学び、明治30年に外務省留学生として北京留学。戊戌政変には梁啓超・王照らの日本亡命を支援。保定の東文学堂で日本語を教えながら呉汝綸に師事。義和団事件では北京公使館に籠城。北京・福州・安島の領事館に勤務し、退官後は「満鮮日報」「奉天日日新聞」等を創刊。晩年は郷里で漢学を講じた。展示品は依頼された詩文の添削を高梁婦隠直後の山田準に請うた書翰。

祥啓階去来  
 甚う趨外邑多士  
 尺外草草栢日  
 區備の二松學舎  
 日窓修睦會に  
 區果内多き多  
 吞く奉布り口  
 區市の日則栢塩  
 可仕左西差は如  
 には有る 栢子  
 十月十下  
 福島安正  
 細田謙蔵殿  
 池田昭治中殿  
 近江栢平殿  
 岡養重之殿  
 大真常丸殿  
 赤澤是殿

43 | 福島安正書翰 (明治40年11月11日付、細田謙蔵ほか宛)

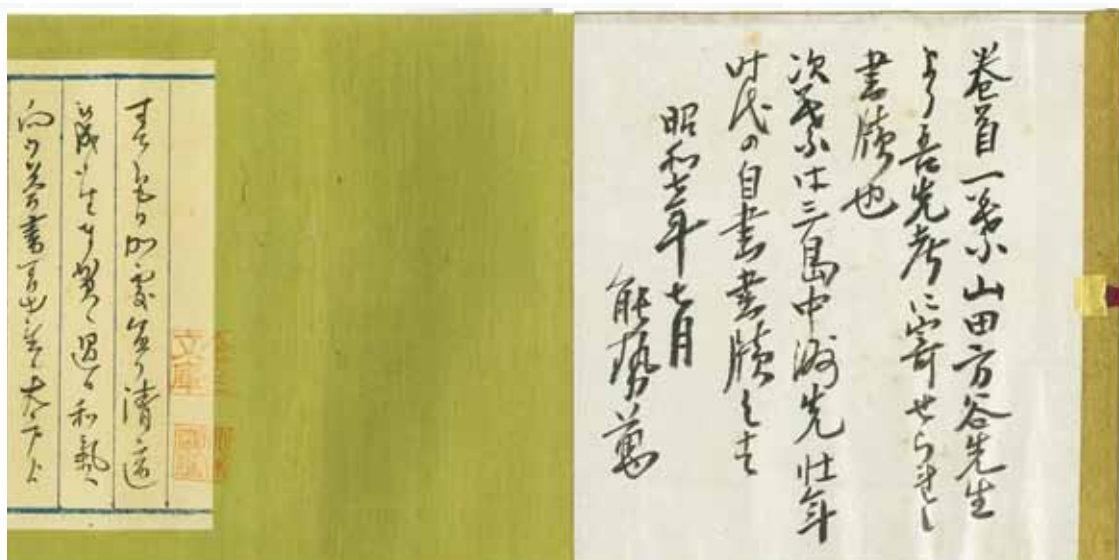
福島安正 (1852~1919) は松本藩士の家に生まれ、幕府講武所、開成学校に学び司法省出仕、ついで陸軍省に転じ、明治11年に二松学舎に学ぶ。海外経験豊富で中英仏独露語に通じ、情報将校として活躍し日露戦後、男爵に叙された。漢詩を能くし、北京語学習書も編纂している。展示品は二松学舎同窓修睦会 (11月23日) への参加を諾した書翰。従来、修睦会は春秋に開催していたが、日露戦争により数年間自粛し、今回は福島叙爵の祝賀を兼ねて催された (『二松学舎学友会誌』20)。

去る書翰定めてハ御覧の如く  
 一生汝快然の改善を位し勤儉力行の巻を興すと  
 一本右後世市の精華を留め思慮の過を去ると  
 一、團體の精華を留め思慮の過を去ると  
 一、立憲思想を振興し自後ノ精神を徹底せしむると  
 一、公同心を涵養し職性の精神を旺盛せしむると  
 一、世界の大勢に順應して日新の修養に鋭意せしむると  
 一、使實する思慮を善及し振興の好機を別致せしむると  
 一、自重自製の精神を養ひ輕率妄動を戒むると  
 一、貯蓄の善は既に爲す所ノ一箇刺し示すは此と存内務  
 一、貯蓄の善は既に爲す所ノ一箇刺し示すは此と存内務  
 一、貯蓄の善は既に爲す所ノ一箇刺し示すは此と存内務  
 一、貯蓄の善は既に爲す所ノ一箇刺し示すは此と存内務

方死、多の任内仕業を勤め今日の内務大臣は出生二人である  
 此は社會の風俗の改善に力をつくす者也  
 一、貯蓄の善は既に爲す所ノ一箇刺し示すは此と存内務  
 一、貯蓄の善は既に爲す所ノ一箇刺し示すは此と存内務  
 一、貯蓄の善は既に爲す所ノ一箇刺し示すは此と存内務  
 一、貯蓄の善は既に爲す所ノ一箇刺し示すは此と存内務  
 一、貯蓄の善は既に爲す所ノ一箇刺し示すは此と存内務

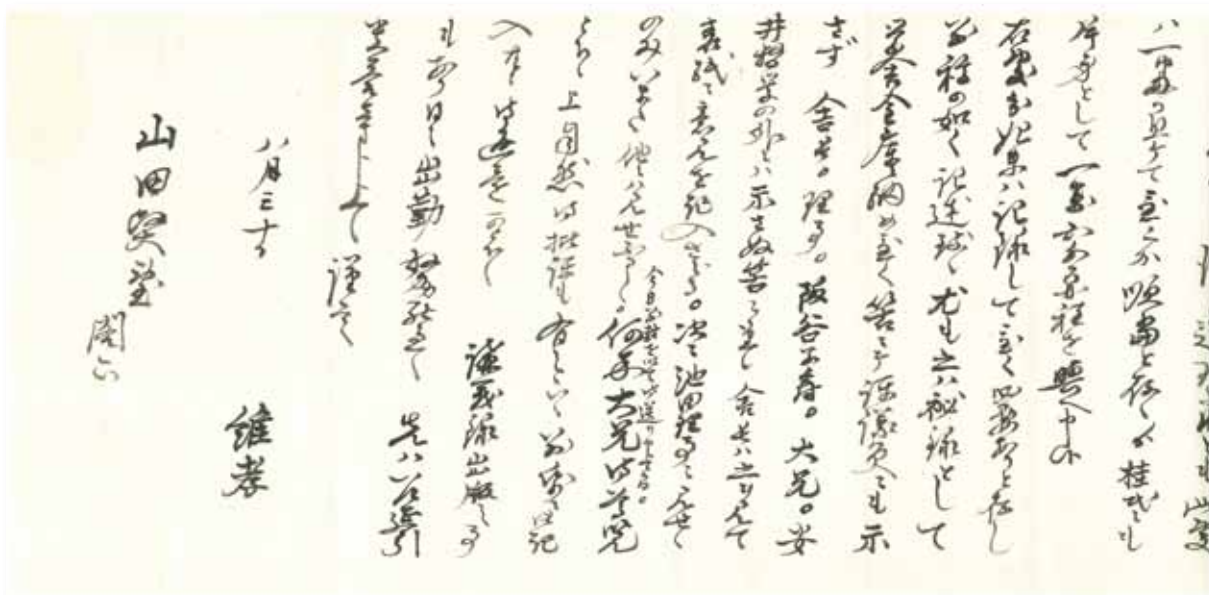
44 | 花田仲之助葉書 (大正8年2月10日付、山田準宛)

花田仲之助 (1860~1945、鹿児島出身) は、二松学舎を経て陸軍士官学校を卒業、二松学舎からの同期生に明石元二郎・藤井幸槌があった。参謀本部に出仕し、シベリア鉄道の状況偵察行を行い、また日露戦時には満洲義軍を指揮した。一方、明治34年より道德教化団体「報徳会」を鹿児島に創設して各地を巡講し、内務省の地方改良運動と連携して国民組織化に従事した。展示品は第一次大戦後の報徳運動を伝える書翰。



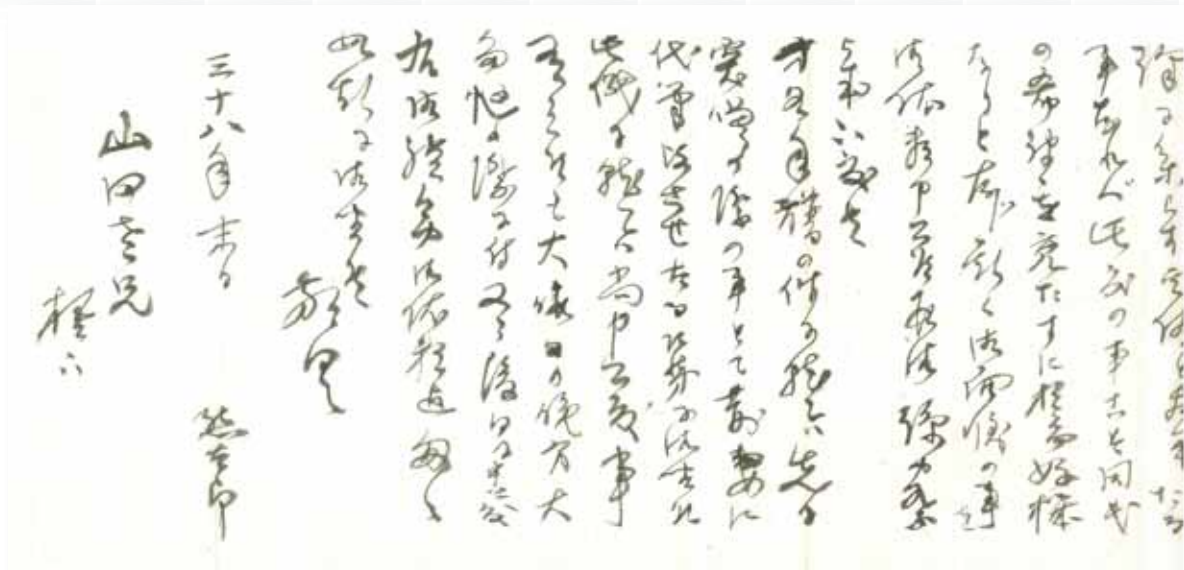
45 | 能勢萬旧蔵『(能勢道仙宛て)山田方谷書翰』

能勢萬(1863~?、号思軒)は浜田藩医の能勢道仙の長男。浜田藩は第二次征長伐時、長州藩の攻撃を受け居城を放棄して敗走し、美作国鶴田の飛地に新たに立藩。道仙はこの鶴田藩時代に方谷と交流があった。萬は二松学舎を経て明治16年に司法省法学校に入学し、各地の裁判所判事を務め、また漢詩を能くした。妻は同学の国分三亥の妹三美(新島襄の同志社に学んだキリスト者)で、男に克男(同志社大教授)がいる。展示品は能勢道仙の文に方谷が添削意見を述べた書翰で、萬と山田準の識語がある。



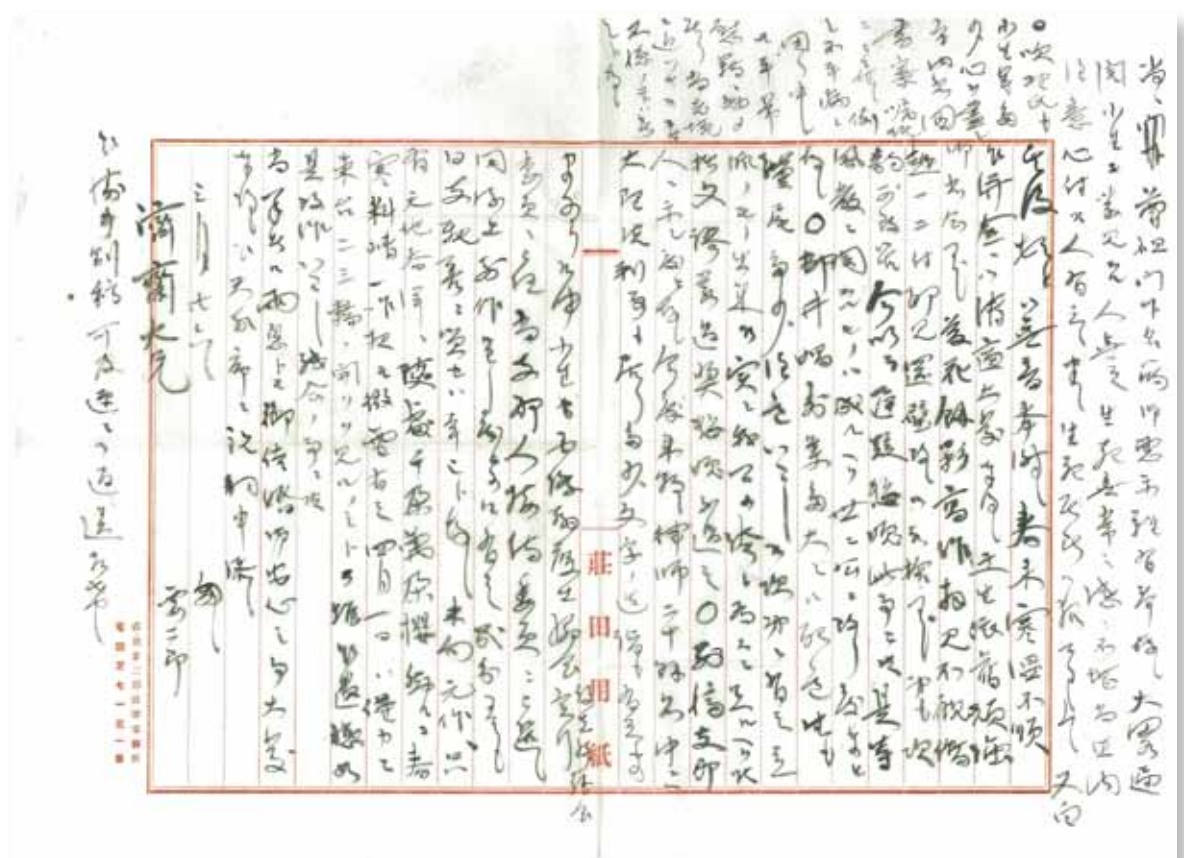
46 | 尾立維孝書翰(大正10年9月10日付、山田準宛)

尾立維孝(1860~1927)は豊前宇佐郡尾立村の庄屋の家に生まれ、二松学舎を経て司法省法学校を明治16年卒業。各地で判事を務め、明治32~42年まで台湾の覆審法院檢察官長を務め、退官後に財団法人二松学舎の理事などを務めた。澁澤栄一と近く、澁澤『論語講義』も、尾立が中洲『論語講義』を土台に、澁澤のコメントを挿入再編したものを。



47 | 桜井熊太郎書翰 (明治38年12月31日付、山田準宛)

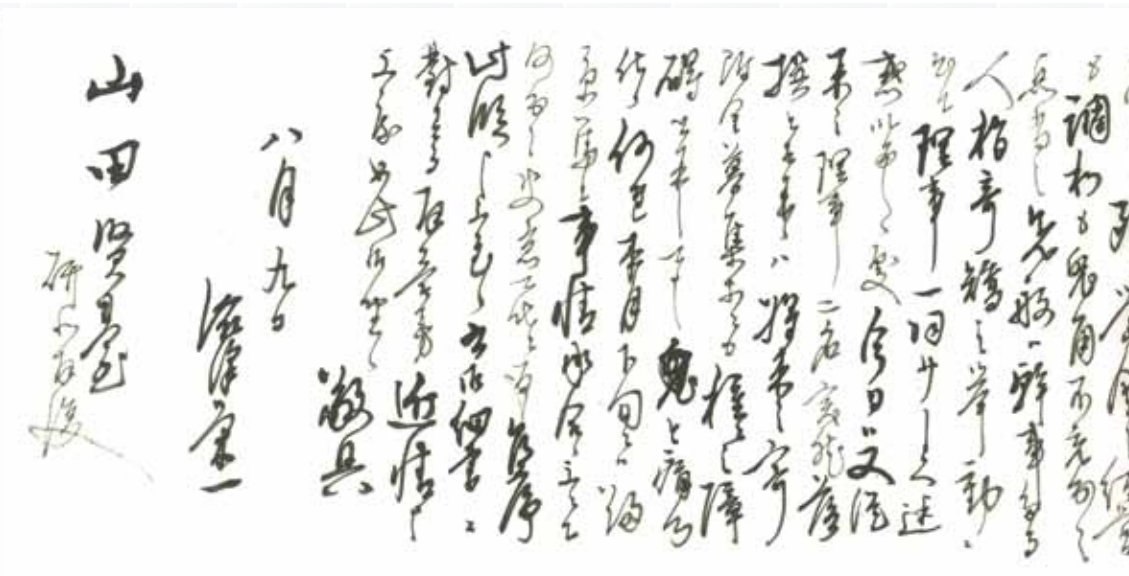
桜井熊太郎 (1864~1911、号秃山・高梁) は高梁出身で、明治28年帝国大学法科を卒業し、内務省や拓殖務省に奉職し北海道庁属官となり辞職。東京で弁護士開業のかたわら、法科先輩の秋山定輔「二六新報」の社員となり、足尾鉍毒事件・娼妓自由廃業等に論陣を張り、弁護士界中の硬骨漢として知られた。桜井は山田準と親交があり、展示品は桜井が日比谷焼討事件に連座して河野広中らとともに検挙・投獄された時期の書翰。



48 | 莊田要二郎書翰 (大正9年3月26日付、山田準宛)

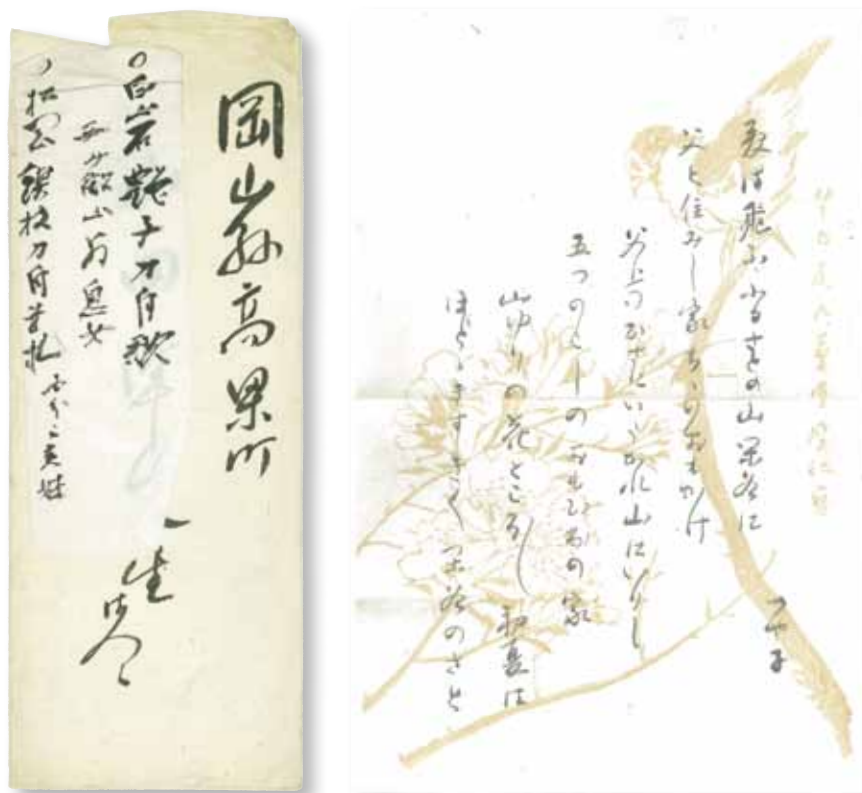
莊田要二郎 (1865~?、号秋香・翼斎) は高梁出身で、山田方谷門下の莊田霜溪 (1844~1897) の長男。二松学舎を経て東大古典科に入学するも、司法省法学校に転学。判事となり、台湾総督府の検察官を務め、退官後、弁護士開業。展示品は国際辯護士協会委員に選任された莊田が中国人委員に示す漢詩の添削を依頼した書翰。また山田準からは莊田に方谷門人名簿が送られ、生歿・住所などの情報を求めたことも知られる。





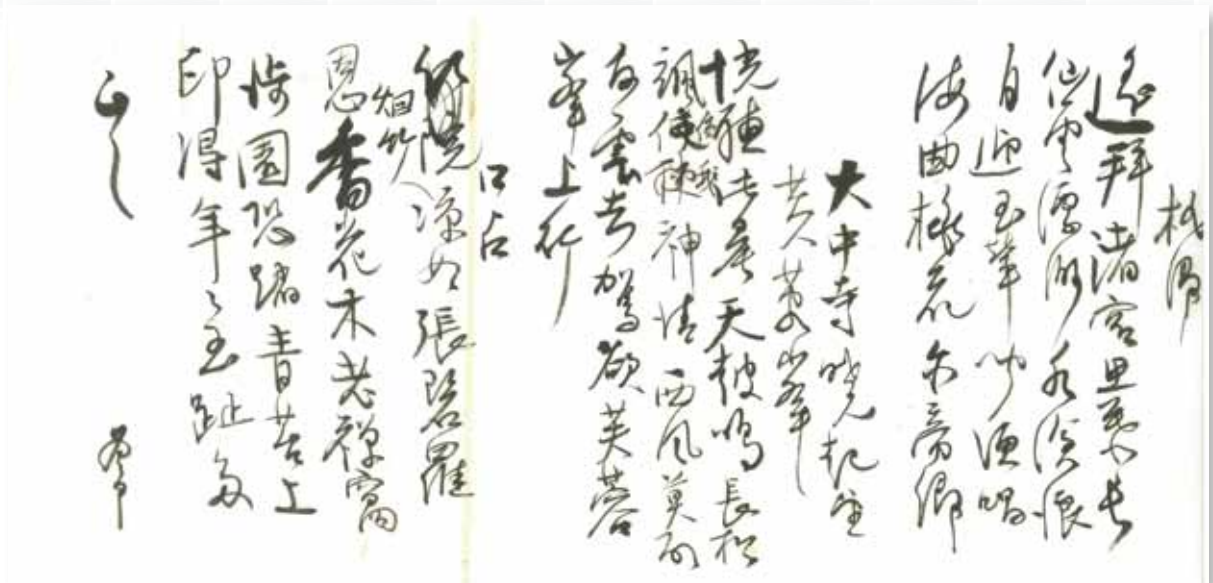
49 | 澁澤栄一書翰 (大正15年8月8日付、山田準宛)

栄一と中洲は、中洲が高梁に国立第八十六銀行設立を相談して以来の旧知だが、70歳で実業を退き社会啓蒙・民間外交に傾斜した栄一が「論語と算盤」を唱えて以降親交を深め、大正6年には(財)二松義会会長となり、中洲は栄一に後事を託して歿した。(財)二松学舎に改組後、関東大震災の翌年に三島復が急逝すると、児島献吉郎、ついで山田準を学長に迎え、大正15年に学舎創立50周年事業として専門学校を設立。展示品は山田準が栄一から懇請されて学長就任を受諾した書翰に対する返信。



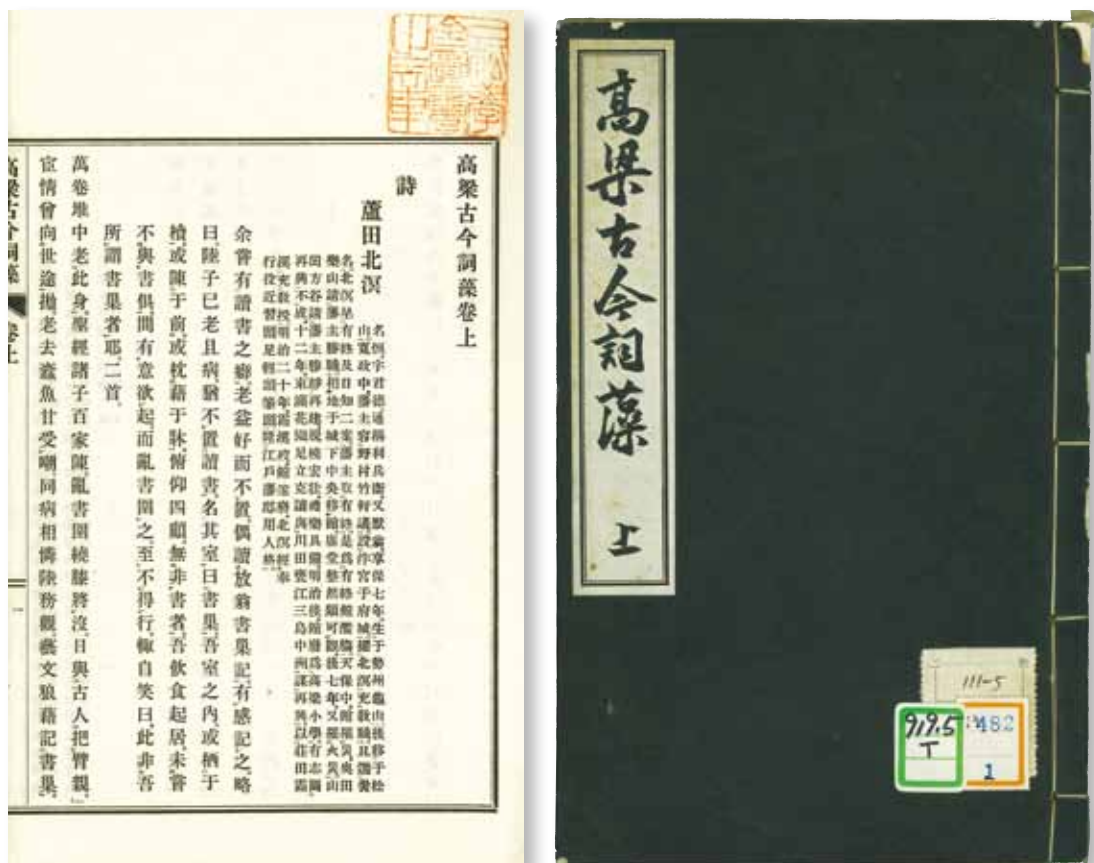
50 | 白岩艶子歌稿 (〔昭和25年〕5月)

白岩艶子の夫君龍平(1870~1942、津山出身)は、塩業家野崎武吉郎の援助により上海日清貿易研究所に学び、日中関係に広い人脈を持った実業家。艶子は岡山の政治家・教育者西毅一の女で、竹柏園・佐佐木信綱(古典科国書課後期卒)門下の歌人として知られる。展示品は同郷人である松岡鎮枝(国分三亥の妹、キリスト者、歌人)からの書翰に同封されたもので、艶子の歌は幼少期を送った閑谷の自然と亡父を追憶している。



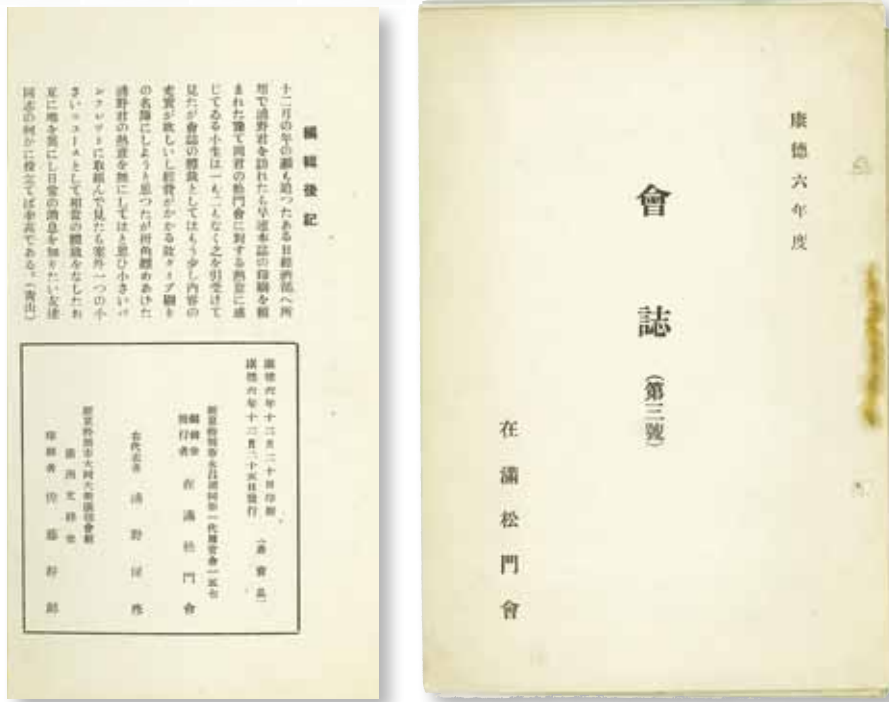
51 | 田邊為三郎詩稿（〔大正4年9月〕）

田邊為三郎（1865～1931、号碧堂）は備中長尾（現倉敷市）出身で、二松学舎に学び中洲とは遠戚に当たる。副島種臣や国分青厓と漢詩を以て交流、絶句に長じ「絶句碧堂」と称された。また野崎武吉郎や白岩龍平と近く、衆院議員当選2回、日清汽船会社の創設など、実業界で成功を取めた。二松義会の創立委員となり、二松学舎や大東文化学院でも作詩を講じた。展示品は大正4年9月沼津滞在中の漢詩稿で、中洲もしくは山田準に斧正を請うたもの。



52 | 奥忠彦『高梁古今詞藻』（昭和8年刊）

奥忠彦（1869～、号無聲）は高梁出身で、上京して東京専門学校に学び、『太陽』記者を経て、日本銀行に転職。漢詩を好み、銀行退任後、国分青厓・岡崎春石らに学び、二松学舎で作詩を講じ、戦時中は文学報国会で漢詩漢文部会幹事を務めた。展示品は延享～昭和の高梁人250名の詩歌を奥ら在京高梁出身者6名が編纂したもので、人物情報としても有用。



53 『在滿松門会 会誌』

在滿松門会はその会則によれば、満洲在住の卒業生等二松学舎関係者の親睦を図り東京の松苓会・中洲会を扶助する親睦団体で、会員は特別会員と通常会員とに分かれていた。康德6年（1939）12月発行の会誌4号によれば、特別会員は濱隆一郎・小平總治・佐藤知恭（膽齋）・佐藤節・菊竹稻穂の5人、以下通常会員44人が名を連ねている。事務所は新京の特別市永昌胡同第一代用官舎157、すなわち編集者である浦野匡彦の自宅に置かれていた。



54 「満洲便り」（1933年10月25日）

「大同 年 月 日」「満洲國政府原稿紙」と印字された10行25字詰め原稿用紙に書かれており、末尾に大同2年（1933）10月25日の日付がある。「G・Y・K生」の筆名を用いており、著者は不明。専門学校生など学舎関係者に向けて、満洲事変後の満洲での暮らしぶりを伝える姿勢で書かれており、満洲在住の二松学舎卒業生から二松学舎の刊行物への寄稿と見られる。

資料編  
展示資料および関連資料の翻刻

# I 三島中洲の子孫たち

## 【一】三島中洲肖像画 (資料目録 掛軸・卷子0193)

多幸経過七十春 多幸にして経過す 七十春

由来 廢疾再生身 由来 廢疾 再生の身

松横老幹窻含翠 松は老幹を横たへて窓は翠を含み

石吐寒泉庭洗塵 石は寒泉を吐きて庭は塵を洗ふ

上木文章三百首 上木せる文章は三百首

及門弟子五千人 及門の弟子は五千人

愧吾衰耄妨賢路 愧づ 吾衰耄にして賢路を妨げ

講道青宮未解紳 道を青宮に講じていまだ紳を解かざるを

明治三十二年己亥一月自題於寒流石上一株松舎(明治三十二年己亥一月、自ら寒流石上一株松舎に題す) 三島毅

## 【二】三島桂書翰(大正六年二月二五日付、山田準宛) (F二九一七六一)

〔封筒表〕 鹿児島市西千石町六六 / 山田準殿 御答

〔封筒裏〕 二月廿五日 / 東京府荏原郡大井町 / 四九九五絵原村莊 / 三島桂

〔消印〕 [□□/□□/□□/□□/□□/□□] / 后46 / 「鹿□□ / 6227 / 后1012」

拝復、御一同様益御清祥之由、大慶ニ存候。老父も不相替健氣ニハ候へ共、従来トハ餘程老衰致候故、一日も長生ヲ為致度、一心不亂ニ奉養致居候間、乍憚御安意被下度。御承知之通り、大森ハ東京より十度位暖ク、空氣も海陸ノ調合誠ニ宜ク、且閑静便利ニ有之、老體静養ニハ適當之地ト存候。小生長男一も生ト同様、不肖ニ候得共、日々ニ松学舎より第四中学へ通学罷在、来年位ハ卒業出来候ヤト懸念致居候。御子息ハ皆々上出来ニテ誠ニ御安心之事ト羨申上候。奉養多忙之為メ、近況ヲ述ル不能候ニ付、別紙廿一日ノ国民新聞記事、入御覽候。御高作拝吟、誠ニ難有、父ニモ入御覽候。父よりも宜敷伝言有之、乍末筆御令聞様其他へ、宜敷御伝え可被下度

## 【三】三島廣書翰(大正八年八月一〇日付、山田準宛) (F二八一七二九)

〔封筒表〕 広島県比婆郡東城町 / 野島弥太郎殿方 / 山田準先生 / 侍史

〔封筒裏〕 八月十日 / 「東京市麴町区巷番町四拾四番地 / 三島廣 / 電話番町

## 三五巻式番(印)

〔消印〕 「麴町三番町 / 8810 / 后1-□□」、「広島□□ / 8812 / □□□」

拜啓、時下炎暑ノ候ニ御座候処、仁兄益御壯健奉大賀候。却説承ハ今般御令息御兩人御婚儀御挙行の由、誠ニ大賀此事ト存候。次ニ毎々拙家ノ為、御配慮ヲ煩シ奉萬謝候。過日、令息瑛君ニ御伝言願候通り、例ノ件ハ小生ノ原案ニ賛成被下候ハ、兎島・柳井ノ両兄、又日笠ノ新ナル原案ニ賛成セシハ、杉本・田辺両氏ニ御座候。而シ何レモ法律家ニ無之、因テ小生ノ知人ニテ黒人ナル辨護士ニ相談仕候処、小生ノ案ハ養子未丁年者ニ付、法律上無効ノ由。確ナル証人ヲ立テ公正証書ヲ作成候ラヘバ、日笠案ノ方反テ安全ナリトノ注意有之候。因テ愚弟ヘモ過日来熟考ヲ促シ候處、別紙ノ如キ回答有之候。就而ハ懇々御地へ出向キ、日笠へ御同行候モ、肝心ナル本人カ不承知故、一時見合申候。小生モ度々説得候得共、極端ニナルト乃木將軍ハ嗣子ナク絶家セリ、三島家モ同族ハ多数アリ、小生一家絶家候トモ血統ハ断絶セス、因テ妙ナ方法ニテ養子ヲ迎ルナレバ、寧ろ兄ノ為ニ無資産ニ相成候共遺憾無之。兄弟喧嘩ハ大不孝ト信シ居候云々。誠ニ大觀スレバ一理有之候モ、親ヨリ讓受候財産ヲ失フモ亦親不孝ノ理ヲ悟ラザル、一方ニ徧セル議論ニテ、小生モ誠ニ心配致居候。御推察可被下候。大畧右ノ次第ニテ、一時旅行見合申候。而シ仁兄ニ於テ何カ御名案ニテモ有之候ラハ、誠ニ愚弟ノ一大事ノ事故、何時ニテモ旅行可仕覚悟ニ有之候間、左様御承知ノ上、何卒御返書可被下候。奉懇願候。艸々不悉。八月十日休日 三島廣 山田先生侍史

## 【四】三島復日記(大正五年一月〜六月) (資料目録 二松学舎沿革資料0276)

## II 三島中洲の学孫たち

### — 虎口溪舎の人々 —

## 【五】斎藤良一送別詩文巻『螢光雪影』一卷 (資料目録 掛軸・卷子0247)

題字「螢光雪影」九十少一翁中洲題

七絶「奉送斎藤君帰省」辱交種村枕溪再拝

七絶「辛未立秋臨別賦一絶奉送斎藤君」辱交三宅至剛拝押

七絶「留別斎藤雅兄」飯尾梅軒拝

七絶「留別齋藤君」船洲齋堅持  
 七絶「壬申初夏仲旬留別齋藤以幹」辱知森廸拜  
 七絶「辛未孟秋奉送齋藤君帰省」辱交奥村薫窓拜草  
 七律「留別齋藤君」辱知賢拜草（印記）「賢／印」「子／崇」  
 七律「留別齋藤詞兄」辱知安藤裕拜  
 七絶「留別齋藤盟兄」辱弟高橋茂拜草  
 七絶「留別齋藤詞兄」辱知打出正隣  
 七絶二首「送齋藤詞兄帰郷」辱交本凶巖拜草  
 七絶「送齋藤詞兄帰備中松山」栗生拜草  
 「送齋藤以幹帰郷序」安田繁再拜  
 七律「今夏齋藤詞兄避暑帰備中居久之余賦此以勸其出京」辱交安藤裕  
 七絶「送齋藤兄帰郷」辱交大久保彦拜  
 「送齋藤以幹之横濱序」明治辛巳三月辱知藤野房二郎  
 七絶「送齋藤盟兄帰備中」辱弟岡田起作  
 七絶「送齋藤詞兄帰備中攀其留別瑤礎」辱知松本亮拜艸  
 七絶「送齋藤詞兄之横濱」辱知前橋孝義拜草  
 七律「送齋藤詞兄」辱知弟鞍懸勇拜艸  
 七絶「奉送齋藤雅兄之横濱」学弟赤城辨拜草  
 七絶「送齋藤詞兄」辱交伊澤篤  
 七絶「送齋藤君」大郷利器（印記）「大郷／利器」  
 和歌「君の横濱に至折柄」某氏  
 七絶「送齋藤詞兄帰省」辱知野口克拜  
 七絶「送齋藤克勤之横濱」辱知安井千菊再拜  
 七絶「送齋藤詞兄」辱交平田宗孝  
 七絶「送齋藤君」辱交大関敬吉  
 七絶「贈別齋藤君」雨宮又治  
 七絶「送齋藤君」辱友小倉机友拜草  
 七絶「肅送齋藤詞長」金拜  
 七絶「送齋藤以幹之横濱」辱知樺島信再拜  
 七律「奉送齋藤賢契」高橋廣九拜

七絶二首「送齋藤兄行」辱交間野正雄  
 七絶「送齋藤詞兄」辱知香取生拜  
 七絶「明治辛巳年三月六日送齋藤良一君之神奈川」辱知大里郁太郎頓首  
 七律「秋日遊鴻臺」裕草（安藤裕）  
 七絶「長配亭小集分韵」平山（印記）「賢／印」「子／崇」  
 七絶「聽秋山客時在墨水」  
 （齋藤良一識語）明治三年春余始総角、入高梁藩儒中洲三島先生之塾。々臨臥牛山下席口溪、故名虎口溪舍。門人聚者係三備作播讚因藝十有三藩之士。學數年廢藩置縣之令降。先生拜朝命入京、官於司法省。於是門生四散、各送以詩文。余帰家、遊松窓犬飼翁三餘塾。十年九月先生辞官帰展郷里、偶過余故山、遂隨從入京。先生開二松學舎、使余幹舎事。諸生蟻集、各房填滿、常越數百。十四年春應神奈川縣師範學校聘赴横濱也、諸友亦送以詩文。前後若干篇、藏于文庫數十矣。今也在四方不審眠食、何似況究通生死乎。惟生者皆老境、余亦過華甲、回首殆有隔世之感。慨然久之、賦二絶書卷尾。大正七年華宴後二日。  
 牛山帀水碧依然 回首旧盟六十年 何耐人生今昔感 半為白髮半黃泉  
 二松饗裡三百生 或野或朝偉業成 吳下蒙公猶碌々 不関富貴与荣名  
 辱交 甲山齋藤懋（印記）「齋藤／懋字／克勤」  
 （山田準識語）齒醫宮川照治來訪示右卷軸曰、是係二松学舎齋藤良一氏遺品、氏亡後歸余有。請三島中洲先生題螢光雪影四字。卷中有軍神橘中佐七絶詩筆。余最慕中佐、頃拔中佐詩筆一紙為幅。請子記其由、卷軸則拳以贈子焉。予感事之奇展觀、卷中多為松舎先輩筆。乃謂此卷軸予豈可私之、因寄贈松舎永藏焉。  
 中佐詩云、君去二松誰共遊 上樓傷別淚空流 與君對酌三盃酒 他日期逢横港頭  
 別行題送別二字、署云辱交橋周太。蓋係明治十四年齋藤氏赴任横濱師範學校之時。乃叙其由来如此。宮川氏山梨縣人、卒業日本齒科醫學校、現開業于澁谷羽澤町。  
 昭和十二年十二月二十六日 二松学舎長 山田準（印記）「山田／準」「士／表」

【六】虎口溪舍の図（三島復『見聞録』所収（資料目録 二松学舎沿革資料0275）

—風水文社の人々—

【七】風水文社同人集合写真（明治一五年七月二二日撮影）（F三八一八八六）

風水文社寫真題名

寫真一葉、憑椅者四人、立于中間者七人、列于其後四人、九十有五名、是為風水文社寫真。皓髮龍顏、齒五十左右、温容靄然、有君子之風者、吾中洲夫子也。夫子右、手奇貝、欲笑而未笑者、守田南涯也。其右若微笑者、藤井松村也。松村後、又手直立者、為庄田秋香。々々左、兩肩突兀、若有憂者、為國分漸庵。其左為太田岩山。又其左為能勢思軒。々々左而又手者、井上卓堂。々々左而衣白衣者、田辺某。々々左、若怒者中村某、文社員外凡七人、是為中列。後列則四人、左為富田黙雷、右為上野恒齋、其兩間則落合松洲、原田東洲。在夫子左、傾首若有思者、則余也。明治壬午七月廿一日同寫。

明治壬午七月卅一日夜執筆、時報十二鐘、月明星稀、涼風颯然襲衣 西海一狂生

筑山樵夫識

（寫真一葉、椅に憑る者四人、中間に立つ者七人、其の後に列する者四人、凡そ十有五名、是れ風水文社寫真圖と為す。皓髮龍顏、齒五十左右、温容靄然として、君子の風有る者、吾が中洲夫子なり。夫子の右、奇貝を手にして、笑はんと欲して、いまだ笑はざる者、守田南涯なり。其の右微笑するが若き者、藤井松村なり。松村の後、手を又して直立する者、庄田秋香と為す。秋香の左、兩肩突兀として、憂ふる有るが若き者、國分漸庵と為す。其の左 太田岩山と為す。又た其の左能勢思軒と為す。思軒の左にして手を又する者、井上卓堂なり。卓堂の左にして白衣を衣る者、田辺某なり。某の左、怒るが若き者中村某なり。文社員外凡そ七人、是れ中列と為す。後列は則ち四人、左を富田黙雷と為し、右を上野恒齋と為し、其の兩間は則ち落合松洲、原田東洲なり。夫子の左に在りて、首を傾けて思ふこと有るが若き者は、則ち余なり。明治壬午七月廿一日同に寫す。

明治壬午七月卅一日夜執筆、時に十二鐘を報ず。月明らかに星稀に、涼風颯然として衣を襲ふ。 西海一狂生 筑山樵夫識す。）

（松原至大の識語）拜呈 二松学舎へ、筑山先生、本名を中島幹事と言つて、小生の父村上自彊の実弟。生れは熊本市。明治三十四年内務省図書課長を勤務中に他界された。小生の父村上自彊は星年と号して、漢学者。二松学舎で学んだことも

ある由を、小生の中学時代に聞いたことがある。 昭和三十八年一月記 松原至大（印記）「至大」「東京都世田谷区／玉川奥澤町三二三七／電話玉川（701）三八一〇番」

【八】国分三亥卒業証書（明治七年一五年）（F四三一九二〇）

○第二十一号 小田縣貫属士族 國分三亥太郎 当年十才十一ヶ月  
下等小学第八級卒業候事

第四大學区小田縣管内 第十一中学区上房郡高梁 第四百拾番小学  
明治七年十二月十日

・第十六号 小田縣貫属士族 國分三亥太郎 当年十才十一ヶ月  
下等小学第七級卒業候事

第四大學区小田縣管内 第十一中学区上房郡高梁 第四百拾番小学  
明治七年十二月十日

・第十八号 小田縣貫属士族 國分三亥太郎 当年十才十一ヶ月  
下等小学第六級卒業候事

第四大學区小田縣管内 第十一中学区上房郡高梁 第四百拾番小学  
明治七年十二月十日

・第十九号 小田縣貫属士族 國分三亥太郎 当年十才十一ヶ月  
下等小学第五級卒業候事

第四大學区小田縣管内 第十一中学区上房郡高梁 第四百拾番小学  
明治七年十二月十日

・第十四号 小田縣貫属士族 國分三亥太郎 当年十才十一ヶ月  
下等小学第四級卒業候事

第四大學区小田縣管内 第十一中学区上房郡高梁 第四百拾番小学  
明治七年十二月十日

・第二十一号 小田縣貫属士族 國分三亥太郎 当年十才十一ヶ月  
下等小学第三級卒業候事

第四大學区小田縣管内 第十一中学区上房郡高梁 第四百拾番小学  
明治八年四月二十八日

・第二十一号 小田縣貫属士族 國分三亥太郎 当年十才十一ヶ月

下等小学第二級卒業候事

第四大學区小田縣管内 第十一中學區上房郡高梁 第四百十番小學

明治八年四月二十八日

第二十号 小田縣貫属土族 國分三亥太郎 當年十一月才三ヶ月

下等小学第一級卒業候事

第四大學区小田縣管内 第十一中學區上房郡高梁 第四百十番小學

明治八年四月二十八日

岡山縣土族 國分三亥太郎 當年七月十三歳七ヶ月

下等小学教科卒業候事

第四大學區岡山縣管内 第十一中學區上房郡高梁 高梁小學

明治十年七月十三日 第一期第五號

岡山縣土族 國分三亥太郎 當年十月十三歳十ヶ月

上等小学第八級卒業候事

第四大學區岡山縣管内 第十一中學區上房郡高梁 高梁小學

明治十年十月十三日 第二期第五号

岡山縣土族 國分三亥太郎 當年十二月十四歳

上等小学第七級卒業候事

第四大學區岡山縣管内 第十一中學區上房郡高梁 高梁小學

明治十年十二月廿日 第二期臨時第貳号

岡山縣土族 國分三亥太郎 當年三月十四歳三ヶ月

上等小学第六級卒業候事

第四大學區岡山縣管内 第十一中學區上房郡高梁 高梁小學

明治十一年三月廿七日 第一期第三号

岡山縣土族 國分三亥太郎 當年六月十四歳六ヶ月

上等小学第五級卒業候事

第四大學區岡山縣管内 第十一中學區上房郡高梁 高梁小學

明治十一年六月十日 第壹号

岡山縣土族 國分三亥太郎 當年七月十四歳七ヶ月

上等小学第四級卒業候事

第四大學區岡山縣管内 第十一中學區上房郡高梁 高梁小學

明治十一年七月十八日 第二号

岡山縣土族 國分三亥太郎 當年十一月十四歳十一ヶ月

上等小学第三級卒業候事

第四大學區岡山縣管内 第十一中學區上房郡高梁 高梁小學

明治十一年十一月十一日 第二期第四号

岡山縣土族 國分三亥太郎 當年二月十五歳二ヶ月

上等小学第二級卒業候事

第四大學區岡山縣管内 第十一中學區上房郡高梁 高梁小學

明治十二年二月三日 第二号

岡山縣土族 國分三亥太郎 當年四月十五歳四ヶ月

上等小学第一級卒業候事

第四大學區岡山縣管内 第十一中學區上房郡高梁 高梁小學

明治十二年四月廿一日 第壹期第二号

高梁小學上等卒業生 國分三亥太郎

筆 卷本

右進級試験第二優等ニ付賞與候事

明治十二年六月二日 上房郡役所

高梁小學上等卒業生 國分三亥太郎

新撰名家詩文 三冊

右拔群勉勵ヲ以テ小學全科卒業候ニ付特別賞與候事

明治十二年七月三日 上房郡役所

○證書 岡山縣 國分三亥太郎

右第二級第一課 卒業

明治十五年四月 二松学舎

### — 東京大学古典講習科の人々 —

【九】安井小太郎書翰（大正二二年二月二四日付、山田準宛）（F二九一七八二）

〔封筒表〕 鹿児島県造士館高等学校／山田準様

〔封筒裏〕 封／一高内／安井小太郎



〔消印〕「早稲田／12224／前9—10」

時下益御清適奉賀候。巖城三十勝惠示、一読神往仕候。都下の習とは申しながら、所謂都門桂玉にて、中々吟詠の餘裕なく、日々俗幹に没頭し、唯生きて居る丈の事で、御恥かしき次第に候。出来る事なら、角巾野服、雅流の後に陪し、三十勝の一勝でもと思ひ候へ共、是を思ふも罪深き事と存し、あきらめ居候。此の一二日は普選運動とかで、市人は大騒致居候。後から／＼種々の事が起り、詩趣も何もあつた者にあらず。二松学舎では講義録原稿の催促あり、中々ヤリキレ不申候。佐藤君によろしく。 濟斎様 二十四日 康拝

〔一〇〕川田剛書翰（明治二〇年代二月一八日付、松本愛重宛）（F一八一四六〇）

〔封筒表〕 松本愛重殿

〔封筒裏〕 封／川田剛

〔消印〕 ナシ

一昨日幸便有之、閱了之一冊差上候。定て御落手と存候。

さて編輯助手之内、漢文ノ處、

山田準

此者ニ御囑託可然欵と相考候。右舊同藩ノ名儒山田方谷先生之孫、曾テ三島ノ塾頭ヲ經、今ハ中学教員ニテ、編輯之事是迄經驗有之、的当と相考候。若シ御異存無之ハ、早速本人御呼寄せ、御面談可被下候也。 松本愛重殿 十二月十八日 剛  
右山田準之住處ハ、飯田町五丁目十六番地

〔一一〕熊田鐵次郎書翰（明治二五年二月四日付、山田準宛）（F一八一四六一）

〔封筒表〕 備中高梁向町／木邨二而／山田準殿

〔封筒裏〕 封／東京三番町／五十番地／熊田鐵次郎／二月五日投函

〔消印〕 ナシ

陳者岡山山より之端書、西方より之芳簡共慥ニ落掌、先以水陸御無事ニて御帰省有之候段、奉賀候。其後御病容ハ如何や、精々御療有之度候。扱春野事、去廿八日許可を得て退院致し、一同喜ひ居候處、卅日より通院、帰宅後少々発熱致し候へ共、解熱薬之功カ明朝に至れハ快き故、卅一日も通院候處、帰宅後ハ同前、然るに一日帰宅後ハ熱甚しくして終に散せず、為めに二日ハ病院より来診を乞ひ候處、代診参

り、熱度ハ卅九度程にて全く感冒熱と之診断なれハ一同大に安心致候處、翌二日も熱度依然、頗苦悶之様子にて、食事ハ牛乳・卵少量なるに、嘔氣時々催して、食事も薬も半ハ、戻し虫を吐き抔致し、容体一通ならず見え、且ツブ、の者さへ全身に現れ候へハ、時節柄一同心配候處、代診ハ猶熱之花カ天然痘カ明日に至らされハ判する能はず申せと、病人も一同も医師に信用を措く能はず、兎も角身体も不自由なれハ入院もがたと存候へ共、山龍堂ハ明室無之と之事故、三嶋先生も大に心配致、本城氏をして岩佐・佐々木等之病院を聞合ハさせ候へ共、何れも満院との事にて致し方無之、去りとて翌日三時過醫師之来る迄傍看すべきに非ず、且醫師来るもヘッポコ医者何を言ふかと存し、御承知之本所病院長宮本氏ハ杉本之別懇にて、三嶋先生も自分も知合、且つ櫻邨と別懇之間柄なれハ、旁々好都合存し、昨夜十一時頃来診を乞ひ候處、全く天然痘なれと輕症ならんと之事にて、先生も御出被下、相談之上、到底自宅療養ハ六ヶ敷けれハ、若兩三日に山龍堂に明室之生ずる見込無くハ、又々本所行と決し、宮本氏之書簡を持参して今朝、竹井が山龍堂へ参り問合せ呉候處、幸上等室明きしと之事故、十二時過自分と本城氏と附添ひ雪中を冒し懸臺にて入院致させ、大ニ安心致候。看護婦も直に雇入れ候。右之次第にて、本城氏及ひ池田老母にハ非常の扼介に相成候へハ、厚く御礼申し述べられ度候。璋ハ乳母と本城氏に一宿致し候。會計ハ右之兩人御世話被下候へハ、一任致し置候。併し此病氣ハ經過に期限あり、輕症と申せハ永くも廿日も致さハ退院致すべくと存候へ共、他に感染之患なしとも申し難く、医師之話に感染後十二、三日目に発する者との事故、其日限之過る迄ハ我々とても安心ならず、璋ハ昨年種痘致し候事故大丈夫ならんが、琅ハ一昨年になれハ如何ならんと存候へ共、自分と共ニ去卅一日種え候へハ、是又幾分か功能あるへしと察候。乍去、兎も角必要之件ハ可成早く御運ひ置有之度候。

木邨母上も感冒ハ最早全快に候へ共、咽喉之カタル甚しく、肺之呼吸非常に衰へ居れハ、老体之事故充分療養致す様との事なれハ、猶失守之治療を受け居候。産婦ハ母子共ニ快健ニ肥立ち居候。福田久平氏之書状参り居候へハ、後より御送り可申候。先ハ当用のみ。伯兄へも宜敷、餘は後雁に譲る。草々拝具。

山田準殿 四日後一時 熊田鐵次郎

（明治二五年二月九日付、山田準宛）

（F一八一四六一）

〔封筒表〕 備中高梁向町／木邨内二而／山田準殿 平信

〔封筒裏〕 封／東京麹町区三番町／五十番地／熊田鐵次郎／二月九日

〔消印〕 「備中／高梁／廿五年二月／十二日／イ便」

嚴寒之候、山間之御奔走御苦勞之段遙察致候。病氣にハ別に障り無之や、精々御療養有之度候。競走之模様度々御詳報被下難有存候。乍影一憂一喜罷在候。扱春野病容之義、軽症とハ申せと随分念入にて、顔杯ハ一段ハ一面二腫れ上り候得共、本日よりハ所謂本ウミ之期にて、水ブクレ之如く相成り、却て少々ハ堪へ能く相成り候由、先順に参り居候へハ、別に心配之事ハ無き由醫師も断言致し候へハ、此上ハ時日を待より外致方無之義なれハ決て御配意被成間敷、且当年之痘瘡ハ痘痕を止めざる由に候条、是又御安心可被下候。熱度ハ一昨日九十度五分上り候へ共、昨日ハ二分、本日ハ九十度に下り候。今三日には本ウミ終り、カセに向ひ候由なり。乳の洗滌ハ其俣に相成居候得共、醫師ハ異状無き由二申候。又山田義母義、数日前より風氣之處、一昨夜一時非常に発熱致し苦悶被成候由にて、十一時過呼に参り候故、驚き駆け付け、早速失守之診察を乞ひ治療候處、昨日より熱も去り安心と思ふ間も無く、琅義又々卅九度以上の熱を発し、大に心配致し服藥為致候處、本日ハ殆ど快愈大安心申候。義母も唯今之處にてハ氣管少々傷ひ居候て咳出で候位にて別に異状無之由、醫師も申候へハ、是又御配意被成間敷候。璋之乳御配意之處、先々十分之模様候條、其俣に致居候。池田之書生每晚泊り呉れ、昼ハ敬も参り夜中ハ乳母琅之世話も助け、義母之御冷え被成ぬ様精々注意致居候へ共、琅にハ誠に閉口に御座候。併し両三日之中にハ必御快起に可相成とい信し居候。木邨老母も最早平生に復し居候へ共、醫師之注意に従ひ猶服藥ハ致し居候。御在梁中、一度種痘可被成候。大塚にても夫婦腸壱扶斯にて第一医院へ入院有之候へ共、細君ハ数日前退院に相成候由。立男氏も已に快途に上り居候由。先ハ爰許之面白からぬ状況を詳報致し、其地壯快之御細報を待になん。草々拜具。

鐙三郎殿 九月夜認 鐵次郎

尚時下折角御自愛有之度候。乍憚伯兄へ可然御伝聲可被下候。

〔明治二五年三月一日付、山田準宛〕

〔封筒表〕 備中阿賀郡中井邨／字西方邨二而／山田準殿 吊状

〔封筒裏〕 封／東京麹町区三番町／五十番地／熊田鐵次郎／二月廿九日夜投函

〔消印〕 「武藏／東京飯田町／廿五年三月／一日／イ便」 「備中／皆部／廿五年三月／三日／ロ便」

拜啓、御報に依れハ、山田御老母様義俄に御死去被遊候由、一同意外之事に驚入候。乍去御老年之事に候へハ、是又無致方義に付、折角御追福願ふ所に候。就而ハ、乍微少香奠として金五拾錢御灵前に供し度候条、御立替置被下度候。木邨母上并敬よりも可然御悔可申上様申出候。爰許にてハ一同御帰京之期を今か〜と待居候處、去廿三日御認之封書昨日到達、委細御地の模様も知れ、御帰京之期も略相分り候へハ、老少大喜に候處、御報に依れハ大坂迄御歸りにて御引返し被成候赴、其許にも定而驚駭之事と遙察仕候。併し今にて考候へハ御同伴無りしこそ幸なりしと存候。唯心身之御疲勞無之様、充分御自愛禱る所に候。春野之病氣も最早快愈致し候へ共、猶退院迄にハ四五日を要すべくと存候。明日位入浴を許さるべしと之事なり。御宿許一同無事、乳母ハ都合有之過候。取替候て、此度之ハ乳十分なれハ至極好都合に候。池田之書生ハ不替每夜泊り被呉候。爰許ハ斯之次第なれハ、御心配無之、緩々御地之後片付けを可被成候。森岡氏過日帰省ありたり。桜井氏へ御序に宜敷願上候。先ハ御悔旁当用のみ、草々頓首。

山田準殿 二月廿九日夜 熊田鐵次郎

二白、阿兄之善後策ハ何とか略目算あり候義なるや。遙に配意罷在候へハ、其許之御帰京を待ち居候處、此度之次第に相成りたり。就而ハ後便に御通報願上候。若相談も有之候ハ、木邨老母も一年々々に老衰著しく到底永からざる餘命なれハ、暫時老母之為めに節を屈し、安全之途に出で候様御諫告有之度候。敬白。

○〔明治三二年〕九月一七日付、山田準宛〕

〔F一九一四六四〕

〔封筒・消印〕 ナシ

拜啓、時下秋冷相催候處、高堂皆々様御揃被成、益御壯康御起居有之候段、大賀此事に存候。随而弊屋一同依然送光罷在候条、乍憚御安心可被下候。尤自分事、益前風邪に罹り候處、益之多忙に引續き、一日より之始業にて充分療養之暇無之推し來り候為、風邪ハ間も無く快癒候へ共、咽喉カタルを残り、日々吸入とか含薬とか致し居候へ共、一向利目無之、閉口致居候為めに、禁烟禁酒を被命居候。併し心配之病症ニは無之候へハ、御配意被下間敷候。扱阿兄も先般ハ飛た失敗にて、一時ハ様

子不明二付、心配仕候が、承れば多分免訴に可相成模様にて、安心仕候。其許にても毎々御配慮有之候義と察候。何卒一日も早く落着候様希望に堪ず候。阿兄より承候へハ、其許にも今般支那地方へ出稼之計画有之、周旋中之赴、随分時節柄面白き方針にて、至極賛成に候へ共、充分慎重に御聞合之上御取極め可然と存候。又鞠太郎も台湾行之日論見有之候赴なるが、全体唯今も獨立之道ハ立居候と存居候が、果して如何。若内地にて獨立之道さへ立たば、見合候てハ如何かと存候。假令彼地にて卅金餘得而も、送金杯ハ到底六ヶ敷、而して他日内地に帰而地位を造る事も六ヶ敷かるべく、さるに元來虚弱之體質なれハ、よし一命二関せざる迄も、北行之前轍位ハ七八分免れ難からんと被察候。併し唯空想耳に候へハ、当人之奮ひ居候者を強ては止めず候が、両親之許可無覺束と存候。先日足立氏上京之節ハ好便故、何か相送り度と存候へ共、当地には到底人に迷惑を懸けて迄御地に送るべき品は無之候。若御望ならば、好便に鮎之子ウルカにても御送り可申候。西邨氏も此度ハ上出来にて、可賀義に候。御序に宜敷。別封乍憚可成至急阿兄へ御届被下度候。乍末筆御一同へ宜敷願上候。餘ハ後雁二讓而草々敬白。 準殿 十七日夜 鐵次郎

尚福西女史及木本氏之不幸等、当地之出来事ハ、石川・足立両氏より御聞取之事と存候。島田先生之逝去ハ、誠ニ残念ニ存候。

〔明治三四年〕二月一日付、山田準宛

〔F一九一四七三〕

〔封筒表〕熊本市京町本丁／□十八番山形内／山田準殿

〔封筒裏〕封／二月十三日／大阪市東区鎗屋町／一丁目十七番地／熊田鐵次郎

〔消印〕 缺

〔前缺〕致候が、前便之御報に依れハ、御一身上実ニ意外之結果を来し候赴にて、大に案外仕候。併し御申越之如く、昨夏御轉宅無かりしハせめての仕合に候。就而ハ善後之策には、鹿兒島に新設之高等校へ轉任之御希望、至極可然義と存候。右に付、岩崎校長に今より依頼候事ハ容易に候が、同氏之校長説ハ随分勢力有之候義にや、其邊之御消息相知れ候ハ、御一報被下度。左すれば直に依頼状可差出候。尤鹿兒島ハ情実之行はる、事甚敷處なるに、古くより造士館ニ勤務有之候老漢学先生一人有之候ハ、島津家之勢力学校に及ぶ以上ハ、除き難き場合無之かと懸念罷在候。併し新設之高等校が現在之造士館中学以外に設けらる、義ならば、其懸念も無かるべきか。尚御申越之視学官ハ六ヶ敷かるべきも、中学校長ハ可然口有之候ハ、

一奮発有之も、格別六ヶ敷事も有之間敷と存候。併し何處迄も学者として世に立たれ候事ハ自分等も賛成致し候。兎も角我々の領分之次第に狹まり候ハ遺憾之外無之も、必竟、益友社全盛時代の反響にて、消長之理に外ならずと存じ候へハ、第二之益友社時代を待つ外無之と存候。卯木兄上より昨日手紙参り候が、至て勤め易き由にて結構に候。鞠太郎も三円増俸候赴、同慶に存候。

兼て御心配被下候轉居に就而之借財ハ、母上之驛通貯金四〇、国分より四〇、監関先生之寄附金二〇餘消費等にて、銀行より借らず一時間に合せ候間、御安(以下缺)

〔明治三九年三月一日付、山田準宛〕

〔F一八一四五二〕

〔封筒表〕鹿兒島市田之浦／山田準殿／貴答

〔封筒裏〕封／卅九年二月／播州明石大明石邨／山下／熊田鐵次郎

〔消印〕「鹿兒島／39314／后57」

拜復、兩度之芳書委細拜承、御送金も慥ニ受領仕候。御報に依れば、先月八田之浦ニ御轉居之由、聞取等も充分にて御好都合之赴なれば、定て家賃も高み候事と存候が、出養生を兼ねて為に薬價減じ候ハ、却て御経済と存候。殊ニ夏分ハ海水浴御自由にて、安き座敷代と存候。御地ハ如何か、当地ハ頃日餘寒敷敷、去六七兩日之如き、午後より風雪烈敷、冬之寒さに候。然處、前便申上候大阪より百雛購入之義、此十日送附之約定に候處、去七日送附致し四時間か、りて夜之八時着せしに、非常ニ冷へ込みし者と見え、斃死六七羽、半死三三、翌朝まで生延びし僅ニ四十八羽、其後四羽斃れ現有四十四羽に候が、約定日ならば天候之事とて諦めも可致が、全く先方之都合にて犠牲に供せられし事故、餘り馬鹿らしく候へハ、両損として三十羽程追送を申込置しが、諾否如何可有之か。今回は甘く育てんと期し居候に、意之如くならぬ者に候。昨秋購入之分(雌十六)七八日前より産卵を始め(今日迄二四羽)候が、尚滿五半月にて好成蹟之方に候。今後は卵にて月々多少之収入可有之候が、何分欠損多くして豫期の半数にも足らず。然處、昨春孵化之親鷄卅羽程の賣物有之、先月末より相談中にて、見にも参り、愈決定之上は其許へ相談之上、例之借金を願ひ月賦拂に致度と存じ、為に御返事も後れ候處、一時賣却を見合せ候て、是又馬鹿を見候。当方之殘金ハ田結氏等の送金ありし為、四月にて尽き候豫定に候。前便申上候西邨・桜井両氏之話ハ全く両氏之補助には無之、親友間を糾合候話振なりしも、桜井氏ハ目下之有様なり、迎も当にはならず候。田結・国分

之両氏には豫定通、神戸旅舎にて面會致し、発病後初て酒席ニ対し、両人之義太杯出で一時病軀を忘れ候が、閑談之暇は無かりき。田結氏より方谷遺稿を購求致度に出、其許に願ひくれ候様くれ、依頼ありたれば、残本あらば年譜と共に御送本被下度願上候。初音も精々勉強致居候が、何分学校之素修課題等之餘暇之事として抄々しからず、且四十人之募集員中、五名ハ既ニ本科之落第者之優等生より取り候由なり。年齢ハ廿歳迄之事として、小学卒業之ホヤ、にて、其随分覚束無き模様にて心配致居候。去月来、御校之紛擾、市之歡迎會・祝賀會等にて御多忙之赴、御察申上候。自分ハ引續元氣ニ候へは、御配意被下まじく候。小供兩人百日咳ニ罹り困り居候が、餘病さへ併発致さずば心配無之と打棄て居候。他ハ皆々壯健ニ御座候。先ハ延引ながら御返事旁如斯に候。敬具。 準殿 三月十一日夜 鐵次郎 尚御一同へ宜敷御傳へ可被下候。

【一二】長尾楨太郎書翰

○(明治三二年六月八日付、山田準宛)

(F二四一六一四)

〔封筒表〕熊本市妙体寺町／七十一番地秋吉方／山田準殿 必親展

〔封筒裏〕東京牛込區市ヶ谷砂土／原町二丁目二番地／長尾楨太郎

〔消印〕「肥後／熊本／卅二年十二月／十一日／□便」

拝啓、如高論本年も最早歳暮ニ迫り、寒氣も日ニ増し厳烈を覚候。客土之御状況、嘸々何角御不自由勝之御事ニ可有之候と奉遙察候。乍去御身體ハ何之御障りもなく御健勝御精勤被成候由、慶賀此事ニ奉存候。過日来、再三回御手書被下、其都度拝復可致と存つ、内外之事何となく冗雑ニ取まされ、ツイ、曠禮ニ流れ候段、不悪御海量奉祈候。先日ハ星江・東郭二君と御撮影被成一葉御分賜、御芳意奉感謝候。面見諸君照影、情迫心躍、忽欲語而俾人阻長空勞夢寐耳。近日小生も写照之上、入御覽度と存居候。両三日前、新聞上ニ而、又今日御手翰にて拝承致候ハ、御叙任も殊之外早ク相運ひ、是ニ而先々御安心之事と奉賀上候。数日前、東郭より之報道ニよれハ、星江も愈漢文主任之命を得候趣、且星江倫理講義も努めて之に従事相成、殊ニ手際よろしき趣、御報道ニ接し、此點ニ於てハ非常ニ安心致候。実ハ乍蔭如何相成居候哉と常に關心懸念罷在候處、御好報ニ接し宿憂一時降矣。先々以上之教事、皆満足ニ相運候而、是ニ而小生關係之事柄完ク大段落を成し、熊本ニ對する職務上之心残りハ一も無之事ニ相成候。御報道ニよれハ星江日夜之大勉強之趣、勉

強雖好矣、耗精之憂、不可不慎。大抵ニ節度養身相成候様御傳言被下度候。右之故歟、小生分袂以來、唯一回之書状も無之、小生より両三度寄書致候へ共、其返事も無之、今頃ハ既ニ耗精致候事歟とも存居候也。弟近状ニ至りてハ誠ニ區々たる事ニ而、學校之方も頗ル少時間ニ而、力を用ゆる程之價值ハ毫も無之、文部之方にてハ日々教科書之檢閲にて、從朝抵昏、逐行而入、趨隊而退而已。吁復愚矣哉。高論之如き新事業、学制改革等之如きハ、固より小生之職事ニあらず、何之關係も無之。既非其位矣、何獨能得謀其政哉。何處の端に在りても口すぎの為に鬻賣したる身に碌な事のあらう筈ハなし。今更愚痴を申譯ニハ無之候へ共、御買かぶり無之様、又餘り六ヶ敷事を此迂老ニ御求責被下候ハぬ様ニ願候耳、呵々。

少々他人之噂ニ涉り、如何敷候へ共、御親交之間柄故、打明けて一二御話申上候。全ク御聞流シニ相願候。塩谷時敏、大學講師兼勤致居候處、非常ニ迂腐極まる講義にて、一例を挙げハ、文章と云へる事の定義なりとて、「經國大業、不朽盛事」と叫破せし如き、又日本國民を挙げて尽とく漢文之民たらしめんと欲するか如き言為を為すを以て、又甚しき奇服野容御承知之通り之風采を以て大學に登るを以て等の故ニより、生徒教授等、殊ニ外國教師等ハ非常ニ驚倒致候様子にて、同人之評判殆不堪聞候。恐らくハ長くハ持てまじと迄申者有之候。島田鈞一の第一に於ける不信用実ニ意外之事ニ候。同校にてハ塩谷・山井共、皆一人として信を校長ニ有せるものなしとの事ニ候。鈞一當人ハ更ニ知らざるが如く、教場中之自慢話を時々聴かされ、片腹痛き心地、又笑齒冷なる心地など致候。是も運命風燈の如しと申傳候人も有之候。殊ニ同人ハ御承知之通り家庭之不調和、傲弟驀母の間ニありて、内外随分氣之毒ニ存候。林泰輔之高等師範學校ニ於ける、是亦岌々乎たる形勢なる由ニ候。同人此頃彼校漢文専修科にて莊子を講義被致居候處、両三日前、同科生徒二三人代表者となりて校長の宅ニ到り、泰輔氏之莊子講義ハ少も分らず、因て誰か他之人ニ更換せられんことを請ふと申出たる處、校長の答ニハそれハ困つた事也。何とか勘考し置くべしとの挨拶也との事傳はりて、市村の耳に入り、市村大ニ憂慮、直チニ弟の慮ニ來り、何とか林救護の策ハ無之事歟との話ニ候。扱々どやつもこやつも意氣地のなき蛆蟲め等なるかな。乍併誠ニ氣之毒之事状ニ御座候。尤も當人ハ何れも不自知、蓋し大得意にて居り候様子也。実にや知らぬが浮世ニこそ。市村ハ前諸子ニ比すれハ大ニ評判好き方なる由。吾黨之為めに可喜事ニ候。他之諸子ハ鄙下不足言候故、省略ニ從ひ候。御惠示之聯句高作、并ニ星江詩稿、暫らく御寛假奉願上

候。不日拝批還趙可致候。冗雜之為め諸友へも御不沙汰ニ相過申居候。幸ニ宜敷御傳聲奉願上候。頓首。濟齋有道硯北 十一月八日 榎太郎

(大正三年一月二六日付、山田準宛)

〔封筒表〕鹿兒島市稻荷町九三ノ山田準殿ノ親展

〔封筒裏〕上海北四川路赫林里ノ三号 長尾榎太郎

〔消印〕SHANGHAI / 03 / □.124 / P.M. / □.P.O. 鹿兒島 / 3128 / □.□  
拝啓、此頃来着之新聞ニ扱れば、貴地桜島爆発、希有之奇災、大ニ驚愕致候。貴家ニハ格別御障害無之候哉。御見舞申上候。別紙小為替券ハ、輕少ニ候へ共、聊御見舞之寸志迄ニ進呈致候。何卒御見舞方へ御菓子ニ而も御薦被下度候。旧臘御手書并樂雷發齊々歌・王陽明示諸生詩印本及高作等、数回拝読、教育ニ御熱心之段、敬佩之至ニ奉存候。当地、乱後之状況、表面のみ平和ニ而、其甚危険、前途如何可相成候哉、不勝設想候。小生も現ニ勤務致居候商務印書館、株主組織變更相成候為、辭職致候事ニ決シ、今後数月間ハ各地巡遊致候上、帰東之心算ニ御座候。大約、今年末或ハ明年夏頃迄ニハ郷里ニ帰耕可致考ニ御座候。昨年中種々御配慮相願候小兒就学之儀ハ、只今京都第一中学校ニ入舎致させ居候。少年之遊学、結果如何と心配罷在候。御見舞旁近状御意を得候。乍憚御全家様へ宜敷御鶴声奉願上候。不宣。  
濟齋学兄 侍史 一月廿二日 榎太郎

(昭和五年一〇月三日付、山田準宛)

〔封筒表〕東京麹町区一番丁四十六ノ山田濟齋様 惠督

〔封筒裏〕緘 十月三日寄

〔消印〕京都 / 5103 / 后 021

〔資料目録 書簡0313〕  
惠書拝読、益御清勝之趣、欣慰々々。看雲読易拙序、斯文誌ニ御採登可被成候旨、高諭敬承致候。草々属稿、未妥処尚多、幸ニ御刪定可被下、盼禱致候。御登載之冊御惠寄被下候ハ、難有奉存候。近年同学次第ニ彫落、不禁痛歎。齋藤子之為、同窓会御開、追悼被成候由、深誼感佩之至ニ奉存候。弟陪臨焚香を不得候段、残念ニ奉存候。秋寒日加、為道保重可被成候。不宣。  
濟齋学兄 典籤 十月三日 弟甲再行

〔一三〕島田鈞一書翰(明治四一年七月三一日付、山田準宛) (F二一―五四二)

〔封筒表〕鹿兒島市清水町ノ田浦ノ山田準殿

〔封筒裏〕×「東京市小石川區ノ茗荷谷町四十九番地ノ島田鈞一」

〔消印〕鹿兒島 / 4184 / 前 9-11

謹啓、本年之暑氣ハ格別烈敷、日々殆甌中ニ坐スル如ク感候。扱兒島星江ヨリ承候へハ、落合東郭ハ第五ニ轉任致候由ニ付、同學齋藤坦藏君ヲ後任ニ御推挙被下間敷や。御承知通り同君モ此十年間ハ教育ニ従事シ、学殖モ教授トシテ任ヲ辱メズ候。先日、市村・黒木・児島諸友會集之折、談此事ニ及候處、是非御尽力願度諸友ノ希望ニテ、諸友ヨリ夫レノ御依頼ニ及ヒタルコトト存候。齋藤君ハ往年実業ニ失敗後、輾轉落魄ヲ極メ、殊ニ昨年ハ妻ヲ喪ヒ孑々孑立ノ身トナリ、実ニ不堪同情、若他ニ確定シタル候補者モナクハ、可然御斡旋之程至囑々々。

拙著御採用ノ儀、書肆へモ申聞ケ、難有御禮申居候。唯地方ノ書肆ハ書物ノ未成、若クハ未着ニ託シテ、自店ニ關係アル書物ヲ賣ル弊有之由。本月廿日迄ニハ全部出上ル筈ニテ、其折ハ書肆及直接老兄ニ申上候由ニ付、可然御督責願候。第五、四、三八出来上リ、目下、一、二ヲ校正中ニテ、無程校了候ニ付、御迷惑ハ相掛不申候間、宜敷願候。頓首。 山田準殿 七月三十一日 島田鈞一

〔一四〕齋藤坦藏書翰(明治四一年七月三一日付、山田準宛) (F二一―五〇四)

〔封筒表〕鹿兒島縣鹿兒島市池之上町六ノ山田準殿ノ至急親展

〔封筒裏〕×「東京市牛込市谷田町二ノ廿二ノ齋藤坦藏ノ七月三十一日」

〔消印〕牛込 / 41731 / 后 11-12 鹿兒島 / 4184 / [ ]

拝啓、酷暑難堪候處、筆硯益佳勝奉賀候。扱一兩日前、兒島星江東上、久振にて面會致、大慰渴想申候。其節同人之話に據れば、落合東郭氏熊本へ復歸し、貴校之漢文教師一名缺員相成候趣承知致候。右は事實に御座候哉、伺上申度、自然右は事實にて、未だ他に候補者之御確定も無之候得は、小生御推薦被下候事は叶間敷哉。將來の發展上は不及申、旧臘鼓盆之歎御座候以來、寧ろ数年間地方に出向き、心神を一洗致度存意に有之、旁右願試候次第御座候。何卒此際、是非御尽力被成下度、不堪懇願候。先は右迄。頓首。 濟齋老契 侍史 七月三十一日 坦藏

【二五】児島猷吉郎書翰

(明治四二年三月六日付、山田準宛)

(F一八一四四五)

〔封筒表〕 鹿兒島市稲荷町二六／山田準殿 平信

〔封筒裏〕 緘／東京小石川竹早町七〇／児島猷吉郎

〔消印〕「」／4238／后9-11

拝啓、餘寒未退候。貴家御揃御清榮奉賀候。玉稿昨日復氏より郵送致呉候二付、寫取りて本日早速活版所に相廻はし申候。中洲の加筆、サスガに老練と感服し、修正之通りに謄寫致候。文章の技巧も品格も一段高まり候様に相感し候。御蔭により拙著も一層の光彩を増候。外に在熊本の支那人の序も有之候ハ、今回は中翁と貴兄とに限り、次の巻は器堂か欽堂かに依頼し、序は重野か星野かに依頼の心算に御座候。

当地別に異状なし。島田等は一高以外に二三学校（私立）を兼勤し、時間總數三十六時間をかせぎ居候。實際に於て東京生活は到底千円にては六ヶ敷とのことなれば、小生も追々は東京化して我利々々主義となりて車輪の大活躍を演ずること、存居候。

旅行中より風邪にかゝり、今日迄未だ全快不致候二付、可成学校以外に訪問を見合せ、二松学舎旧友には未だ誰にも面会不致候。琅君・璋君、松校に御滞在之由、復氏より聞及候得共、未だ御目にかゝらず候。但し近日松校へ赴き候節は、必ず御訪可申候。

高等師範の生徒も教師も、皆五高等の生徒教師と其趣を殊にし、不愉快之極に御座候。生徒がクダラヌ事に質問の多きは、学問に忠實なるに非ずして、他日教壇に立ちし時のことを苦慮せるもの、如くに有之候。小生も新任と思へばコソ可成辛抱もすれども、何れは一度破裂することあらんかと心配罷在候。

東京に來りしより、文学史續稿は未だ一篇も否々一行も起草することなし。東京は何となく忙殺せられて、勉強の出来ぬ處と存候。先は用事迄、早々如此早々如此二御座候。 濟齋學兄 侍史 三月六日 猷吉郎拝

○(明治四二年) 四月二三日付、山田準宛 (F一八一四四六)

〔封筒表〕 鹿兒島市稲荷町廿六／山田準殿 親展

〔封筒裏〕 メ／東京市小石川區／小日向第六天町四八／児島猷吉郎

〔消印〕「」／4235／后9-11

拝啓、春暖之好時節、御全家益御清適奉賀候。次に弊寓皆々無事に相暮し居候間、御安心被下度奉願候。愚著文学史出来候二付、書肆に命し一冊進呈致候間、御一讀被下度、同時に詳細に御批評被下候て、貴地之新聞紙に御投し被下度、此点特に書肆よりの希望に付、十分に御遠慮なく御批判被成下度奉願候。

島田青石氏は貴兄之後序二就き大ニ賞賛致し居候。市村器堂は小生之假名交り文に感歎措く能はず、一讀再讀倦むを覚へず、愈進みて愈巻を釋つるに忍びずとて、遇ふ人ごとに廣告致居候由に有之候。岡田正之・林泰輔君などは皆器堂之長廣舌に膽を抜かれて、風聲鶴唳にも驚き居候は、捧腹之次第に御座候。要するに、東都の人士は畏るべきもの無之と、小生も俄に天狗と（平素よりの天狗が）相成候次第に御座候。

中洲翁は不相變面會するたびに多忙々と申居られ候。多忙は壯健を意味するものと推諒して、翁の爲めに竊に賀し候。小生も一時間だけ二松学舎に忠勤を盡くすべく餘義なくせられ候。中洲翁八十賀筵は近々開筵之由に御座候。定めし盛會なるへしと存居候。

南摩先生遂に逝かれ候。葬儀は非常に盛なりし。小生も會葬して、久ぶりに西村豊、深井鑑、内田周平、石川二三造、牧野謙次郎等、其他意外の人に面會し、吹野信履にも會晤致候二付、「君はマダ生きて居ったか」と申候處、同人も衆人廣坐の中ゆへ多少赤面致候は愉快に有之候。

平井頼吉、東北の方より敗走して帰京致居候由。幸に未だ面會不致候。齋藤運驛は最近に於て第三回之花婿と相成、先頃盛大之披露を日本橋俱樂部に於て相開き候。御令息御兩人に先頃、松巒にて面會致候。何れも御壯健に御勉学之由に有之候。先は平素の御無音を謝し旁、批評御依頼迄如此二御坐候。頓首。

濟齋學兄 四月廿二日 猷吉郎

(大正五年三月一日付、山田準宛)

(F一八一四三九)

〔封筒表〕 鹿兒島市西千石町一六六／山田準殿 親展

〔封筒裏〕 メ／東京市小石川區／第六天町／児島猷吉郎

〔消印〕「鹿兒島」5312／前10-12

拝啓、過日御書翰を辱し御近況之一斑を拝承、大に興味を感じ候こと有之候。奈良之知事は、本城之世話に相成居候もの、よし、人間萬事塞翁馬、人間之運命は分ら

ぬものと存候。先日落合東郭夫人久しぶりに来訪し（小生は不在なりし）、東郭之近況を報じ候うち、年俸一千七百円に昇給致居候二付、来年頃は二千円に昇るならむとて大得意なりしよし。是亦父祖之餘蔭とは申ながら、皇恩之ありがたきに感泣すべきものと存候。

先日御書面中に御申越之貴著「陽明学研究」に就き、過日先づ光風館に赴き主人に談判致候得共、主人が時節柄あまり乗氣にならぬゆへ、去りて富山房に赴候處、主人坂本嘉治馬之母病死之為め、郷里高知市に帰り居候。依て小生嘗て貴兄より御惠贈を忝せし印刷物を同店員に託して同店之編輯會議に附せしめ候處、是亦別紙之通申来り候。尚他に一二之書肆を知り居り候も、今は時機に非ずと思ひ、交渉を開かず候。若し御いそぎなれば交渉を試み候ても宜敷候得共、一應得貴意度候。

賢息璋君、二松学舎退舎後、一向来らぬゆへ、先般愚妻は加藤高明男へ電話にて璋君之下宿所を問合せ候得共、同家へも近來来らぬとのことなりしよしに有之候。今尚三崎に一家を構へ居られ候や否や、後便御一報奉願候。

先は用事迄早々頓首。 山田賢兄 侍史 三月十一日 兄島生  
女子師範之四宮は、今尚貴家之近隣に住し居候や。御序に御傳言被下度候。同人は人物性格温和にして沈着、学力も同期卒業中優等のものに有之、何卒十分御引立被下度候。

〔大正五年八月一六日付、山田準宛〕

〔F一八一四四三〕

〔封筒表〕 鹿兒島市西千石町一六六／山田準殿 親展

〔封筒裏〕 メ／伊豆國伊東町／松原大川端水野別荘／兄島猷吉郎

〔消印〕 鹿兒島／5819／前 10-121

三伏之候に候處、風雨陰晴不定候二付、折角海辺に避暑に罷越ながら、温度は八十度内外にて（東京も同様とのことゆへ、猶更避暑之目的相立たぬわけ）、海水浴之必要も無之候。愚息三人とも皮膚が黒くならぬに苦心致居候次第に有之候。小生病氣は慢性腸加多兒にて、本年二月頃より下痢を起し居り候得共、急性ならぬゆへ其のま、推し通すつもりにて三月末迄放任せしに、四月一日に医師にかゝり医薬に親しみ候得共効驗も相見へず、遂に七月八日より小生一人にて相州湯河原に参り三週間入浴致居中、下痢の氣味は全く無くなり、隔日に一回の便通と為り候二付、医薬も全廢せしに何等の障害もなく、今は根治と相覚候。七月末日より一家を挙げて伊

東に來り候。此地は温泉と海水浴と兼備二付、こゝを選定したる譯に有之候。当地に來りてより已に三週間に垂んとし、亦下痢の氣味絶無に有之候間、御安心被下度候。

璋君には卒業後一回來訪有之、面會致候。其後相見へ不申、多分外交官試験準備に忙殺せられ居候事と想像致居候。來九月よりは瑛君御上京之由、一家楽しみ相待ち居候間、学校之休暇には我家同様に御入來相成様願はしく候二付、其旨瑛君に御傳へ被下度候。

中洲翁無異と申せば目出度様なれども、実は餘命残喘を保つのみにて、氣之毒に存せられ候事も数多有之候。復君之孝養は感するに餘りあるも、其他之人は必ずしも然らざるよしに聞及候。小生は七十以上は壽命を望まざる決心に相成候。

芦洲が「上中洲先生書」を草し候由、小生は未だ一見不致候。細田も近來は老氣相見へ候よしに存居候。二松義會に對しても餘り活動不致候。

御近著御贈り被下、本日一讀致候。  
先は近況御報迄、早々不悉。 濟齋学兄 侍史 八月十六日 猷吉郎拜

〔大正七年四月一四日付、山田準宛〕

〔F一八一四四二〕

〔封筒表〕 鹿兒島市加治屋町／一七六／山田準殿 親展

〔封筒裏〕 メ／東京市小石川區／第六天町四十八／兄島猷吉郎

〔消印〕 小石川／7414／前 10-111 鹿兒島／7416／前 10-121

拜啓、別紙玉稿御返上申候。漫に添削多罪、御海容被下度候。御長男琅君、御結婚式御挙行之由、御芽出度奉賀候。

過般拝領致候方谷先生御文稿は中翁に一筆を乞ひて、已に翁の證明書のものを得候二付、近日表粧為致度存居候。又方谷先生其他之書翰は已に一卷として立派に表粧致居候。中洲翁に一言の題字を乞ひ度候得共、近來老體氣之毒にて差し控へ居り候。無已則宮内鹿川にでも、ものの二字恐くは衍文、煩さんと存居候。跋之處は貴兄の文を煩はすことあるべしと御覚悟被成度候。本年暑中に御上京（試験委員として）相成候ハ、其節御覽に入れ度候。

桂君は近來孝養ぶりを務めて發揮し、又務めて廣告致居候。猶ほ止むに愈ると存候。先般松門之元老株十餘人を大井之自邸に招請して觀梅之宴を開き、詩酒の席上に紅裙二人を侍せしめしなど、流石に桂君式と感心致候。池蘆洲、佐倉孫三君など

大恐悦之態にて、各記文を作り候。小生も其席に伍し候得は、可成善意に解釈して、桂君之孝子説に對して特に反對不致候。

二松学舎之前途は餘り樂觀も出来不申候。憂は蕭牆之裏に在るやうに感せられ候。先は貴酬迄、草々。濟齋学兄 侍史 四月十四日 弟猷吉郎

(大正八年六月二〇日付、山田準宛)

(F一八一四四四)

〔封筒表〕鹿兒島市加治屋町／山田準殿 親展

〔封筒裏〕メ／東京市小石川區第六天町／四十八／兒島猷吉郎

〔消印〕「小石川／8620／后67」鹿兒島／8622／「」

拜啓、過日御書翰を忝し、早速御返詞可申上之處、國学院の方は学年試験中、高師は学期試験前にて、彼此多忙、今日迄延引致候。復君へ御交渉之御報、逐一領承、御掛合之模様、實に目に見る様に想像被致候。復君も中心より感喜之こと、察候。先日、日笠祐太郎氏より書面来り候二付、披見致候處、養子の入籍之コトを後年に譲り、財産之名義を書き替の事を申来り候(多分貴兄にも同様と存候)。小生は聊疑念も有之、碧堂を訪問致候處、不在なりしかば、他日を卜して再訪致さん存候處、其夜碧堂より書翰来り、「来訪の目的は日笠のことなるべし。右は自分にも書面来り候二付、山田、兒島及び廣氏賛成なれば異論無之旨已に返事せり」との大意に有之候。小生は「法律上のことは一切相分り不申候二付、賛否何とも申難候」と本日返事(日笠へ)致置候。

桂氏に壓迫せられて財産を減殺するも、親戚多数に壓迫せられて見ず識らず(先日葬式位はせめて参列すれば善いに)の養子に財産を譲與して、自分がアテガヒブチ同様にせらるゝも、氣の毒之次第に存候。況や祐太郎の名義に書き換へることに賛成するも、復君に對して奈何にも強い難き様に存せられ候。故に「小生は復君を扶けて二松学舎を維持し發展することに極力従事し、財産上の問題には門外漢として立ち度旨」合せて日笠氏に申込候。日笠祐太郎氏は如何なる人格か、これすら承知不致候。同氏の追申中に「先日桂氏に譲渡せし邸地の代金の残部を、可成一時拂として復氏に渡すやう大城戸へ依頼致置候二付、同氏に面會の節は右様勧告し呉れ」との書き加へも有之候。右は先般の相談中に全然断念して桂氏へ徳義上の責を負はずやうにと決定せしを、今更に未練らしく大城戸に依頼するとは餘程金錢上には鋭敏の性質と考へられ候。如何にや。

濟齋学兄 六月廿日 兒島猷拜復

(昭和五年九月二八日付、山田準宛)

(F一八一四四〇)

〔葉書表〕東京市麹町一番町四五／二松学舎／山田準様／熊本市京町本丁三〇

／兒島猷吉郎

〔消印〕「熊本坪井／5928／后021」

貴翰拜誦、京城藤塚氏より四部叢刊三箱御送申上候由、嚙々御迷惑之事と奉察候。運送料も御支拂被下候事と存し、恐縮之次第に御座候。小生の方へも十箱輸送(運賃先拂にて)し来り候。四部叢刊は一部だけ小生の方へ来り居候に付、賣拂は後日に御延ばし被下度候。

先日岩下及び小生代筆にて御依頼申上候書籍四個は、四年前貴校に御預け申上候分に有之候間、松雲堂に御相談被下度、三島ミヨ子に預け置候朱檀の卓も、同様に骨董店に評價せしめて御賣拂被下度候。 九月二十八日

(昭和五年) 一二月二九日付、山田準宛)

(F一八一四四一)

〔葉書表〕東京市麹町一番町／二松学舎構内／山田準様／熊本市京町本丁三〇

／兒島猷吉郎

〔消印〕「熊本坪井／「」1229／后8121」

拜啓、毎度御親切に小生之一身上に就き御同情御慰問被下、御厚誼感謝に不堪候。小生病氣は近來少しく軽快に向ひ、毎日少時づ、仰臥のま、讀書且旧稿を訂正致居候間、御安心被下度候。昨日は又態々鮮魚の粕漬一箱御恵贈被下、近來食欲も加はり候二付、新春に賞味致度、未だ食せざるに先づ口腔に唾液を生じ、食指頻に動き候。先は御禮迄早々如此に御座候。○近來軽快と同時に上京して知己に面晤致度念盛に動き候。 十二月廿九日 早々不悉

(昭和六年九月二八日付、山田準宛)

(F一八一四三八)

〔封筒表〕東京市麹町區一番町／二松学舎／山田準様 親展

〔封筒裏〕メ／熊本市京町本丁／三十番地／兒島猷吉郎

〔消印〕「熊本坪井／6928／后8121」

拜啓、平生御無音申候。近來心身共に困弊、讀書も執筆も悉皆いやに相成候間、知



己諸君へも缺礼致居候。不悪御諒察被下度候。今一度上京して旧知に面會致度、心竊に相染み居候得共、これすら絶望せざるを得ざるかと思ひ居候。数日前に内野台嶺君に最後の著述依頼致候二付、同君承諾して書肆に交渉出版するを得れば、雖死遺憾無之候。

二松学舎へ預け置き候四部叢刊は、当初上海より直接に御送り申上げもの一箱、及び京城大学より御送り申上げ候もの三箱有之筈に（小生手許に楽府詩集一部十五六冊）付、過般松雲堂が三百円にて希望者に世話して呉れるやう申候得共、五百円以上にて買取り候ものに付、手放しかね候得共、箱詰のまゝにて濕氣も加はらんかと氣にかゝり、且は療養費も親子二人にて自然に相嵩み候二付、今一應松雲堂に御交渉被下間敷や。京城より熊本に輸送し來れる和書及び唐本も、諸橋君に託して賣拂致度候得共、今は其時機に非ずと思ひ、弊寓に藏し居り候二付、これ等を賣却之節、四部叢刊も一併に賣拂ふやう相考候得共、弊寓に藏し居り候唐本に濕氣を生じ、一月許曝書に家族を煩はし候二付、松龔に預け候四部叢刊は、此際先づ賣却する方宜敷かるべし。若し賣口なければ二重の手に候得共、当方に序を以て御送被下、当方にて曝書可致と存候。何卒今一度、松雲堂に御交渉被下度御願申上候。早々不悉。 濟齋学兄 九月廿九日 獻吉郎拜

御令閨様御壯健に被為在候や、宜敷御傳言奉願候。

### 【一六】深井鑑一郎書翰

○（大正九年九月六日付、山田準宛）

（F二六一六九二）

〔封筒裏〕 鹿兒島市加治屋町一三六／山田準様

〔封筒裏〕 緘／九月六日／東京市外長崎村一七〇六／深井鑑一郎

〔消印〕 「牛込」996／「后01」鹿兒島／998／前10121

拝啓、久敷御無沙汰、申譯無之、御海恕奉願候。久敷不得拜晤、御起居如何何時々懐ニ往來致居候。年々鹿兒島ヨリ歸來ノ卒業生ニツキ、御様子承居候。兒島君ニ邂逅ノ折時々御様子伺居り候。不相変御健勝、王学ノ御宣傳ニ御尽力之趣、敬服罷在候。例ノ職員更迭好ノ賢龍氏轉任、誠ニ結構ニ奉存候。渡邊氏ハ非常ノ好人物、閱歴ヨリ云ヘハ次官ヨリ局長タルベキ人ナルニ、餘ノ好々爺ニ候為メ、御地迄左遷申サルノ事、誠ニ氣之毒ニ候。学生杯ハ演説を出来ヌ人トカ申し、評判宜シカラズトカ申候。何分御援助奉願上候。小生ハ別段存ゼヌ人ナレドモ、餘リニ氣之毒ナル人

故、申上候次第候。

昌谷生卒業、御厄介願上候事、誠ニ難有奉存候。精谿先生ノ後裔、自然御便り申上度ト奉存候。富田生も御厄介願上居事ト奉存候。父ト共ニ誠ニ好キ人物ニ候。本年も四人程御厄介願上候。

山田太郎 江副新城 藤田経世 山之内弘

二候。本年ハ全國へ八十九名、内一高へ五十四名ニ候。蓋し全國中学ノ新記録ト奉存候。

近來、小生は老人ト云ハレ候様相成り、従ツテ思想舊キ杯申ス者も有之候。至極尤ノ事ト奉存候。数年後ニハ勇退必要ト奉存候。但し小生舊キカ他ガ新キニ過グルカ、之ハ問題ニ候。但し餘り旧キ杯申サレ残念ニ候故、マルクスガトカ、レーニントカ、トロツキー杯云フ馬鹿者ノ説を知り居ラザル可ラズト存じ、昨今頻ニ讀ミ居候へ共、讀メバ讀ム程彼等ヲ嫌フ念慮ガ強ク相成り申候故、矢張旧思想ノ頑迷連ニハ新思想ニハナレヌモノト存ゼラレ候。呵々。

御令息方何レモ御成果、同学中、貴台程男子運ノヨキ方ハ可無之杯時々御噂申上居り候。御羨敷奉存候。老生一昨年以来、二女一男ヲ失ヒ、大ニ閉口仕居候。釣り落セル魚ハ大キク且美ニ見エ候ト同様、殊ニ惜敷奉存候。乍然歎キシ迎歸來スルモノニアラズ候故、日々浄土三部經ヲ順次ニ讀誦、廻向罷在候。目下孫十二人有之申候。尚續々出生ノ見込、嚙々御驚ノ事ト奉存候。

西村氏病氣ノ由ハ承り候へ共、遂ニ御無沙汰、長次男共ニ廢物同様、殊ニ氣ノ毒ニ候。三男小村四良生、之ハ相当ニ宜敷御座候。兒島氏長男、本年卒業候へ共、高校ハ病氣ノ為メ見合セ申候。三島生誠ニ結構ニ候。数学ノ出来ハ先天的ニ悪敷候ヒシ故、如何ト存候ヒシも通過、誠ニ仕合セニ御座候。中洲先生ニ對スル責任を幾分解除セル様存ジ、安心仕候。熊田氏遺族毎々具合宜敷相成候事、未亡人ノ堅確ト、貴台ノ御配慮トノ結果ト奉存候。深く感謝罷在候。

荊妻ヨリも宜敷申出候。御令室ニ可然御傳言奉願候。先ハ御無沙汰御詫旁、右申上候。勿々。山田学兄 侍史 九月六日 深井生

（昭和十四年一〇月七日付、山田準宛）

（F二六一六九二）

〔封筒裏〕 麴町區三番町二松学舎構内／山田準先生

〔封筒裏〕 緘／十月七日／豊島区椎名町一ノ一八〇四／深井鑑一郎

〔消印〕「」／14107／「」

拝啓、秋冷之候、益御清榮奉賀候。偕先日ハ御多用中ニモ不拘、御光来被下候處、何等御待遇を不申上、恐縮ニ奉存候。且御國産珍果御惠賜ニ預リ、厚ク御礼申上候。尚過日ハ高作ニ接シ、難有奉存候。永ク保存、諸人ニ光榮ヲ誇示可致存居候。

とぼ〜と家にかへれば思ひきや山田のうしのたづね來しとは

七十路にいつまで生きしかひもなくやがてはてなんうつそみの我

御一笑被下度候。同学会御催如何。何分宜敷奉願上候。拜具。

山田先生 侍史 十月七日 深井生

〔昭和一四年一月二日付、山田準宛〕 (F二六一六九〇)

〔封筒裏〕 麴町區三番町二松学舎構内／山田準先生

〔消印〕「」／141122／后241

拝啓、寒氣日々相加り候處、益御勇健奉賀上候。偕先日ハ御尽力ニヨリ同窓会開催、後期御連中尽ク御会合被下候ニ、弊期連不振、大ニ面目ヲ失シ申候。殊ニ老生珍敷病氣ノ為メ、甚ダ醜態ヲ御目ニカケ、関氏ノ氣焰万丈ト比較シテ、一層落莫ヲ感ジ申候。次回之御会合ニハ、大ニ元氣ヲ回復シ、颯爽タル處ヲ御目ニカケ申度、今ヨリ力味居り申候。乍毎時御手数ノミ相カケ、恐縮ニ有之候ニ、更ニ会費餘分御惠送被下、尚々恐縮ニ奉存候。何レ拝眉御礼可申上候へ共、不取敢御請迄申上候。勿々。山田先生侍史 十一月廿二日 深井生

〔二七〕 瀧川亀太郎書翰 (昭和二年二月一三日付、山田準宛) (F二三一五六七)

〔封筒裏〕 麴町區三番町六／山田準様

〔消印〕「」／12213／后491

過般ハ日本閣ニて拝晤、久振ニ渴情を慰申候。大田遂軒翁之莊子獨斷御示被下、御深切難有拝謝。錦城翁ハ經書ニは著作ニ富居候へとも、子類には手を着け不申。然るにその子全齋教ハ老子全解刊本、列子考写本四十年前、林泰輔君より借り手寫有之、大田氏ニハ祖先以来書入本有之候筈、随而遂軒翁之此著も傳承する所あらむかと存せられ候。古き處にて莊子と關係あるは呂氏春秋、淮南子。獨斷も此点ニ着眼候事可

喜。その他参考に供すへき事も可有之かと存候。暫時拝借願上候。歩行不自由、終

日閑居、以筆代口。御一笑被下度候。濟齋學兄 二月十三 龜太郎

〔二八〕 安本健吉書翰

○〔昭和〔二二〕年三月三一日付、山田準宛〕 (F二九一七八二)

〔封筒裏〕 上房郡高梁町大工町／山田準様

〔消印〕ナシ

拝啓、餘寒難去候處、益御多祥被為人奉賀候。然ハ過日は御高作御示被下、一々感吟いたし候。さて愚作ニ付、大躰御高見に従ひ、一二愚見を加味し、左之通ニ致し候てハ如何ニ御座候哉。「野老方臻九十庚、耳聰稍減眼睛清、人嘉延命頌南壽、儂慳暗愁愧不明」といたし候てハ如何ニ御座候哉。之ニ付き、押韻中の文字を其詩中ニ用ふるを冒韻と称して忌ミ候詩人有之候が、モシ之を用ひても苦しからぬといふ事ニなれば、第二句を眼睛清と致してハ如何と存候。(御答之御高見ハ後便之節御示し可被下候)。將又乍御手数、先般御揮毫被下候小生九十之賀詩(五七)、乍御厄介再封入之別帋ニ長き方を天地ニシテ御揮毫被下(コレモ後便之節、御送り被下度奉願候)。サテ此詩中に「屹君魯殿歸」の一句有之、又詩経を引きて菁莪の一句有之、意味忘却致し解し兼候間、乍御面倒コレ又後便之節、御教示奉願候。○小生著作原稿、近日之内、幸便ニ託し入貴覽可申候。(コノ著書之趣意ハ「齋」の字をソナハスとヨミ候理由などを記し)、又「妹尾の妹の字を國訓ニてセ」と訓む理由などを記し候者ニて、通俗的ニ必用と存候。斯る著作ハ、國漢の学識なくてハ出来難きものと存候。先般之御書中、拗韻を取消され候が、是ハ何か理由のある事ニ候哉。コレ又後便ニ御示教被下度奉願候。右当用のミ。時下不順之候、御自愛奉祈候。敬具。 山田老臺 梧下 三月三十一日 安本健吉

○封入の御揮毫被下料紙ハ、長き方を上下ニして御用可被下候(五七)。

○〔昭和〔二二〕年八月二四日付、山田準宛〕 (F三〇一七八三)

〔封筒裏〕 上房郡高梁町大工町／山田準様

〔消印〕メ／浅口郡連島町矢柄崎／安本健吉／八月廿四日／廿一年八十九歳

(山田準筆跡) 九十歳正月逝去

〔消印〕ナシ

拜啓、残暑厳敷候処、益御佳安被為入奉賀候。然ハ過日ハ篆刻の印材御送りニ相成、正ニ落手致居候。小生儀、今夏ハ暑あたりニて下痢いたし、一時ハ衰弱甚敷、とても恢復ハ六ヶ敷かと心配いたし候へとも、幸ニ逐日快方ニ赴き居、老年の事故いまだ安心ハなり不申候へとも、此塩梅ニて養生宜を得バ、恢復出来得る哉と、安心いたし居候。右の有様ニ付、視力も大ニ衰へ、何を見ても朦朧として明ニ見定むる事出来不申、迎も篆刻ハ六ヶ敷哉と存候へとも、折角之御希望故、兎ニ角印材ハ御預り申置、簡短平易なるもの一個ニても出来候ハ、無ニの心友なる老兄ニ紀念として残し置度考ニ御座候間、印材ハ今暫ク小生手元ニ御預り申置積りニ御座候。左様思召可被下候。さて是ハ別の御願ニ候が、小生ハ来年が九十二相成筈ニ候ヘバ、兼て懇意家之勧めも有之、若しそれ迄生命を保ち居り候ハ、主として子孫ニ記念のため詩歌文章の抄録を一部残し置度考ニ有之候間、今少し快方ニ赴き候ハ、原稿を整理して御手元ニ御郵送申上、老兄ニ一篇の序文を願上度考ニ御座候間、前以御願申上候。いつれ原稿整理の上、委細愚見可申上候。

○此外ニ特字訓考（國訓文字を詳解したるもの）と申書を残し置度考ニ御座候。書店が出版する哉否哉ハ別問題として、原稿を整理して死後ニ残し置度考ニ御座候間、是又老兄の序文を是非願上度考ニ有之候。前以御願申上置候。いつれ詳細ハ其節可申上候。

○コレハ別の儀ニ候が、陶淵明の事を詠したる或人の詩ニ「冬嶺孤松自託情、寄奴亦不汚君名、婦来典午小天地、一路柴桑看晚晴」といふがあり、此寄奴が淵明の名を汚さぬといふハ如何なる事実をいふニや、御垂示被下度奉願候。小生儀、書籍ハ和漢とも西宮ニて一切焼失いたし、何一つ調へ申事出来不申候。

右御依頼申上度、残暑猶厳敷候へハ、御自重奉祈候。其後橋本ハ如何ニなし居るニ哉、とんと音信不通、案し居候。

山田老臺 梧下 八月廿日 安本健吉

老兄知人の画家ニ田口信義といふ人有之趣、コレハ南宗画ニ有之候か、又ハ北宗画ニ有之候か。又一流の画家か、中流の画家か、御しらせ被下度頼上候。

〔一九〕市村瓚次郎七絶書幅

懸崖飛瀑閣涼々 懸崖の飛瀑 閣涼々たり

（個人蔵）

下有深潭栖九龍 下に深潭有り 九龍栖む

回首白雲紅葉外 首を白雲紅葉の外に回らせば

秋高一萬二千峰 秋高し一萬二千峰

器堂學人

〔二〇〕岡田正之書幅

籠天地於形内 挫萬物於筆端 天地を形内に籠め、萬物を筆端に挫く。

劍西學人（印記）「岡田／正之」「君／格」

（個人蔵）

〔二一〕西村時彦七絶五首書幅（大正一〇年秋）

菲才安分掩柴扉 菲才なれば分に安んじて柴扉を掩ひしに

何料朝冠到布衣 何ぞ料らん朝冠布衣に到るを

君召臣行不俟駕 君召さば臣行くに駕を俟たず

吟魂仍向漢陰飛 吟魂 仍ほ漢陰に向ひて飛ぶ

（個人蔵）

卅載遊蹤寄浪華 卅載 遊蹤して浪華に寄せしに

老来不意忽移家 老来 意はざりき 忽として家を移さんとは

他郷看慣故郷似 他郷も看慣るれば故郷に似たり

回望遲々登客車 回り望みて遅々として客車に登る

恩榮幸与老萱同 恩榮 幸ひに老萱と同じし

遭遇清時感寸衷 清時に遭遇して寸衷に感ず

秋霽應陪觀菊宴 秋霽れて應に陪すべし 觀菊の宴

黃華白髮上林中 黃華 白髮 林中に上る

維持世道有斯文 世道を維持するに斯文有り

鼓篋多年共樂羣 鼓篋 多年 共に羣を樂しめり

臨別殷勤相告語 別に臨んで殷勤に相告語せん

儒風消長頼諸君 儒風の消長は諸君に頼ると

脱却簑衣向帝京 簑衣を脱却して帝京に向かはんとし

江干話別感交情 江干に別を話して交情に感ず

他年帰釣莫相忘 他年 帰りに釣せん 相忘るること莫かれ

漠上烟波鷗鷺盟 漠上の烟波 鷗鷺に盟せん

大正辛酉秋日、留別磐舟老兄先生、祭正。 眷弟 西村時彦

【二二】黒木安雄七絶書幅

聯襪飄遙到海東 襪を聯ねて飄遙として海東に到り

葦航萬里駕長風 万里に葦航して 長風に駕す

此來應見眞如月 此に來たりて応に見るべし 眞如の月の

等照扶桑極域中 等しく扶桑極域の中を照らすを

右示朝鮮求法僧等一行 右、朝鮮求法僧等一行に示す

欽堂居士安雄未定艸

——二松学舎の教員たち——

【二三】細田謙蔵書幅

忠孝 劍堂謙 (関防印) 「聖文閣」、「細田／謙印」「字敬甫」

(資料目録 掛軸・卷子0107)

【二四】池田四郎次郎書翰

○(大正五年七月下旬、山田準宛)

(F一四一三二四)

〔封筒〕(山田準筆跡にて) 池田芦洲上三島先生書ニ付返答要領、大正五年夏  
〔消印〕ナシ、本紙右端に山田準筆跡にて「大正五年七月下旬來信、八月十七  
日返信」とあり。

拝啓、時下酷暑御闔家御健康に被為在候哉、御伺申上候。扱拙生ハ依旧晨入夜帰  
(但し目下ハ暑休なれ共)、先々頑健の方に御座候へバ、御安心被下度候。別番拙  
文御一読被下度、若シ肝膽を披瀝し御評騭被下候へバ幸甚ニ有之候。実ハ中洲翁ハ  
御老体の事故、餘計な事を申して却て心配を為致候ハ何如やと一度ハ躊躇し候へ  
共、姑息之愛ハ曾子も嘗て曾元を咎めし例もあれば、先日断然決心して右之文を中  
翁へ差出し申候。其後別段に何等の御沙汰も無之、其結果ハ何如に相成るか、是ハ

何共判定致し難く候。(以下缺)

(別紙一) 上中洲先生書六月二十二日胤謹曰、……第四集先生自序是也。抑此篇以  
牛島謹爾終始。是者先生不過假謹爾以戒薄俗。然世人將曰、先生愛千金之贈而贊牛  
島也。夫弟子之報師恩非一道。若曰非財貨不足為報、則顏原永為不報之弟子、七十  
子唯賜也一人以為知師恩。論議如此、其誤非小。胤以為此篇改構等、末段一兩句附  
書贈資之事足矣。何必喋々費贊辭。……數月前胤贈書于山田準曰、第四集序一篇將  
為先生焚之。準復書曰、芦洲尚活矣。於準之意亦似贊胤之言。是不独山田準贊之、  
門下七千之徒又皆將贊胤之言。

(別紙二) 山田返書主旨 五年八月十七日俗東

貴兄御持論、御氣質としてハ怪み不申候得共、中翁トしてハ中翁ノ立場アリ、三十  
年從遊、中翁ヲ知ル熟矣ト謂ハサル可ラス自己立場ヨリ一概見ハ、他人皆非ト見ヘ  
候も、八十七齡の老師、其所見ノ謬必シモ貴論ノ如シトモ謂ハレス。高文幾分矯傲  
ノ嫌アリ。此件は取止被遊度候。老師終年ノ美ヲ降スト云ハバ、貴兄ハ左レバコソ  
ト言ハンモ、小生ハ左様思ハス、蕃山ノ藤樹ニ於ケル、必シモ其步趨ヲ一ニセス、  
師ハ師タリ、弟子ハ弟子タリ。御熟慮相願……。

(大正一五年一月三日付、山田準宛)

(F一五一三六九)

〔封筒裏〕 鹿兒島市長田町五十七／山田準殿

〔封筒裏〕 緘／十一月初三／東京市麴町区一番町／二松学舎／尾立維孝／池田

四郎次郎

〔消印〕「」／15113／「」

拝啓、秋冷之候益々御静安奉賀候。陳ハ先月七日洪澤邸ニ都下財界ノ有力者ヲ招待  
シ、二松学舎維持擴張ニ付、金拾六万円募集ノ必要アルコトヲ舎長ヨリ相談ノ結  
果、大倉男爵ノ發議ニ依リ委員十名選舉ノコトニ相成リ、其席ニテ洪沢・大倉両氏  
ニ委員指名ノコトヲ委任シ、即席ニテ佐々木勇三郎・服部金太郎・小野英次郎・田  
中榮八郎・大倉喜七郎・古川虎之助・有賀長文氏ヲ指名セリ。爾來、尾立理事日々  
奔走シ、來ル十日委員會ヲ開ク迄ニ相成リ居候。今後ノ成リ行ハ、凡ソ目鼻ノ付キ  
タル所ニテ御報知可申候。此ニ於テ貴兄ニ申上置度ハ、當春御上京ノ節、中洲會ヲ

旨ク駕御シ、又寄宿舎ヲ愛護スル等ノ御口氣有之候ガ、コレハ十分御考慮ヲ願ハザル可ラズ。中洲会ハ其発起ノコトモ理事ニ何等ノ相談ナク開設シ、爾来、二松学舎ト何等ノ關係ナキ田中舎身居士其他、黒龍會員杯ヲ中洲先生景慕ノ名義ノ下ニ引キ入レテ會員ト為シ、毎会講堂ニ於テ酒氣ヲ借り、小川運平・高橋秀臣杯モ入り豪語演説スル位ニテ少シモ中洲先師ノ意ニ叶フト認ム可キ廉ナシ。一種ノ野心ヲ挟ミ居ルコトハ、小川運平ガ尾立ニ對シ少壯者ニ譲ツテ呉レテハ何如ト申シタル一事ニテ知ルベシ。然シテ田中舎身氏ノ如キハ洪澤舎長モ大ニ嫌忌スル人物ナリ。此輩ニ学舎ヲ乗ツ取ラレル様ノ事ニテハ、我々多年ノ苦辛モ水泡ニ帰シ、中洲先生ニ申訳無之。貴兄ハ遠地ニ在テ此事情ヲ御承知ナク、卒然、谷田川氏側ノ説ヲ聞カレテ御意見ヲ極メラレタルニハ非ズヤト推察致候。御賢息様モ谷田川ト御懇意ノ御様子ナレトモ、谷田川ノ現状ハ先以テゴロ付生活ノ様子、此輩ニ松学舎ノコトニ是レマデ一片ノ努力モセズ、當春以來卒然中洲會ヲ起シ候モ、因ヨリ是ニ依頼スルニ足ラズ。畢竟、今日、二松学舎ヲ永遠ニ維持スルハ基本財産ノ厚薄何如ニ在ルノミ。白面ノ書生何千人集リテモ何如トモスベカラズ。見ヨ、中洲門下ノ人凡ソ二万人ト号ス。然シテ門人ヨリノ寄付金、明治三十六年以来、今日迄二万円ニモ不達。今日ノ建物土地其他流通資本四万円モ大抵、大正七八年ノ交、洪澤氏ノ名声ニヨリテ尾立氏ガ募集シタルモノニ過ギズ、今回ノ十六万円募集モ其先蹤ニヨルノ外ナカル可シ。貴兄学長トシテ学務ヲ背負テ立タルノ以上ハ、此ノ消息ヲ十分ニ御吞込ミノ上、舎長ト相乖離セザル様、御分別願上度候。二松学舎ハ中洲翁ニヨツテ創立セラレ、洪澤翁ニヨツテ永遠ニ維持セラル、モノト為ス外ナシ。単ニ多数ノ書生ヲ相手ニ経畫シ難ク候。

中洲会雜誌編輯ノコトモ今日ハ先ヅ必要ナキコトト存候。是迄、学友會誌ヲ出シタルモ、損失ノミニテ終ニ廃刊シ、今ハ二松学報トシテ財團法人ノ報告機關ト為セルニ過ギズ。此上ニ雜誌ヲ發行スルモ其資本ナカルベシ。財團法人ヨリハ投資スルノ餘地無之候。実ハ先般來本文ノ事申シ上度存居候へ共、書面ニテハ兎角カド立チ候間、御來舎ヲ待テト思ヒ一日延ビニ延ビテ居リシガ、年末ニハ例年ノ通り尾立帰国、貴兄御入京ノ頃ハ不在ニ相成候間、思ヒ切りテ此ノ書ヲ認メ申候。事状ノ徹底ヲ期スル為ニ、御懇意ノ問柄、忌憚ナク露骨ノコト認メ申候間、何卒御一読ノ上御火中被下、他ニ相漏レザル様御含ミ置可被下候。

寄宿舎モ現在ノ生徒ハ先年來ノ悪習慣アリ、一掃スル必要アリ。因テ寄宿舎ハ一時

閉鎖致シ、更ニ時機ヲ見テ新学生ヲ募集シ、新規約ノ下ニ御監督相願度、右并セテ御承知置被下度候。現在ノ学生即チ寄宿生ハ、二松学舎ノ講義ヲ聴クモノ一人モ無之、宛然下宿屋ノ有リ様ナリ。新学長ハ新学生ヲ御監督相願ノ様ニ不致レバ、到底現在ノ寄宿生ハ存續ノ見込ハ無之候。然シ右ノ儀モ目下極々秘密ニ致シ居候事故、御他言ハ御無用ニ候。

山田準殿 大正十五年十一月三日 理事池田四郎次郎 全 尾立維孝  
 (一二行双辺、欄外に「財團法人二松学舎」とある罫紙用箋に認める。)

【二五】『那智佐典日記』(昭和二〇年三月一六日)二二年二月二八日 (F五七一―一六二九)

『三島中洲研究』vol.3 (二〇〇八年三月、二松学舎大学二世紀COEプログラム)に、三島中洲研究会有志による翻刻あり。

### ―漢学以外の学者―

【二六】夏目鏡子書翰(昭和七年二月一日付、山田準宛) (F二四一―六三二)

肅啓、来る十二月九日午後二時より小石川區茗荷谷至道庵にて(市電大塚線清水谷停留場前)、文献院十七回忌法要相營み申候に付、御參拜被下度、此段御案内申上候。

尚忌辰記念として木屑録照寫を御送附申上候間、御受納被下度願ひ上候。敬具。 山田準様 昭和七年十二月一日 夏目鏡子

【二七】織田萬書翰(昭和一八年)三月二九日付、山田準宛(F一六一―三三八)

〔封筒表〕山田準先生 齋史

〔封筒裏〕緘／「東京市麴町區／一番町六番地／織田萬」(捺印)

〔消印〕ナシ

敬啓、近日御郷里御隱棲之趣拜誦。寂寞之感殊ニ深かるべく、今より相察居候。御準備御繁忙中恐入候へども、別紙鄙藁御一閱御叱正相願度、素より名文たるを期せず、唯漢文之體を得候ハ、十分ニ有之候。両三日中、更ニ伺候可得拜芝、先は不取敢、此段陳鄙意度、寸楮如此御座候。不宣。

山田尊臺 齋史 三月廿九日 織田萬 拝具

—陽明学者—

【二八】宮内黙藏ら『王学会開催』記録簿』

(明治三六年九月三〇日〜四一年一〇月二日)

【二九】東敬治書翰

(明治四一年) 九月二七日付、山田準宛)

(F二六一六七二)

〔封筒表〕鹿兒島市稲荷町廿六／山田準殿／侍史

〔封筒裏〕封／九月廿七日／東京四谷区右京町／二四 明善社／東敬治

(消印)「鹿兒島／□ 9:30 / [ 1 ]」

来示に拠れば、此度貴地に於ても王学会起り候由、大慶至極に奉存候。益御鞭策、漸次活気を生し候様度、東西互に呼応して以て斯道を唱明すること冀望の至に御座候。また貴契も吾会賛成員として毎月三拾銭組に御加入、是亦御厚志奉万謝候。当方も本月廿三日を以て再び評議會を開き、一先一ヶ年間を期し是非とも本会を確立せしむることに決し、その運動などにある費用として三千円の投資を募り、席上に略二千円の約は出来申候。今ど其餘一千円を募る場合に御座候。然し是は特に一時のことにて、所謂、本会の確立は新規則に照し五種の会員の定額支出の金にて本会の維持出来得所に在り。何卒、我等苦衷の存所を御洞察被下て、至急会員を一人も得ことに御尽力奉願候。此程、島津長丸殿より賛助員加入御申込有之、御対面、宜敷御伝声奉願候。礼状は已に出す。通常員新入、是亦難有、雑誌今日有合送置候。改良の雑誌は紙数も増せば、材料も中々入用に付、原稿御送越奉願候。可相成は、来る天長節を以て発刊すること、致度、目下種々忙殺致し居候。願くは天下志士の協力を仰ぎ、幸に此の機会を失はずして以て千古聖賢の道を今日に赫々たるに至らしめ度、此心唯与老兄可謂之、幸亮之。

山田準様侍史 九月廿七日 敬治

(明治四一年) 二月九日付 山田準宛)

(F二六一六八六)

〔封筒表〕鹿兒島市稲荷町廿六／山田準殿／親展

〔封筒裏〕封／十二月九日／「東京市芝区三田小山町壹番地／陽明学会」(捺印)

／東敬治

(消印)「鹿兒島／411214 / 后 11:121」

来教を得、老台の斯道に御尽力なること、御会の御状況などを詳かにすることを、大慰此事に御座候。近々中に御寄稿も被成下候事、別して仕合に奉存候。原稿用紙は早速、編輯掛のものに申し、御廻送為致可申候。猶別紙は先日、大坂洗心洞学会より申来候もの、写しにて、御参考迄入高覧候。同会の本会と連絡のことは、拙生今夏、同会に立寄りたる時、已に其談有之。此節漸く總會を開き、別紙の如く決議せしものに御座候て、本会は一々その言を許容なしたる次第に御座候。雑誌中に付、段々御注意のこと、是亦難有敬承仕候。何分俄に発展を企て種々取込多く、第二号も漸く今日製本出来候事など、中々不如意のこと有之。然れとも到底は本意通り推行を期候事にて、其段は御安心可被下、千万推想是祈。

山田準老契 侍史 十二月九日 敬治肅拜

伝習録講義のことは、早速取調其運為致可申候。

(二月) 二八日付吉田程二書翰の写しを同封。半葉一二行二五字・左下に柏屋製とある木版刷の原稿箋二枚に記す。

原稿及代金ハ毎月廿五日限り、翌月分を御送可申上考二候。本日欠席の会員二通知ヲ発スル都合も有之、至急御返事ヲ乞フ。

拝復、御惠投の陽明学第壹号、并に御書面今朝到着、難有拝見仕候。先以て会務御発展、斯学の為め大慶至極に奉存候。当地、洗心洞学会の義は如仰、幹事何れも多忙、殊に小生は去る九月末より大阪時事新報社に入社、業務變動の為め身心何となぐ落付不申、実は近頃迄万般の事打捨居候次第にて、学会の件も氣罷りながら荏苒今日に立至り候。然る処、兩三日前稍小康を得候に付、今廿八日を期し總會の都合致置候。丁度、先生之芳書は今朝拝見候に付、早速夫々席上に於て申述候。随而本日の決議要項左に申上、更に東西連絡上の件に付御相談申上候間、御一考被遊度候。

一 洗心洞学会を大阪陽明学会と改称する事。(決定)(理由) 従来の会名は狭きに失するを以て、広く会員を募集する上に不便を感ずるを以て。

二 従来の高瀬博士の講義の外、更に講師を聘する事。(決定)(理由) 毫も西洋

思想を加味せざる純陽明学説を聞かんがために。

三 会員の討論論講を盛にすること。

四 全会員挙て会員の増員に尽力する事。

五 来年二月を期し大講演会を公開し之を定期的に継続する事。(理由)二月迄を準備の期間とし会員の増募、経費の出所等、種々の計画をなさんが為めなり。

六 雑誌「陽明学」を全会員挙て講読すること。随て本会の記事は凡て陽明学に掲載する事。

本体右之次第に有之候に就ては、御誌上、何処か見安き所に「大坂陽明学会記事」、毎号凡一頁位の一欄を御設定下さる御都合には参り兼候哉。月次会の講義筆記、其他重要な記事も勿論投書可仕決定仕居候次第、何卒御一考被下度、尚御相談申上度は代価の義に有之候。目下の会費月参拾銭の定に有之、差当り増額も難相成候間、当分の内、一部拾銭に御割引下され候様参り兼候哉。会運稍盛況に向ひ候はば、定価に復すべきは勿論の義に有之候へ共、当分の内、何とか大阪陽明学会贊助の御主旨を以て御間済に預り度候。右一考の上、御返書賜はり度候。拜具。

東先生 廿八日夜 吉田程二

(明治四五年) 五月一九日付、山田準宛

〔封筒〕 缺

(F二六一六七八)

先日は御見舞被下、未だ回答も不申上紛居候処、今又接患書、恐縮不少。小生病氣は只今全く平素に恢復し、元氣精神依然従来之通、千万御懸念被下間敷候。御下問、御虚懐之段、感入候。陽明先生、自南京以後猶有郷愿之意思云々、南京は先生の南京太僕寺少卿として南京に在る時のことにて、先生四十四歳計りの時と小生は存じ申候。五十歳之時、南京兵部尚書の命ありと雖も、是は途中より請ふて越に帰省せられて引統て嚴父龍山公之逝去居喪となり、五十六歳までは先生皆在越、南京兵部尚書として遂に往任無しかと存候。猶篤と御調奉願候。当方発展計画之実況は、雑誌にて多少は承知と存候へば、今不申上候。中々埒不明不申、困却仕居候。錦地人海江田氏、広島に在る報書来る。然れば今夏沢瀉大会帰郷の際はまたまた対面之便も可有之、闇に楽み居候。猶嘗て申上置候薩摩王学者、御調御遺無之様奉願候。書外後鴻に付し、勿々不乙。

山田道契 侍史 五月十九日 東敬治

(大正四年) 一月二九日付 山田準宛

〔封筒表〕 鹿児島市稲荷町九三／山田準様／酬

〔封筒裏〕 封 一月二十九日／東敬治／「東京市赤坂区青山高樹町十二番地十五号／陽明学会」(捺印)／方谷園誌は正入手厚く御礼申上候

〔消印〕 判読不能

貴翰拜誦、然ば皆様御平安奉賀候。拙生、近來、精神全復し、大部活動も出来可申様相成候により、青嶋も陥落、人氣稍蘇り候。旁兼々宿志たる斯会発展之一策として、学舎を設け、雑誌以外に寄宿生をも引受べき計画にかゝり、付ては維持費として寄付金の募集も有之候と共に、兎角はその端緒をも開き、吾言の不虚をも示し度、種々奔走、随分繁忙に送日仕居候。貴翰之趣に付ても、とくと調査御答申上る事とせば、或は事永日に延び失念之恐も有之、因之即刻の御答申上候。

大学古本旁積之件は、拙生所持之ものは、先子写本、吉村秋陽先生蔵本に系る秋陽先生の跋有之一齋本也。南部保城本は未見、或は松山堂売出候ものも有之様子、これと同一のものに候か、一応引合見度ものに御座候。中齋本も拙生亦其名を聞て書は同亦未見ものに御座候。

建安亦無朱晦庵、青田亦無陸子静、此象山先生最高人一層之処と存候。其意、吾等は唯天地古今人生のために道理闡明之本分を尽す。子静も晦庵も立て、の争ひには無之との意にして、其胸中高明正大之氣象、可以想也と拙生は存居候。如何。

先子の方谷先生を御尋申たるは万延元年に相違無之、先子は是際、池田草庵先生をも尋ねたれば、餘りに永滞留は致不申様被察候。しかして先子当時その暫寓居したるは御茶亭の方なるべくと被存候。拙生は是迄、方谷先生の御宅とは別室かと存候処、此度の御申越趣を見ればその楼下に寓居せしもの、如し。百姓家の爐もありたることは、拙生も皆て先子より聞たることもあり符合す。牛麓精舎と詩に題したるは、先子は定めてその御茶亭をその精舎かと誤認せしものなるに似たり。御報によれば詩も必是御茶亭にての作なるべしと存候。

春日翁事蹟正誤之意味にて、精之助よりは已に一記事の原稿到来仕居候へば、後号誌上にはその文を登録仕度、因て貴投稿正誤は彼文と重複せば或は控置かも計不申、よく引合之上に可致候間、御承知置可被下候。

山本氏は現今、早稲田大学々生に有之、往年より拙生所に毎々来学仕り、極て篤志材氣も有之ものに御座候。今回、学舎寄宿場を開くことに至れば、此生と旧年拙生

宅に久く寓せし、現今、帝国大学卒業生奥村某と此二人を先づ收容することにして、端始をよくする考案に御座候。今日々に借宅搜索之事故へ、移転も亦数日之外には出さるべしと存候。地方上京学生にして性行未鑿の者追々御仕向可被下候。先任筆潦草千万、御推読奉願候。 山田 濟齋老契 将命 一月二十九日 敬治 猶々左小生之質問有之。

一 先人有奪人之氣攻瑕則堅者瑕也（孫子カ）

一 稔不韙之罪犯無將之誅（春秋伝カ）

一 忠言逆耳利於行 良藥苦口利於病

右は共に王子奏議中に在り、此節、奏議解釈して雑誌にも出たら宜しかるべきかと申もの有之、先づ精読にかゝりたるも、大義雖了々、字句不明多く、右之言などは吾等も平素常用之言なるも、さてその出処と精確せんとせば、また分らず。猶御尋申す事も可有之候処、差向此の三言御存知、折返し御教授可被下奉願。敬又白。

〔大正四年〕八月二九日付、山田準宛

〔F二六一六八八〕

〔封筒〕 缺

来鴻によりて承候へば、先般より種々御病人続発、就中御子息之御一人は遂に他界に転ぜられ候御様子、嘸御痛心之御事と存候。然し今日となりて一先餘は御快氣と相成候由、御安堵と存候。拙生更に不存御見舞も不申上奉謝候。

沢瀉大会も無滞相済、それより処々回遊、漸く此節帰京仕居申候。遊中之事情は雑誌に遊踪略記として出可申積に御座候へば、それにて御承知可被下候。岩国にて長谷川友之輔氏と邂逅致し、談御郷里高梁方面の事に及び、高梁には已に方谷会の設も有之事ゆへ、長谷川帰梁後はその学校長柳井道民と申仁と相談、共に彼地に今少し陽明学の生気を催ふす様に可致、付ては拙生より柳井氏に通信もなし、猶老契にも御願ひ申、書中にも方谷会中の人士及び柳井氏などにも共に協力いたす様に運ぶ様可申上様申事に御座候。因之拙生よりは帰郷後、早速、柳井氏には一書を送呈仕置候処、返書従来着不仕、乍憚右之趣により御郷方有志間に長谷川など、協力する様御申遣、充分御奨励之程願度候。

文法百則跋文に付、御考は如何。此分を讀と、方谷先生に養はれか、りたるは潜庵には非らずして、其子山田節道のことなるが如し。此の山田、姓系に於ては更に方谷先生には関係なかるべし。今、山田某有之候様子、是は節道の子とおもはる。

追々調査可仕と存候。

方谷先生之遺稿、雑誌登録之事、承知仕候。往日、中島寿氏より申上候ものは、其後に雑誌に出し候もの、方谷遺音の事に御座候。已に誌上にて御覽被下候事に候得ば、別に稿本を送る事にも及間敷と存じ、其儘に致し居事に御座候。

中島氏とは其後時々御通信有之候哉。此節、三嶋雷堂氏よりも中嶋住所聞合来候。道氣間に漸次通信始まること、悦入次第に御座候。猶楠本正翼（端山先生嗣子）・林景敏（吉村斐山先生姪）・生田格の三氏の如き最新学篤志之人、吾会中、其頃稀なるものと存候間、此等のものなども追々御通信有之度所祈に御座候。

此行、拙生京都通過之時、偶々故伊藤仁齋先生之旧居を尋候処、仁齋没後、二百餘年の明治時代に至而迄も家塾講学の子孫を継続して、而もそれが共に男系の後胤のみなりとき、ては、非常の感慨に打れ申候。来書中、会費の事御氣に懸られ候事有之、是は出来得時にてよろしく、貴家の如きとらでもよろしく、深く御懸念被下間敷様奉願候。 濟齋契 将命 八月二十九日 敬治

〔大正五年一月二七日付〕 山田準宛

〔F二六一六八九〕

〔封筒表〕鹿兒島市西千石一六六／山田準様 御即披／八十六、八十七、未着（山田準によるペン書き）

〔封筒裏〕封／一月廿七日／「東京市本郷区駒込西片町十番ろノ三号／陽明学会」〔捺印〕／東敬治

〔消印〕「鹿兒島」5.1.29 / □

貴書珍敷拝見仕候。小生の旧病御氣遣被下、御厚情難有奉存候。今年も丁度この頃が周期に相成候処、先以無事に有之。何分旧痕を止め候処、充分全愈と申す程に安心出来不申、然し最早指したる大難は有之間敷と存候へば、御放神可被下候。旧冬以来、雑誌も御覽無之のこと、若し誌本の未着によることにもあれば折返して御申越可被下候。当方よりは毎号送出しおる筈に御座候処、發送掛のものも疎漏多く、随分処々未着申越も有之、何分薄給の事務員一人にて済し候事ゆへ強て督促も出来不申、会員に対し気毒にも被存候得とも、心底に任せず御推恕可被下候。

世界戦乱の影響として紙代暴騰仕り、昨日も印刷屋苦情申来り、漸々にて此際寧ろ疎紙を用ゆるも誌代を變更する様のことをせぬように相談を付け申候。何事をするも一面に経費の伴ふことにて困入候。何卒一人も雑誌購読者にもふへ不申ては自



然衰退は不免事に候へば、精々御心懸可被下奉願候。御郷里方柳井氏などへも雑誌は兎角呈送しておる筈に候へども、是亦何等の反響無之。

近藤潜庵事、大阪表雑誌ニ出候事拜見、承知仕候。かれ丈にては未だことに御座候。小生方にては少々材料有之、そろ／＼世に紹介する積りにて近号より端緒を始め候。本年一月号にも出しおき申候。

楠本・生田・林の三子の如きは、此節珍敷篤学の士に候得ば、御通信最可然と存候。彼方にも多くは已に旧年貴契を通置たること、存候。昔、池田草庵翁の一たび林良齋を知る也、春日・吉村の諸賢の如き翕然和之、於是乎、鳴鶴相和集も出来ること、なり候段、先賢忘己求益之精神、景慕之至に被存候。時風之日移りたるより、篤学之士と雖も多くは皆箇々小成に安じ、隠居罵世までには古人に愧る次第には無之哉と、小生は竊に嘆息罷在候。依知川氏は是は却てよく通信などする様に被存候へども、未相益者とは申し難るべし。寧速成を求むるものならんか。然し晩年一転は知るべからず。今年夏期には、或は佐賀まで出渡するかも分り不申、若も其事にもなれば或は便宜一会を計ることも出来可申かとも被存候。伊予方面には渡る筈にて已に内約有之候。何か雑誌社説、又は論壇等に適する一文御投与奉待候。

山田濟齋学契 侍史 丙辰一月二十七日 敬治肅復

御地同志諸子へ不及別翰、御序宜敷御伝可被下候。

○(大正七年八月二十九日付、山田準宛)

〔封筒裏〕鹿兒島市加治屋町一三六／山田準殿／平安酬

〔封筒裏〕封／八月二十九日／東敬治／「東京市牛込区市谷河田町十二番地／陽明学会」(捺印)

〔消印〕「鹿兒島／791／前1012」

岡山分袂後、無程御出発、此程御帰郷成候由奉賀候。誠に此度は不容易御配慮に預り、高梁までも長途御手引を辱ふし、小弟も亦多年の宿願を遂げ何よりの仕合不遇之、先子旧遊之遺跡を探るなど種々感慨多く、途中各処二人駢枕同宿の好縁、亦容易不可得事也。

小弟名古屋へは一宿いたしたるも、同地も時局のため夜会の事不相成、因て講筵をば開くことを中止し、男爵田宮氏を訪ひ、故如雲翁の遺事を調べ度の処、不遇主人、大塩氏を訪ひ、嘗て中齋先生の留宿せし古物書齋を一見して会合は更に期他

日、二十一日朝着京仕候。別に疲勞生し不申、御安堵可被下候。

乍序、頼俊直氏の嘗貴兄に御依頼せしと申す人は、薩藩之先哲、赤崎楨幹、字彦礼、号海門、称源助、与頼春水同時、為薩藩世子伴読。右之人の事実を出来得丈調べたきとのよし、此節申来返事有之。猶南洲翁書入洗心洞劄記は、古川八郎と申す人よりきくとの事也。当時、長崎にて警部をなしおりしが、今其人の存歿住居共に分り不申と申来候。是は小弟に於て殊に搜索仕度情甚切、何か御手懸も有之候時は、御一報可被下奉願候。

方谷先生木像の御写真も廿六日高梁小倉章藏氏より送届到着仕候。是亦併して御礼申上候。猶帰京後、先子遺稿取調候処、先子の方谷先生を御尋申せしは万延元年の初冬にあり、而して河井継之助子は其年夏を以て先生を辞して帰郷となりおり候。先子は当時、進鴻漢子とも有終館にて面会、席上分韻の作有之。其詩如左。

此学従来元自然 強為把握是牽彊 請看天地真機妙 渾在川流山峙辺

詩辞は餘り上出来にも無之候へども、事跡を証明する材料なれば、保存すべきものと存候。但進を新に作る、音を以て誤るかと存候処、如何。

山田濟齋賢契 將命 午八月二十九日 敬治

(大正九年五月二十八日付、山田準宛)

〔封筒裏〕鹿兒島市加治屋町一三六／山田準殿侍史

〔封筒裏〕封／大正九年五月廿八日／東敬治／「東京市牛込区市谷河田町十二番地／陽明学会」(捺印)

〔消印〕「鹿兒島／9531／前810」

貴書懇々敬承仕候。経営之事、今猶未決情態に有之、大抵、一杯之水非可拯一車薪之火、十餘年之講学も寸効無之様に存候間、最早勇氣不出候。今更に先子閉塾當時之心を了解仕候。大阪陽明学も段々鼠色の陽明となり、務めて時世に迎合して青年輩の歡心をとる事に相成、追々竹槍席旗之前頭に立つこと、も可相成かと被存候。

高瀬君は如何に存候に哉。予は已に疲津梁矣。堂々たる三千年近き皇国が、急に露独之覆轍に陥りもいたす間敷、予も今年六十一才、無理の骨折も最早出来不申、今は見限をつけて退隱もよろしきかと存候へども、雑誌の廃刊を以て暗夜失灯と感をなすもの一二は有之、資金の道あれば暫時つゞけてもよろしきとも存候得ども、また旧時の勇氣無之候。貴家果して拯世の名案あり候得ば御指教奉願候。

先月、小生は会津陽明学の遺迹を訪問仕候。さすがに二百年講学之遺跡丈ありて、群賢輩出の概有之、遺書小生未見之者猶三十餘種の多数有之、雑誌を継続せば此掬先賢を発表する便あり。雑誌の効力は纔にこれまでと存ぜられ候のみ也。

山田濟齋賢契 五月廿八日 敬治

〔大正一〇年〕四月二〇日付、山田準宛

〔F二六一六七〇〕

〔封筒表〕鹿兒島市加治屋町／百七十六／山田準殿

〔封筒裏〕封／四月廿日／東敬治／「東京市牛込区市谷河田町十二番地／陽明

学会」〔捺印〕

〔消印〕判読不能

来書拝見、陽明学会も一先命脈だけは続き候事とも相成候処、その効果不可期、亦只自尽耳。此節は生田子殆ど東京移住之姿にて、常に相過徒、雪月風花の好景に乗じ把杯談論、為之大慰。其人講学亦大進、非復旧日之觀也。

陽明先生肖像御高評漸入候。近日更製一本、又玄会の出品となす積りなりしも、審査員の前が不通過、老生亦不平。最も又玄会に出すものは是非百金以上の顧客を引くものならざるべからざれば、彼恐予作之不入俗眼耳。因て是は今寄貴下乞高評、若も鶴木君がほしがるなれば取替て遣すも可也。

会費之計算に付、御尋の処、是は会の存立を計るため同情之金にして非誌代、故に誌の一二存否を計算せぬこと、なりおり候へども、因り同情之出費、彼是ゆふべきに非らされば、御思召次第にいたしおり申候。

又老生新年作に御次韻の御意向も有之様子、是非御一吟を得度、小切鴛箋に御浄書御贈可被下奉願候。

只今都下ハ桜花爛漫寧離披の景況、先日、生田子など、飛鳥山に遊候処、遊人雑沓不可容身、転而荒川に向ふに電車亦満盛、雑沓不可乗込。遂に共歩行至荒川、漸にして傾一杯亦好咲。肖像画は小包別便に出置候へば、御入手御返事可被下候。

山田濟齋学兄 賜覽 四月廿日 敬治

追加、御原稿御送、難有奉存候。次号にと存候処、今度、先日大会講演筆記の長文有之、為之後廻にいたし候間、不悪御了承置可被下候。

〔大正一一年二月四日付、山田準宛〕

〔F二六一六七二〕

〔封筒表〕鹿兒島市加治屋町百七十六／山田準殿／直披／十一年困記加評依頼〔山田準によるペン書き〕

〔封筒裏〕封 二月四日／「東京市牛込区市谷河田町十二番地／陽明学会」〔捺印〕／東敬治

〔消印〕缺

南国にては三冬不知寒と可申有様に可有之候ども、当方は大雪頻に至、中々の寒氣に困入候へども、最早難境も過半凌きお、せたらしく被存候。貴方定て御平安奉還賀候。

陳者、老生の拙著困記と申すものに高評を書き被下事もかない候へば、御願仕度義に御座候。目下之処、正統二巻のものに御座候。正篇は拙生が旧年、先子没後、七年塾居中に得候ものを整理して一冊子となしたるものにして、続篇は上京以後、一昨年迄の得候ものを集めたる一冊子、漢文語録体にて候。詰らぬものなれども、拙生に於聊自信の道理を以て赤裸々説出たるものに御座候。正篇は上京当日に於て知人間に評を乞ひ、已に欄外に充ちおり候処、続篇に於ては未だ一人の評無之、正篇に並べ候へば、続篇も評を添度、因て先づ貴老に其続篇欄外に高見を筆被下度存候。漢文体に願ふ事故、可然知人も至て少く、貴老之外、高瀬兄共に願ひてみ可申かとも存候。御承諾之上は、直に其稿入御覽可申、僅々小冊子に候へども、随分実を入、御熟読御入評可被下、猶二三月間に相済様に願度候。評は欄外に御書き可成多く願ひ、巻末に総評とも可申様のものを得ば最宜しく候。御諾否之処、乍憚折返して御返書奉願候。不尽。 山田濟齋契 硯北 壬戌二月四日 敬治

〔昭和三年二月一日付、洪沢栄一宛〕

〔F二六一六八五〕

〔封筒表〕東京麹町区永楽町二ノ一／仲二十八号館／洪沢栄一様／御執事

〔封筒裏〕封〔捺印〕／十二月十五日／山口県熊毛郡平生町／伴清立會方 東

敬治／昭和參年十二月十八日〔捺印〕

〔消印〕缺

嚴寒之候、最早今年も数日に了候。老先生も倍御高齢に御躋りに可相成、愈以御多社奉祈候。次に老生事、郷里帰養後、身体も已に餘程の恢復、御安心可被下候。御方にての致し候講義も、山田君などにて後任を御下命被下候へば、老生も更に心懸も無之、充分静養を遂居候次第に候処、此度は又是迄の微勞を思出され、且御見舞

として過分御贈与金被送下候段、御礼の申上候様も無之、感銘罷在候。其外に於て又更當時聴講之諸子よりの醸金まで、一々人名録を添御送被下候事、御世話恐入候。何れ各人一々報礼書も可差出之処、御序之節、御方よりも宜敷御伝声可被成下候。老先生天下の重望を負ひ、益以御身御大切に御自愛可被成下奉祈候。先は右不取敢御礼申上度、且御見舞迄仰々頓首。

青淵老先生 将命 十二月十五日 敬治

〔昭和四年〕一月二五日付、山田準宛

〔F二六一六八四〕

〔封筒表〕 東京市麹町区一番町／四十六 二松学舎構内／山田準様

〔封筒裏〕 封(捺印)／一月二十五日／山口県熊毛郡／平生 伴氏方／東敬治

〔消印〕 □／□．□．6／前 9-12

嚴寒之候、御障も無之御様子奉賀候。当処、東京に比すれば非常に暖冬に候て、大に凌能く悦入候。此度は沢瀉塾の始末記入致すべく、その用紙迄御贈被下、御配慮之段厚く御礼申上候。早速、記入致し差出可申か、り候処、異風の塾にて一通りの記入にては更に教授之情実分不申候により、只様長く相成候様にて、別紙原稿差出候。御方にて宜敷御記入奉願候。精細之事情は追て別に一本にも仕立置度居候事も有之候得ども、未だ其事に及兼候。先子教授之異風、例外之塾情は、今日之学制などに照らし長短得失頗ぶる可有之事と存候。

尚先般は一斎翁之祭儀も御挙行、斯道の唱導にも可相成、陽明会も御尽力により益盛大可相成、愈々御精勵奉祈候。拙老、旧病は殆ど平復、然ども未だ啖咳絶無にも到らず、上京之心未生、当処方にもぼつ／＼催ふしも有之、先日、山口桜圃文庫にて一講筵を開き申候。文庫は寺内元帥之遺書を蔵候ものに候処、遺書之満庫は殆んど漢籍のみにて有之候事は、稍意外之感を催ふし申候。英雄真不可測也。桜圃文庫記、將軍の自撰之由、別紙一枚呈覽申上候。史学に着眼之処も亦大に其要を得候事と存候。 山田濟齋老兄 一月二十五日 敬治

〔昭和六年〕一月二二日付、山田準宛

〔F二六一六八三〕

〔封筒〕 缺

来書拜見、洪沢翁御薨去、御同哭之至申迄も無之候。就ては陽明会代表として御見舞被下候事、適當之御計らひ難有奉存候。老生は今回は御重患と拝察仕候より、彼

是三回も参郎仕候処、毎度種々事情により臨終の告別申上候事不相成候事は、乍遺憾致方無御座候。此上は告別式の時と存居候処、斎場当日如何、事情未明に付、今日参郎告別にいたしおき申候。乍憚吊文も貴公にて御成稿御被成下候得ば仕合に奉存候。今日に於て、さして彼是煩しく長文申立候必用も有之間敷、事実を申せば明治四十一年陽明学会創立以来、已に翁の御關係を得、評議員中に御加入被下、雜誌発行殆ど三十年、其間陽明学会の一部分事業として陽明全書講演会、即今日の陽明会は翁の御発起とも可申、発会式、翁の御邸にて挙行もなしたる次第に御座候。先は是迄事をも申す外無之、其他為道为国御尽力御功績申迄も無之、天下所共知、吾等喋々申す程無之事かと存候。今日急に構文之餘裕も無之、因て陽明会代表として貴公簡單なる一文御供被下候事は被願間敷候哉。御願申上候。猶追悼会の事も最可然と存候。是亦一に貴公の御世話御願申上候。 山田濟齋大兄 十一月十二日 敬治

〔三〇〕高瀬武次郎書翰

〔大正六年二月七日付、山田準宛〕

〔F二二一五七四〕

〔封筒表〕 鹿児島市／第七高等学校教授／山田準様 梧右

〔封筒裏〕 緘／十二月七日夕／京都下鴨五七／高瀬武次郎／吉田校長へ宜敷御鳳聲被下度候

〔消印〕 「L」／6128／前 9-10 「鹿兒島」／6129／后 8-10

謹啓、時下寒氣益相募候處、高堂愈御清康奉大賀候。却説、先年来御配慮を蒙り候、方谷先生御遺稿写本全部完了之由、誠に喜はしく存候。御申越之御謝金之儀、早速拝送可致様御命可申候。先ハ御禮申上度如此に御座候。大阪陽明学会もなか／＼意之如く發展不致候らへ共、兎に角四方同志之御援助に依り持續致居候。目下世界的大混乱、物質的にも精神的にも不遠變動可有之、特に忌ま／＼しき思想も傳來致シ、東洋從來之美風も一掃されんとするやの懸念も有之、旁同志之大々の奮進を要する期と存候。麗城王学会ハ貴下之御尽力にて御持續、奉謝候。先ハ右所感如此に御座候。勿々不二。 山田学兄 梧下 十二月七日 武次郎

丁巳初秋會諸友遊嵐峽大悲閣途上

行歌曳杖到西山 竹径松蘿好共攀 談道未闌情話起 人生至樂在斯間

伏乞大政

當大学生・高梁人三井金一（三井隼太孫）より二、三日、方谷先生之書簡長短二篇を贈られ、珍藏致候。

〔同封の別紙①、大正四または五年秋〕

鐵筆細書失札御免。拜啓、早速御返詞ヲ賜ハリ難有奉存候。実ハ方谷先生ノ御遺稿并ニ参考書等、悉皆當大学図書館へ備付度候ニ付、既刊分ハ其發行ノ書店ノ番地等詳ニ御通知被下度候。且ツ未刊ノ御珍蔵ノ分ハ写字生ニ命シテ全部写取り、ソレハ製本トシテ御送り被下間敷候哉。紙質ハ上等ノ美濃紙ガ宜シカルベク、写字料ハ字數行數ニモ由ルベケレドモ、普通ニテ一枚漢文ナラバ六七錢位、書流シ文ナラバ四五錢ツ、相拂可申、猶ホ写字ノ難キモノハ相當ニ御見積、充分ニ御拂被下候様希望仕候。費目ハ當大学支那哲学科書籍購入費ヨリ支拂フ事ナレバ、御遠慮ナク御申越被下度候。既ニ池田草庵先生ノ未刊ノ遺稿ハ池田次郎氏ノ御快諾御周旋ニテ目下写字中ニ御座候。甚タ御面倒恐入候ラヘ共、是モ斯道弘布ノ一端ト御思召御尽力奉願候。右ノ主意ニ候ラヘバ、既刊ノモノハ全部購入致度候ニ付、御記憶ノ分ハ書店ノ地名番地御通知被下度。右御返詞奉待候。

御玉什御恵投奉謝候。王子肖像ニ四氏ノ題セルものハ小生未見ニ候ラヘバ、一度拝見希望ノ至ニ存候。 山田濟齋盟兄 梧下 惺軒弟

○〔同封の別紙②、大正四または五年十一月二五日〕

拜啓、御面倒の事御依頼申上候處、早速御尽力写字生御探シ愈着手被下候由、奉深謝候。写了ノ上は貴地に於て製本被下度、冊の大小等は何卒貴兄に於て御見斗御決定被下度候。且又製本等に諸雜費を要する折は甚だ申上兼候へ共、暫時御取換被下度奉希候。當大学へハ全部御取纏め、筆紙料及写字料と名けず一部ノ書籍に幾何ト御計算被下度候。且つ方谷先生の御遺稿の如きも内容の同種類にする者は、冊は稍厚くなるも保存上便利なるを主とし、餘り多くに分冊せず一部として精々見付易き様に願度候。又た一時に御郵送被下候節ハ、長谷川冷水君より幾部かの書籍を當大学へ賣込む様の順序と相成候事なれば、一部に付幾何金と代金を御記載の上、總額御計算御請求之程奉希候。

（一）方谷年譜 一部一冊 他と同時に御送附を乞ふ。  
一、方谷詩文稿

一、義喪私議  
一、綱目通鑑講義 の外に

- (一) 孟子養氣章或問図解 一部一冊
- (二) 熊沢蕃山集義和書類抄 一部一冊
- (三) 師門問辨録 一部一冊
- (四) 古本大学講義 一部一冊
- (五) 孟子養氣章講義 一部一冊
- (六) 孟子養氣章講義并或問図解と題して一冊に製本しては如何。御意見に任せ候。

も御写させ被下度候

○既刊の方谷遺稿文二詩二三卷と魚水実録は書肆より購入可致候。

西郷南洲翁遺訓及遺文モ他と同時に「京都帝国大学文科大学御中」との宛にて御郵送を乞ふ。

濟齋盟兄 梧下 十一月二十五日 惺軒生

〔大正九年八月二三日付、山田準宛〕

〔F二二一五七一〕

〔封筒表〕 鹿兒島縣加治屋町／一三六／山田準様 貴酬

〔封筒裏〕 メ／八月念三／京都下鴨五七／高瀬武次郎

〔消印〕 [ ] / 9823 / [ ] [ ] 鹿兒島 / 9825 / [ ]

謹啓、時下残暑之候、高堂愈御健勝奉大賀候。却説、本日ハ今春御来遊之折の玉吟御恵贈被下、難有拝誦致候。猶檜谷君へ御寄送との玉什も不遠拝見之機可有之と樂居候。再昨日、東正堂・曾田文甫二君御光来、半日清談、貴君之御噂も申上事に御座候。正堂翁ハ今回途上之作、及得意之畫を小生之書畫帖へ揮灑せられ候。正堂翁ノ昨今畫名頓に高く、詩書畫三絶と評判高く、半折一葉も百金許を唱居候由に御座候。又近來經濟向も可なりと見え、家屋を求め、加之借家をも所持する之事に候。曾田君之当日之作、

庚申八月念一与東先生訪高瀬博士移時、小詩賦呈正

渴去雨難渴 君家明鏡池 宛然碧落裏 巨鯉爭雄姿

例の大師流之達筆に墨跟淋漓揮毫せられ候。小生之駄作、

清談半日水邊廬 快適悠悠似鯉魚 三絶技詩還書畫 何須行未到華胥

御叱正是祈候。次に近來、大阪洗心洞も追々移轉工事進捗、本年中にハ東區へ轉す

ること、存候。然るに同雜誌に好て革命とか騒道とか申候兇險好乱底之記事現はれ、特又池田久米郎生近來悪思想に感染せしにや、怪しからぬ論文を草し居候。貴君も嗚々御厭忌之事と察候が、實に痛嘆之至に存候。草庵先生在天之靈も哭泣され居ること、存候。目下我國思想界も追々静まり、帰正之曙光も相見え申候と存候が、吾人ハ一層努力指導致度候。此目的を達するにハ、只吾人が最上乘と信する王文成公之学を大聲喝明する外、妙術ハ無之と察申候。先右時下所感陳述迄、勿々頓首。 濟齋学兄 梧下 八月念三 高瀬武次郎

〔昭和一九年二月七日付、山田準宛〕

〔F二一五七三〕

〔封筒表〕 岡山縣上房郡高梁町／片原町八／山田準様

〔封筒裏〕 〆／二月七日／京都上京小山下内／河原町四三／高瀬武次郎

〔消印〕 [ ] / 1928 / [ ]

拜啓、時下寒氣難凌候處、高堂愈御清穆奉大賀候。却説甚恐人候らへ共、拙詩御叱正奉願候。巴調可笑ものなれども、近江聖人之詩なるを以て、特老兄を煩はし瓦を化し壁と成さんと望み候次第、何卒宜敷御朱批賜はり度候。勿々不一。

山田準様 梧下 甲申二月七日 高瀬武次郎

行雲流水似斯身 無我無心無點塵 和敬寂清若純守 茶禪一味合天真

瓢亭吟 三無詩

濟齋老兄 正 惺軒

〔三一〕 岡本巍書翰

〔明治一六年一月二日付、三島中洲宛〕

〔F一五一三七三〕

〔封筒表〕 東京麹町區茗番丁／拾五番地／三島穀殿／備前御野郡並名邨／岡本巍／（朱筆で中洲筆蹟にて）五十二円 返事スム

〔封筒裏〕 封 十六年一月十二日發ス／（朱筆で中洲筆蹟にて）総社連凡ソ

二十六円也、追加三口合百四十三円也

〔消印〕 「岡山」□・一・一三・夕「東京」一六・一・一八

新禧萬福申納候。函丈愈御多祥御超歳被為在、奉遙賀候。次ニ小生無恙加馬齡候。幸ニ御放念可被賜候。

却説、方谷先生建碑費之義、旧藩中ニ而先師之門下ニ出入セシ人ハ多々有之候得

共、誰彼之撰ヒナク多人數募集候も亡靈ニ對し如何哉ト存候ニ付、旧藩中ニ而も最モ厚ク先師之教ヲ受ケ先師亦泉下ニ其志ヲ可被享者九十四五名而已ニ相謀り、漸々金五拾弍圓程出来仕候。誠ニ僅少之至ニ候得共、同志一統聊寸志ヲ表し候迄ニ寄附致候間、何卒右建碑費へ御組込、可然御取計被下度。尤客歳之御通知ニ依り、其姓名并ニ金額等、夫々高梁堀周平外老名へ通報致置候間、左様御承知可被下候。一度先師之門ニ出入セシ人々へ誰彼之撰ミナク相謀り候ハ、今式三十圓ハ出来も可致与存候得共、何分至急之事、且強而多人數募集候も、御存之通先師之為人故、亡靈も却而不安義被存候ニ付、右而已ニ而差扣候間、其旨御聞置可被下候。右八年甫之御祝詞申上、且御報知ヲ束不如此二候。勿々不宣。

三島先醒 函丈 十六年一月十二日 岡本巍 拜白

再白、本文之次第、客歳中ニ御報可致之處、彼是手間取、遷延ニ及ヒ而、漸ク本月高梁へも通知致候間、左様御含置可被下候。時氣嚴寒、御自愛專一二可被成候也。

○〔明治三八年一〇月一九日付、山田準宛〕

〔F一五一三七六〕

〔封筒表〕 鹿兒島縣鹿兒島市／清水町廿八番戸／山田準殿 親剪 必保存

〔封筒裏〕 「嚴藏」十月十九日付郵／備前和氣郡／閑谷巖／岡本巍

〔消印〕 不明

拜啓、時下秋高馬肥之候、愈御精勤欣賀至極ニ奉存候。拙生も眠食如常、幸ニ御放神可被下候。過般は賜書、拙著自得録代金御送被下、正ニ受領仕候。早速御報可申上筈之處、校用多端ニ而延引致候条、御有恕是祈。

偕先師方谷先生晩年之御宗旨、順一氣自然之御説ニ就テ、先年、春日潜菴翁ハ學術誤人と拙生へ被申、近來又三島中洲翁も昨年来頻りニ拙生江書ヲ寄セラレ、一氣之自然ニ順へバ放縱ニ陥ル、太虚ヲ主トスレハ無操守とて、頻りニ晩年之師説ニ疑ヒヲ被抱候而非難之書ヲ拙生へ被寄候ニ付、拙生も不得止先師晩年之宗旨ヲ明辨セザレバ不相成と存じ、別紙三タビ蒼三島侍講書、并ニ順一氣自然辨之二篇ヲ草シ、過般、三島翁江呈シ置候。土屋鳳洲翁も一氣を主トスレハ狂暴恣睢ニ流ルトテ、誹議有之趣ニ付、別稿二篇ハ土屋翁へも轉示之義ヲ三島翁へも申送り置候。貴兄ハ先師之御家学ヲ繼承可被為在筈ニ付、別稿供高覽候間、篤ト御熟讀被下、無御遠慮御評正可被下候。

將又先般御贈与被下候先師年譜、再三通讀致候。寔ニ細大無遺漏御紀述、先師之御生涯ヲ一書中ニ詳悉致候而、仰慕ニ不堪候。只一ツ憾ムラクハ、先師之御画像一向真ニ肖ズ、他人ヲ見ルノ心地ニテ、是のみ遺憾ニ候得共、先師之御寫真無之義ニ付致方無之、誠ニ遺憾ニ不堪候。右は御報ヲ兼ね、拙稿御評正相願度迄ニ草々不備。山田学兄 十月十九日 魏拝行

(明治三九年七月二八日付、山田準宛)

(F一六一三八一)

〔封筒表〕 鹿兒島縣鹿兒島市／清水町廿八番戸／山田準殿 親拆

〔封筒裏〕 七月廿八日付郵／備前岡山市上石井／岡本巍

〔消印〕「岡」山／39.□.□／「」鹿兒島／39730／后35]

拝啓、時下炎威嚴敷相成候処、筆硯愈御清健欣賀不可申尽候。偕曾而宮内鹿川氏より師説及ヒ區々之鄙見ニ對シ種々問難之書牘參り居候ニ付、客月少閑ヲ得テ答書之拙文相綴り、勿々宮内氏ニ寄セ置候。就而は曾而吾兄より右答書脱稿致候ハ、謄写之上可供貴覽旨御需メも有之候ニ付、別紙書生ニ謄写為致供高覽候間、御一覽可被下候。尤問難ニ對シ詳悉辨解ヲ主トシ、所謂達意ヲ主トシ勿々書キ綴り候モノニ付、言語文辭ヲ修ムルニ遑アラズ。故ニ行文ハ極メテ蕪冗不足讀候得共、其段は御推讀可被下候。右拙文は客月閑谷山中より宮内氏へ郵送致置候へ共、本月初旬より拙生も校用ニ而鳥渡上京致候ニ付、着京之上、宮内氏江も入京ヲ報知致候處、同氏も其後度々拙生旅宿ヲ訪問有之、学談ヲ試ミ申候。東敬治氏ニも會見致シ、段々質問も有之候。又三島中洲翁へも久振ニ訪問致シ、學談ニ時ヲ移シ申候。併シ校用之為メ所々奔走致候ニ付、右等諸氏とも充分学談致候暇も無之遺憾ニ存候。拙生も二週間斗り滞京之上、三四日前無事帰縣致候次第第二御座候。將又吾兄曾而御示シ之一得録は未タ拝謁之暇も無之、孰レ此休暇中ニ篤ト閱讀、鄙見も有之候ハ、妄評差出可申候。時氣尚炎威難消候間、御撰養專一二祈候處ニ候。草々不悉。山田学兄 研北 七月念七 魏

(明治四一年八月二七日付、山田準宛)

(F一六一三七七)

〔封筒表〕 鹿兒島縣鹿兒島市／稻荷町廿六／山田準殿 拝復

〔封筒裏〕「嚴緘」 八月念七／岡山縣岡山市／上石井／岡本巍

〔消印〕「」／41.82□／前8-10]「鹿兒島／41.829／后1-3]

拝啓、殘炎未消候處、愈御清健ニ而御靜養、欣賀不可申尽候。偕過日は御懇書被下、愚男身上ニ付色々御高配被下、貴地各學校長へも御相談被下候結果、北陸小松中学江御交渉マテ被成下候趣、御懇情之段奉感謝候。然ル處、愚男本人は始終在東京ニ而、都門ニ於テ所々奉職口探索致居候而、吾兄より御懇書被下候前ニ、已ニ朽木縣下野国佐野中学江就職之交涉致居候而、略ホ佐野中学へ奉職之決心致居候様ニ申来り居候際ニ付、過日御懇書ニ對シ不取敢其旨返電差出置候次第第二御座候。然ル處、昨日東京愚男より電報差越、愈右之佐野中学へ赴任致候事ニ決定致候旨申来り候。右之次第第二付、折角彼是御配慮ヲ煩シ、不相濟次第第二候得共、先ツ今回は吾兄御配慮被下候口は一先御中止被成置被下度、孰レ又々御配慮相煩し候事も可有之と奉存候間、其節は又々可然御引立之程奉祈候。

將又拙生閑谷覺長辭退之義は、段々事情有之候處より、覺長丈ケハ辭退致候得共、現在拙生ニ於テ同覺設立人と相成、同覺之校主と相成居候而已ナラズ、保覺會理事として同覺ヲ擔任致居候ニ付、矢張同覺維持之責任ハ逃ル可ラザル次第第二御座候。併シ是亦追々ハ同覺出身之若手ニ相譲り申度と存居候。今後若手ニ相譲り候而も、孰レモ皆熱誠ニ同覺維持ハ致シ呉可申と相信居候。右は不取敢御答申上置度迄ニ草々不悉。山田哲兄 八月念七 魏拝行

別啓  
別紙本書相認メ終り候處、在東京愚男より同人友人ニ而本年愚男と同様、大学卒業致候者、小松中学江奉職希望致居候由。右愚男之友人と申すハ貴地高等學校出身ニ而、愚男と同様東洋史ヲ卒業セシ清水駿太郎と申ス人ニ而、吾兄も御承知と存候。小松中学ハ何科之教員入用ニ候や。萬一人人ニ而ハ御間ニ合不申候哉。為念申上置呉候様、愚男より申来り候間、御参考迄申上置候。草々頓首。 八月念七

(明治四二年一月三十一日付、山田準宛)

(F一六一三八〇)

〔封筒表〕 鹿兒島縣鹿兒島市／稻荷町二十六／山田準殿 親剪

〔封筒裏〕「嚴緘」 一月卅一日發／岡山市上石井／岡本巍

〔消印〕「鹿兒島／42.22／后1-3]

拝白、年頭早々御祝詞ヲ辱シ奉謝候。拙生も眠食如常、加馬齡候。幸ニ御放念可被下候。偕拙生も閑谷校隱退後、終始閑居無為ニ居申候處より、昨冬来、述懐十二律ヲ賦シ、拙生之境遇地位ヨリシテノ志ヲ述べ候。所謂、瘦我慢ナルノミナラズ、兼

テ御承知之通、詩ハ極々不得手ニ候得ば詩トハ難被申、頗ル悪詩ニ候得共、只志ヲ言フタル迄ニ候得バ、言志十二律と名付ケ候。何卒御寸暇ニ御評正被成下度御頼申候。當地ニテハ殆ント聖賢之道ヲ聞ク人無之、貴地ハ如何。多少道ヲ聞ク人有之候哉。若シアレハ拙生も貴地方江遊ビ候而も宜敷と存候。拜具。

山田道兄 一月卅一日 魏拜行

(明治四二年二月二十六日付、山田準宛)

(F一六一三七八)

〔封筒表〕鹿兒島縣鹿兒島市／稻荷町二二六／山田準殿

〔封筒裏〕「嚴緘」二月廿六日發／備前岡山市上石井／岡本巍

〔消印〕鹿兒島／42228／「J」

拜啓、春寒料峭ニは候得共、風物何となく春色ヲ帯ヒ来り候。愈御研精御勤務、欣賀不可申尽候。借過般は拙稿言志十二律早々御批評御返戻被下、御面倒奉謝候。拙生は詩は一向不得手ニ而、誠ニ汗顔之至ニ奉存候。併シ必竟志ヲ言フニ足レハ可也と存ジ、頗リニ悪詩ヲ並ヘ候次第ニ御座候。就而は述懐今少シ不足ヲ感じ候ニ付、次手ニ二十律ニ揃ヘ申度と存ジ、又々別紙四五律ヲ賦シ申候間、毎々御面倒ヲ煩シ候ヘ共、御寸暇御批正被下度奉願候。

○扱又貴地ハ當中国地方とは異り多少道ヲ聞ク人も有之候而、王学会杯御開キ時々御開講被成候趣、寔ニ為斯道可喜之至ニ候。多少道ヲ聞ク人有之候ハ、拙生如キ者も貴地江相遊候而も宜敷候得共、専門ニ帷ヲ下ス程の見込も無之候ハ、拙生如キ貧生ニ而は迎も貴地ヘ遠遊は難出来ニ付、先以而當地ニ蟄居致し居、都合ニ依り本年中ニハ東都ヘ出浮キ可申敷と存居候。

借又先師方谷先生之王学ニ關スル講義筆記御需メ之趣御申越ニ相成候處、傳習録ハ拙生筆記ハ無之、夫と申スも傳習録ハ先生御講義不被成、拙生輩ヲシテ時々工夫上之質疑ヲ御解キ被下警發セシメラレ候マデニテ、敢テ口説ハ不被成義ニ付、別ニ御講義ヲ聞キシ事ハ無之候。拙生ニ於テ先師之御講義ヲ筆記セシハ、大学（是ハ先年貴覽ニ供シ候）ヲ始メ中庸一部、論語、易経等ハ筆記致居候モノ有之候得共、御講義中筆記致候モノニ付、拙生之心覚ヘ迄ニテ、誠ニ蕪雜ヲ極メ居候而迎も他人ニハ讀メ不申ニ付、閑ヲ得テ夫々浄書致し置可申と存居候間、浄書之上ニ而供貴覽可申候。

令息御兩人共、目下東京ニ松学舎ヘ御入舎ニ而、前途医、法之両学科専門ニ御修業

之御見込之趣、誠ニ可然御見込と存候。何分ニも先師之御家聲御失墜無之様祈候處ニ御座候。就而ハ令ヘ御訓示之佳作御示被下、感吟致候事ニ御座候。

○拙生長男、曾而御配慮ヲ煩シ候處、先以北陸ニテ無事勤務致居候様子ニ而、一應安心致居候次第ニ御座候。

御尋ね之鳥邨清則と申人ハ拙生ハ知り合ニ無之と存候。東敬治より陽明学会雜誌ハ時々郵送致し来り候。右ハ年延引御答相兼ね、別紙御批評相願ヒ度迄ニ候。草々不備。

山田雅契 研北 二月念六 魏拜行

(明治四二年三月八日付、山田準宛)

(F一六一三七八)

〔封筒〕〔消印〕缺

拜啓、先便拙作言志追加十七律マテ御批評相願ヒ置キ、其後次手ニ二十律ニ致シ、雙親并ニ先師ヲ追懷シ、又子孫ニ對スル懷等、尚々別紙三律相試ミ候。是ニ而二十律ヲ畢リ候間、御寸暇御批評可被下奉願候。中洲翁ニも示シ置候。右御頼迄草々不備。 山田賢契 研北 三月初八 魏拜行

(明治四二年三月二日付、山田準宛)

(F一六一三七八)

〔封筒〕〔消印〕缺

拜啓、追日春暖相催候處、愈御精勤欣賀々々。此頃は定メテ御繁忙と拝察致候。借学問上之事ヲ絶句ニ而申述べ度、過日来、別紙学賦二十絶相試ミ候得共、必竟有韻之小品文之如キ悪詩相並ヘ候而已ニ御座候。寸暇之節、先般願上置候言志追加之分と共ニ御批評可被下御頼ミ申候。右迄艸々不備。

山田賢契 研北 三月念四 魏拜行

(大正八年一〇月一九日付、山田準宛)

(F一六一三六〇)

〔封筒表〕鹿兒島縣鹿兒島市／加治屋町一三六／山田準殿

〔封筒裏〕「嚴緘」十月十九日發／岡山市門田／弘道書院／岡本巍

〔消印〕岡山／81019／后46「鹿兒島」81020／前10121

拜復、如論秋氣正ニ酣ニ候處、筆硯愈御清穆奉賀候。借先便御示之意ト心之解、篤ト拝問仕候。先師之説ニ、心意ニ強テ前後之區別ハ御説キ無之、唯本体未發ノ中之

大虚ヨリ始メテ知覺発動スルヲ意トセラレ、意動ケハ已ニ心アリ。換言スレハ必竟心ノ始メテ本体大虚ヨリ発動スル處ヲ意ト名付ケルマテニテ心ニ外ナラズ、強テ心意ニ前後ハ言フ可ラズト存候。因テ拙老之見解ヲ大略付箋ニ致シ置候間、篤ト御精思可被成候。扱亦後郵御申越之先師御門下へ及門之諸氏姓名、拙老ニ於テ承知致候分丈ケ記入付箋致置候。末尾之御尋之「似安藤生」ノ「有生父母有養父母」云々ノ御文ハ、安藤文平氏之事ニテ、慥カ先師之近親ノ門生と覺居候。安藤文平ハ拙老も刑部塾ニテ同塾致居、後チ谷家へ養子ニ入り谷敬一と稱シ居候。先師より拙老并谷川氏へ安藤之身上世話致呉候様御依囑ニ相成、暫ラク世話致候事も有之候。今ハ如何致居候哉、存否相分り不申候。右ハ御尋ニ對シ不取敢御答マテ、勿々不悉。濟齋山田賢契 坐下 巍拝行

### — 宮内省関係の漢学者 —

#### 【三二】 落合為誠書翰

〔明治四一年九月二〇日付、山田準宛〕

〔F一五—三六八〕

〔封筒裏〕 鹿兒島市第七高等学校／造士館／山田準殿 親展

〔封筒裏〕 緘 熊本市外大江村／落合為誠

〔消印〕「鹿兒島／41.102／」

御手書披讀仕候。愚息死去に付御香奠御惠贈被下、御厚意辱く存上候。家内一同よりもよろしく御禮申上候。愚息病氣は發病の初より医師の口ぶり重く、五六月の候は稍々快愈に赴き候へども、愚妹死去のころより發熱強く臥蓐致し、次第に衰弱して遂に不帰の客と相成候。老人共の愛孫にて候ゆゑ、老人共の愁傷一方ならず追懐談のみいたし、慰め難きに困り候。医師の言を守りて随分看護を尽し候ゆゑ、人事待天命といふ有様にて、また如何ともし難く候。先は御禮まで如此御座候。敬具。 濟齋学兄 九月二十日 為誠

〔明治四一年一〇月二二日付、山田準宛〕

〔F一五—三六六〕

〔封筒裏〕 鹿兒島市稲荷町二六／山田準殿 尊答

〔封筒裏〕 緘（押印）「熊本縣飽託／郡大江四百／一落合為誠」

〔消印〕「熊本／41.1012／」 「鹿兒島／41.10.」 「后1-31」

御手書披讀仕候。秋冷之候弥々御清康珍重に存上候。御近作多々御示し被下おもしろく拝見致候。鄙見を附記して差上候間、御落手意被下度候。柳月亭倡和の佳什は既に雀南に送附致候間、直に抱琴に轉送致候と存候處、未だ之を為さざるにや、御序に抱琴に御はなし被下度候。香北翁帰縣被致候や、是又御序によりしく御傳言被下度候。

造士館の近況御申越し被下、辱く存上候。小生も想像に堪へず候。武笠は東京に出かけ都合よかるべく候。武藤・亀田の新任者揃にて却つて都合よかるべく存上候。王学会盛大に赴き、斯道の為慶賀致候。御傳言は直に星江君に傳へ候。小生に對する御弔詞は感謝之至に堪へず、実に御懇切なる御作にて一讀黯然魂を消し候。何卒詩箋に書して御送附被下度候。小生も哭兒の詩を作らんとして未だ成らず、荏苒日を送り候。成らば御目にかけて可申候。貴兄御詩興大に動き候よし、此機を以てなるべく多く御作りなされ度御希望申上候。去る十日は御承知の如く五高開校記念日にて、本年は十八回目相成り、運動會も有之候。全体に質素にて、賣店は一も無之、造士館の方餘程華美にて候。三浦も壯健にて度々貴兄の事を御噂致候。本日途上にて秋山に邂逅致候。秋山は即ち舊姓にて、山形にて候。おとみさんには未だあひ不申候。過日、竹添井々翁帰縣に付、訪問致候處、舊門下生と共に饗応を受け候。その節のはなしに、詩経の註疏は既に脱稿し遠らず上梓すべく、唯今論語の註疏にとりかかり居らる、よし聞及候。餘は後便に可申上候。草々頓首。 濟齋仁兄 十月十二日 為誠

無聲病氣の事御近作にて始めて承知致候。經過如何と存候。直に見舞状差出し可申候。

〔明治四二年二月二日付、山田準宛〕

〔F一五—三六七〕

〔封筒裏〕 薩摩國鹿兒島市／稲荷町二六／山田準殿 親展

〔封筒裏〕 緘（押印）「熊本縣飽託／郡大江四百／一落合為誠」

〔消印〕「鹿兒島／42.21／」

餘寒之候弥々御清康珍重に存上候。過日は御手書被下辱く存上候。その後直に御返事可差上候處、作文添削やら何やらにて遷延致候間、不悪御諒恕被下度候。玉山講義及附録（三冊）小包郵便にて進呈致候間、御笑納被下度候。御詩草も御加筆申上候て差上候間、御取捨被下度候。村上龍英（村上專精博士の子、五高舊生涯）五高



教授に任せられ候事は既に官報にて御承知被成候と存上候。同人は昨日着熊致し、研屋支店に止宿致候。六等八級にて随分よくはこび候。学科主任は小生に命ぜられ候間、兎も角も受け候。星江君より昨日葉書と、き無恙よしにて候。當地中学校、高等女学校等の職員相集りて國語漢文教授法を研究する事有之、小生等も列席致し候。新案を見出し不申候へども、氣脈を通ずるにはよろしく候。蕨園太守の來函に咄々會不振、無住の寺に赴くが如しと有之、何とか振興すべき方法は無之候や。小生も学校の事に追はれ餘り詩思も動き不申候。近日諸同人相議して詩集を發刊する筈にて、右の規則は鷄鼎社より差上候間、御一讀被成候と存上候。小生推されて顧問と相成り候。何とかよき詩集出來せよかしと存居候。何卒貴作御送附被下度願上候。又加藤公三百年祭は三月十二日より五十日間、本妙寺にて執行被致候筈に付、賦奠の詩を募集致居候に付、何卒一首御投寄被下度、中畫箋紙縦三切に横に御揮毫被下度、取纏めて巻軸として本妙寺に納め可申候。東京よりも投寄可有之候間、御地同人にも御勧誘被下度よろしく願上候。

竹亭篆刻の妙漸く人に知られ、去冬岡山に遊び、今春大阪京都に遊ぶ筈にて、牧放浪も周旋する由にて候。小生不相替愛印の癖有り、御一笑被下度候。此度学校にて三浦・杉山に談じ、御地有心會と相同じき會を設け、自疆會と名づけ候。これにて融通機關出來致し、都合よく相成可申候。呵々。餘は後便に可申上候。草々。

濟齋仁兄 二月二十一日 為誠

○(大正初期三月二五日付、三島中洲宛)

(資料目録 書簡0082)

拝呈仕候。御轉地御静養、御相應被成候と存上候。當地は猶餘寒を覚え候。さて別紙 御製御下被遊候間、例の通り御拝見被成度。御拝見済の上は直に御使の内舎人に御渡し被下度。又御拝見に時日を要し候は、更に何日に内舎人を御許に差立て可申候や、御一報被下度願上候。御拝見被成候ものを郵便にて御返上被成候事は、御止め被下度候。右まで申上候。敬具。三月二十五日 為誠

三嶋御用掛殿

【三三】 木下彪書簡

(昭和二五年) 五月二八日付、山田準宛

〔封筒〕〔消印〕 缺

(F二〇一四九九)

拜啓、御手書有難く拜受仕候。實は小子當地ニ赴任せバ速ニ暇日を得て先生の御許ニ参上、久闊にて拜顔致度存居候處、早くも小子の赴任を御承知にて、懇篤なる御書面を賜ひ、衷心感激仕候次第ニ有之候。昨年五月、宮内省御用掛を辭し、暫く外務省研修所講師相勤め、今春當地大学ニ招聘を蒙りし次第ニテ、去る十九日晚着岡、其後雜事ニ取紛れ未だ閑を得不得、近々必ず推參拜顔、萬縷申述度と存候。

畏友阿藤氏、貴地ニ赴る、を利し、忽卒裁書して託し申候。亂筆御宥願上候。別紙詩稿御叱正奉祈上候。敬具。

濟齋先生 玉案下 五月廿八日 彪再拜

(昭和二五年) 六月一六日付、山田準宛

(F一九一四八九)

〔封筒〕〔消印〕 缺

拜啓、御手書を拜受し、小子ニ賜る御大作、寔ニ有難く光榮之至ニ存入候。文化章御受領之由ハ當地ニ來り諸人より既ニ傳承、竊ニ御喜ひ申上居候次第、此度御作を拜誦し、是非瑤韻ニ次し奉り度存上候。只今詩箋及印の用意無之、今夏帰宅の際持參可致、拙作を得バ詩箋ニ寫して拜呈仕度存候間、御諒承之上暫時御猶予豫奉願候。

小子教学ニ経験無く、厚顔称師を愧ち候へども、漢学ハ元來酷愛する道ナレバ、是を以て徒ニ授ケ、是ニ因て衣食するを得バ、寔ニ無此上有難き次第と存申候。且一週六時間授業のみ、之を毎日八時間官廳ニて勤勞せしに比すれば其の勞の少きこと到底比較ニハなり申さず、餘暇を利用して讀書之功を積ミ度愚考罷在候。

阿藤氏ハ今世之古人と申すべきか、未だ曾て娶らず、儒と佛とを修め、操履尤も高潔ニ御座候。其中先生御差支なき時を伺ひ、同氏と共に参上、色々御高教を得度と存居候。○阿藤氏五、六日前、比叡山に参られ、月末帰來の豫定ニ有之候。向暑の時節、何卒御加餐奉祈上候。右御禮旁得貴意度、草々如此御座候。

山田先生 玉案下 六月十六日 彪再拜

(昭和二五年九月二七日付、山田準宛)

(F一九一四九〇)

〔封筒裏〕 備中上原郡高梁町大工町八 / 山田準先生 惠展 / (山田準筆蹟) 返

答濟

〔封筒裏〕 九月廿七日夕 / 岡山市津島 / 岡山大東門官舎 / 木下彪

〔消印〕 缺

拜啓、過日ハ小子當地着任以來長らく御無沙汰致居候御わびを兼て、御機嫌御伺ひ申上度参上仕候處、非常なる御款待を辱し、千萬恐縮仕候。帰來此の感激を詠じて御清覽ニ供し奉るべく存居候處、丁度廿八日より京都へ出張を命ぜられ、又來月二日より本学ニ於て岡山縣漢文學會を開催すること、相成り、其の準備ニ忙殺致され候為、つい〳〵不得其意候處、却て御鄭重なる御書面並ニ惠賜の御大作多首拜讀致し、衷心感銘之至ニ有之候。明朝立ちて京都に参り、來月一日帰岡、二日の學會を終れば、早速詩を賦し奉呈仕度存念ニ有之、暫く御猶豫被成下度奉願上候。高梁ハ舊城下の面影ありて奥床しく山水も美しく、李詩「青山橫北郭 白水繞東城」の句を想はしむる者有之、且土人が先賢方谷先生を懷慕して忘れざるの風ある、亦衰世に珍しき美風と感じ入申候。菊樂春塘氏亦天下之奇人、是亦何とか古詩にでも詠出し度と考へ居候。いづれ御斧正相仰べく存候。

京都ニテハ鈴木博士にも會ひ候故、此度の事詳しく相語り度と存居候。本日、進氏に會ひ、此度の事詳しく相話し申候。右不取敢御禮旁奉得貴意度、草々如此御座候。敬具

山田先生 函丈 九月廿七日 彪再拜

方谷先生の詠史「剪商計就竟戎衣」の七絶ハ天下の大議論大傑作と感じ居候處、此度ハ「答人問」の數首を拜讀、感歎不能禁候。愈々欽仰之情を深ク致候。追白。いづれ御編纂の方谷全集を得て、精しく拜讀致度と切実に考へ申候。再白。乱筆不文御判讀奉祈上候。

○(昭和二年)二月二日付、山田準宛 (F二〇一四九五)

〔封筒〕〔消印〕 缺

拜啓、餘寒難去候處、御起居如何ニ被為涉候哉、御伺奉申上候。小子幸ニ無異、學校の授業も學生ハ頗る漢文に興味を感じる様にて、心理上ハ當初懸念致せし程時世の悪影響を受けし様ニハ無之、唯漢字制限の悪影響ハ寒心之至ニ有之候。高等學校・中学校教員の講習に臨み候處、皆熱心に聴講、漢字漢字を疎んずるの弊ハ皆々感じ居候。時弊の匡救に努力せざるべからずと愚考仕候。

中國中共の問題も重大にて、小子當地赴任前暫く外務省研修所に講師相勤め候時、相知り候人ニ元南京大使館参事官清水董三と申す人あり、中共問題に精しく、小子山陽新聞社長に相談し外務省に申請して同氏の派遣を請ひ、来る十七日より一週間

縣下各地にて時局講演を頼むこと、致候。中国の事ハ我國の將來の浮沈ニ関する所ニ有之、國民の自覺乏しき様にて遺憾に御座候。漢文學ハ我國の文化を知り并せて隣邦中国を知る所以なるを、學生ニ常に説き聽かせ居候。愚衷御憐察被下度候。拙吟廿五首同封、大政仰ぎ度存入候。

雪山翁急逝、驚愕哀悼之至ニ御座候。

御親戚進氏、當學図書館司書官に御在職、いつも御話を聽き居候。洵に純真なる御方、よき友人を得たることを喜び居候。

月末ニハ春休暇になり候故、東上致度存居候。

時下益御自愛被遊候様奉祈上候。匆々不宣。

濟齋老先生 侍曹 二月十二日 彪再拜

菊樂春塘氏ニハ必ず詩を呈し度存じ乍ら未得其意、心ニ懸け居候。世にも珍しき人と感服致居候。追白。

(昭和二七年七月六日付、山田準宛) (F二〇一四九六)

〔封筒表〕 上房郡高梁町大工町／山田準先生

〔封筒裏〕 七月六日／岡山市津島岡山大学／東門口官舎／木下彪

〔消印〕 岡山／2776／前8121

拜啓、梅天陰鬱なる時節ニ御座候處、先生ニハ益々御清安之趣、千萬恐賀仕候。小子も當地赴任以來二年を踰え、先づ大過なく勤務罷在候。乍他事御放念願上候。

扱此度ハ御著「帰休詩鈔」一部御惠贈を辱し、有難く奉謝候。全巻ゆる〳〵拜誦致候。先生吟心老て益々壯ニ、小子等若輩瞠目之次第第二御座候。小子ニ賜り候御作も見え、欣喜ニ不堪候。小子ハ其後、二十年奉仕の宮廷の戦後の式微を詠じたる詩より此の国変を目睹して感じたる所を詠じたるもの積で五十首ニ至り、尽く七律を以て之を出し候。臺灣の華人にも傳はり、段々唱和の作有之由、華人より來信有之候。いづれ近く上梓仕度、鈴木豹軒師ハ早くも序を賜はり申候。

當地の詩作者七、八名有之、毎月一回集り、小子僭越乍ら意見を申上ることに致居候。

漢文復活問題ニ付き小子も此春上京中、度々議會ニ赴き、少々下働き致候。最近ハ頗る好轉の兆ニ有之、為斯文欣慰之至ニ存入候。来る十日より暑休ニテ、小子ハ十日出發入京、又々同志と此問題ニつき働き度と愚考罷在候。右乍延引御禮旁奉貴意

度、勿々如此御座候。 山田先生 玉案下 七月六日 彪再拜

虎未定艸

【三四】加藤虎之亮書翰

○(昭和二四年三月四日付、山田準宛) (F一九一四八八)

〔封筒表〕 岡山縣高梁町大工町八ノ一／山田濟齋先生 台展

〔封筒裏〕 × 三月四日／東京荻窪局区内新町三二ノ一／加藤虎之亮

〔消印〕「荻窪／2435／」

拝覆、春寒料峭之折柄、先生筆硯彌御清適被為涉、慶賀の至ニ奉存候。玉仕二篇御惠贈被成下、洵に難有永く子孫に傳へ寶重可仕候。但過獎不敢当点は恐悚ニ不堪候へ共、激励の御詞として深く服膺可仕候。二松学舎、大学に御昇格被成、御同慶ニ奉存候。弊校も文学部だけ許可ニ相成、経済学部失格、残念ニ御座候。如貴論、今後の経営困難の事、戦災校の同痛ニ御座候。弊校、御在京中一方ならぬ御高配を戴き、感謝の至ニ奉存候。今少しく近距離ニ被為在候ハ、折々御講演でも御願申上度、学監など、話する事有之候。月々廻覧の詩文稿、毎々御痛斧御勸奨賜はり、常に感激不啻候。老儒近々凋謝、啓蒙請益他に無之、偏に靈光を仰ぎ奉る次第ニ御座候。今後とも何分宜敷奉願上候。其内攀玉韻度奉存候が、不取敢右御禮申上候。頓首。 濟齋先生 梶比下 三月四日朝 虎之亮

(昭和二四年五月二四日付、山田準宛) (F一九一四八四)

〔封筒表〕 岡山縣高梁局区内大工町／山田濟齋先生 惠展

〔封筒裏〕 × 五月廿四日／東京荻窪局区内新町卅一ノ一／加藤虎之亮

〔消印〕「荻窪／24525／東京都」

拝啓、両三日前、先生那智先輩と御同伴にて御光来被成下候事を夢み申候。日頃景仰の結果にて、夢中とはいへ洵に喜ばしく御座候。昨夜雪山兄に會ひ申候處、先生御微恙にて御静養被遊候由拝承仕候。其後如何被為涉候哉。折角御療養、一日も早く御快氣の程奉祈上候。夢覚めて翌朝、腰折一首拝稿、御笑艸までに瀏覧を汚し奉り度、御徒然御慰めまで如此御座候。頓首。

濟齋先生 函丈 五月廿四日朝 虎之亮

五月廿一日夜夢謁濟齋先生覚而有作 奉呈乞大政

參商六歳奈乖離 北備東都千里思 魂夢不関雲樹隔 分明昨夜侍光儀

(昭和二四年一月四日付、山田準宛) (F一九一四八五)

〔封筒表〕 岡山縣高梁町大工町／山田濟齋先生 文事御禮

〔封筒裏〕 × 十月卅日／東京都杉並区新町卅一ノ一／加藤虎之亮

〔消印〕「荻窪／241031／」

拝復、晩秋之候、筆硯愈御清適被為涉、奉賀上候。陳は先般は御面倒なる御願申上候處、瀏覧を賜はり詳細御玉斧戴き、洵に難有御厚禮申上候。譯詩高教を忝したれども、文語ニしても餘り名案も無之、調聲の点は古躰にて仄韻の事ニも有之、却而古氣あるかと自惚れそのまゝに致候段、御諒恕奉願上候。「希聖樂道三令徳」の三字を補足致候ハ、完全ニ御座候が、これも略しても意通ずるかとの雪翁の意見も有之、御示教を遵奉不致候。「齊仰母儀」を「閭徳」と御斧政被下候が、前二「坤徳」と改居候處、直上に「其徳月將」とあり、重複する故、「母儀」と改案致候間係上、これも御垂示ニ背き候。其他ニも折角御叱正を遵奉せぬ處有之、不遜の段何卒御寛恕奉祈上候。末段の御大政は香翁も御同意見にて誠に御尤ニ有之、早速改案仕候。初め簡単に叙し候處、幾度か文に臨み筆を投じたる心境を述べるには何となく物足らず思ひ、冗漫ニ流れ申候が、両翁ノ御示教にて安んじて改案仕候。其他一々難有拝受、拙文ながら面目を改め候段、深く御禮申上候。日頃の拙稿ニも御痛斧戴き感謝罷在候が、今回は別して難有奉存候。不文ながら定稿、昨日の教育勅語渙發記念日を以て浄写致し、本日捧呈、大意を御進講申上候。乍他事御省慮被成下度候。乍延引右御禮申上度、如此御座候。時下御保重千萬奉祈上候。頓首。

濟齋先生 御窓下 十月三十一日 虎之亮

二白、何か御立込被為在候御趣、御心配の御事ニは無御座候哉。末筆にて恐縮ニ御座候が、御萬福の程奉祈上候。高評過獎、不敢当候へども、知己の言、感激ニ不堪候。

(昭和二六年六月三日付、山田準宛) (F一九一四八七)

〔封筒表〕 岡山縣高梁局区内大工町／山田濟齋先生 惠展

〔封筒裏〕 × 六月三日／東京荻窪局区内新町三二ノ一／加藤虎之亮

〔消印〕「荻窪／2664／前812」

拝啓、文卷香翁より接到、例月の巻頭の珠玉無之、或は御違和二被為渉候にやと懸念致候處、同時に二女より五月末附の貴翰拝受、安堵仕候。彌御清勝、為斯文奉慶賀候。日高様態々田子浦まで玉趾を挙げられ候ニ、生憎不在、失迎恐縮ニ御座候。易は苦手に有之、折角の思召に副ひ兼ね候事を慚愧罷在候。其内御目二掛り高教に接する事と奉存候。先般御斧政奉願候、後宮進講廿五年謝恩詩、四月廿日捧呈仕候處、同日慰勞、思召を以て鳳凰研御下賜に相成、家門の光榮に奉存候。奉謝の七律、文卷にて御斧政願ふ事ニ致候。定稿の上は諸賢の高和を願ふ積に有之、十分推敲致度、乍例の御願ニ御座候へども、御痛斧の程奉祈上候。香翁よりも毎々の御注意戴き、卑見も附箋致置候が、重ねて御願申上候積に御座候。煙翁近來餘り斧政無之、先生と香翁とのみが便りに有之、物寂しき極ニ御座候。呉々も宜しく御願申上候。地方選挙後の感想は先生の御主張と違背致し、誠に残念ニ御座候。憲法の御趣意ニ遵ふべきとの高見は佩服の至ニ奉存候へ共、卑見には欽定憲法ニ無之、且つ外部の壓迫ニよるものにて一時的のものニ有之、憲法即聖意とは乍恐存じ居らず、不屈の考方かとも存候が、愚存を率直ニ申上候へば右の如くニ有之、御諒察願上候。時下折角御保重奉祈上候。頓首。

濟齋先生 皋比下 六月三日朝 虎之亮再拜

【三五】濱隆一郎漢詩箋（昭和三三年三月）（資料目録 色紙・詩箋0020・0021）

朝講群經夕百家 朝に群經を講じ夕に百家  
凜然抗志咀英華 凜然として志を抗して英華を咀ふ  
請看四歳業成日 請ふ 看よ 四歳業成るの日  
鐵石心腸誰得遮 鐵石心腸 誰か遮るを得ん  
帷下青襟盡儁英 帷下の青襟 盡く儁英  
業成相慶互酬觥 業成りて相慶び互ひに酬觥す  
好将清節如松柏 好く清節松柏の如きを將つて  
須為蒼生致太平 須らく蒼生の為に太平を致すべし

昭和重戈之春三月、驢二松学舎大学卒業諸子  
青洲先傳史隆（印記）「隆字／子興」「青／洲」

『従心寿言』——中洲古稀寿宴に集った同学

【三六】『従心寿言』三卷 （資料目録 掛軸・卷子0238・0239・0240）

上巻

七 絶「東宮賜侍講三島毅寿詩」高辻修長書

七 題 画 香谷七十叟田叔（村田香谷）

「三島中洲先生傳」明治卅三年六月東京依田百川拜撰

「賀中洲三島翁古稀椿寿序」明治三十二年六月辱知南摩綱紀再拜時年七十又七

「中洲三島翁七十壽序」明治三十三年三月七十九翁梅山川北長願

「賀東宮侍講三島遠叔七表叙」辱知青山延壽拜艸

「中洲三島君七十壽序」星野恒拜草

「中洲三島翁七十壽叙」辱知南岳藤澤恒再拜

「中洲三島先生七十壽序」明治三十二年暮之春辱弟土屋弘再拜

「賀中洲三嶋先生七十初度序」明治三十二層維大淵猷仲夏上澣辱知生信夫

祭

「中洲三嶋先生七帙壽序」明治庚子三月辱交小野正弘拜具

「賀遠叔三島先生古稀序」鷺津精再拜

「奉壽中洲三嶋先生七十序」明治三十二年己亥六月十八日薩摩手塚光貴再

拜

「中洲三島先生七十壽序」門人佐成源謹序

七律二首「次中洲三島翁七十自壽瑤韻」聽雨杉重華草

七 律「奉壽三嶋侍講七十」後學細川潤

七 律「祝三島侍講古稀壽」湖山小野愿拜時年八十七

七 律「次三島侍講七十自壽詩韵賦呈」社末楫取哲

七 絶「明治庚子春恭賀東宮侍講三島先生七十并正之」高辻修長

七 絶「中洲先生壽宴獻壽文章積如山因賦呈」高辻修長

七 絶「東宮侍講三嶋中洲翁七十壽筵賦呈用嘗贈答詩韵」八十七耄叟鴻雪爪

七律二首「中洲侍講古稀慶宴和其自壽瑤均奉賀二首」巖谷修梓稿

七 律「中洲三島侍講七十壽言」社弟秋棗長松幹梓草

七 律「奉祝中洲三島先生七十先生曩見贈壽余七十七之詩今用其芳韻」谷鐵臣稿  
「中洲三島先生七十壽序」兒島獻吉郎

中卷

題 画「明治庚子仲春奉賀中洲三島先生七十榮壽」小嶺野口親

七 律「恭祝東宮侍講三嶋君古稀榮壽」秦山土方久元

（篆刻）「中洲先生自壽詩中一聯上木文章三百首及門弟子五千人 己亥六月十八日

製於東台山下風火仙窟奉賀中洲老先生七十壽筵盛大并正」田潤持呈

七 律「次中洲先生自壽古稀瑤韻」宗重望拜稿

七 律「賀中洲先生古稀榮壽」雨亭入江為守

七 律「庚子重三芝山紅葉館奉壽中洲侍講七十鴻算即景恭賦一章」眷晚生森大來

初艸

七 律「中洲三島先生古稀壽醺席上卒次均奉呈兩政」三郊杉山令拜手

七 律「恭賀中洲三島先生古稀和其自述韻」半嶺中根間拜

七 律「壽中洲三島先生古稀謹次瑤韻」橫井忠直再拜

七 律「明治卅三年三月三日中洲三島先生壽言恭呈」春綠江川英武

七 絕「介鷺洲池田君寄中洲先輩慶筵」天台道人（杉浦重剛）

七 律「東宮侍講三島先生七十壽言奉和其自述首章均」勺水日下寬拜具

七 律二首「次中洲學兄古稀感懷自壽芳韻二首」藍田老儂股野琢拜具

七 律「歲次庚子三月三日中洲先生七十壽筵賦之奉賀併請大正」辱交金井之恭拜

草

七 律二首「奉賀東宮侍講三島中洲先生七十次自壽瑤韻」竹泉清史橫田香苗

七 律二首「壽三島中洲君」庚子三月三日 梅潭杉浦誠

七 律「明治庚子仲春恭壽中洲先生古稀之榮并正之」弟日下東作

七 律「賀中洲三島君古稀次其自壽韻」庚子三月初三日辱交四屋恒之拜

題 画「松芝萬年為賀三島君七十之壽」七十六翁五三居士（郷純造）

七 律二首「賀東宮侍讀三嶋中洲翁古稀壽辰奉和其自壽詩韻」淡海廣瀨進一拜

七 律五首「中洲先生七十賀宴次其自壽詩韻錄請大政」大島正人拜具

七 律「壽東宮侍講三島博士七十次其新年述懷兼自壽韻」増田贊拜具

七 律二首「中洲先生七十壽筵卒賦請正」蓮舟田邊太一拜草

七 律「壽中洲三島文宗」聚亭蒲生重章拜

七 律三首「紅葉館壽筵和中洲三島先生古稀自壽芳礎以呈」豊島毅

七 律「中洲先生壽言依瑤韻請大正」明治庚子重三龜谷行拜稿

七 律十首「次韻中洲三島君新年述懷兼自壽古稀五首」「重次中洲三島君新年述懷兼

自壽古稀五首韻」南豊元田直拜 藤澤雄風謹書

七 律二首「奉壽中洲三島先生古稀和其自祝瑤韻」不知姣齋馬場毅拜具

七 絕「賀中洲三島先生古稀壽宴賦呈乞正」庚子三月初三日七十四老人成瀨温

七 律二首「壽東宮侍講中洲三嶋先生七十古稀二首」庚子春三月穀旦昌平學林辱交松

澤芝山

七 律「庚子重三日紅葉館奉賀中洲先生七十榮壽即請教正」永坂周謹稿

下卷

題 画 米華原重

七 律五首「明治己亥春日奉賀三島夫子七十榮壽謹次韻其新年自慶大作五章」姻族門

末手島知德肅拜敬具

七 律二首「奉賀中洲三島先生迎古稀」飛驒田中登作拜稿

七 絕十首「奉賀中洲先生七十壽」岡本宣成拜手

画及七絕「庚子春日寫再舊句壽中洲先生古稀」萬里江馬真

七 絕二首「賀中洲三島先生古稀之壽」明治庚子三月丸尾錦作

七 律「庚子奉賀東宮侍講中洲三島先生古稀次其自壽詩韻」松江片山芳林百拜

七 絕「奉賀三嶋中洲先生古稀」安藤翠洲

七 絕「賀中洲三島翁古稀誕節」土屋正直頓首

五 絕五首「奉賀中洲三島先生七旬」淞雨松田敏拜具

七 律五首「奉祝中洲三島先生七十初度次其自壽瑤韻」堤増蔵拜

七 律五首「奉賀中洲三島先生古稀之壽」堤増蔵拜

云「竹溪河村禎拜具

七 律「壽三島中洲先生七十次自賀詩韻」大野太衛再拜

七 律「奉壽中洲三嶋先生古稀」明治三十二年 木村晋再拜

五 律二首「壽中洲三島先生七十二首」後學鈴木輔敬具

七律五首「奉壽中洲三島先生七十」徳島午橋岡本斯文

七律五首「奉壽中洲先生七秩奉次自寿芳韻五首」受業弟子吉田寛再拜

五律「中洲東宮侍講七十初度賦之奉賀」肥後落合展拜（東郭為誠）

七律「奉祝中洲三島先生古稀壽」橘青江徳成拜具

七律二首「恭祝中洲三嶋老先生古稀榮壽」北洲井口隆

七絶二首「賀中洲三島先生壽」如雲大塚尚謹上

五律「中洲夫子七十壽言」讃岐松亭赤景福

七律「賀中州侍講壽」荒浪市平

七律「中洲三島侍講見其古稀自壽一律余亦同甲乃次玉韻以呈」明治己亥秋  
下毛宇都宮香園戸田誠

七律二首「中洲三島先生七十壽筵恭次尊什首尾二律韻」門下生藤田頌・藤田喜代松  
再拜

七律「己亥秋日恭次三島中洲先生日光扈從中之高韻奉賀古稀之壽伏乞大正」素  
堂藤田義再拜

七律五首「謹壽三島中洲先生古稀次其自壽韻」上野直温

七絶「明治三十二年初夏奉賀中洲三島先生七十榮壽」玉邨柚木方啓拜叩

七律五首「恭攀中洲先生古稀自壽瑤韻」明治三十二年六月十八日門人安藤龜太郎謹  
賦

七絶「奉壽中洲先生七十」履堂森五郎拜

画及五絶「明治庚子上巳寫三友図并題小詩祝中洲三島先生七秩」青浦生西美真

長歌反歌「三嶋東宮侍講の古稀の齡にみてるをことほきてよめるうた」ともに東宮  
に仕へ奉る本居豊頌

短歌「三嶋東宮侍講の古稀をことほきて」孝磨（中山孝磨）

短歌「東宮侍講三島君七十の賀ニ寄松祝をよめる」從二位詮（松浦詮）

長歌「賀東宮侍講三島先生古稀歌」足立正聲

短歌二首「中洲先生七十の賀によみて奉る」正聲

附、十一月六日附三島中洲宛足立正聲書翰

短歌「七十の賀に」八十二叟長鄰（有賀長鄰）

短歌「三島先生七十の賀詞」良弼（村岡良弼）

短歌「三島先生の七十の賀によめる」維孝（尾立維孝）

短歌「三島先生の七十の賀によめる」維孝（尾立維孝）

賀詞短歌 勲七等吹野信履上

短歌「三島先生の古稀の賀を教子等の物し給ふよしをきゝて」御蔭（岡村御蔭）

短歌「三島中洲先生の七十の寿を祝して」貞一（石村貞一）

短歌「東宮殿下侍講三島先生の舍名寒流石上一株松の句に因みて先生古稀の賀  
筵を祝す」吉田順夫

短歌「鶴遊中洲」「寄島祝松」義人（山下儀平）

短歌二首 高興（塚村高興）

短歌二首「古稀を祝しまつりて」松蔭（小野慎一郎）

短歌「父君の七十の賀をことほきて」光子（小野光子）

短歌 成文（磯部次郎）

短歌「寄松祝」義知（木谷義知）

短歌「古稀をいはふとて」寿子（木谷寿子）

短歌「三島中洲先生の七十になり給ふをいはひはへりて」贊盛（須田贊盛）

短歌二首 健吉（安本健吉）

短歌 斐之（吉島斐之）

短歌「な、そち賀ほきまつるの十字を沓冠におきて」（嘉悦孝子）

俳句二首「三島先生を祝て」某氏

俳句「中洲三島先生の古稀を賀し且千代萬世までも寿き長からんことを祝し申  
て」輓拜草（久保輓次郎）

俳句「賀」妙也

俳句・狂句「祝宴を賀して」七十五翁光洋拜

### —官僚・官吏—

〔三七〕 阪谷芳郎書翰

（昭和八年？三月二〇日付、山田準宛）

〔封筒・消印〕 ナシ

尊翰落掌、早速拙作御叱正被下奉謝候。今後時々御叱正ヲ乞度、宜敷願上候。匆々

不。 山田老兄 三月廿日 芳郎

（F二〇一五〇七）

○(昭和八年?四月三〇日付、山田準宛)

(F二〇一五〇七)

〔封筒・消印〕ナシ

拝啓、左記一首、添削御叱正ヲ乞フ。事ハ去ル四月十八日、場所ハ滿洲敦化ヲ発シ吉林ニ向フ途中、汽車ノ出来事、匪賊襲来、十数人ヲ殺傷ス。宍戸夫人モ其一人ニテ、自身ノ苦痛ヲ忍ビ、沈着事ニ当ル。傍ニ在ル夫君宍戸保氏ヲ横臥セシメ、自分ノ出血ヲ取り保氏ニ塗り死ヲ装ハシメ、以テ一命ヲ全フセシム。夫人ハ出血ノ為メ、終ニ絶命ス。噫壯哉。匆々不一。 山田準殿 四月三十日 芳郎

(昭和八年六月二三日付、山田準宛)

(F二〇一五〇七)

〔封筒表〕麴町一番町二松字舎／山田準殿 親展

〔封筒裏〕メ (押印)「東京市小石川區／原町百廿六番地／阪谷芳郎」

〔消印〕「小石川／8623／后46」

拝啓、別紙拙作御叱正願度候。

静岳徳川家達公、貴族院議長タルコト三十年、今年七十一才骸骨ヲ乞ハル。議長勤続三十年古今例ナシ。殊ニ我邦憲政實施困難ノ際、最モ多トスヘキナリ。鷹山徳川慶喜公、大政ヲ奉還シ王政復古ノ基ヲ開カル。徳川氏三百年、賢才多ク徳政アリ。詩ハ静岳公ノ功績ヲ頌シ公ニ呈セントス。近日公退職ニ付、招宴アリ、余モ其招キヲ受タリ。右、匆々不一。 山田老兄 八年六月廿三日 芳郎

【三八】牧野伸顕書翰

(大正五年八月二二日付、山田準宛)

(F二八一七四八)

〔封筒表〕鹿兒島市西千石町一六六／山田準殿

〔封筒裏〕緘／伊香保角二十三／牧野伸顕

〔消印〕「群馬伊香保／5822／[ ]」

拝復致候。愈御精勵之段奉賀候。然ハ此程ハ新納時升翁略傳及二三遺稿御惠贈被成下、正ニ拝受、御厚意千萬辱奉存候。右ハ通讀致候処、大ニ得益致候処有之。文化・文政之頃、如此精神家ありしことハ始めて承知致候。軍事・政治之方面ニおゐて人口ニ膾炙致候偉人ハ少からず存候得共、精神界ニおゐてハ時升翁之如きハ實ニ屈指之人と存候。今其事蹟を廣く御紹介被下候ハ、時弊を矯正する上ニ効果多かるべく存候。御禮迄一筆如此御座候。 拝具。 山田準様 牧野伸顕

(大正五年八月二二日付、山田準宛)

(F二八一七四九)

〔封筒表〕鹿兒島市西千石町一六六／山田準殿 親展

〔封筒裏〕緘／上州伊香保角二十三／牧野伸顕

〔消印〕「群馬伊香保／5822／前912」鹿兒島／5824／[ ]」

前畧御免可被下候。扱誠ニ勝手之至御座候得共、新納翁ニ関する小冊子希望之者有之、右ハ賣物ニ無之存候。就而は御面倒之至御座候得共、二三冊御心配被下候義相叶中間敷候哉。餘まり無遠慮ニ御座候得共、友人之所望ニ任せ、此段御願儀申候。 匆々拝具。 山田準様 牧野伸顕

○(昭和二二年?四月二七日付、山田準宛)

(F二八一七五〇)

〔封筒表〕岡山県上房郡高梁町／山田準殿 親展

〔封筒裏〕緘 四月二十七日

(押印)「千葉縣／東葛飾郡田中村／大字十余二」(字庚塚)／牧野伸顕

〔消印〕

拝啓仕候。御細書拝受、御健勝奉賀候。御來書之趣、敬承致候。報徳会之義ニ付テハ、中村君ニモ面会致候は相談致度存候。此問題ハ何レニシテモ進駐軍之方へ了解を得候こと必要と存候。報徳会ニ對する理解不十分之為め、餘儀なく解散致候次第と存候。右ハ遺憾之至ニ存居候。教育勅語ハ將來と雖とも格別制限を受ケ候ことハ無之と存候。乱筆乍ら、拝考迄。遅延之段、御高恕可被下候。御健康之程、乍寸毫奉祈候。 拝具。 山田老臺 伸顕

【三九】金子堅太郎書翰

(大正九年四月一四日付、山田準宛)

(F一七一四三〇)

〔封筒表〕山田準殿

〔封筒裏〕維新史料編纂会総裁／子爵金子堅太郎

〔消印〕ナシ

拝啓、愈御清祥奉賀候。陳ハ貴家御所蔵ニ係ル松平春嶽書翰外廿四通永々借覽ヲ得、難有存候。右ハ本會編纂上、多大之参考ト相成候段、深謝之至ニ不堪候。今回一先取調相濟候ニ付、御返還致度、先ハ不取敢御禮迄如此御座候。 敬具。 山田準殿 大正九年四月十四日 維新史料編纂会総裁 子爵金子堅太郎

(＊本書翰はすべて他筆。)

〔昭和八年八月一〇日付、山田準宛〕

(F一八一四三六)

〔封筒表〕 東京市麹町区三番丁／二松学舎／山田準殿 貴酬

〔封筒裏〕 × (押印) 「神奈川縣三浦郡葉山町／子爵金子堅太郎」

〔消印〕 「神奈川葉山／8.8.10／后48」

録葉山別荘偶成之舊製以寄山田學兄併乞叱正

白帆影映翠巒浮 千里海門入一眸 政務拋來誰与楽 松間富嶽浪間鷗

八月十日 溪水堅

○〔昭和一〇年九月一九日付、山田準宛〕

(F一七一四三四)

〔封筒表〕 東京市麹町区三番丁／二松学舎内／山田準殿 急親展

〔封筒裏〕 × (押印) 「神奈川縣葉山町／伯爵金子堅太郎」

〔消印〕 「神奈川葉山／10.9.19／后48」

拝啓、只今「二松」到着致候ニ付一讀、鈴木氏之賀文并ニ先生之評を發見致し、其賛辭は難有拝讀仕候。過賞之文句、汗顔之至ニ御座候。別便を以て先般、文部大臣之招請にて憲法制定之精神を講演したる印刷物を郵送致候間、一部は先生ニ献呈致し、他の一部は鈴木氏ニ贈呈致度候へとも、其宿所一寸不明ニ付、先生より御送被下度御願申上候。先は願用迄。草々頓首。

山田學兄 研北 九月十九日 堅太郎

〔昭和一一年一〇月七日付、山田準宛〕

(F一七一四三三)

〔封筒表〕 東京市／麹町区三番丁二松学舎／山田準殿／急親展

〔封筒裏〕 × (押印) 「神奈川縣葉山町／伯爵金子堅太郎」

〔消印〕 「神奈川葉山／11.10.7／后48」

貴書拝讀、来十日は午前九時四十三分東京駅着之電車ニ而出京致候ニ付、十時頃には必らず参上可仕候。当日訓話とは難申候得共、何か一場之談話可仕候。又昨今之冷氣ニ而ハ感冒之怖有之候間、小生之坐席ニは火鉢御用意被下度、先般参列致候時ハ板間ニて寒氣を感じ少々風邪ニ被冒候ニ付、今般は其儀御願申上候。草々頓首。

山田先生 研北 十月七日 堅太郎

〔昭和一五年一月二六日付、山田準宛〕

(F一八一四三七)

〔封筒表〕 東京市／麹町区三番丁二松学舎／山田準殿／貴答

〔封筒裏〕 × (押印) 「神奈川縣葉山町／伯爵金子堅太郎」

〔消印〕 「神奈川葉山／1.5.1.26／前8.12」

華墨拝讀、小生之米壽に付、諸先生之高吟御集め之儀、恐縮之至ニ奉存候。実は御断申上へくの處、切角之御厚意ニ付、宜敷御願申上候。就ては諸君御來訪之義は何時にも宜敷候へとも、豫め電話にて御打合申上度候。草々頓首。

山田先生 玉几下 一月廿五日 堅太郎

○〔昭和一五年二月七日付、山田準宛〕

(F一八一四三七)

〔封筒・消印〕 ナシ

勅題迎年祈世

初旭遙輝富嶽嶺 春光映浪賜莊前 偏祈克復昇平世 栢酒先迎米壽年

八十八誕辰所感

皇紀二千六百春 祥雲似賀我生辰 憲章成案參加叟 日露戰爭時派臣

四海周遊求智識 三朝歷仕竭經綸 茲迎米壽猶頑健 感激鴻恩拜紫宸

二月七日 溪水堅

拝啓、先日御來訪之節、差上候拙詩、即ち「翁媪躬耕長命田 皆超百歲健康全」は色昏に認め居候へとも、百歳已上高齢者の一人の戸籍に誤記有之、昨今世上にて種々批評有之候間、彼詩は公表することを見合せ、茲ニ七絶七律の二首差出候ニ付、是にて御間に合せ被下度候。先は願用迄。 山田老兄 堅太郎

〔昭和一五年七月三日付、山田準宛〕

(F一七一四三一)

〔封筒表〕 麹町区三番町／二松学舎／山田準殿

〔封筒裏〕 × 神奈川縣葉山町／金子堅太郎

〔消印〕 「神奈川葉山／1.5.7.4」

拝啓、陳者小生儀年來濕疹に悩み居候處、去二月中旬に至り化膿し、次て風邪に冒され發熱致候ニ付、同十七日臥床に就きたるに、俄然高熱肺炎となり、尔後三週間計は人事不省にて、日夜苦痛煩悶致候得共、幸に諸醫之非常なる尽力にて奇蹟にも九死に一生を得て快方に向ひ、今日は漸く快癒に赴き居候ニ付、御安神被下度候。



病中は御懇篤なる御見舞を辱し、御厚情奉深謝候。実は早速参上御禮可申之處、醫師之勧告に依り二週間計湯河原に湯治に赴き候間、何れ帰京之上親しく御禮可申上候へとも、不取敢乍略儀書面を以て御礼申上候。敬具。

山田準殿 七月三日 堅太郎

(\*本書翰、本文は金子堅太郎の自筆文面の複写であり、宛名・封筒は他筆。)

(昭和一五年八月五日付、山田準宛)

(F二八一四三五)

〔封筒表〕 東京市／麹町區三番丁／二松学舎内／山田準殿 親展

〔封筒裏〕 緘 (押印)「神奈川縣葉山町／伯爵金子堅太郎」

〔消印〕「神奈川葉山／1586／前8121」

貴書拜讀、小生儀大患快癒後は、日に増し健康は回復致候得共、痼疾之濕疹再發し困却致居候。本月末より再び湯河原之湯治に参り、来月初めに帰莊之積り二御座候。併し健康は旧に復し候間、御安神被下度候。又御送附之貴稿壽序は熟讀致候へとも、敢て一字之貴稿を汚すこと能ざるを知り、其俣にて宜敷候間、壽帖之始めに御加へ被下度候。先は貴答迄。草々頓首。

山田賢兄 研北 八月五日 堅太郎

【四〇】阪本鈺之助書翰

(明治四一、四四年七月一〇日付、山田準宛)

(F二〇一五一一四)

〔封筒表〕 山田準殿 御親展

〔封筒裏〕 封 阪本鈺之助

〔消印〕 ナシ

拜啓、過日立前、御面倒願上候文之和尚寫真之事、早速御心配被下、蘇峰子へも直ちに御郵送被遣候趣にて、小生へも一葉御廻し被下、御周到之段、不堪感謝之至候。帰後早速御禮可申上と存ながら、昨日は朝より夜迄多用に取紛、失敬仕居候内、却而御訪問を辱くし、恐縮いたし候。寫真ハ御手元にも多少御留被下候ては如何。小生も尚一二枚は取置候ても(序あらば)宜敷と存候。代價ハ杉本に他之寫真代仕拂候序有之候間、直接拙宅へ請求候様御下命希上候。南洲寺へハ香料にても遣候必要無之哉。無御腹藏御示可被下候。いづれ拜青萬可申謝候得共、不取敢一応御禮申上度如此御座候。匆々頓首。

濟齋賢臺 侍史 七月十日 鈺之助

川邊郡より持帰り候鐘詰少々御試み被下度候也。

(明治四一、四四年二月二五、二六日付、山田準宛)

(F二〇一五一一五)

〔封筒表〕 山田準殿 御親展

〔封筒裏〕 × 阪本鈺之助

〔封筒・消印〕 ナシ

拜啓、過刻は特に御来顧被下奉恐入候。其後岡氏より使参り、此書翰并書付式葉相送來候。就而は旅費拾五圓御出立に際し手渡し為致候積りに小生手元之者に申付置候處、あとの五口は乍御手数御手元にて緩急御見計被下、直接御支拂希上候。御手元にて御處理被下候分は五拾五圓にて宜敷はなきかとも被存候得共、多少出立前之小遣錢もほしかるべき二付、矢張要求に應し可申坎。兎も角六拾圓さし出置候間、可然御措置奉願上候。本人へは右之趣申間、尚出立は是非廿八日(金額ハ五五、とも六〇、とも明示不致候。)日曜にせよと申遣置候間、此邊も尚御示諭希上候。右不顧御面倒願申上度如此御座候。匆々頓首。

山田賢臺 侍史 二月廿五日 鈺之助

尚々明朝ハ九時乗船、楫宿郡に向ひ候つもりに御座候。萬事宜敷願上候。

昨夕は御面倒奉多謝候。岡生又々参り式拾圓と記したる内之一部は自身直接に支拂たきものあり、是だけは是非御渡ある様、賢臺へ打合いたし呉よとの申出に有之候間、相当御酌量被下、大なる不都合なかるべしと御認之部分だけは現金御交付被遣候ことに御取計希上候。右更に得貴意度如此御座候。匆々不宣。

濟齋賢兄 侍史 二月廿六日朝 鈺之助

(大正四年二月一三日付、山田準宛)

(F二〇一五〇八)

〔封筒表〕 鹿児島市西千石町／一六六／山田準殿 御直展

〔封筒裏〕 封／名古屋中區小林町六〇／阪本鈺之助

〔消印〕「鹿児島／41215／」

尊書拜讀、向寒之節益御清健奉敬賀候。尔来方外之御疎闊多罪御仁恕可被下候。先日、花田中佐に道德大会席上にて御面接仕候處、緩々交話之時間も無之、残念いたし候。御序宜敷御致聲可被下候。

曠古之大典無御滯御終了、御同慶至極に奉存候。当地ハ幸に鹵薄を拜すること四回、尚小生ハ御儀式にも陪列之光榮を有し相喜申候。職務上之關係、無別条任務を了り候間、乍憚御放慮被下度候。下旬には京都江式跡御拝觀之よし、其機会に於て久々にて拝晤不堪切望候得共、奈良辺にて御帰任之趣、本意なき事に御座候。御下問之書東ハ芳野立藏と相讀申候。即芳野金陵先生と被存候。先生之事ハ無論御熟知なるべきも、大日本人名辭書二四一六頁に具載有之候。書中之水野彦三郎と申人ハ後に忠雄と改めたるも、彦三郎時代は藩之勤王家之一人として慶勝公に寵遇せられ候者に有之、権少参事を相勤めたる人に御座候。維新前ハ江戸詰にて公用人なども勤め候。江戸つめに有之候間、金陵翁之門に出入候ものと被存候。晩年に田中子爵の關係にて文部省之秘書課首席之属を永く勤務したる様に記憶仕候。小生共も其顔ハ覚へ居候。此人ハ已に逝去候得共、嗣子ハ海軍藥劑大監にて既に東京に居住致居、能く知り居候次第に御座候。愚考にてハ矢張江戸にて御逢を願ひたる義ニハ無之歟と被存候。右不取敢御答申上度、時下御自愛專一に祈上候。勿々頓首。

濟齋老臺 侍史 十二月十三日夕 鈔之助

(大正六年八月一七日付、山田準宛)

〔封筒表〕 鹿兒島市西千石町一六六／山田準様 惠展

〔封筒裏〕 封 相州鎌倉材木座／阪本鈔之助

〔消印〕 鹿兒島／6819／前 10-121

御手教拝讀、秋暑之節、益御清適奉敬賀候。尔来方外之御疎闊多罪御仁恕可被下候。名古屋ハ暑氣中々嚴敷土地にて、殊に夜熱強く閉口に有之候。此程より一時鎌倉別業に銷夏罷在候。折節御珍敷御印刷物御惠贈被下、緩々拝讀修養之資を得候次第、不堪感謝候。不取敢轉閱仕候だけにても、先王之道を経済の術に歸し、経済の要を時處位の三に歸せられたるか如き、又戲謔なから、夕なく死ぬるはいやな云々の狂歌の如き、其人の性格を想見するに足るもの有之、再三披閱裨益を得可申、厚く御禮申上候。竹隱子西上、貴地詞壇多少御蕭寂之感可被為在候得共、老兄御健在、誠に仕合に御座候。何卒御加餐一入御鼓吹奉希上候。先日、来城詞宗来麿御徵逐被為在候よし。香北翁之書中にも相見へ、御風流羨望仕候ことに御座候。御近什御示被下候ハ、幸甚不過之候。中元之夜、名古屋に立歸り候節、汽車中口占、御一笑可被下候。乃如左。

風拂江雲玉銃輝 車窓涼露欲沾衣 旅程好值中元夜 百里載將明月歸

先は拝答御禮迄、時下為道御自愛專一に祈上候。勿々頓首。

濟齋老先生 侍史 八月十七日 鈔之助

追而、松井愛知縣知事之息、御校に御厄介相成られ候よし。何分宜敷御保護奉願上候。健康並學才如何可有之候哉。御心添被下度候。

○(昭和二年)一月八日付、山田準宛

(F二〇一五一六)

〔封筒表〕 麴町區一番町四六／二松學舎御氣付／山田準先生 惠展

〔封筒裏〕 緘 一月八日夕 「東京麻布區飯倉三ノ二四／阪本鈔之助／電話

芝九一一番」

〔消印〕 「」／「」19／「」

拜啓、諒闇之新年只々恐懼罷在候。客臘鹿兒島新聞にて先生之送別云々之二節瞥見、御起居如何と乍存、其後御消息を不詳今日に及び候處、只今文字禪繙閱、「罷造士館教職賦此留別」之高作二篇拜見、裳川評語にて御近況承知いたし、欣喜之餘、不取敢一書拜呈仕候。二松學舎ハ方谷先生之傳統とも可申ものに有之、裳川評語に所謂得其處候事頗る同感、老生亦大慶不過之候。何卒御自重御奮勵、斯道及尊祖考と中洲翁之為、學舎之隆昌を期せられ度切望仕候。其内拜訪可叙久闊候得共、自然芝・麻布之方面御序も被為在候ハ、御過枉奉待上候。日曜并毎日朝夕ハ大抵在宅仕候。書外讓拜芝、勿々如此御座候。頓首。

濟齋先生 侍者 一月八日 阪本鈔之助再行

(昭和五年)二月七日付、山田準宛

(F二〇一五一七)

〔封筒・消印〕 缺

拜啓、逐日寒氣を催し候處、益御清健奉賀候。平生御疎遠失禮に打過候處、此程ハ尊考遺稿御惠贈被下、難有拜受仕候。早速御禮可申上候處、一と通拝閱之上にてと存じ、延引相成候段、御諒恕被下度。御行實に依れば詩章ハ御餘事に過ぎずと被存候處、文字御烹鍊、以詩名家者亦所不及有之、頗る敬服仕候。近日期拝趨、何かと御舊事拝聽仕度、右一応御挨拶のみ如此御座候。時下為道御自愛祈上候。勿々頓首。 濟齋老先生 侍者 十二月七日 阪本鈔之助再行

〔昭和十一年一〇月二二日付、山田準宛〕

〔F二〇一五二一〕

〔封筒裏〕 麹町區三番町六番地／山田準先生 惠展

〔封筒裏〕 緘 昭和十一年十月廿二日 「東京市麻布區／飯倉町三ノ二四／

阪本鈺之助」

〔消印〕 「三田／11.10.22／后48」

拜啓、雨後快晴益御清穆奉欣賀候。過般ハ御尊來、壽詞御惠与、感佩罷在候處、尚又今回は「存清壽集」御上梓御分与被下、難有拝受仕候。諸家之金玉緩々閱讀可致大慶いたし候。老生頃日中、春濤翁詩碑、郷里豊公誕生故址に建立之舉あり、罷越候て少々風邪をひき込、帰後静養中に御座候。三十日東郭君送別會迄には快復陪席仕度、焦慮罷在候。先は御禮申述度、書外期拝芝候。勿々頓首。

濟齋先生 侍者 十月念二 阪本鈺之助

〔某年一〇月五日付、山田準宛〕

〔封筒裏〕 山田準殿／御帖書籍添

〔封筒裏〕 封 阪本鈺之助

〔消印〕 ナシ

拜啓、青燈可親之好時節、御起居如何、相何度候。不相変失礼御寛恕可被下候。扨御帖長々留置、申譯無御座候。漸く塗鴉拙陋愧入候得共、為持差上候。御査収可被下候。題辞ハ他に其人可有之、先々是にて御容赦希上候。「群書類従」返上仕候。毎々難有奉存候。書外期拝青、勿々頓首。 濟齋賢臺 研北 十月五日 鈺之助

〔昭和某年五月二二日付、山田準宛〕

〔F二〇一五二一〕

〔封筒裏〕 麹町區一番町四六／山田準先生 惠展

〔封筒裏〕 五月十二日 (押印) 「東京市麻布區／飯倉町三之三四／阪本鈺之助」

〔消印〕 ナシ

拜啓、浅夏益御清穆奉欣賀候。過日、佐々木花壇會席にてハ甚失礼仕候。十七日雅叙園御參会被遊候ハ、可得拜眉と相楽み申し候。御壽詞甚延引、粗茶極り候得共、一ト先別稿差上申候。御笑正被下候ハ、幸甚不過之候。書外期拝芝申述度、勿々頓首。 濟齋先生 侍者 五月十二日夕 鈺之助再行

〔四二〕 佐倉孫三『臺風雜記』 (明治三六年刊) (和書目録 一八頁下)

〔四二〕 野口多内書翰

○〔昭和一八年八月一六日付、山田準宛〕

〔F二五一六四三〕

〔封筒裏〕 岡山縣上房郡／高梁町字片原町八／山田準先生

〔封筒裏〕 封 八月十六日／(押印) 「越後北蒲原郡／佐々木村則清／野口多内」

〔消印〕 缺 「用箋」朱色で「希聖書院山長用箋」の印字あり

拜啓、溽暑之候益々御清安、先以奉欣頌候。先般御示諭ノ如ク、秋涼ヲ待ちチテ必ズ尊慮ヲ拜訪可致樂居リ、其際改メテ御願スルコトニ氣構ヘ居リシモ、実ハ其レ迄待チ切レヌ事情アリ、卒直ニ茲ニ御願申上グル次第ニ有之候。

御賢察ノ通り、小生ハ松巖在学当時ハ家運衰退ノ極ニ在リシ為メ、一日モ早ク成業ヲ急ギ、遂ニ心ニモナキ外務省ナドヘ這入り、支那語・支那時文以外、肝腎ノ漢学ハ一知半解、清宮如キニサヘ及バザル所アリシヲ自覺致居ル次第ニ有之候處、数年來家塾ヲ開キ、日本外史程度ノモノヲ二三子ニ講讀致居候。外史書ノ方面ハ稍ヤ数学相半バシ格別差支無之候ヘ共、作詩ニ至リテハ全ク勉強セザリシ為メ殆ト初学ノ程度ニ有之、左リ連已ニ家学ヲ開キ村夫子トナリタル以上、詩ヲ作ルコトヲ知ラヌトアリテハ如何ニモ辻褄ノ合ハヌ次第ニ有之、左リ連此ノ羞耻ハ何處ヘモ持ツテ行キ様ナク、矢張り元ニ還ヘリテ旧師ニ訴フルヨリ外致方ナキ次第ニ有之候。依リテ七十ノ手習ニテ作詩ノ稽古ヲ初メ候ニ就テハ、甚ダ恐縮ニ存候ヘ共、毎月一二度位御清閑ノ折御添削御願致度奉存候。御隱退後ノ御様子承知不致候ヘ共、若槻元首相ヤ二宮富豪ノ就師ノ規格ナド承知致居候ヘバ、何レ拜訪ノ際親シク御下命ヲ仰グコト、致度存居候。実ハ斯ル発願ヲ致シタルコトハ、過般、縣視學カ何カノ休職閑人ノ田舎詩人トモ申スベキモノガ山本元帥ヲ悼ム惡詩ヲ寄越シ次韻ヲ求メ来リ、已ムナク別昏記載ノ惡詩ヲ以テ酬ヘタル次第ナルモ、是レトテ詩韻ト字典トノ首ツ引ニテ漸ク出来タル次第ニ有之候。今後共何分宜敷御願申上候。次ニ北京籠城軍ト密接ノ關係アリシ支那人ノ碑文ヲ小生ニ書ケト言フコトニ相成候處、是亦金石文字ナド人前ニ出ス自信無之、誠ニ恐縮之至存候ヘ共、物ニナル様ニ御添削被成下度御願申上候。此ハ或ル一部人ハ塩谷温氏ニ依頼スル筈ナリシモ、籠城者タル野口ガ好イト言フコトニ決着シタル次第ノ由ニ有之候。先ハ右不取敢御願申上度、如此御座候。敬白。 山田濟齋先生 函丈 八月十六日 野口多内頓首

追テ甚ダ恐入候ヘ共、詩ノ方ハ後廻ハシニテモ宜敷候間、碑文ノ方ヲ先ニ御添削

成ルベク早く御擲下被下候様奉願候。満鐵總裁ノ小日山君ヨリ一万円ノ建碑費寄贈アリタル由ニ承ハリ及候。

〔昭和一八年八月二日付、山田準宛〕

〔F二五―六四一〕

〔封筒〕〔消印〕 缺

〔用箋〕朱色で「野口用箋」の印字あり

拝啓、碑文稿並ニ詩早速閲了、御削正ノ上御擲下被下誠ニ難有、碑文ノ方ハ今朝淨寫ノ上、東京ノ關係者ノ方へ廻送致置候。何レ今一應打合ハセノ必要有之、検討ノ上先ヅ当方へ返戻ノ筈ニ有之候間、最終決定迄ニハ今一度見テ頂クコトニ御願致度存居候。詩ノ添削係御紹介被下候由ナルモ、御思召ハ難有存候へ共、此年ニナリテ他人ノ前ニ恥晒シニ出頭シテ迄、悪詩ノ添削ヲ願フ意思ハ無之、何モ彼モ小生ノ學殖ノ程度ヲ御承知被下候旧師ノ前ニハ手ヲ取ツテモ小供ガ親ノ前ニ出ル様ナ氣分ニ相成候次第。誠ニ恐縮千萬ニ候へ共、萬事御体諒ノ上、枉ゲテ御清閑ノ折時々見テ頂クコトニ御願申上候。御著「養氣集」ヤ「日本名詩選精講」ト称スル本モ購入所持致居候。中央詩壇ニドウノコウノト言フ次第ニハ無之、単ニ田舎詩人ノ相手ニナル位ノコトニテ、高ノ知レタル連中ニ有之候。小生手許ニ支那ノ詩集ナドモ相当有之候間、暇ノ時ニ少シ勉強スレバ何トカ自在ニ作ル様ニナレルコト、存候。其レ迄ノ手繕キ時代ニ御教示御願致度願望ニ有之候。書院擴張ノ下心ト共ニ、作詩ノ手繕キモ必要ノ次第ニ有之候。次ニ申後レタルガ、愈ヨ御新居御竣工ノ由、嘸御満悦ノコト、遙賀罷在候。何レ改メテ御祝申上度存居候へ共、不取敢寸楮茲ニ御祝詞申上候。尚ホ小生モ何方後ニ残スモノヲト希願シ、此方ノコトニ就テモ何レ貴方へ參上、色々御願致度、念待致居ル次第ニ有之候。敬白。

濟齋先生 函丈 八月二十二日 野口多内

〔昭和一九年八月三日付、山田準宛〕

〔F二五―六四二〕

〔封筒〕〔消印〕 缺

〔用箋〕朱色で「野口用箋」の印字あり

拝啓、益々御清安、先以奉欣頌候。然バ勵字ニ付特信御示教ヲ辱フシ、種々搜索漸ク見付カリ申候。猪旭切、斫也、鋤属トアリ、御示詩ト共ニ完全ニ了解仕候。誠ニ難有奉感謝候。就テハ早速勵字ヲ用ヘテ、先般一度絶句トシテ御訂正ヲ仰ギ候モノ

ニ、丁度好サソウナ後半ヲ補足シテ律詩トシテ念誦シ居ル方ガ楽ガ多イ様ニ被存、別昏末端ニ律詩トシテ今一度御邸正御願申上候。前回ノ分未ダ擲下ヲ了セザル内ニ矢継早ヤニ愚願願出候儀、如何ニモ恐縮ニ存候へ共、時局喫緊聊カ計畫スル所アリ、或ハ護郷兵團ノ組織ニ込發展スルヤモ計ラレズ、元トヨリ命ヲ投ゲ出シテノコトニ有之候間、此ニ関連スル文詩ノ如キモノハ一括纏メ置キ度キ念願モアリ、終ニ失禮ヲモ顧ミズ御願ニ及ビタル次第、何卒御許容ノ上斧正奉願候。金井助作氏越後御在住ヲ承知スレバ、早ク御會見可申上處、存ゼヌコト、テ御生前ニ拝顔ヲ得ザリシコト残念ニ存候。本日又夕佐藤知恭ノ訃音ニ接シ、旧知次ギ々ニ湓逝、誠ニ浩嘆ノ至奉存候。左ルニテモ時局如何ニシテモ憂慮ニ堪ヘズ、為政者ノミニニ七置クコト成リ難キ有様、何トカ一指染メネバナラヌコトカト折角憂慮罷在候。何ニシテモ無用ノ老人、命ヲ投ゲ出シテ懸ルコトナラバ、真先ニ突進致度存居候。先ハ右御願旁申上度如此御座候。敬白。 濟齋先生 函丈 八月三日 野口多内頓首

― 軍人 ―

〔四三〕 福島安正書翰（明治四〇年一月一日付、細田謙蔵ほか宛）

〔資料目録 書簡0433〕

〔封筒表〕 麹町區一番町四五ノ二松學舍同窓修睦會 御中

〔封筒裏〕 十一月十一日ノ午込矢来町ノ福島安正

〔消印〕 「牛込」401111ノ后 11-12

拝啓、陳は来る廿三日、麹町區富士見町萬源樓に御催の二松學舍同窓修睦會に御案内を蒙り、忝く奉存候。同日御示の時刻拝趨可仕、右御答迄如此御座候。拝具。

十一月十一日 福島安正

細田謙蔵殿・池田四郎次郎殿・速水柳平殿・岡崎震三殿・大高常丸殿・赤澤晃殿

〔四四〕 花田仲之助葉書

〔大正五年一〇月二六日付、三島復宛〕

〔資料目録 書簡0252〕

〔葉書表〕 麹町區一番町四六番地ノ三嶋復殿ノ外ニ松學舍御中ノ赤阪溜池町二、

同文會ノ根津氏方ノ花田仲之助

〔消印〕 「赤坂」51026ノ后 10-12

拝啓、不相交御多祥奉賀候。小生儀、兼而御話申上置候例の聯合大會之為、昨夕出京致候。中央報徳會や弘道會等にて萬事御世話被成下つ、有之候得共、何なりと御手傳致度、出京致候。大會はいよゝ来十一月五、六の兩日、午前午後、日比谷第一中学校ニ於て開催之筈ニ候。何卒当日は、貴會よりも多数御出席被成下、本會之目的相達する様、御高配之程、偏ニ御願申上候。何れ近日之内、主催會より公然御案内可有之事と奉存候得共、不取敢御通知まで如此御座候。目下、地方長官も出席中にて、戦後の覚悟精神の作興を図るに最も適當の時機と奉存候。御都合之折、其一度、御面談致度候。大正五年十月廿六日 早々敬具

尚々、中洲先生、近頃御容態如何被遊候哉。其内御伺ひ致度存候得共、宜しく御傳聲之程奉希候。

○(大正八年二月一〇日付、山田準宛)

(F二五一六四八)

〔葉書表〕 鹿兒島市山下町三九五／報徳會事務所／山田準殿／山内弘殿／称褒  
栄二殿／伊地知猪之助殿／外月曜會員並ニ／報徳會各幹事御中／岡山縣邑久郡  
巡回中／花田仲之助

〔消印〕「岡山」／8210／前9121

去五日議定せし八綱領、左の如し。

- 一、生活状態の改善を促し勤儉力行の美風を興すこと
- 一、奢侈を戒め貯蓄思想を涵養すること
- 一、國體の精華を闡明し健全なる國家觀念を養成すること
- 一、立憲思想を振興し自治の精神を徹底せしむること
- 一、世界の大勢に順應して日新の修養に鋭意あらしむること
- 一、自重自制の精神を養ひ輕率妄動を戒むること

右貯金奨励の事は既に各府縣へ通知訓示相成り候事と存候。内務省では貯金の事計りて多額の費用を費すは惜しき事故、現今最も大切な思想問題、即ち国民道徳上の根本思想を此際普及徹底せしめ度と云ふ大臣の意と、此迄社會風教に熱心従事せる人々の意思合体せるものは、床次氏でなければ今日の場合斯くは出来ぬとの事ニ候。思想問題色々承り候が、吉野・福田博士も緩和せる趣、但し吉野氏其他は未安心し難しとの事ニ候。黎明會各博士も内容は区々して一致せずと云ふ。姉崎氏ハ脱せりと云ふ。

○(大正八年二月一〇日付、山田準宛)

(F二〇一六五三)

〔葉書表〕 鹿兒島市山下町三九五／報徳會事務所／山田準殿／山内弘殿／称褒  
栄二殿／伊地知猪之助殿／外月曜會員並ニ／報徳會各幹事御中／岡山縣邑久  
郡巡回中／花田仲之助

〔消印〕「岡山」／8210／前9121

拝啓、各位御壮奉賀候。陳は今回内ム省用事は小生一人でなく、此迄社會風教の事ニ関係尽力しつ、ある加藤咄堂・本田日生・松村介石・前田正名翁(将来ハ福嶋大將其他へも頼みたし云々)等へ、戦後思想統一に関する國民道徳の根本思想を全國へ徹底せしめ度大臣の希望より、以上諸氏と共に尽力して呉れとの事ニ有之候。

去五日午後一時より五時頃まで右諸氏(前田翁ヲ除キ)及内務省側大臣、川村警保局長、丸山・斎藤秘書官、今井兼寛(今回専任セラレシ人)、國府・留岡内務嘱託諸氏ト第二回打合をなし、巡回講演の八綱領を議定し、且つ其れに各自同方針を以て徹底せしむべき感恩報謝の温き主義を持つて施行すべきこと、なし、且つ之を内務大臣の告知の下で遣るでなく、地方篤志者(各自)と内務省と協同一致して遣ること、相成り候次第ニ候。いよゝ実行する事は今少し時日可有之、内務省に主任者を置く如く、各縣廳へも相當の主任者を置き、協同提携の實の挙げられる様致すとの事に候。小生は先づ賛成を表し、尚ホ此際実行の機関として各地へ報徳會の如きものを設立せられんことを要求致置候。委細ハ後日可申上候。敬具。

(大正一二年三月二四日付、山田準宛)

(F二五一六四七)

〔葉書表〕 鹿兒島市／鍛冶屋町高麗橋畔／山田準先生 席皮下／岡山縣上房郡  
中津井村／砂糖屋にて／花田仲之助／大正十一年三月廿四日

〔消印〕「岡山」／8324／后361

拝啓、不相交御多祥奉賀候。陳は御蔭様にて我報徳會益々隆盛ニ相成り、難有仕合ニ奉存候。吉備郡巡演を了へ、去廿一日より上房郡巡演中ニ候。昨日は貴兄御郷里中井村の隣村中津井村にて講演し、中井村よりも助役其外二三名來會あり、各地ニおひて方谷先生の御肖像を拝し御高徳を傳聞致し、感謝罷在候。中津井村の篤志者杉圭三九氏ハ先頃逝去せられし、誠ニ残念ニ奉存候。上房郡ハ山間丈あつて都會の悪思想も格別入つて居らず、純朴な風相見得候得共、何地ニおひて村治の根本に着手せず、自治の實を挙ぐる道を知らざるもの多き為めか、優良村甚た尠なく、

報徳會の必要益々多く有之候様覺へ申候。昨夜大雪寒氣甚強。御左右まで、早々拝具。

尚々小生ハ本日帰途、津川村にて講演、直に湛井の終列車ニ乗るべく急ぎ、岡山へ出て今夜九時前發夜行汽車ニテ山口縣美祿郡へ向ひ、廿五日より大迫大将と共に三十一日まで巡演、帰東の予定ニ候。去廿日廿一日ハ大将鹿兒島へ御出て相成り候由。春季大會御開催相成り候哉、称寢氏の御手紙に依れば日時未定之由、承り居候。如何に候哉と案し申候。皆々様へよろしく御願申上候。

(大正一四年二月三日付、山内弘以下一二人宛)

(F二五―六五二)

〔葉書表〕 鹿兒島市山下町／四〇一番地／山内弘殿 称寢栄次殿 大野盛良殿  
久米田秀信殿 山田準殿 日高尚剛殿 志方之謙殿 伊集院俊殿 宇宿格輔殿  
中江佐八郎殿 中村平輔殿 有川吉清殿 外皆々様御中／(印刷) 京都府伏見  
桃山 報徳會總務所 電話伏見七八〇番 振替口座大阪貳參壹參八番／花田仲  
之助／大正一四年二月三日／(別筆鉛筆にて) 花田先生ハ九日七時半帰郷ノ筈  
大野

〔消印〕 判読不明

拝啓、各位御清祥奉欣賀候。陳ハ御陰様で松本幹事の熱誠なる講演に感して純なる報徳心より起れる滋賀縣高嶋郡朽木村(大部分) 外三谷・葛川両村、並ニ隣接せる京都府愛宕郡久多村等より申込有、會堂建築用材一万五千才、即杉檜二百五十本は關係町村ハ勿論、沿道、軍人會・青年團・處女會員、殊ニ第十六師団各隊將校・下士・兵卒、さてハ大津の大湖汽船、疏水運送會社等の奉仕的尠からぬ援助に依つて、一昨二月一日無事御陵地なる我報徳會堂建設敷地へ到着致候故、午前十一時半より盛なる受授の式典を挙げ候。府縣両知事・第十六師団長・部附少將・參謀長・理事官・郡長・町村長等を初め、官民都合約二千名參集致し、歡送迎の大小旗百數十本の中で最も緊張せる最も美はしき清き床しき而も熱ある芽出度、殊に特志婦人(頭髮切り人柱となる) 百三十名分を三寶へ載せたるをも用材と共に拝受致候。池田京都府知事の如きは感極つて祝詞に斯る精神の充実せる會ハ覽たことはないと繰返され候位故、爾後、會堂の建築を早からしむるのみならず、本會將來の尠からぬ裨益可有之と信じ候。御喜び被下度、何れ来十日前後には期拝眉、委細御報告可申上候得共、不取敢右御通報申上候。早々敬具。

尚々小弟は明四日山口縣柳井町、五日長府町、六七日福岡縣宗像郡、八日長崎市、十日には帰宅の予定ニ候。

(昭和四年一月三日付、山田準宛)

(F二五―六四六)

〔葉書表〕 東京市麹町区一番町／二松学舎昭和報徳會／山田準先生／宇治山田  
報徳會參拜團／若原彦造 早川秀雄 宗近実平 花田仲之助 田中栄介 松香  
真次郎 黒江敬吉 曾田孝一郎 浅野玲三 大野盛郁 脇坂常次郎 外四十二  
名

〔消印〕 山田／4.14／前8.10]

謹啓、吾等の一行は只今伊勢大廟に參拜、花田幹事の發唱にて勅語を齊唱仕り、昭和の聖代に處すべき報徳會員の覺悟を誓願し、記念撮影を行ひ解散仕り候。今回の一行は全國より會する者、花田幹事始め五十二名、何れも知恩報徳の志を同じふせる仁人に有之、昨夜も各自赤誠を披瀝して徹宵所感談を陳べ、實行問題「互に有難ふ、御苦勞様」を決議して十一時四十五分緊張裡に閉會致し候。右謹んで御報告申上候。敬白。

(昭和一一年四月二三日付、山田準宛)

(F二五―六四九)

〔葉書表〕 東京市麹町区三番町八番地／二松学舎内／山田準先生 席皮下／満洲國奉天市浪速通二八／鶴岡永太郎殿方 花田仲之助／昭和十一年四月廿三日  
山城鎮駅に於て

〔消印〕 奉天中央／1.4.24／前8.12]

拝啓、御変なく御健康可被遊御座、奉賀候。老生儀一行三名(藤原勲幹事、清水水戸蔵青年會幹事)と共に目下、満洲各地巡演中ニ候。三名とも至て大元氣に候。去四月六日鹿兒島地發、朝鮮經由、去八日安東入滿、七日間滞在。鳳城二日間、本溪湖一日巡演、一昨二十日奉天表記へ着、昨日準備、本廿三日奉天發、只今吉林へ向ひつ、有之、吉林二日間、朝陽鎮及山城鎮へ引返し一泊、廿六日通化へ行き二日間計り滞在の予定ニ候。汽車中謾語出来、入賞覽候。御叱正被下度願上候。敬具。  
宇宙大法報徳道 紆餘曲折何足論 萬化物育唯我尊 富嶽巍々菊水流

〔某年某月某日、山田準宛〕

〔F二五一六五〇〕

〔葉書表〕 鹿兒島市西千石町／旧高見馬場通と番所小路角／山田準先生殿／山下町三九五／汽車中 花田仲之助

〔消印〕 判読不能

拝啓、小生儀いよ／＼本日より熊本飽託郡二十日餘巡回ニ参り候。南薩より昨夕帰り早々来客に取紛れ、海江田養次郎殿就職一条を果すこと能はさりき。甚た恐れ入候得共、両師範学校之内へ就職之出来る道なきや、服部君か玉置君へ御願ひ被下間敷や。何れ大兄よりも御願ひ可被下事とは奉存候得共、ツイ小生より依頼すること叶はさりし故、殊更大兄へ御願ひ申上る次第御座候。先は右御願ひまで、早々以上。

### ―法曹界の人々―

〔四五〕能勢萬旧蔵『山田方谷書翰』

〔新取資料〕

〔能勢萬識語〕

巻首一葉山田方谷先生より吾先考に寄せられし書牘也。次葉は三島中洲先、壮年時代の自書書牘とす。昭和七年七月 能勢萬

〔山田方谷書翰〕

春色日加處、益御清適被成御座奉賀候。過日和氣へ向御答書差出置候。右方より御届可申、御落手被下候事と奉存候。其節御著作之再考追加申上候。御取捨如何ニ御座候哉。其後尚相考、未滿意儀有之二付、又々増加いたし度、左ニ申上候。

只縁大氣壓且圍之下へ、物有引力地最大 附麗不離復奚疑、之二句を加、其書千萬皆新奇之下へ、就中採擇切近者 翻譯彼文為我辭 小学所課乃是物

簡直平易可唔啾、之四句を加、

最重茶葉與蚕絲之下へ、輸入諸品尤適用 棉布毛織及玻璃、之二句を加

右等之句を挿入候而ハ如何。段々長篇ニ成候へ共、折角之御大作、具備不致而ハ遺憾ニ存候間、又々申上候。乍去最早御清寫御差出後ニ候ハ、如何様にてても宜敷、強而申上候ニハ無之候。右申展度如此御座候。拜白。

能勢君坐下 四月九日 方谷

〔三島中洲書翰〕

『三島中洲と近代―其二―』p.108所収につき、省略。

〔山田準書簡〕

肅啓、春寒御多祥奉賀候。先度参上の節ハ種々御取持被下難有候。其御祖父方谷より尊大人に差出候書牘一見。往時相想び、床しく相感候。就而右三島中洲翁、弊郷松山度支中、大阪より祖父に贈られ候書東進呈候。同軸に御仕立相成候は、情味多かるへきやに存候。連名の神戸姓ハ翁の同役ニ御座候。先ハ御禮旁如此候。草々拜具。 能勢老兄 梧右 大正七の春 山田準

〔四六〕尾立維孝書翰

〔大正八年〕二月二八日付、山田準宛

〔F一五―三五九〕

〔封筒・消印〕 缺

益御安全奉賀候。来十四日講堂開堂式執行ニ決定致候。御遠方御出席ハ御六ヶ敷く事と奉存候へ共、御案内状ハ差出可申候。

御地清水町三〇、伊集院英吉君より明治三十六年金五円ノ寄附アリ、内式十錢入金、残四圓八十錢未納ニ相成、度々才足致候も回答無之、帳簿整理上ニも差支候。就テハ其実況納入ニ勝ヘサルヤ否、御聞調御一報被下間敷哉、御願申上候。

尊公御寄附金も何程か御入金被下間敷哉、振替貯金用紙一枚相添置候。

桂氏四十五番地ヲ川崎銀行へ抵当ニシテ金二万五千円ヲ借入レ、又々近々賣却スルト申、復氏より住所ナキニ至レルヲ以テ四十六番地内ニ小サキ家屋ヲ作りテ入レ呉レト申出有之、遠慮ナケレハ近憂アリトハ此事坎。サレト復氏ヲ今答メテモ致方ナキニ付、其住居家屋ヲ四十六番地内、西北隅ニ作ルコトニ一決致候。桂氏の為メニ二松学舎ハ更ニ此負擔ヲナスニ至リ、如何ニも遺憾之至リニ候。右申上候也。

山田賢臺 貴下 十一月廿八日 維孝

尚々御惠贈之方谷先生文稿ニ土屋先生之跋ヲ書キ貴候。卷ニ仕立候積リニ御座候。

〔大正八年〕二月一五日付、山田準宛

〔F一五―三五九〕

〔封筒表〕 鹿兒島市鍛冶屋町一三六／山田準殿

〔封筒裏〕 尾立維孝 大正八年 (山田準筆蹟)

〔消印〕 鹿兒島市／81217／〔 〕

昨日ハ祝電難有奉謝候。式の次第別紙ノ通りニテ無事結了致候。只前々日より澁澤

男俄二病氣トナリ出席スルコト能ハス、野生代理ニテ来賓へ挨拶ヲ述へ、其八十祝賀會ハ明春ニ延期致候。

来賓、宮内大臣ノ式辞アリ、莊重ヲ極ム。

横田大審院長ノ演説、允ニ國體及ヒ斯学ニ切実、人々感嘆ス。

土屋督学ノ祝辞、実ニ親切ノ長文、時弊ヲ道破シ生徒ノ鑑戒トナレリ。

三島桂君ハ出席ノ通知ハ致シ置ナカラ、前日ニ至リ風邪ニ罹レリトノ電話ニテ欠席す。眞ニ風邪ナルヤ否ヲ知ラス。理事モ態度ヲ強固ニシ、彼レガ寄附金ノ未納ヲ嚴促セシ等ニ基因スルニアラサルナキ欤。殊ニ本月初桂君ハ復君、日笠哲夫君ヲ同席セシメテ理事四人ヲ故先生ノ書齋ニ呼ヒ寄セ、復ノ住居スヘキ家ハ何時成就スルヤト質問セルヲ以テ、野生憤然トシテ反問シテ曰ク、中洲先生ハ此四十五番地ヲ二松学舎ニ寄附シテ永ク復君ヲ住居セシメ呉レト申サレタルコトモアルハ諸君御承知ノ通り也。而ルヲ復君ハ今其四十五番地ヲ安々ト人手ニ渡シ住居スヘキ家ガナクナルヤウニ自ラ仕ナシテ、学舎ニ向テ住居ノ家ヲ造リ呉レト求ムルスラ不都合ナルニアラスヤ。其請求ナサルルコトヲ以テ何故此四十五番地ヲ人手ニ渡スコトヲ学舎ニ御相談ナサレザリシヤ。初メニ御相談ハナサレスシテ居住ナクナルニ至テ学舎ニ御請求ニナルハ、所謂遠慮ナケレハ近キ憂アルト云フモノ也。知行合一ノ学問ヲ修メタル、所詮何ノ所ニアルヤ。桂君モ亦愛弟ノ住家ヲ自ラ手ニ入レ之ヲ追ヒ出スカラ早ク之ヲ収容スヘキ家ヲ作レト云フハ、残酷極ル話ニアラスヤ。二松学舎ノ資金ハ天下ノ仁人君子ニ訴ヘテ集メタル血ノ出ルヤウナ金也。之ヲ以テ斯ル無道ノ跡仕末ヲスル事業ニ投スルハ苦痛ニ勝ヘヌ次第ナリ。サレト理事ハ一旦学長室ヲ造ルコトヲ定メタル上ハ造ルコトハ間違ナク之ヲ造クレドモ、桂君ヨリ親族ヲ立會ハセテ御催促ナサルルハ其意ヲ得ヌ次第ナリ。今ヤ寒中ニ向ヒ壁モ乾カス、大正九年五月ノ交ニアラサレハ御移住ハ出来ヌコトト承知アレト明言シテ、理事一同拂袖シテ去レリ。左ノ事情アリ、桂君ノ夢モ亦安カラサルヘシ。缺席ノ真因此ニ在ルニアラスヤト察セラレ。

復君ハ開堂式ニ顔ヲ出ス丈ケニテ祝辞ヲ云ハヌ、喪中ナレハ也ト云フヲ、色々申シテ漸クニシテ謝辞トシテ一言述フルコトトナレリ。此人ヲ最終迄能ク輔佐シテ二松学舎ヲ發展セシムルハ理事ノミノ力ニテハ行届カス。副学長ト云フ位地ノ人ナカルヘカラス。大兄何トカシテ東京ニ御轉任ニナル様ニ致度モノニ候。土屋氏百歳ノ後ハ兎ニモ角ニモ督学ニ復氏ヲ推シ、学長ニ大兄ヲ推シ度奉存候。蘆洲ハ復君ニ就

テハ安心出来ヌ所アリ、兎島氏ハ其材足ラス。講堂ハ四隣ヲ見下ス程ノ二階建ノ高キ家出来、大ニ面目ヲ改メタリ。基金ヲ猶集メテ天下唯一ノ漢学専門ノ道場タラシメントス。資金方面ノコトハ僕及バスナガラ任スヘシ。大兄何卒深ク御思案可被下候。

伊集院英吉君ノコト御手数奉謝候。此上願兼候へ共、別紙受領書差上申候間、大兄の御手ニテ御取立御送金奉願候。尚又昨年来、大兄御媒介被下候寄附金ニ対シ、御禮金ヲ差上ル準備致シアリ、大兄の御寄附金何程ニテも御入金被下候節、右禮金モ御納入金ニ合併シテ学舎へ入金ト定メテ一同ニ領収証ニ認テ御送り可申上候。小生廿六日出發歸國ニ付、其前着スルヤウニ御送金奉願度候。右取交申上候。御一見後、御火中可被下候也。 山田賢臺 貫下 十二月十五日 維孝

〔大正一〇年〕八月二九日付、山田準宛

〔F一五―三五八〕

〔封筒・消印〕 缺

御はかき并ニ御細書順着拜見仕候。御高見委曲了承、愚意之存スル所亦實ニ此ニ在リ。莊田の申ス所ハ、佐倉より聞くに、中洲先生御永眠之際、側ニ侍して先生が細田ニも片見の品をやれと被仰候を聞けりといふ。然ルニ其事なきハ家人カ先生の御意思を奉行せざる欤。然らハ故先生ハ細田ニ何も介意せられず、而かも同人ハ市村氏等ト交リ漢学界ニ勢力あり、之を入るれハ二松学舎の斤量を増すへし。同人も縁故深き二松学舎と絶縁するハ好面目ニあらず。同人既ニ後悔之意思を表示スル以上ハ、一日もはやく復帰せしめ度、澁澤舎長ニハ池田氏ヨリ内意を聞かしむへきニ付、野生の同意を要むと申来候次第、小生一驚を喫す。因て不取敢莊田ノ書状を封入して、三理事ニ舎長へ進言之事ハ小生帰京を待チ呉レト申遣、莊田ニハ此事頗ル重大也。大城戸、山田氏等、二松学舎之元老ニも謀らされハ決定し難し。拙者ハ細田ガ後來、復氏排斥ヲ為さ、る事を誓ふニあらされハ容易ニ同意し難しと申遣置候。さて此事之動機は、察するニ岡田君、細田君と同一学校ニ奉職し常ニ細田ヨリ睥ラマレテハ不叶と思ひて、莊田ヲ勸メ仲直リヲさせんとするガ一原因ならん。復氏の如きハ細田の技藝を愛好し、之ヲ入るれハ二松学舎之一勢力と考へ、深仇ヲ深仇とも思ハぬが如き平素之意願ハれ、小生ハ誠ニ慨嘆致居候。佐倉ハ近隣（細田と）ニ住し朝夕相往來す。其雅量ニ依り之を許容せんとするが如し。池田氏ハ圓滿一方にて、源氏ニもなり平家ニもなり得る人。御高見の禍根を植ふる云々、實ニ御



同意ニ御座候。さて斯る問題ニ至てハ復氏ニてハ到底其裁断ニ勝へず。矢張桂君ニあらされハと存候。殊ニ遺品贈与云々ノ事もあり、三島家即故先生の御意思を真正ニ表明スル人ハ桂氏ならん。因て賢兄より桂氏へ、細田の復婦許容の件、莊田の申出を如何ニする坎、故先生ニ代り表明すべしと詳細御申遣、御高見をも御申遣、桂氏ニ断乎タル決心をなさしめ被下度、賢兄此地をなし置被下候へハ、小生帰京之上、桂氏ニとくと相談可仕候。小生家政上之都合ニテ、年中大半郷里ニ居らねハならぬ事ニ相成、理事の職務も佐倉外ニ氏へ委任致置候次第、今後も同様にて甚た遺憾ニ存候。賢兄の御帰京を希望せしも亦此理由ありての事也。高諭の如く細田氏ニ對抗し得る人なきハ浩嘆之外なし。恩師にさへ反噬する人、焉ソソ一旦地位を獲ハ同輩を凌ぐことなきを得んや。二松学舎寄附行為を改正し、三島家と離るべからざる根基を作りたれとも、之を維持する人なきニ至らハ、又々昔日の細田時代ニ戻り候事なきを保し難し。

小生ハ一昨年、東京北豊島郡巢鴨町上駒込九十八番地（吉祥寺より三丁北）ニ轉居仕候。今結黎氏ノ件ニ付ての御回答ハ前ニ申上候如く、小生郷里ニ御宛可被下候。小生ハ九月一日出發上京仕候へ共、愚弟ニ代理開封可為致候。

愚息鼎三先日一寸帰京、判事を辞して弁護士ニなり度と申、同意を与へ置候。豫テ御愛顧を蒙り候ニ付、乍序此儀申上候。右御答旁申上候也。  
山田賢臺 貴下 八月廿九日 維孝

○（大正一〇年九月一〇日付、山田準宛）

（F一五―三五八）

〔封筒表〕鹿兒島市加治屋町一三六／山田準殿 親展（押印）

〔封筒裏〕（\*封筒に印字）「財團法人二松義會長 男爵澁澤榮一」を朱筆で塗抹

（\*封筒に印字）「大正十年九月十日／東京市麴町區一番町四十五番地／二松義會事務所」理事尾立維孝

〔消印〕「麴町／109.10／」

愈御安全奉賀候。細田氏ノ件、帰京後各理事共打合致候。佐倉氏ハ其復婦ノ事ヲ舎長へ申上ル辭ナシト主張、速水氏ハ復婦尚早シト主張シ、池田氏亦異議ナカリキ。因テ昨九日午后五時ヨリ学長舎ニ階ニ理事四名、莊田、岡田、齊藤、三島復氏ノ八名小集ヲ開キ、魚久ノ一円弁当ヲ食シナガラ此問題ヲ話合ヒタルニ、莊田氏一應ハ提議ノ理由ヲ述ヘタルモ強テ主張セスト云ハレ、結局時期尚早シト云フニ帰着致

候。莊田氏提議ノ動機ハ、細田ガ自ラ訪問シテ話シ出シタルニ因由シ、吹野モ多少莊田ニ吹込タルニハアラスヤト思ハル。サテ故夫子遺品ノ件、佐倉氏ノ云フ所ハ、故夫子ノ遺言書ハ度々改作セラル。最初ノ二細田ノ名モアリタルヲ見タリ。細田ガ頻リニ故夫子ヲ罵倒スル際ニ、佐倉ハ之ヲ慰諭スル為メニ細田ノ妻氏ニ向ツテ、先生ハ細田ヲ左程ニ悪シクハ思ハス、現ニ片見品ノコトニモ細田ノ名アリキト申シタルコトアリ。而レトモ其後先生ト愈々衝突シ了リテ、改作シタル先生ノ遺品贈与人名中ニハ細田ノ名ナカリシ也ト云フコトヲ佐倉氏明言シ、此点ハ人々諒解セシガ如シ。岡田氏ハ矢張細田ト日々同一ノ学校ニ勤メ、之ヲ復婦セシメネハキマリガ悪ヒト申居候。

因ニ莊田氏ハ其前日、即チ八日拙寓ニ來リ面話シアリタレハ、大ニ其意モ和ラキタルガ如シ。但シ此後モ此問題ハ再發ナキヲ保シ難シ。  
右成行御内報申上候也。 山田賢臺 貴下 大正十年九月十日 維孝

（大正一三年八月三〇日付、山田準宛）

（F一六一―三八八）

〔封筒表〕鹿兒島市長田町五七／山田準様 親展／東京一番町四六／二松学舎  
／尾立維孝

〔封筒裏〕（\*山田準筆蹟）大正十三年九月／三島復君相續問題ノ件  
〔消印〕 缺

残暑未退候處、益御安全奉敬賀候。先般ハ三島復氏相續問題ニ關シ御懇書被下、奉鳴謝候。三月十九日小生郷里より帰京の處、問題は絶頂ニ達し、焰々天を焼くの勢、美代子ハ身體を田舎ニ隠し見るニ忍びす。師恩ニ報るは此時ニ在り。如何ニ先師の長子なれハとて、狂暴邪慾は之を排斥するを当然とすと考へ挺身事ニ当り、裁判所其他内外を奔走して夜を日ニ継ぎ一氣ニ進行して先々落着を見候次第、莊田君より御詳報申上候由。國分君杯ハ刑事問題ニせよと被申候へ共、其處丈ハ小生之を寛容する主義を執り申候。刑事問題ニすれば解決ハ迅速ニして、美代子も桂より公債、債券、銀行預金全部を取還し得る道理なれども、此處ハ一番負ケて置くか順当と存候より、桂氏ニも片身として一萬五千圓程を與へ申候。右處分始末ハ記録して置く必要ありと存し、別稿の如く記述致候。尤も之ハ秘録として学舎金庫ニ納め置く筈ニテ、評議員ニも示さず舎長、理事、阪谷子爵、大兄、安井督学の外ニハ示さぬ筈ニ御座候。舎長ハ之ヲ見て表紙ニ意見を記入せらる。○次ニ池田理事ニ見せ

候のみ、いまた他二ハ見せ不申候。今日別封を以て御送り申上候間、何卒大兄御尊覽被下候上、自然御批評も有之候ハ、別昏二御記入、共々御返還可被下候。講義録出版之事もあり、日々出勤努力罷過候。先ハ乍延引貴答旁申上候。謹言。

山田賢臺 閣下 八月三十日 維孝

【四七】桜井熊太郎書翰

(明治二四年一月一日付、山田準宛)

(F二〇一五二一)

非常の事出来れりと斯ク書き立つれば、生きた物が死だか何ぞと思はれ候ハんが、是れは死んだ者が此度死したる事に付申上候也。併し其影響する所ハ活た者が死ぬるよりハ大なる関係あればなり。

今夜或る処にて今日の読売新聞を見たるに、其付録中ニ坂本龍馬云々の寄書あり。是れ方谷先生の名誉ニ関する一大事件なり。これハ先生の自筆ニ係ル英將秘訣とやら申す物ニ而、一昨年頃、貴兄が小生ニ御示しありたる物を、貴兄が又他の人ニ御示し相成り、夫れより流れ来たりたる事ニ相違無かるべしと存じ候。之ニ付而貴兄ニ一言申度事有之。

彼の一書ハ先生の自筆ニ相違なき事ハ筆勢ニ而明了なり。貴兄が右の物を二三の郷友ニ御示し相成りたる事ハ存居候へ共、之ヲ他郷人ニ御示し相成らんは実ニ案外千万の事なり。何となれば郷人ハ先生の盛徳を汚さん事を恐れて之を他言せざる者なればなり。貴兄ニハ右の事を格別大事と思召無之候へ共、少しく閉目し而御一考願度事あり。

抑先生の盛名の海内ニ輝くハ、第一ハ英邁知略の資ありて先見の明あるニよれ共、之れハ達識者が先生を見たる処のみ。多数の人々ニありてハ純然たる道德家とし而尊崇セリ。殊ニ郷里ニ於而然りとす。加之、先生の文詩ハ大抵義理ニ根底せり。又三島先生作の碑文ニも先生の忠君の事を頭腦とし而筆を下されたるなり。

然るに密書一度世人の知る処とならんか、先生の畢生の事業ハ尽く是れ世を欺くの偽善のみ。死ニ臨而板倉公より賜たる短刀を拝するとか何とか云う事ハ、品玉を試みたるのみ。世人が先生を尊敬したるの反動とし而、先生を擯斥する事、言フニ勝ゆ可からざる者あるべし。

先生の徳を傷くるハ貴兄ニ取り而ハ祖先の事なれハ、其影響の大なる、論を待たざる処なれ共、唯先生ニ縁故なき一ケの高梁人とし而考え而も、先生の徳ニ傷を致す

ハ、日本人たる資格で考而、富士山の全崩ニ遇たるよりも猶甚敷者あり。且つ之れが為め天下後世の徳義を紊乱するの害ニ至而ハ筆紙の尽す処ニ非ル者あるべし。何となれハ、右の書ニ而感化せらるる者ハ中以上の人なればなり。先生も蓋し当初茲ニ掛意ありたるなるべし。夫故ニ巻首ニ於而他見を禁するの事ハ特筆せられたり。唯此一言を見而も君ニハ隱蔽の責ある丈なりと云ふべし。

然るに君ハ曾而右の密書を小生等ニ示す時ニ当りて、之を世ニ公ニせば却而先生の卓見を顯すニ足るとか申されたるを覚ゆ。其時ニ小生ハツイ聞流しニ致候へ共、其後此儀ニ付而ハ貴兄ニハ一寸忠告致度と存居候儘、図らずも此度の愕報ニ接し候条、今夕は罷出で度き積りの処、他ニ用事有之時刻相後れ候条、帰寓後、筆を握り候処、已ニ二十時を過ぎました。

左て夫れハ兎ニ角、読売投書者ハ如何なる人ニ而、如何なる縁ニ而其人の手ニ入り候かの事、御尋ニ相成り、都合を以而其人よりし而、方谷翁の遺書ニ非る事を広告さするか、又ハ貴兄より御取消なりとも、此事ハ大至急君の死力を尽し而御奔走有之候て然るべし。

此事の必要なるハ小生ハ多言せず、只一言致したし。曰ク、此必要を御識得ありたくバ、誰ニも相談せず唯静座閉目して御一考あらバ、先生の御苦心の処より先生の盛名及び貴兄今日の地位ニ影響する等の事、御心ニ浮び御合点あるべしと信ず。依而心付候儘、茲ニ一筆致候。若し貴兄ニし而煙雲過眼視せらるるなれば、小生ハ唯無用の暴語を臚列し而、清眸を汚したるを謝せんのみ。不備。

山田哲兄 梧下 十四日ドッコイ十五日分なり午前零時半 熊太郎再拝

(明治二五年一月八日付、山田準宛)

(F二〇一五二一)

〔封筒表〕 東京糀町壱番町ノ七番地ノ山田準殿 平信

〔封筒裏〕 封 備中高梁町ノ桜井熊太郎

〔消印〕 武蔵ノ東京ノ廿五年一月ノ八日ノル便

謹賀新年、兼而御依頼相成居候一件ハ、先度岡山ニ而御実兄君ニ談話致候處、一笑ニ付さる位の事ニ御座候也。其後解散と供ニ同君ニハ当地へ罷越され、頻りニ運動被致候。他の勇士の面々未だ来らざる間なれハ、先は成人の譯ニ而、上房一円ハ風靡したりと云ふも可なるが如し。唯今出發し而、阿賀の方ニ向はれ候。此度ハ何れ好結果なるべしと想像致され候。貴兄へ先度帰郷の事申込まれ候處、猶未だ御返書

無之二依り、如何と案じ居られ候。同じく当年中ニ御帰郷相成る事なれば、早き方が宜敷事と思考致候。

竹井芳太郎氏事、先達而小生へ書状差送候。北海行の旅費を在郷の親類ニ申込む様依頼相成候處、右親族此節家政困難ニ而、更ニ手段相付き不申候事故、小生モ甚だ氣の毒ニ思ひ、先度金三円三島先生差送候。北海行ハ果して得策ニし而、御地ニ而他ニ補助者有之事なれば、其一部を足すとし而相渡被下度と依頼致し置き候處、貴兄の處ニ而ハ如何御（以下缺）

○（明治三十八年二月三十一日付、山田準宛）（F二〇一五二一八）

〔封筒表〕 鹿児島市清水町二八／山田準殿 親展

〔封筒裏〕 封 東京一番町／桜井熊太郎

〔消印〕「鹿児島／3815／后13」

拜啓、寒氣逐日相増候處、益御清健敬賀此事に候。今回小生の災難に就ては一方ならざる御配慮を辱ふし、御厚情のほど感謝此事に候。尚先般老母死去の際ハ早速御吊状を賜り、殊に御鄭重なるい香奠御惠贈相成り、難有奉存候。然る處、小生事國元へ葬送の爲めに帰り、意外の長逗留と相成り、漸く帰京致候處、間も無く此度の災難起り、一度ならず二度迄も下獄致候始末にて、彼是取込ミ中、今日迄も更に御禮状差上不申候段、偏に御諒察被成下度候。本日種々書類杯整理致し候處、御惠贈相成り候香奠の郵便為替、今尚其俣と相成り居り候事を發見致候。是れハ六十日を経過致候ニ付、郵便規則に依りて一応差出人へ戻し、差出人より再度の爲替手續を要するとの事に有之候。斯くてハ重々御手数相掛け恐縮至極の事に候が、同じく御手数相掛る以上ハ便法を採り度と存じ、更に一案提出致候間、何卒御採用相成度奉願候。即ち、

貴兄より御送付の香奠金壹円ハ小生に於而難有拜受致し、茲に更に西村豊氏より金壹円熊田氏へ見舞として差送り度との事ニ付、小生同氏に代りて其見舞金を貴兄迄差送り候ニ付、御序で有之候際、熊田氏へ御届ケ被下度、依而小生より曩ニ御送付被成下候爲替手形を御手許迄差上る次第第二候。

右ハ甚だ御迷惑の事ニ候へ共、御序での時に宜敷候條、西村氏よりの見舞金とし而熊田氏へ御届け被下度、実は先日小生より國分氏を經而熊田氏へ見舞金を送る事と相成り候際、西村氏も同様取計らいくれとの事ニ有之候處、都合有之同氏の求め

に應ずる譯に參らず、其俣と相成りたる事なれば、此度の事こそ同氏の希望を充たすに於而好機なりと存じ、斯く御面倒の事を御依頼申上候段、御諒察被成下度候。

方谷年譜の件に就てハ、先日突嗟の際の事として荆妻に代筆致させたる次第に御座候。此儀に就てハ尚申上度事有之候も、大晦日の晩方、大多忙の際に付、又々後日に申上度、右御禮旁御依頼迄、匆々如斯に御座候。敬具。

山田老兄 梧下 三十八年末日 熊太郎

（同封の桜井夫人書翰）

寒氣相加わり候得とも、御皆々様御障りも御座なく候や。平日ハ誠に申様もなき御不沙汰のミ致、申訳もなき事ニ御座候。扱て此度御葉書いたゞき拝見致し候處、水野の住處知らせろの仰承知致し候。夫レに付、桜井より御返事可致の處、豫審決定致し、保釈取消にて又々入獄致し候故、其御返事認めるひまもなく今朝参り候。其節代りて其御返事致し置けとの事故、失礼ながら私より申上候。先達て木村様へ水野の事ハ委しく申上置候故、今更か様な事を御尋ねに相成訳ハない、誠ニ不心切であるなぞとぐちをこぼし居り候。丁度水野よりも御葉書と同時位ニ書状参り候ま、封入致し置候。御一覽下され度候。住所、岡山市野田屋町 水野正之（只今ハ正之と申候）に御座候。右御通知申上候。乍末筆御皆々様へ宜敷御傳言下され度御ねかひ申上候。時分柄十分御用心下され度ねぎ上候。まつハ要事のミ。匆々  
山田様 十二月廿日 信子

（明治四〇年七月三十一日付、山田準宛）（F二〇一五二二〇）

〔封筒表〕 鹿児島市清水町／山田準殿

〔封筒裏〕 封 東京一番町／桜井熊太郎

〔消印〕「鹿児島／4078／「」」

御実兄熊田君此度御逝去被遊候に就てハ、御愁傷の程御察し申上候。何分遠隔の處とて、小生事御葬儀にも立会ひ不申、甚だ不本意の至り遺憾至極に御座候。此間より度々御書状被下、難有拜讀仕候。先日ハ御実兄木村君より御遺物御惠贈に相成り、難有拜受致候。小生事、此頃公私共非常の多忙にて、ツイ書状差上候事も延引に相成り、誠に何とも申譯無之次第に御座候。今夕も（今夕と申すも実ハ四日の日ハ過ぎて既に五日の午前と相成り居り候）急用を相済まし、先ヅト息きとウキス

キ一杯相傾けながら今昔を俯仰し、亡兄君の事を思ひ出し感慨難禁、因て醉中忽ち筆を執り、斯くハ貴兄に對し一書を裁する次第に御座候。思起せば昨年此頃ハ藤井氏大病にて小生非常の苦心致シ候が其甲斐も無之、又此頃ハ小島鎰三郎氏の傳記に付、種々苦心中、其恩人たる熊田兄の他界あるなど、萬感蝟集殆んど堪へ得ざる次第、偏ニ御諒察被成下度候。序でに申上候が、熊田兄が小島の傳記を書く為めに喀血被成候事ハ木村君より承り候。其喀血の為に成りたる熊田君の傳記ハ誠に傑作に有之候。之れハ小島家の家寶として傳へ置くべきものとして兼てより傳記材料中に入れ置きたる次第に御座候。其内にも貴兄御上京相成り候ハ、萬縷申上度、先ヅは思出シ候丈けの事迄、草々如此に御座候。敬具。

山田哲兄 梧下 七月五日午前二時 熊太郎

【四八】 莊田要二郎書翰 (大正九年三月二六日付、山田準宛) (F二二一五六〇)

〔封筒表〕 鹿兒島市加治屋町／山田準殿 親展

〔封筒裏〕 封 東京青山北町／七ノ一／莊田要二郎

〔消印〕 「鹿兒島／9330／后10121」

其後頓と御無音奉謝候。春來寒温不順、乍併愈々御清適大慶奉存候。迂生依舊頑強、御省念可被下候。「藤花餘影」高作拜見、不顧僭越、一二付鄙見、還壁致候。御取捨可被下候。弟モ次韻可致答、今以而遲疑、慙愧此事ニ候。是等風教ニ関スルモノハ成ルヘク世ニ公ニ致し度ものと存候。○柳井娼寿美多大ニ御配意、生も驥尾多少注意いたし候次第ニ有之、立派ノモノ出来候。実ニ我郷の誇ト為スニ足ルヘク候。拙文謬蒙過獎、慙愧不過之。○別稿支那人ニ示し度と存候。今度來朝之律師二十餘名中ニハ大理院判事も居り、多少文字之造詣も有之ものまゝり候由。小生も國際辯護士協會設立協議会定行委員ニ被任、尚支那人接待委員ニ被選候關係上、前作呈し度ものに有之、幾分にも日支親善ニ資セハ幸也ト存候。末句元作、只有天地春洋、隨處千朶萬朶櫻。然ルニ春寒料峭、一昨夜も微雪有之、四月一日ハ僅カニ東台二三輪ノ開クヲ見ルノミトテ、惟乍遺憾如是改作いたし、残念ノ事ニ候。尚承は御両息トモ御結婚、御安心之事、大慶奉存候。乍失敬、序ニ祝詞申添候。勿々。 濟齋大兄 三月廿六日 要二郎

乍勝手、別稿可及速ニ御返送相希候。

尚々尊祖門下名簿御惠示、難有奉存候。大略通閱、小生ニ蒙見スル人無之、生死

無常之感ニ不堪。尚其内注意心付候人有之候は、生死居所御報可申上候。又白。

○吹野氏も小生等多少心ヲ盡し、宮内省圖書寮囑託ニ被雇候。例之不平病ニハ困り申候へ共、平常慰藉ニ勉メ居り、尚老境ニ近つき候ニ付、不穩ノコトハ無之ト存候。

—— 実業界の人々 ——

【四九】 渋沢栄一書翰

〔明治四〇年〕 七月三一日付、山田準宛

(F二二一五三四)

〔封筒表〕 山田準様 親展 澁澤栄一

〔消印〕 ナシ

炎暑赫々之候、賢臺益御清適御座被成、奉賀候。然ハ正雄義實地修学ニ付而ハ、昨年来色々御心添被下、感謝之至ニ候。先頃暑中休業之為帰省いたし、貴地之景状詳悉仕候。同人も来月ハ小生北海道旅行ニ同伴し、月末ニ帰京、九月初旬ニハ貴地へ罷出候心算ニ御座候間、向後尚御教誡之程奉願候。小生兎角繁忙之為、毎々横山氏ニ托し居、等閑之至ニ御座候。右陳謝旁一書申上候。勿々不宣。

山田準様 梧下 七月三十一日 澁澤栄一

〔明治四〇年〕 一〇月二七日付、山田準宛 (F二二一五三五)

〔封筒表〕 山田準様 親展 澁澤栄一

〔封筒裏〕 封 十月十七日

〔消印〕 ナシ

拜啓、爾來益御清適奉賀候。然ハ此度豚兒正雄、修学上、不都合之行有之、右ニ付而ハ臺下にも種々御高配被下候由、毎々横山氏まで尊書も被下候都度逐一承及、慙愧且恐悚之至ニ候。就而右等拝謝旁向後之事共篤と相伺候上にて處置も致度と存候。横山氏ニ托し、今日發途、貴地へ罷出候ニ付、委細御聞上被下、何卒可然御指し頼願候。いつれ横山氏參上、詳細ニ陳上可仕ニ付、不取敢此段書中奉得貴意候。勿々敬具。 山田準様 梧下 十月十七日 澁澤栄一

(明治四一年一月三日付、山田準宛) (F二一五三五)

〔封筒裏〕 鹿児島市／第七高等学校／山田準様 親展／東京日本橋区兜町／澁

澤栄一

〔封筒裏〕 緘 一月三日發

〔消印〕「東京／4114／后34」[鹿児島／4117／后57]

新年之御慶芽出度祝納仕候。高堂益御清祥拵賀之至二候。然は昨年ハ正雄貴地滞学中、特二種々御世話被下、萬謝之至二候。其上不都合之行為のミ多く終二退学ニ相成、何共汗顔之次第ニ御座候。客冬帰京以後、今以入学之都合を得ず、是非本年四月より学習院ニ入校仕度と心配中ニ御座候。相替らす横山氏ニ於て監督いたしく、本年よりハ同氏居住之近邊ニ一小寄宿舎を設け一学友と同居し、朝夕横山氏見廻り取締致候等ニ御座候。右は疾く謝詞申上度候處、歳暮多忙之為、乍思延引仕候段、御海容可被下候。先は御禮まで一書申上候。拝具。

山田準様 梧下 一月三日 澁澤栄一

(大正某年一〇月二八日付、三島復宛) (F二一五三七)

〔封筒裏〕 三島復様／相澤才吉持参／澁澤栄一

〔消印〕 ナシ

拝啓、時下益御清適奉賀候。然ハ小生之親戚尾高次郎之経営罷在候東洋生命保険会社業務上之義ニ関し、社員相澤才吉を伺ハ七度候に付、小生より添書致候様、右尾高より申出候ニ就てハ、誠ニ御迷惑之義と察上候へとも、罷出候ハ、御引見被下、御差支無き程度ニ於て願意御聞上被下度願上申候。右拝願申上度、如此御座候。敬具。 三島復様 十月廿八日 澁澤栄一

(大正七年八月九日付、山田準宛) (F二一五三五)

〔封筒裏〕 東京市外代々幡町／字富ヶ谷一四四七岩瀧氏方／山田準様 貴酬親

展 伊香保客舎ニテ 澁澤栄一

〔封筒裏〕 封 大正七年八月九日／自然名宛之御方任地御出立後ナレハ御在勤

地へ御轉送被下度候也

〔消印〕「」伊香保／789／后9.12「」／78.10／后5.6「」鹿児島／78.14

／后8.10

一昨日之尊翰、今朝伊香保客舎ニ於て拝讀仕候。爾後賢臺益御清適之条奉賀候。老生月初より家族同伴當地ニ避暑いたし、不相替頑健ニ消光罷在候。御省念被下度候。先年来、篤二・正雄等之豚兒共、種々御世話ニ相成候由、感謝之至ニ御座候。過日ニ松義會ニ於て偶然拜眉之際ニハ、右等染々御禮も不申上、欠敬此事ニ御座候。老生従来賢臺之盛名を知るハ、右等自己之關係も有之候得共、陽明學會之雜誌

ニ於て毎々高説を拝讀いたし、時々方谷先生之事共思ひ浮へ候義ニ御座候。先日ハ特ニ老生之事務所へ御過訪被下候由、不在中ニて別而失禮仕候。

二松義會之事ニ付而ハ、御承知之如く老生ハ別ニ漢学素養有之候者にも無之候も、只年来、中洲翁と別而御懇親ニ致候為め、右等之縁故より當撰致候事と、今日ハ頗る困却罷在候。殊ニ学舎之経営も調和も、兎角不充分之点有之、先般ハ幹事たる人稍奇矯之挙動ニ出で理事一同少しく迷惑いたし候處、今日ハ又従来之理事二名突然落撰と相成候ハ、将来之寄附金募集等ニも種々障碍を来し可申と痛心仕候。何れ本月下旬ニハ御帰京、篤と事情承合候上ニて、何分之決意可仕と存候。乍序此段申上置候。右御細書ニ對する拝答旁、近情申上度如此御座候。敬具。

山田賢臺 研北拜復 八月九日 澁澤栄一

○(大正一五年五月二二日付、山田準宛) (F二一五三二)

〔封筒裏〕 山田準様 親展

〔封筒裏〕 (印字) 澁澤栄一

拝啓、追日暖氣相加り候得共、賢臺益御清適之条欣慰之至二候。然者過般御出京之節ハ態々拙宅までも御枉駕被下候處、匆卒之御接遇いたし欠禮奉謝候。其際御懇話仕候ニ松學舎学長御就任之件ハ如何之御都合ニ候哉。老生ハ爾来頻ニ苦慮罷在候。折角中洲先生之御遺業たる學舎も、先頃三島復君死去之後ハ自ら中心を失ひ候姿と相成、老生ハ勿論、理事一同其他之人々までも切に賢臺に嚮望致居候。然るハ方谷大人之令嗣にして中洲先生之高弟たる賢臺に於て御奮發被下候ハ、學舎將來之隆盛期して俟つへき事と存候。曩ニ老生舎長に就任致し候も身柄不相當とハ思惟せしも、本學舎をして幾分にも現下之世道人心に裨補あらしめ度熱望ニ外ならざる次第二付、何卒其邊之事情御諒察相成、至急御快諾之御回示被成下度、懇祈之至二候。右一書可得貴意如此御座候。敬具。

山田準様 玉案下 大正十五年五月二十二日 澁澤栄一

○(大正一五年八月八日付、山田準宛)

(F二二一五三三)

〔封筒裏〕 山田準様 拜復親展  
〔封筒裏〕 緘 大正十五年八月八日

〔消印〕 ナシ

拜啓、炎暑難堪候へとも、賢臺益御清適之御事と奉遙頌候。老生追々衰頹ハ加り候も、今年ハ臥床迄に至らずして、引續き瑣事ニ拮据罷在候。御省慮可被下候。然者先般御出京拜眉之際、特ニ懇願致し、其後書中にて縷々申上候ニ松学舎學長御擔任之事ハ、特別ニ御考慮被下候趣にて、去ル六月十一日附尊翰を以て御快諾之旨御回答被成下、老生ハ勿論、学舎一同大悦此事ニ御座候。依而尾立君等と種々協議之上、其後学舎ニ評議員會を開き、賢臺本舎学長御承諾被下候事を報告いたし、更に理事會ニ於て学舎將來之経営方法ニ付、色々熟議致候得共、兎角近來漢学ニ人氣少く、最良学生之入舎を企図するにハ、学舎にも相當之施設なかるへからすと申事にて、右等種々計畫中ニ御座候。其中御就任之上、充分御考慮可相願と期待致候も、乍序一應申上置候。但し賢臺之御出京ハ本年末との来示も拝承致候間、理事各位、特ニ尾立君と審議し、此際幾分之改進を謀りて、学舎之教務も名聲も向上致候様努致候間、御降神被下度候。右ハ過般之貴翰に對する拜答迄、勿々如此御座候。敬具。

山田準様 拜復 大正十五年八月八日 香山客舎ニ於て 澁澤栄一

乍略儀、追啓申上候ハ、客月十八日にハ御祖考山田方谷先生五十年祭典御執行ニ付、紀念品をも相添、鄭重なる御通知を忝ふいたし候も、遠隔之土地、殊ニ老衰之身體、乍思御疎音仕候。御海容被下度候。何れ御出京拜眉之際ニハ、方谷先生之國事御盡瘁之経緯詳細相同度と期待仕候。  
老生本月初より伊香保温泉に轉地仕候。是ハ疾病之為にハ無之、全然之避暑旅行にて数日之経過なるも、都門之炎熱を忘れ朝夕涼風清絶、実ニ別世界の感有之候。依て来客なき日ハ早朝より書類之整理、又ハ揮毫杯に消光し、積埋せる書債之償却に努力罷在候。乍序申添候也。

(昭和某年一二月二八日、山田準宛)

(F二二一五三六)

〔封筒裏〕 山田準様 親拆 澁澤栄一  
〔封筒裏〕 封 十二月二十八日

〔消印〕 ナシ

拜啓、益御清適之条奉賀候。然は過日来再三尊翰御惠投被下候も、其時々御答も不申上、等閑ニ付し候ハ、欠禮之段御海恕被下度候。

徳川公爵へ御依頼之件ハ、先頃拜光之際、口頭にて申上置候ニ付、即名刺ニ附記封入仕候間、御持參御逢之上、直接御頼入被成下度候。過般再三之尊翰中ニ老生之拙筆御要求之事も有之候も、爾來既ニ御需に應じ揮毫相濟候哉、記憶を失し候間、御伺申上候。未濟ニ候ハ、年内ニ義務を了し申度ニ付、御遠慮なく御垂示被下度候。過般、玉川園御同行相願候。當日之雅集漸く成本出来いたし、昨夕一覽仕候。賢臺之御序文にて一段之光彩を加へ候様拜見仕候。只少しく溢美之嫌無之哉と恐悚之至ニ候。学舎諸兄之御入用部数ハ、老生事務所渡邊得男へ御引合相成候而、御入用丈ケ御引取被下度候。右等爾後拜答怠慢之陳謝旁、勿々如此御座候。拜具。

山田賢臺 侍史 十一月念八 澁澤栄一

尚々本年も兩三日を剩すのミと相成、折角御繁忙之事と察し上候。何れ明年緩々拜光可仕奉存候。不一。

【五〇】白岩龍平夫人艶子歌稿・松岡鎮子書翰(昭和二五年)五月、山田準宛)

(F二八一七五二)

つや子

夢は飛ふ ふるさとの山 閑谷に 父と住みし家 ち、のおもかけ  
父上の ひさにいたかれ 山にいりし 五つとしの おもひ出の家  
山ゆりの 花ところく 初夏は ほと、きすきく 閑谷のさと

【五一】田辺為三郎詩稿(大正四年九月)

桃郷

遥拜渚宮思慕長 仙雲漂渺水滄浪 自迎玉輦聞漁唱 海曲桃花亦帝郷  
大中寺曉起望芙蓉峯

口占

恍聽此晨天鼓鳴 長松颯使我神清 西風莫所白雲去 駕欲芙蓉峯上行  
烟竹涼如張碧羅 恩香花木老禪窩 涉園恐踏青苔上 印得年々玉趾多  
正之 為三郎

【五二】奥忠彦『高粱古今詞藻』（昭和八年刊）（和書目録 二二七頁上）

— 在満松門の人々 —

【五三】『在満松門会 会誌』（F八六一—二六八七）

【五四】G・Y・K生「満洲便り」（大同二年（一九三三）一〇月二五日）（F八四—二六四八）

満洲便り  
G・Y・K生

松門を出て暫く教員の職に就いてゐた僕は、その矛盾だらけの雰圍氣にすつかり假面をはがれて敗退し、憧れのジャーナリストになるべく再度上京したのが三月であつた。けれどもおさまりのたゞの理想に終つて、五月奮然と無適地の祖國を捨て渡満したのである。この間は僕の生涯を通じて始めて世の辛酸を嘗めた時代であり、そのことは恩師高田先生がよく分つてくれてゐるし、それに僕が言はんとする事は全然關係がないから後日の思ひ出話にしていよゝゝ本題に入ることとしよう。

満洲へ行つた動機は？ときかれるとちよつと返答に困る。只、野凡兒なるが故に、かう動機なんて持ち合せてゐない。従つて砂金を拾ひに行く様な僕としては稍々打算的に過ぎ、そうして行けばなんとかなるだらうといふ漠然たる考へで、満洲に對しては概念的の豫備智識すらなかつたものである。（これを今考へて見ると全くの失敗だつたが。）これが所謂満洲に對する認識不足といふ奴だ。實際内地で想像した満洲と現實に見た満洲とは隔段の差があつた。満洲事變を一轉機として、幾多の同胞の血により、張家の暴政から完全に救はれた満洲四十萬近くの民衆は、更生／＼へと寢食を忘れての躍進ぶり、緊張そのものの建設をなしつゝ、ある。そのため何のあてもないたゞ満洲へ行けばどうにかなるといふ様な取とめのない大望を抱いて來る僕達青年は、その緊張さに稍々もすると圧され氣味で、砂金どころのさわぎではなく、日々のパンからさへ完全にノックアウトされていまふ。左程悲惨な運命に陥る前に彼等はまづ一通り紹介状をもつて廻つてくる。それでいゝといふわけで、ひとりでに職が湧いて來るものと思慮し、安くない下宿の一寓で、煙草の煙をみつめながら、満洲國大官になつた積りで、自己陶醉に時を過し、懷中寒くなる時分やつともう一通り廻つて來、満洲へ來た目的は？支那語は？新京は？ときかれ

て口あんぐり、斯くして先方より見離され、懷中無一文になり、下宿を追出され、オキマリのルンペン群に投じて、過ぎし日の感激も理想も失つて、犯罪の網をくぐり、あはや榮あるべき青年の前途を棒に振つてしまふ。その原因はどこにあつたか、所謂満洲に對する認識の不足である。

満洲は決して我々が想像してゐる様に職が轉つてゐやしない。餘程えらい人の紹介があつたところで、決してさう簡單にありつけないのである。然しふだんから満洲に骨を埋める覺悟の下に、その下準備をして來た人は遅かれ早かれ職にありつけるのだ。その下準備と言ふのは満洲語である。これが第一の武器だ。満洲人の何百分の一もない我々日本人は、この武器さへもつてゐたら、満洲人に交つて仕事出來る點から言つても、既に五分位の見込みは必ずある。今満洲國政府でも、國營諸會社でも、この武器あるために相當重用されてゐるのがたんとある。第二には優越感を全然捨て、しまふことである。現在満洲國は度々新聞に報道されてゐる通り、民族の協和を治政の根本綱目としてゐる。それを我々の島國根性をもつて來てから、優越を感じるものなら、大陸の魯鈍さを多分に有する満洲人を激さすことが、多々ある。このためにいろんな問題が彼我の間に起るといふことは、諸兄もよく耳にするであらう。所謂満洲人に同化するといふことは大事なことである。

第三には満洲の事情を下調べするなり、書籍の紹介によるなりして、相當に研究することである。でないと減滅を感じるからである。

僕は自分の經驗から上述の三つ共に缺いてゐた。若し満洲に經濟的に僕を援助してくれた兄がゐなかつたら、僕は現在の職にも就けなかつたらうし、結局はルンペンの群に投じてしまつたかも知れない。餘程親しい友達でない限り決して頼らないことである。人に頼るのは第一いけないが、それが人情である限りどうにも仕様がなない。僕はこれで非常に失敗した。この點特に注意せねばならないと思ふ。

僕は満洲には今後尚幾多のチャンスがあることを信じてゐる。以上の用意があり、その上に翻譯（日文滿譯・滿文日譯）が、自由自在とまでは行かなくても、とにかくどうやら譯して行けたら、僕は世話する能力がないが、仲介の勞は喜んでとる積である。成功不成功を問はない。僕は僕の力の限り頼み込む積である。

次に満洲の現状である。満洲の現状といつても僕は隅から隅まで知つてゐるといふわけではない。従つて話は僕が現在ゐる新京を中心としてのことであることを御承知ありたい。勿論理論を超越して僕實際に聴き現實に見たことを申すのである。

新京は今特別市制を布かれて居り、附屬地は日本の官憲により、城内は滿洲國の官憲によつて治安を維持されてゐる現状である。住民は絶対的に平穩で、僕が今まで知つてゐる範圍で一つもたいした問題が起つてゐない。然し地方の工作は未だ行きとどかないため時々匪賊にやられることがある。かつて我々の同窓として一緒に學んだことのある（後大東文化へ轉校した）尾崎君が熱河で若き青春を匪賊の魔手によつて斷たれたことがある。然し都市には全然そんなことがない。蒋介石が滿洲國要人の首に莫大の懸賞金をかけて、幾多の便衣隊を放つてゐるにはゐるが、奉天で一網打盡にされてからといふものは鳴りを静めてゐる。この匪賊といふ奴は大きいものでは數百、小さいもので二三十人で黨を組んでゐる。滿洲名物の高粱繁茂期になると、近郊に出没して大いに悪を逞しうするのである。その為め現に我が日本の兵隊と滿洲國の兵隊とが討伐に行つてゐる。けれども集團的な匪團なんていふものは殆んど見受けられない。ちよいと郊外あたりで二三十名の小匪賊團の襲撃を受けることがあつても、市内は絶対に心配がない。これまでになつたのは我々の幾多の同胞の生靈が拂はれてゐるのだ。その上滿洲國政府當局での大同元年度歳出（追加支出を含む）一億三千餘萬圓中、軍政部經費四千餘萬圓、警察費一千百萬餘圓、合計五千五百餘萬圓を治安維持に計上され、歳出総額の約四割二分を占めて治安維持のために國を賂しての工作を為しつゝある。従つて現在の治安状態は殆んど心配がないといつてもよい。

新京の物價は非常に高く、殊に一番困るのは下宿の拂底である。今僕達のゐる處でも大抵六疊位のへやに二人もおしこまれて、それで一人月三十五圓（冬期のストープ代は別拂で一人につき七八圓程度）、べらぼうな話である。不平でも言ふなら出よがしに言ふ。今の處主客轉倒の情態である。これは内地から續々入つて來たものが多いため、人口が極度に膨脹したためでもあるが、なんといつてもべらぼうな話である。その他大小物價すべて内地の比べにならぬ程高いから月にどうしても百圓はかゝる。それに寒くなると防寒オーパーその他の防寒具が入る。洋服等も月賦にしてはゐるが、その月賦といふ奴も仲々出ない位である。たまに気やすめにカフェエーへ一ぱい飲みに行くなんてさもしい考へを起したら一度に五六圓は飛んでしまふ。こゝでは一圓位のチップを女給は屁とも思つてゐない。これにつけても東京のカフェエーでチップ二十錢位おいてもた昔のことが思はれてしやうがない。幸にこの頃銀の相場も殆んど安定したし、今のところでは滿洲國幣が日本金票よりも相

場が高いため（一定しないが現在百円について五六円高い）、滿洲國幣の月給を貰つてゐる僕達は月僅かではあるが小づかひ錢がうかび上るわけだ。今日本人同志は金票で通用するが、滿洲人は國幣を使用するのが原則である。いづれ幣制も統一されるだらう。そうしたら非常に便利になります。以上の様な状態だがこれも結局時期が解決してくれるものである。尚滿洲國政府では今盛んに官舎を建て、ゐる。そうしたら住宅難も大分緩和されるし、需要供給が調和して行くし、それにつれて物價も漸次安定して行くから、新京の今後もだん／＼よくなつて行くことと思ふ。

以上蕪雜な筆を運ん來た。大体滿洲に対して感じたことは言つた積りである。尚滿洲について何か調べたい方があつたら、いつでも僕は喜んで調べた上お知らせする。最後に滿洲には女が少い。知つてゐる女が少いといふ意味です。冬が割合に長いため室内にゐることが多いし、毎日下宿の天井とにらめっこすることは、ある意味から言つて我々獨身者には毒である。勤めからかへつて來た時なんか一時に気が抜けてしまふし、といつてカフェエーあたりに出入りすることを断じて止めてゐるか、カ・カ・カが欲しくてたまらない。ちよいと心當りへ泣きこんでは見るが、どうもかういふ話つてないもので、この頃は憂鬱になつてゐる。今新京には學舎の先輩で、執政府内務官の小平さん、總務廳秘書處に佐藤さん、興安總署に東城さんが居られ、専門學校出身で一回の方に奉天省輝南縣に高橋兄、チ、ハル協和會辦事處に原澤兄、二回卒業生で関東廳安東通信局に齊藤君、總務廳人事處に松田君、撫順炭坑に仲君、三回卒業生では日滿合辦炭會社に青田君がおられる。専門學校出の人はいづれも獨身だと信じてゐる。諸兄で、殊に女學校の先生方は、二松同窓の誼みで僕達のために、大いに良妻となるべき婦人を大量輸出してくれる様にお願ひして拙稿を終ることにした。大同二年十月二十五日

#### 主要参考資料

『二松学友会誌』、『中洲文稿』一〜四集、国分胤之編『魚水実録』、『二松学舎五十年史要』、奥忠彦編『高粱古今詞藻』、山田準編『山田方谷全集』、山口角鷹編『三島中洲詩存』、『二松学舎大学九十年史』、『明治漢詩文集』明治文学全集62、『二松学舎大学百年史』、戸川芳郎編『三島中洲の学芸とその生涯』、横須賀司久『漢詩人列伝』、『三島中洲研究』一〜六、『近代日中關係史人名辞典』東京堂出版。



# 三島中洲関係年表

年	年齢	出来事
天保元年 (一八三〇)	一歳	二月九日(一八三一・〇一二二)、備中国中島村(現在の倉敷市中島)に生れる。幼称は広次郎、後、貞一郎と改める。父は寿太郎。江戸初期より同村の庄屋を一族が務めるが、祖父の伝太郎以来、中洲の家が庄屋。母は柳。金光の大庄屋、暦日家の小野光右衛門の長女。
二年 (一八三一)	二歳	丸川松隠歿、七四歳。
八年 (一八三七)	八歳	郷師につき、字を学ぶ。父寿太郎、江戸出張中に客死、三三歳。
九年 (一八三八)	九歳	山田方谷の牛麓舎開塾。母柳、祖父の光右衛門と共に、寿太郎をしのんで伯耆大山に登山。
一一年 (一八四〇)	一一歳	西阿知の九川(若原)龍達につき、四書五経の句読を受ける。
一四年 (一八四三)	一四歳	八月、牛麓舎に入塾。鎌田玄溪、玉島に有餘館を開塾し、川田剛入塾。
弘化元年 (一八四四)	一五歳	勝静入封。山田方谷、勝静の侍講となる。
二年 (一八四五)	一六歳	二月、祖父伝太郎歿、七四歳。この年、方谷に名を請い、名を毅、字を遠叔と名付けられる。
四年 (一八四七)	一八歳	方谷、津山藩に天野直人を訪ね砲術を学ぶ、中洲も同行。一カ月滞在。夜は本源寺にて古本大学を講じる。
嘉永元年 (一八四八)	一九歳	牛麓舎塾長となる。玉島に川田剛を訪ねる。
二年 (一八四九)	二〇歳	四月、勝静襲封。▼八月、前藩主の勝職江戸で歿す。同月、讃岐に遊ぶ。▼一二月、方谷は藩の元締となり吟味役を兼ねる。▼この年、中洲の兄の正繩が租米を運ぶため江戸に行き、中洲は代りに家に戻る。
三年 (一八五〇)	二一歳	松山藩、この年より藩政改革を断行。方谷は多忙で、中洲が牛麓舎の講義を代行。この年から貞一郎と名乗る。
四年 (一八五一)	二二歳	六月、勝静、奏者番に任じられる。
五年 (一八五二)	二三歳	三月、松山を去り伊勢津藩に遊び斎藤拙堂に師事。
六年 (一八五三)	二四歳	伊勢津藩に滞在。二月に伊賀上野に遊び、大和月瀬、南都等置等を訪れ「探梅日録」を著す。▼七月、プチャーチン長崎に来航。
安政元年 (一八五四)	二五歳	▼九月、幕府大船建造の禁を解く。
二年 (一八五五)	二六歳	伊勢津藩に滞在。正月、清国の漂流船が志摩島羽に漂着。中洲、感ずるところあつて、「屯兵策」を著す。
三年 (一八五六)	二七歳	三月、津藩を辞して帰郷。川北梅山の証言(「送三島遠叔序」)によれば、津藩遊学中の著作は一五種。「詩書輯説」二卷、「禹貢図」一巻、「三天図」一巻、「古今文系表」一巻、「漢書百官志図」一巻、「明史職官志図」四卷、「温史通論」一巻、「明史名臣及宰相品第」各一巻、「古今人文集」一七卷、「涉獵日記」一〇卷、「興雑誌録」三卷、「問津稿」二卷、「探梅日録」一巻、「探辺日録」一巻である。帰りに京都により、家里松島、安藤秋里、池内陶所、家長韜菴、奥野小山等の諸儒を歴訪。小山は問津稿後を書き、「連編雄麗歳気筆端に溢る。僕かつて少年文豪を評して云はく、高松に片山冲堂あり、福山に浜野以寧ありと。今また一句を添えて曰く、備中に三島遠叔ありと。」▼五月、母と讃岐に遊び金比羅宮を拜す。この年は家で読書。書斎は古桐の南にあり、桐南精舎と号す。▼八月、アメリカ総領事ハリス下田に着任。
四年 (一八五七)	二八歳	六月、進昌一郎が方谷の書を持って来訪、仕官を勧め、松山藩に仕官。学費三口糧を受ける。▼八月、勝静、寺社奉行となる。▼九月、播磨諸藩に遊び京都にいたる。家里松島、巽遜齋らと嵐山にて舟で遊び、丹波亀山に行き、奥平小太郎の家に宿す。川田剛を近江大溝の寓居に訪ね、方谷の松山藩仕官の意を伝え、共に竹生島に遊ぶ。▼一〇月、京都を出て津藩の旧師友を訪ね、江戸に出て安積良斎、安井息軒、塩谷岩陰、藤森弘庵等の諸儒を歴訪。
五年 (一八五八)	二九歳	四月、井伊直弼、大老に着任。同月、昌平饗に遊ぶ。江戸の水本成美、会津の高橋彰広、広沢安任、佐賀の長森敬斐、伊予の藤野正啓、仙台の岡千仞、富山の岡田信之、竜野の股野琢、加賀の野口之布、大村の松林漸、長門の高杉晋作等一時在寮。▼六月、日米修好通商条約に調印。紀州藩主徳川慶福を將軍継嗣に決定。▼一〇月、小野光右衛門歿、七四歳。
六年 (一八五九)	三〇歳	二月、勝静、寺社奉行を罷免される。▼三月、昌平饗を辞して帰郷。▼五月に備後福山に浜野以寧を訪ね、共に森田節齋を藤江の寓居に訪ねる。▼六月、新たに禄五〇石を賜い、大小姓、有終館会頭となる。城外の智導寺に寓居。▼七月、河井継之助松山に来遊。▼九月、安政の大獄始まる。▼同月、佐藤一斎歿、八八歳。▼一二月、岡田藩士の娘三宅鳥と結婚。

萬延元年	(二八六〇)	三一歳	三月、桜田門外の変。▼四月に昌平齋に再遊。詩文掛となる。
文久元年	(二八六一)	三二歳	二月、勝静、寺社奉行に再任。方谷は特命により上京、顧問となる。中洲は勝静に書を奉じて学政を論じ、帰藩してその改革に当るべく命があり、四月、吐血した方谷について松山に帰藩して吟味格となり、有終館学頭となる。進昌一郎宅に寓居。▼六月に小高下に宅を賜い移住。虎口溪舎と名付ける。塾生が増え、新たに塾舎を新築。南舎という。
二年	(二八六二)	三三歳	正月、坂下門外の変。▼二月、和の宮降嫁。▼三月、勝静、老中となる。▼六月、勅使大原重徳、島津久光の軍と共に東下。▼七月、一橋慶喜、将軍後見職となり、松平春嶽、政事総裁となる。▼閏八月、松平容保、京都守護職となる。▼一〇月、勅使三条実美、姉小路公知、東下して将軍上洛を促す。同月、勝静の密命で、西国視察の旅に出る。一〇月中旬に松山を立ち、十一月には北九州の諸国を巡り、長崎に到着。長崎の清国人林雲達と筆談し、「瓊浦筆談」を著す。同月、方谷は勝静に辞任を勧め、自分も致仕を願う。同月、快風丸、試運転。▼十二月、筑後、肥後の諸藩を経て日向清武に到着。同月、方谷は致仕を許されるが、当分は江戸に留められる。
三年	(二八六三)	三四歳	清武で正月を迎える。日向豊後の諸藩を巡り、馬関より舟で備後に着き、二月初旬に松山に帰る。「西国探索録」「観風余稿」を著す。▼二月、妻の薦、女兒花枝を生むが産後の経過が悪く歿、二四歳。▼三月、花枝もまた死す。同月、中洲、軍艦掛を兼任。同月、将軍家茂入京。勝静も従う。▼四月、松平春嶽、辞職して帰国。勝静、辞職の機会を失う。中洲は四月に入京。林富太郎と共に君側にあつて補佐。方谷は年初に一旦帰国の後、上京。幕府、五月一〇日を以て攘夷の期限と上奏。▼五月、長州藩、下関で外国軍艦を砲撃。同月、家里松島暗殺される、三七歳。▼六月、将軍は海路江戸に戻り勝静も従う。勝静は辞表を書くが、結局辞職せず。▼七月、薩英戦争起る。▼八月、吟味役に転じる。同月、会薩同盟成立。▼九月、帰藩。▼十一月、喜多村雪と結婚。
元治元年	(二八六四)	三五歳	正月、将軍家茂再度入京。▼五月、将軍家茂江戸に戻る。▼六月、勝静、老中を退く。▼七月、蛤御門の変。同月、学頭及び隣好掛を兼任し、岡山藩に使者に立つ。隣好を修め、備中海岸七村の巡視を行う。この七村は幕府管轄であり松山藩に防衛の命があつたためである。▼八月、幕府、長州征伐を命令。▼九月、福山藩に使者に立つ。▼十一月、第一次征長始まる。松山藩は山陽道の先鋒となり、十一月三日に松山を進発。中洲は小荷駄奉行兼陣場奉行として従軍。一〇日に広島に到着、兵は一二の寺に分駐。しかし攻撃は中止。一二月二八日に撤兵。
慶応元年	(二八六五)	三六歳	元日を広島で迎える。勝静は二月に帰藩。中洲も同月二〇日に帰国。▼見五月、京都守護職の会津藩主と京都所司代の桑名藩主が、将軍後見役慶喜の意志を受け、連署で勝静の復職を勧める。中洲は勝静の返書を持って両藩主に謁見し、これを固辞。▼七月、斎藤拙堂歿、六九歳。▼九月、福山藩に使者に立つ。▼一〇月、開港の勅許。同月、幕命により勝静入京。中洲も従う。勝静、老中に再任。
二年	(二八六六)	三七歳	正月、薩長同盟成立。▼四月、第二奇兵隊の脱走兵が倉敷代官所を襲撃し、中洲の甥定太郎が戦死、一八歳。▼五月、岡山藩主の使者が来訪。同月下旬、勝山、津山の諸藩に使者に立つ。▼六月中旬、倉敷騒動の際の岡山藩兵との摩擦の調整のため岡山藩に使者に立ち、藩主と日置帯刀に謁見。同月、武備掛を兼ねる。下旬、度支の仕事で入京。勝静に謁し、七月下旬に帰る。▼七月、将軍家茂、大坂城にて薨去。方谷、一橋公を立て、開港勅許以前の攘夷を表彰し、公明な政治を行う、大挽回の策を上奏。▼一〇月、中洲、この藩論を以て入京。▼一月中旬、中洲、度支の仕事で大坂に使役。慶喜は既に将軍となり在京。勝静も従う。中洲は入京して謁見。一月中旬に帰藩。
三年	(二八六七)	三八歳	昨年の秋の不作で、近隣諸国では一揆が頻発して物騒然としていたが松山では早くから官庫を開いて救済、封内は穏やかであった。中洲に功があり、三月、賞金を賜う。同月、岡田藩に使者に立つ。春、倉敷代官が欠員の間に、哲多郡の村民が村役人を訴えたが、村役人が代官所の属吏に賄賂を贈り、逆に村民が捕えられ、一郡騒然となる。幕吏の杉浦竜八郎が中洲に相談し、村役人を罰して解決。▼九月、奉行格となり、洋学総裁を兼ねる。▼一〇月、大政奉還が上奏される。▼一二月、王政復古の大号令。同月、岡山藩に使者に立つ。
明治元年	(二八六八)	三九歳	正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を美袋に迎えて降伏、松山開城。熊田恰自刃、四四歳。中洲は三浦泰一郎と共に鎮撫使の応接に当る。勝静は兵乱にまぎれ、東北に向う。藩士は徹行探索に当り、社稷回復を図る。▼三月、五ヶ条の御誓文。▼四月、討幕軍江戸入城。▼五月、奥州で戦い始まる。▼八月、河井継之助、会津山中にて戦死、四二歳。同月、松山藩は勝弼を江戸より迎える。同月、長子桂、誕生(側室赤木氏の子。妻雪が引き取る)。▼九月、会津降伏。
二年	(二八六九)	四〇歳	二月、次女梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館を脱出、東京で自首し安中藩に預けられる。▼五月、榎本武揚ら函館にて降伏。▼六月、版籍奉還。▼八月、勝静父子、安中藩で終身禁固となる。▼九月、鎮撫使軍撤兵。藩は二万石で復活。勝弼は高梁藩知事に任じられる。▼一二月、中洲は致仕を願い出る。
三年	(二八七〇)	四一歳	正月、家督を長男桂に譲り、姓を改め上田(遠祖の姓)と称し、中洲と号す。▼二月、知事の家令となる。▼三月、次女梅子歿、二歳。▼四月、高梁藩の権大参事に推されるが固辞。▼五月、新塾落成。此塾と名付ける。来塾者数一〇名。▼閏一〇月、妻喜多村雪歿、二八歳。

四年	(二八七二)	四二歳	正月、妹尾沢子(美作市瀬村の庄屋興太郎の妹)と結婚。次子廣、誕生(側室赤木氏の子。妻沢子が引き取る)。▼二月、塾を新設し、西塾と名付ける。この頃塾生およそ六〇名、三備、因州、播州、作州、和泉、豊州の人たちである。▼三月、林富太郎歿、五九歳。▼七月、廃藩置県。中洲、家令を辞す。▼九月、母柳歿、六三歳。
五年	(二八七三)	四三歳	二月、勝静ら釈放。▼三月、三女藤乃、誕生(沢子の実子)。▼七月、徵命あり。▼八月中旬に上京。湯島の板倉邸に寄寓。▼九月、司法省七等出仕。姓を三島氏に復す。
六年	(二八七四)	四四歳	▼一月、東京裁判所勤務。同月中旬に家族が上京。三月、司法権少判事。▼四月、足柄裁判所に赴任するが変更となり、香取神社を拜し、利根川を下り、鹿島神社を拜し、大洗神社に詣で、水戸を経由、九月二日、土浦に帰着。▼一月一日、家族で筑波山に登る。
七年	(二八七五)	四五歳	二月、佐賀の乱。同月、明六社が実際の活動をはじめめる。中洲、土浦在住。▼五月、萬里小路藤房の遺跡を藤沢村に訪ね、北畠親房の遺跡を小田村に訪ねる。後にこれらの人の建碑のため撰文。▼八月、日光に遊び中禅寺湖、華嚴の滝を見、温泉に浴す。九月一〇日に帰着。
八年	(二八七六)	四六歳	四月、東京裁判所に転じて東京に戻る。新治におよそ二年。常陸は古來健訟の地と言われ、幕末から維新に際して未決着の訴訟が滞積していたが、寢食を忘れて裁決し、一年で訴訟はやや暇になった。近くの名勝を訪ね、詩文が溜まって巻をなす。「霞浦游藻」という。▼五月、七等判事となる。同月、六等判事に進む。
九年	(二八七七)	四七歳	▼六月、老番町に邸を求めて移住。▼九月、従六位。▼一〇月、民事課を兼掌し、訴訟規則を草す。この年、籍を東京に移す。
一〇年	(二八七八)	四八歳	二月、大番院民事課に転じる。同月、汽船衝突事件の裁判のため判事七人が特選され、中洲もこれに加わる。
一一年	(二八七九)	四九歳	二月、西郷隆盛ら鹿児島を進発、西南戦争始まる。▼六月、山田方谷歿、七三歳。同月、大番院判事を退職。▼八月、帰郷して先祖の墓に参り、方谷を西方村に弔う。▼九月、帰京。同月、西郷隆盛、城山に死す。▼一〇月一〇日、漢学塾を設立。▼十一月、高梁の旧宅を売却。東京を終焉の地とする。同月、修史館一等修撰長松幹が来訪し、討薩実録を撰することを勧めるが固辞。▼十二月、邸内に塾を新築。二松学舎と名付ける。この頃塾生およそ五〇名。
一二年	(二八八〇)	五〇歳	二月、東京師範学校長の秋山恒太郎の要請により東京師範学校に出講。この月、勝静、勝弼、川田剛、中洲、神戸謙二郎、堀周平を発起人に、第八十六国立銀行創立願書を提出。▼四月、同街城井氏邸を借り、塾生を置く。これを第二外塾と呼ぶ。同月、大石雄雄の長女を養女として杉本重遠に嫁がせる。▼五月、八十六国立銀行、認可。▼六月、同街四四番邸を買い、第二外塾という。塾生およそ二〇〇人。▼八月、山田方谷の碑銘を撰文。▼十一月、富士見街豊原氏邸を借り、塾生を置く。名付けて第三外塾という。併せて四塾。塾生およそ二五〇人。▼十二月、末子復、誕生(妻沢子の実子)。
一三年	(二八八一)	五一歳	二月、東京大学総理の加藤弘之が来訪。漢学部の講師を要請。中洲これを受諾。▼四月、神戸謙二郎歿。五七歳。▼八月、明宮(後の大正天皇)誕生。一月に四四番邸に柳塾と名付けた新塾を新築。第二外塾を廃す。▼二月、四五番邸を買い、寒流石上一株松舎と名付けてここに住む。四六番邸を本塾として講堂をおく。▼六月、「二松学舎翹楚集」に、中江兆民「論公私利」が掲載される。兆民は以後、明治一五年ごろまで入塾。▼七月、長子桂を連れて伊香保温泉にゆき、「澡泉餘事」を著す。▼九月、更に新塾を四四番邸に建てる。第三外塾を廃止する。
一四年	(二八八二)	五二歳	一月、阪谷朗廬歿、六〇歳。▼五月、兄の舒太郎及び妹の増が上京。▼六月、下谷天王寺に土地を買い、浅草華徳院にあった父の墓を移す。同月、富士見街三三番邸を買い、梅塾と名付ける。あわせて三邸。塾生およそ三〇〇人。▼八月、東京大学教授となる。八月一〇日の「興亜会報告第十八集」に、三島毅が新たに同盟員になったとの記事あり。▼九月、正六位。▼一〇月、江木鰐水歿、七二歳。この年春ごろ、夏目漱石入塾(次の年?)。
一五年	(二八八三)	五三歳	四月、長子桂、栃木県にいる進昌一郎のもとに遊学。▼五月、東京大学古典講習科発足。▼八月、桂、廣の二子と娘藤乃を連れて伊香保温泉に浴す。▼一〇月、鷲津毅堂歿、五八歳。▼十一月、東京大学古典講習科に漢書課増設。
一六年	(二八八四)	五四歳	二月、従五位となる。▼三月、長子桂、備中興讓館に遊学。▼八月、上総鹿野山に遊ぶ。諸名勝を観て一七日帰京。「小凶雨録」を著す。同月、神崎貞三郎の第二女を養女とし、小野静雄に嫁がせる。
一七年	(二八八五)	五五歳	八月、門人の斎藤良一の誘いによって次子廣と共に、横須賀造船所を觀、浦賀、金沢に遊び、富岡の海岸に浴す。帰って、「三日文詩」を著す。▼九月、長男桂、備中より戻る。▼十一月、進昌一郎歿、六四歳。
一八年	(二八八六)	五六歳	二月、長子、桂が東京大学古典講習科漢書課に入学したが、四月に海外留学のため大学中退、横浜からサンフランシスコに出発。▼七月、三女藤乃歿、一四歳。▼八月、東京師範学校嘱託を辞める。▼九月、九月二五日の「亜細亜協会報告」に、三島毅が一般会員から賛成会員になるとの記事あり。▼十二月、東京学士院会員となる。同月、節酒会にて「周易節卦講義」を講演。この年、東大古典講習科、新規募集停止。

一九年	(二八八六)	五七歳	一月、東大総理、加藤弘之から渡辺洪基に交替。▼三月、東京大学教授を退く。同月、東京大学、帝国大学となる。同月、南総の千葉頼太郎の誘いに応じ、次子廣と南総に遊び、梅花村荘に宿す。また町田桃林を覬、「南総応酬詩録」を著す。▼八月、佐野の人須永元及び在地の門人たちがその地に招いたため、近金山、道行山、唐沢山、磯山などを見、足利学校を見、日光山に遊んで帰る。その間一九日。「印須日録」を著す。同月、玉乃世履歿、六二歳。▼一〇月、東京学士会院にて「義利合一論」を講演。
二〇年	(二八八七)	五八歳	二月、東京学士会院にて「会人所聚日道の解」を講演。▼四月、山梨県、都留の人の招きにに応じて谷村文墨会に赴き、西涼寺に宿し、二〇日に帰京。「南峽詩録」を著す。▼七月、故あって長子桂の戸主を廃止。中洲自身が戸主に戻る。同月、甲斐人の招きにに応じて文墨会に赴き、巨摩溪に遊び、身延山に登る。富士川を下り、塔沢温泉に浴して帰る。「北峽詩録」を著す。▼十一月、東京学士会院にて「修身衛生理財一論」を講演。▼十二月二八日、廣、復の二子をつれて熱海温泉に遊ぶ。三月、大審院検事となる。奏任官三等。専ら新撰民法の編纂に従事。▼五月、東京学士会院にて「崇神論」を講演。▼八月、司法省の優命により熱海に避暑して民法を編纂。▼九月、熱海を発つて絵島に遊ぶ。これより先に文部省は学制を改革。このため都下で儒学を講じるものは多く節を屈したが、二松学舎は継続。中洲は在官のまま毎朝早くに講義してから出勤するという生活を続けた。この頃までの塾生およそ三〇〇〇。▼十二月、休みを乞うて池山温泉に浴す。この年、東大古典講習科全廃。
二一年	(二八八八)	五九歳	二月、明治憲法発布。▼四月、板倉勝静歿、六七歳。▼九月、大石隼雄の第六女を養女とし、一〇月に加賀人大城戸宗重に嫁がせる。▼十一月、東京学士会院にて「強肉弱食の説」を講演。同月、憲法発布記念章を賜う。
二二年	(二八八九)	六〇歳	四月、山田方谷の孫娘を養女とし旧松山藩人熊田鐵次郎に嫁がせる。▼五月、斯文学会にて「陽明四句訣の略解」を講演。同月、妹尾武太郎の妹信子(妻の姪)を養女とし、八月、備前人、児島献吉郎に嫁がせる。同月、河井継之助の碑文を撰文。▼一〇月、東京学士会院にて「古礼即今法の説」を講演。同月、判事に転じて休職する。同月、教育勅語を発布。▼十一月、明治憲法施行。▼十二月、皇太子に立太子の賀詩を献じ、皇太子より千歳菊を賜う。
二四年	(二八九一)	六二歳	四月に病となるが半月で癒える。この年より髭を蓄えはじめる。▼六月、中村敬字歿、六〇歳。▼七月、長子桂がワシントン法律大学を卒業して帰国。東京学士会院にて「公論是凡論の説」を講演。▼九月、養女辰子が旧高梁藩人柳井貴三に嫁ぐ。▼十一月、桂、大隅重信の養女と結婚。この年元田永孚死去、七四歳。この年、東京専門学校(早稲田大学)講師となる。
二五年	(二八九二)	六三歳	一月、桂、離婚。▼二月、鎌田玄溪歿、七四歳。▼四月、斯文学会にて「競争謙讓相濟説」を講演。▼五月、東京学士会院にて「孔子自釈仁説」を講演。▼七月、桂、小永井小舟の娘と結婚。▼九月、国学院に出演。▼一〇月、復をつれて大磯と小田原に遊び、「遊湘小稿」を著す。
二六年	(二八九三)	六四歳	一月、東京学士会院にて「勤王在勤民の論」を講演。▼七月、廣、復の二子をつれて備中に帰り、祖先及び山田方谷の墓に参拝。兄弟、親戚を訪れ讃岐に遊ぶ。▼九月に帰京。「焜展日誌」を著す。▼十二月、東京学士会院にて「性の説」を講演。
二七年	(二八九四)	六五歳	七月、復と共に越後に遊び、門人数名を連れて佐渡にわたり鉾山を觀る。にわかには出血を患う。▼八月、越後赤倉に帰り、温泉に浴して病ほとんど治癒。同月、日清戦争始まる。▼九月帰京。「赤倉二十勝記」「擬陸遊誌」を著す。▼一〇月、東京専門学校(早稲田大学)講師を辞す。▼十二月、家産を三子にわけける。この年、次子廣、二松学舎舎長となる。
二八年	(二八九五)	六六歳	四月、日清戦争終結。▼五月、神崎貞三郎の第三女を養い、摂津人、久保雅友に嫁がせる。▼一〇月、帝国大学講師となる。東京学士会院にて「学問の標準」を講演。
二九年	(二八九六)	六七歳	一月、復と大磯に遊ぶ。▼二月、川田剛歿、六七歳。これにより三月、東宮御用掛となる。勅任に準じる。帝国大学講師を辞す。▼六月、東宮侍講。勅任三等。三級俸となる。同月、天皇、皇后、皇太子より夏衣一函及び金若干を賜う。▼七月、正五位に任ず。皇太子に從い日光に避暑。同月、東京学士会院にて「仁齋学の話」を講演。▼八月、休みを賜い塩原温泉に浴す。九月、帰京。▼十一月、皇太子より少尉旧軍服及び菊章旧衣裳を賜う。▼十二月、天皇、皇后、皇太子より冬衣及び金若干を賜う。これより毎年夏冬にこれを賜う。二四日、皇太子沼津に避寒。中洲これに從う。
三〇年	(二八九七)	六八歳	一月、皇太子、沼津行宮にて開講。▼三月、皇太子に從つて帰京。「沼津十六景記」を著す。▼四月、弘道会にて「三利説」を講演。▼六月、東京学士会院にて「孔子非守旧家弁」を講演。同月、勲四等、瑞宝章。▼七月下旬、暇を乞うて伊香保温泉に避暑。▼八月、板倉勝静の碑銘を撰文。八月三十一日、皇太子の一八回目の誕生日であり、葉山に赴きこれを賀す。皇太子より酒と物を賜う。数日間侍講して帰京。▼一〇月、桂、三番目の妻、満寿との間に、長子一、誕生。▼十一月、皇太子より久保田米僊の画幅を賜う。この年、板倉本支両家の家令を事実上辞す。明治四年に正式に家令職を辞したが実質はこの年まで続いていたものである。▼一月、葉山にて侍講。▼四月、沼津にて侍講。▼五月、皇太子に從つて帰京。同月、川田剛の碑銘を撰文。▼六月、遠祖上田孫次郎実親の碑銘を撰文。山田村、鬼身城の麓、華光寺境内に建立。▼七月、皇太子に從つて沼津に赴く。▼八月、大宮浅間神社に詣で、名勝を採訪し、「獄籠吟草」を著す。同月、島田重礼歿、六一歳。▼九月、沼津にて侍講。▼一〇月、皇太子が京都の先陵を拝すため出発。中洲は大磯駅まで見送る。同月、「中洲文稿第一集」発行。▼十一月二日、皇太子が帰京し、土産数種を賜う。
三一年	(二八九八)	六九歳	

三三二年 (二八九九)	七〇歳	一月、講書始に「周易」を進講。皇太子に従って沼津に侍講。▼三月、子爵板倉勝達の第三男勝輝を仮子となし、更に備前野崎武吉郎の次女の婿となす。同月、兄の舒太郎歿、七三歳。廣が代りに会葬。同月、文学博士(根本通明、三上参次らと同時)。▼四月、皇太子に従って葉山に移る。▼五月、「中洲文稿」を天皇、皇后、皇太子に献す。皇太子より写真像を賜う。東宮侍講を命じられて以来、皇太子に従って東に西に赴く間に詩が一巻となり、「陪鶴余音」と名付ける。▼六月、古希の寿宴を上野公園梅川楼に開き、弟子が銅像を鑄造して献す。集う者一五〇人。同月、沼津に赴く。▼七月、帰京。同月、暇を乞い、箱根の湯に皮膚病を癒す。「蘆泉余滴」を著す。▼八月、日光の離宮にて侍講。同月、大石雄雄歿、七一歳。▼九月、東宮に従って帰京。播州舞子の行宮にて侍講。同月、兄の墓参に帰郷。「蘆泉余滴」を著す。▼一月、重野安繹、三島中洲、吾妻兵治、松本正純ら、善隣訳書館を創立。日清提携の理念に基づき、日本が受容した西洋の「新法」を中国に提供することを目的とした。▼一月、「舞子陪遊詩歴」を著す。同月、軍艦で沼津に帰る。▼二月、軍艦で陪遊し、葉山に帰る。勅任二等、二級俸となる。
三三三年 (一九〇〇)	七二歳	一月、講書始に「大学」を進講。葉山に赴く。同月、秋月章軒歿、七七歳。▼三月、暇を乞うて帰京。古希の寿宴を芝紅葉館に開く。集う者三〇〇人。皇太子より寿詩及び菊章銀杯を、有栖川宮よりも寿詩及び銀製紙煙小巻を賜う。この日に贈られた詩文は数百。「従心寿言」と名付ける。同月、再び葉山に赴く。ある日、皇太子は王陽明の四句訣の簡易さを誉め座有に掲げるため、大書を命ず。▼四月、皇太子に従って沼津に赴き、五月、皇太子に従って帰京。同月、皇太子納妃典を挙げる。天皇より旭日中授章を賜う。皇太子には菊花三重銀杯及び白縮緬一匹を、妃からは白絹一匹及び魚価五〇円を賜う。▼七月、東京学士会院にて「学問唯知の説」を講演。▼八月、日光の離宮にて侍講。九月、帰京。▼九月二四日正午、千種殿にて天皇の陪食を賜う。▼十一月一日、天皇、皇后に従い、一七日に皇太子、妃に従って、赤坂御苑に菊を見、宴を賜う。同月、「中洲文稿第二集」発行。▼十二月、皇太子が九州巡遊し、土産数種を賜う。
三三四年 (一九〇一)	七三歳	一月、沼津の離宮に赴く。▼三月、皇太子に従って帰京し、また皇太子に従って葉山に赴く。▼四月二九日夜、後の昭和天皇降誕の内宴。五月三日、皇太子に従って帰京。五月五日に命名式があり、裕仁と命名される。午後宮城に参賀、祝酒。▼六月、勲三等瑞宝章。同月、脳出血再発により休養。皇太子及び有栖川親王より慰問を賜う。▼七月、従四位。▼八月、皇太子魚価金三〇〇円の慰問を賜う。▼一〇月、病癒え、皇太子及び妃に拝謁。両殿下は病を憐れみ隔日の進講を命ず。鎌倉の行宮にて侍講。▼十一月、皇太子に従って葉山に移る。▼十二月、帰京。同月、復、野崎武吉郎の養女、大田美代と結婚。
三三五年 (一九〇二)	七四歳	一月、講書始に「書経」を進講。葉山に赴く。八日、東宮開講。一七日、感冒にかかって帰京。▼二月、病癒えて再び葉山に赴く。▼三月、復、新婦と共に来訪翌日、共に舅の小野随陽翁を大磯に訪ねて絵島、鎌倉らの名勝を遊覧する。▼四月、皇太子に従って帰京。▼五月、郷友三浦泰一郎、復と牛島に藤を見る。同月、皇太子が七〇以上の老臣六人を召され、宴を賜う。▼六月、葉山に赴く。▼七月、涼宮命名式。酒及び物を賜う。同月、復が訪れたところ皇太子が特にこれを召され数種の物を賜う。▼八月、皇太子と共に塩原に赴く。▼九月、帰京。召命により再び塩原に赴き、皇太子と共に帰京。▼一〇月、皇太子に従って葉山に赴く。▼十一月、二等一級俸となる。
三三六年 (一九〇三)	七五歳	一月、葉山に赴き、また沼津に赴く。▼三月、葉山に赴き、四月、帰京。▼五月下旬、皇太子及び妃、大阪の博覧会に出席され、六月月上旬に帰京され、土産を賜う。同月、生齒の碑を郷里の中島及び高梁に立てる。▼七月、門人が二松義会を設立し、資金を募る。同月、皇太子、塩原に避暑。塩原で侍講。▼八月、休みを賜わり帰京。▼十一月、皇太子は沼津に居り、召命により侍講。
三三七年 (一九〇四)	七六歳	二月、沼津に赴く。同月、日露戦争始まる。▼三月、帰京。▼七月、復、東京帝国大学文科大學漢学科を卒業。▼一二月、沼津に赴く。
三三八年 (一九〇五)	七七歳	一月、沼津離宮に赴く。▼二月、川北梅山歿、八四歳。中洲哭詩を以て追悼。後に墓碑銘及び遺稿の序を作る。▼四月、皇太子主催の賀宴に出席。両陛下の観桜御宴に陪席。同月、奉天会戦に勝利。▼八月、休みを乞うて夫人と箱根の湯に遊ぶ。九月三日、帰京。▼九月、日露戦争終結。▼一〇月、皇太子主催の日露戦争終結の賀宴に出席。▼十一月、感冒にかかる。皇太子及び妃鶏卵一箱を見舞いに下賜される。一二日癒えて進講。二二日、皇太子及び妃赤坂御苑にて観菊の宴を張り、中洲も陪席。皇太子伊勢神宮を拝し、土産を賜う。▼十二月、皇太子は呉軍港での進水式に臨み、土産を賜う。この年、根本通明死去、八五歳。この年、伊勢遊学時代から手がける七経の私録三八冊、完成。
三三九年 (一九〇六)	七七歳	一月、講書始に「詩経」江藻篇を進講。酒及び鯛一匹を賜う。一六日、葉山離宮にて東宮開講。中洲は「文明字義」について進講。酒を賜い、そのまま葉山にて侍講。▼二月一六日、帰京。二五日、再び葉山に赴く。▼三月、勅命により木戸公神道碑を撰文。▼五月、門人達が喜寿の祝宴を赤坂に設ける。二松学舎創立三〇周年、及び同門諸子の凱旋祝いを兼ねる。▼七月、正四位。▼一〇月、大蔵大臣阪谷芳郎、通信大臣山田三郎、文部大臣牧野伸顕が星岡茶寮に中洲を迎え、旧誼を謝す。中洲は一詩を作ってこれを謝す。この年、平塚雷鳥、日本女子大卒業後、二松学舎に入塾。

四〇年	(一九〇七)	七八歳	一月、口頭にできものができ、皇太子より王子一五〇個の慰問を賜う。二月に入っても完治せず、皇太子及び妃より再び慰問を賜う。▼二月、葉山に赴く。▼三月、帰京。▼五月、痛風にかかる。東宮に許しをえて湯河原温泉に行く。▼六月、帰京。同月、勅任一等となる。▼七月、皇太子より七〇歳以上の老臣一〇名に晩餐を賜う。中洲もその一人として同席。▼八月、那須温泉に行く。▼九月、帰京。同月、三七八年の労を賞し、金一五〇円を賜う。皇太子の征露文書への賛によるものである。▼十一月、贈位故賢記念会にて「中江藤樹、伊藤仁齋両先生」を講演。
四一年	(一九〇八)	七九歳	一月、葉山に赴き、三月帰京。▼四月、孔子祭典会(第二回)。中洲が祭主。▼六月、勲二等瑞宝章。▼八月、二松学舎夏季講習会にて「天地万物相食以生説」を講演。
四二年	(一九〇九)	八〇歳	▼一月、東宮、東北を巡遊し土産数種を賜う。▼一月、「道德経済合一説」を哲学会で講演。この年「中洲文稿第三集」発行。 二月、葉山離宮に赴く。▼四月、南摩羽峰歿。八七歳。同月、孔子祭典会にて「孔子兼内修外修説」を講演。▼五月、八〇歳賀宴。皇太子及び妃、銀製煙草入れ及び金一万円を賜う。▼一月、伊藤博文ハルビンで死す。中洲哭詩を以て追悼。▼一月、「中洲講話」出版。同月、依田学海歿、七七歳。この年、復、二松学舎舎長となる。
四三年	(一九一〇)	八一歳	一月、講書始に「論語」を進講。皇太子に「文武合一説」を進講。同月、東宮、葉山に避寒されこれに従う。▼四月一日、帰京。▼八月、諏訪、伊那、松本に遊び、「鵝湖漫藻」を著す。▼九月、帰京。同月、兄嫁多喜子歿、七九歳。▼十二月、重野成斎歿、八四歳。
四四年	(一九一一)	八二歳	一月、講書始に「周易」を進講。一三日、皇太子に「君子重言行」の一語を進講。東宮、この語を大書して賜う。同月、二松義会財団成る。このことを聞かれた皇太子より三百円を賜う。▼三月下旬、感冒にかかり、四月末になっても完治せず、皇太子より慰問品を賜う。五月に完治。▼八月一日、伊豆伊東温泉に行く、二九日に帰京。▼同月、従三位。▼一月、大阪の懷徳堂が中井竹山以下の記念祭を行い、名誉会員となる。山田方谷は佐藤一斎及び丸川松隠に学び、この二人はいずれも竹山に学んだ関係により、中洲の学もここに淵源をもつ故である。▼二月二日、帝国教育会が中洲を名誉会員に推す。三日、二松学舎三五周年の宴を行う。参加者およそ一〇〇人。
四五年	(一九一二)	八三歳	一月、皇太子は葉山に避寒されこれに従う。▼三月、帰京。▼四月、孔子祭典会(第六回)。中洲が祭主。▼五月七日、皇太子に召され晩餐を賜う。▼七月、明治天皇崩御。皇太子踐祚。▼九月、東宮侍講職をやめ、宮内省御用掛に変わるが、実質は侍講を職務とする。年金一五〇〇円に加えて恩給一〇〇〇円を賜う。▼
大正二年	(一九一三)	八四歳	二月、明治天皇の遺品として金製鈕釦、銀製煙草入れを賜う。同月、妻沢子歿、七二歳。大正天皇、詩を以て弔問。
三年	(一九一四)	八五歳	七月二日、葉山離宮にある両陛下の召しに応じて侍講。二四日に帰京。二五日、車から落ちて負傷。大正天皇、詩で慰問。侍医頭に命じて往診。▼八月、傷は癒えるが疲れがとれず、両陛下より再び慰問の品を賜う。▼九月、暇を乞うて湯河原温泉に行く。▼一月、帰京。▼一月より参内し天皇の政務の暇に侍講。
四年	(一九一五)	八六歳	一月、講書始に「書経」無逸篇首三節を進講。一三日、暇を乞うて湯河原温泉に行く、二六日に帰京。▼七月、明治天皇の遺品五品、水晶彫刻杖、赤間関彫竜石硯、大筆、彫竜唐墨、金制亀を賜う。二六日から発病、八月中旬まで伏す。▼九月、暇を乞うて湯河原温泉に行く、一〇月に帰京。▼十一月、孔子祭典会(第八回)の祭主。同月、再び発病、▼十二月に治癒。一三日、両陛下より雪中山水図、鯛一匹、金一万円を賜う。
五年	(一九一六)	八七歳	二月に感冒にかかりおよそ一か月で治癒。▼三月、湯河原温泉に行き、四月末に帰京。▼五月から毎日曜、月曜に進講。▼六月、進講のため参内した時、階段を踏み外して転倒。発語、歩行が不自由となる。▼七月、職を退く。宮中御用掛は以前と同じままで、宮中顧問官となる。特旨により一万円が下賜され、二松学舎資金にあてる。▼一月、大正天皇、京都にて即位。中洲は賀詩を献す。▼一月、勲一等瑞宝章、銀杯及び金二五〇〇円を賜う。
六年	(一九一七)	八八歳	一月、絵原村荘に避寒。▼三月、帰宅。▼七月、絵原村荘に避暑。▼八月、帰宅。この年、斎藤拙堂の碑銘を撰文。
八年	(一九一九)	九〇歳	六月、「中洲文稿第四集」発行。 一月、自撰の碑銘を撰文。四月、「絵原有声画集」編纂。▼五月二二日歿。正三位、旭日大授章。▼七月、妹増歿、八七歳。

(故三島正明氏作製の「三島中洲年譜」「三島中洲研究」一号所収二〇〇六を基に作製した。)

二〇一二年秋に三年計画で着手した企画展「三島中洲と近代」も、今回で最終回を迎えた。二〇一三年春の第一回は中洲の九〇年に及ぶ長い生涯を四期に分けて紹介した。二〇一四年春の第二回は「対外関係」「経済問題」「漢学教育」のテーマを立てた。今回は、副題を「中洲の後継者たち」として、中洲に学んだ人物たちを取り上げ、その人物たちの活動を通して三島中洲の教育がどのように実を結んだかを見てみようとした。したがって、今回は三島中洲自身の資料は非常に少ない結果となった。その点はご寛恕願いたい。

中洲が明治一〇年の開塾に当たって「漢学」の目的として掲げた「一世有用ノ人物トナル」（漢学大意）の理念は、明治一〇年代の司法省法学校・陸軍士官学校等へ進学者を輩出した時期に最もふさわしい（これを二松の神話時代と呼ぶ人もいる）。従来の本学大学史と同様、今回の図録でもその時期の在塾生たちを多く取り上げることとなった。その点では新味がないと見えるかもしれない。しかし資料としてはなるべく目新しいものを収録することに努めたつもりである。今回展示した五四点中、過半を占める山田準あて書翰をはじめとして、その他も資料の比較的近年に収蔵され、これまでの大学史では使用されていない資料が殆どである。

また今回の図録では、第一回・第二回の倍近い点数の資料を収録したため、展示品解説については前回までのような質量を確保できなかった。その代わりに今回は、取り上げた各人物の資料をなるべく多く、資料編に翻刻の形で収録することとした。軍人・官僚・法曹・実業家など、普段の筆者の研究対象とずれる人物に関しては、十分な解説ができたとは言えないが、近年進捗している植民地官僚等の研究蓄積によって補えることも多いはずであり、今後はより広範な目配りに心掛けたい。

巻頭に記した内容とも重なるが、近代の「漢学」がどのように形成され、それが日本近代に何をもたらしたかというテーマを考えるうえで、三島中洲と二松学舎は一定の有効性をもつと考えている。企画展は一応今回を以て終了するが、この問題は来るべき創立一五〇年に向けて本学として答えていくべき課題であろう。

なお、二〇一四年度の企画展に合わせて開催した宮地正人氏による講演「幕末維新期の儒者達」の内容は、東アジア学術総合研究所発行『日本漢学研究』一〇号に収載されたので、ぜひご一読願いたい。

また今年度は、五月三〇日（土）に講演会を開催することになった。今回は、講師に関西大学の陶徳民教授をお招きして「三島中洲における漢洋折衷のバランス感覚―松陰・南岳・安繹・榮一との比較―」と題してご講演いただく。ぜひ大勢のご来聴をお願いしたい。

今回も詩文の訓読に、三島中洲研究会の幹事であり、また共同研究のメンバーでもある牧角悦子教授の協力を得た。

三年に互って、三島中洲に関する企画展と図録作成を続けるには、歴代の図書館長をはじめとする図書館諸氏、及び丸善の山崎和正氏らの全面的な協力が不可欠であった。ここにあらためて謝意を表したい。

二〇一五年三月三〇日

文学部 教授・大学資料展示室運営委員 町 泉寿郎

### 三島中洲と近代 ―其三―

発行日 平成二七年三月三一日

編集者 大学資料展示室運営委員会

発行者 二松学舎大学附属図書館

〒一〇二―八三三六

東京都千代田区三番町六一一六

印刷  
本刷  
株式会社 サンセイ

